大学機関別認証評価

自　己　評　価　書

平成２５年６月

北陸先端科学技術大学院大学

目　　次

Ⅰ　大学の現況及び特徴　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・1

Ⅱ　目的　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・2

Ⅲ　基準ごとの自己評価

基準１　大学の目的　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・4

基準２　教育研究組織　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・7

基準３　教員及び教育支援者　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・16

基準４　学生の受入　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・29

基準５　教育内容及び方法　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・47

基準６　学習成果　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・97

基準７　施設・設備及び学生支援　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・107

基準８　教育の内部質保証システム　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・149

基準９　財務基盤及び管理運営　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・162

基準10　教育情報等の公表　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・191

Ⅰ　大学の現況及び特徴

１　現況

（１）大学名　　北陸先端科学技術大学院大学

（２）所在地　　石川県能美市

（３）学部等の構成

研究科：知識科学研究科、情報科学研究科、マテリアルサイエンス研究科

関連施設：先端融合領域研究院、先端領域基礎教育院、先端領域社会人教育院、情報社会基盤研究センター、ナノマテリアルテクノロジーセンター、産学官連携総合推進センター、大学院教育イニシアティブセンター、高信頼組込みシステム教育研究センター、ライフスタイルデザイン研究センター、高信頼ネットワークイノベーションセンター、グリーンデバイス研究センター、ソフトウェア検証研究センター、シミュレーション科学研究センター、安心電子社会教育研究センター、地域イノベーション教育研究センター、知能ロボティクスセンター、バイオアーキテクチャ研究センター、高資源循環ポリマー研究センター、サービスサイエンス研究センター、キャリア支援センター、保健管理センター、ＪＡＩＳＴギャラリー、ＪＡＩＳＴイノベーションプラザ、附属図書館

（４）学生数及び教員数（平成25年５月１日現在）

学生数：大学院　926人

専任教員数：123人（助手は在籍していない）

２　特徴

本学は、先端科学技術分野に係る高度の基礎研究を推進するとともに、大学等の研究者の養成のみならず、企業等において先端科学技術分野の研究開発等を担う高度の研究者、技術者等の組織的な養成及び再教育を行うことを目的として平成２年10月に創設された学部を置かない大学院のみの大学である。

平成22年10月に創立20周年を迎えた本学は、これを「第２の創設」期と捉え、世界水準の教育と研究を行い、科学技術創造により次代の世界を拓く指導的人材を養成することを目指し、次のような特徴ある教育研究活動を展開している。

【教育】

①面接を主体とした選抜方法により、専攻分野にとらわれることなく、広く大学等の卒業生や修了生、社会人及び外国人留学生を積極的に受入れ

②階層化した複数の専門領域からなる体系的な教育課程を編成

③専攻分野に関する主テーマ研究のほか、関連分野の知識等を習得し、幅広い視点から研究を行う能力を身に付けられるよう、副テーマ研究を課し、学生１人に対して、主指導教員、副指導教員、副テーマ指導教員の３人が教育・研究の指導に当たる複数教員指導制を採用

④首都圏の社会人を対象に東京サテライトにおいて、産業界が求める人材育成及び国際的に活躍する能力向上に対応した先端的な社会人コースを４コース開設

【研究】

①最先端の大規模情報環境及び実験機器の整備等、充実した研究環境を整備

②国内外で活躍し、先端科学技術分野をリードする研究者を国公私立大学はもとより民間の第一線研究機関など、広く各界から受け入れ、多様な教員組織を編制

③研究施設を中心に先端領域研究を推進

【国際化】

①外国人留学生比率30.5％、外国人教員比率15.3％（特任教員を含めた場合19.8％）の国際的環境を整備（平成25年５月１日現在）

②外国の大学とのデュアルディグリープログラムを拡充

③全研究科全課程で英語のみによる学位取得体制を整備

④グローバル人材を養成するため、先端領域教養教育、グローバルコミュニケーション教育、キャリア教育を推進

【学生支援】

①大学独自の給付奨学制度やＴＡ・ＲＡ等による経済的支援

②新入生の希望者全員が入居可能な学生寄宿舎等を整備

【社会・産業界との連携】

共同研究及び受託研究の推進、客員講座・連携講座の活用、地域活性化及びイノベーションに関する連携プロジェクトの推進、経済界からの各種助成の導入等、社会及び産業界との連携を推進

Ⅱ　目的

【理念】

北陸先端科学技術大学院大学は、豊かな学問的環境の中で世界水準の教育と研究を行い、科学技術創造により次代の世界を拓く指導的人材を育成する。

【目標】

○先進的大学院教育を組織的・体系的に行い、先端科学技術の確かな専門性とともに、幅広い視野や高い自主性、コミュニケーション能力をもつ、社会や産業界のリーダーを育成する。

○世界や社会の課題を解決する研究に挑戦し、卓越した研究拠点を形成すると同時に、多様な基礎研究により新たな領域を開拓し、研究成果の社会還元を積極的に行う。

○海外教育研究機関との連携を通して学生や教員の交流を積極的に行うとともに、教育や研究の国際化を推進し、グローバルに活躍する人材の育成を行う。

【目的】（学則第１条第１項）

北陸先端科学技術大学院大学は、先端科学技術分野に関する理論及び応用を教授研究し、その深奥をきわめもって文化の進展に寄与することを目的とする。

【研究科ごとの教育研究上の目的】（学則第９条の２）

○知識科学研究科

自然、個人、組織及び社会の営みとしての知識創造という視点に立って、文理融合型の学問分野を創成しつつ、優れた教育研究環境の下で知識の創造、蓄積及び活用のメカニズムを探究する教育研究を行い、将来の知識社会を担う高度な知識と応用力、幅広い視野と的確な判断力、高度のコミュニケーション能力を備えた研究者及び高度職業人を養成すること。

○情報科学研究科

情報科学の広範囲の研究分野を備え、各研究分野の将来の発展を見据えて基礎研究に重点を置きつつ、優れた教育研究環境の下で最先端の教育研究を行い、情報を基礎としたこれからの社会の中核を担う高度な知識と応用力、幅広い視野と的確な判断力、高度のコミュニケーション能力を備えた研究者及び専門技術者を養成すること。

○マテリアルサイエンス研究科

物理学、化学、生物学という広範囲な学問分野を統合し、優れた教育研究環境の下で基礎から応用までを包括する最先端の教育研究を行い、マテリアル科学技術の発展を支える高度の知識と応用力、幅広い視野と的確な判断力、高度のコミュニケーション能力を備えた研究者及び専門技術者を養成すること。

【課程ごとの目的】（学則第 10 条第２項、第３項）

○博士前期課程

広い視野に立って精深な学識を授け、専攻分野における研究能力又はこれに加えて高度の専門性が求めら

れる職業を担うための卓越した能力を培うことを目的とする。

○博士後期課程

博士後期課程は、専攻分野について、研究者として自立して研究活動を行い、又はその他の高度に専門的な業務に従事するに必要な高度の研究能力及びその基礎となる豊かな学識を養うことを目的とする。

Ⅲ　基準ごとの自己評価

基準１　大学の目的

（１）観点ごとの分析

観点１－１－①：　大学の目的（学部、学科又は課程等の目的を含む。）が、学則等に明確に定められ、その目的が、学校教育法第 83 条に規定された、大学一般に求められる目的に適合しているか。

【観点に係る状況】
大学と大学院の目的が一致するため、観点１－１－②において記述する。

【分析結果とその根拠理由】
大学と大学院の目的が一致するため、観点１－１－②において記述する。

観点１－１－②：　大学院を有する大学においては、大学院の目的（研究科又は専攻等の目的を含む。）が、学則等に明確に定められ、その目的が、学校教育法第 99 条に規定された、大学院一般に求められる目的に適合しているか。

【観点に係る状況】
平成２年９月に本学の創設準備委員会がまとめた「北陸先端科学技術大学院大学の構想の概要について（最終まとめ)」(以下「構想の概要」という。）において、本学の目的は次のように示されている。「本大学院大学は、先端科学技術分野に係る高度の基礎研究を推進するとともに、大学等の研究者の養成のみならず、企業等において先端科学技術分野の研究開発等を担う高度の研究者、技術者等の組織的な養成及び再教育を行うことを目的とする。」

本学は、これに沿って教育研究体制の充実を図り、創立 10 周年を契機とした平成 12 年度の自己点検・評価において創設の理念を再構築し、さらに、平成 22 年度の創立 20 周年を契機として、本学の理念及び目標の見直し・再構築を進め、平成 23 年度に資料 1-1-②-A のように制定している。

学則においては、第１条で大学の目的、第９条の２で各研究科の教育研究上の目的、第10条で博士前期課程及び博士後期課程の目的を定めている（資料1-1-②-B)。

これらの目的は、学校教育法第99 条に規定された、「大学院は、学術の理論及び応用を教授研究し、その深奥をきわめ、又は高度の専門性が求められる職業を担うための深い学識及び卓越した能力を培い、文化の進展に寄与することを目的とする。」に適合している。

資料 1-1-②-A　大学の理念及び目標

北陸先端科学技術大学院大学の理念及び目標

（平成２４年　３月２２日制定）

理念

北陸先端科学技術大学院大学は、豊かな学問的環境の中で世界水準の教育と研究を行い、科学技術創造により次代の世界を拓く指導的人材を育成する。

目標

先進的大学院教育を組織的・体系的に行い、先端科学技術の確かな専門性とともに、幅広い視野や高い自主性、コミュニケーション能力をもつ、社会や産業界のリーダーを育成する。

世界や社会の課題を解決する研究に挑戦し、卓越した研究拠点を形成すると同時に、多様な基礎研究により新たな領域を開拓し、研究成果の社会還元を積極的に行う。

海外教育研究機関との連携を通して学生や教員の交流を積極的に行うとともに、教育や研究の国際化を推進し、グローバルに活躍する人材の育成を行う。

資料 1-1-②-B　学則（第１条、９条の２、10 条）

○北陸先端科学技術大学院大学学則（平成４年２月制定）（抄）

（目的等）

第１条　北陸先端科学技術大学院大学（以下「本学」という。）は、先端科学技術分野に関する理論及び応用を教授研究し、その深奥をきわめもって文化の進展に寄与することを目的とする。

２　本学は、前項の目的を達成するため、研究科その他の組織の一体的な運営により、その機能を総合的に発揮するものとする。

（目的）

第９条の２　研究科の教育研究上の目的は、次に掲げるとおりとする。

一　知識科学研究科　自然、個人、組織及び社会の営みとしての知識創造という視点に立って、文理融合型の学問分野を創成しつつ、優れた教育研究環境の下で知識の創造、蓄積及び活用のメカニズムを探究する教育研究を行い、将来の知識社会を担う高度な知識と応用力、幅広い視野と的確な判断力、高度のコミュニケーション能力を備えた研究者及び高度職業人を養成すること。

二　情報科学研究科　情報科学の広範囲の研究分野を備え、各研究分野の将来の発展を見据えて基礎研究に重点を置きつつ、優れた教育研究環境の下で最先端の教育研究を行い、情報を基礎としたこれからの社会の中核を担う高度な知識と応用力、幅広い視野と的確な判断力、高度のコミュニケーション能力を備えた研究者及び専門技術者を養成すること。

三　マテリアルサイエンス研究科　物理学、化学、生物学という広範囲な学問分野を統合し、優れた教育研究環境の下で基礎から応用までを包括する最先端の教育研究を行い、マテリアル科学技術の発展を支える高度の知識と応用力、幅広い視野と的確な判断力、高度のコミュニケーション能力を備えた研究者及び専門技術者を養成すること。

（課程）

第 10 条　研究科の課程は、博士課程とし、これを前期２年の課程（以下「博士前期課程」という。）及び後期３年の課程（以下「博士後期課程」という。）に区分し、博士前期課程は、修士課程として取り扱うものとする。

２　博士前期課程は、広い視野に立って精深な学識を授け、専攻分野における研究能力又はこれに加えて高度の専門性が求められる職業を担うための卓越した能力を培うことを目的とする。

３　博士後期課程は、専攻分野について、研究者として自立して研究活動を行い、又はその他の高度に専門的な業務に従事するに必要な高度の研究能力及びその基礎となる豊かな学識を養うことを目的とする。

（出典：北陸先端科学技術大学院大学学則）

【分析結果とその根拠理由】
観点で求める内容を満たしていると判断する。根拠理由は以下のとおり。

・　大学院の目的、研究科の目的が明確に定められ、その目的が学校教育法第 99 条に規定された、大学院一般に求められる目的に適合している。

（２）優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

・　大学の理念や目標を社会情勢や時代の変化に即して見直している。

【改善を要する点】
該当なし

Ⅲ　基準ごとの自己評価

基準１　大学の目的

（１）観点ごとの分析

観点１－１－①：　大学の目的（学部、学科又は課程等の目的を含む。）が、学則等に明確に定められ、その目的が、学校教育法第 83 条に規定された、大学一般に求められる目的に適合しているか。

【観点に係る状況】
大学と大学院の目的が一致するため、観点１－１－②において記述する。

【分析結果とその根拠理由】
大学と大学院の目的が一致するため、観点１－１－②において記述する。

観点１－１－②：　大学院を有する大学においては、大学院の目的（研究科又は専攻等の目的を含む。）が、学則等に明確に定められ、その目的が、学校教育法第 99 条に規定された、大学院一般に求められる目的に適合しているか。

【観点に係る状況】
平成２年９月に本学の創設準備委員会がまとめた「北陸先端科学技術大学院大学の構想の概要について（最終まとめ)」(以下「構想の概要」という。）において、本学の目的は次のように示されている。「本大学院大学は、先端科学技術分野に係る高度の基礎研究を推進するとともに、大学等の研究者の養成のみならず、企業等において先端科学技術分野の研究開発等を担う高度の研究者、技術者等の組織的な養成及び再教育を行うことを目的とする。」

本学は、これに沿って教育研究体制の充実を図り、創立 10 周年を契機とした平成 12 年度の自己点検・評価において創設の理念を再構築し、さらに、平成 22 年度の創立 20 周年を契機として、本学の理念及び目標の見直し・再構築を進め、平成 23 年度に資料 1-1-②-A のように制定している。

学則においては、第１条で大学の目的、第９条の２で各研究科の教育研究上の目的、第10条で博士前期課程及び博士後期課程の目的を定めている（資料1-1-②-B)。

これらの目的は、学校教育法第99 条に規定された、「大学院は、学術の理論及び応用を教授研究し、その深奥をきわめ、又は高度の専門性が求められる職業を担うための深い学識及び卓越した能力を培い、文化の進展に寄与することを目的とする。」に適合している。

資料 1-1-②-A　大学の理念及び目標

北陸先端科学技術大学院大学の理念及び目標

（平成２４年　３月２２日制定）

理念

北陸先端科学技術大学院大学は、豊かな学問的環境の中で世界水準の教育と研究を行い、科学技術創造により次代の世界を拓く指導的人材を育成する。

目標

先進的大学院教育を組織的・体系的に行い、先端科学技術の確かな専門性とともに、幅広い視野や高い自主性、コミュニケーション能力をもつ、社会や産業界のリーダーを育成する。

世界や社会の課題を解決する研究に挑戦し、卓越した研究拠点を形成すると同時に、多様な基礎研究により新たな領域を開拓し、研究成果の社会還元を積極的に行う。

海外教育研究機関との連携を通して学生や教員の交流を積極的に行うとともに、教育や研究の国際化を推進し、グローバルに活躍する人材の育成を行う。

資料 1-1-②-B　学則（第１条、９条の２、10 条）

○北陸先端科学技術大学院大学学則（平成４年２月制定）（抄）

（目的等）

第１条　北陸先端科学技術大学院大学（以下「本学」という。）は、先端科学技術分野に関する理論及び応用を教授研究し、その深奥をきわめもって文化の進展に寄与することを目的とする。

２　本学は、前項の目的を達成するため、研究科その他の組織の一体的な運営により、その機能を総合的に発揮するものとする。

（目的）

第９条の２　研究科の教育研究上の目的は、次に掲げるとおりとする。

一　知識科学研究科　自然、個人、組織及び社会の営みとしての知識創造という視点に立って、文理融合型の学問分野を創成しつつ、優れた教育研究環境の下で知識の創造、蓄積及び活用のメカニズムを探究する教育研究を行い、将来の知識社会を担う高度な知識と応用力、幅広い視野と的確な判断力、高度のコミュニケーション能力を備えた研究者及び高度職業人を養成すること。

二　情報科学研究科　情報科学の広範囲の研究分野を備え、各研究分野の将来の発展を見据えて基礎研究に重点を置きつつ、優れた教育研究環境の下で最先端の教育研究を行い、情報を基礎としたこれからの社会の中核を担う高度な知識と応用力、幅広い視野と的確な判断力、高度のコミュニケーション能力を備えた研究者及び専門技術者を養成すること。

三　マテリアルサイエンス研究科　物理学、化学、生物学という広範囲な学問分野を統合し、優れた教育研究環境の下で基礎から応用までを包括する最先端の教育研究を行い、マテリアル科学技術の発展を支える高度の知識と応用力、幅広い視野と的確な判断力、高度のコミュニケーション能力を備えた研究者及び専門技術者を養成すること。

（課程）

第 10 条　研究科の課程は、博士課程とし、これを前期２年の課程（以下「博士前期課程」という。）及び後期３年の課程（以下「博士後期課程」という。）に区分し、博士前期課程は、修士課程として取り扱うものとする。

２　博士前期課程は、広い視野に立って精深な学識を授け、専攻分野における研究能力又はこれに加えて高度の専門性が求められる職業を担うための卓越した能力を培うことを目的とする。

３　博士後期課程は、専攻分野について、研究者として自立して研究活動を行い、又はその他の高度に専門的な業務に従事するに必要な高度の研究能力及びその基礎となる豊かな学識を養うことを目的とする。

（出典：北陸先端科学技術大学院大学学則）

【分析結果とその根拠理由】
観点で求める内容を満たしていると判断する。根拠理由は以下のとおり。

・　大学院の目的、研究科の目的が明確に定められ、その目的が学校教育法第 99 条に規定された、大学院一般に求められる目的に適合している。

（２）優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

・　大学の理念や目標を社会情勢や時代の変化に即して見直している。

【改善を要する点】
該当なし

基準２　教育研究組織

（１）観点ごとの分析

観点２－１－①：　学部及びその学科の構成（学部、学科以外の基本的組織を設置している場合には、その構成）が、学士課程における教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

【観点に係る状況】
該当なし

【分析結果とその根拠理由】
該当なし

観点２－１－②：　教養教育の体制が適切に整備されているか。

【観点に係る状況】
該当なし

【分析結果とその根拠理由】
該当なし

観点２－１－③：　研究科及びその専攻の構成（研究科、専攻以外の基本的組織を設置している場合には、その構成）が、大学院課程における教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

【観点に係る状況】
本学は、「先端科学技術分野に係る高度の基礎研究を推進するとともに、大学等の研究者の養成のみならず、企業等において先端科学技術分野の研究開発等を担う高度の研究者、技術者等の組織的な養成及び再教育を行う」という創設の目的に沿った教育研究組織として、創設時の「情報科学と材料科学の２分野で構成し、分野ごとに研究科を編制する。なお、その他の先端科学技術に係る教育研究分野については、将来の発展動向を見据えつつ検討する。」との方針のもと、情報科学研究科（平成２年設置）、マテリアルサイエンス研究科（平成３年設置）、知識科学研究科（平成８年設置）の３研究科を設置している（資料2-1-③-A）。

研究科の専攻については、「各研究科は２大専攻で編制する」という創設時の教育研究組織の基本的な考え方の下、平成19年度まで各研究科２専攻で編制し講座制を採用してきたが、平成20年度からは、学生個々の修学目的に対応した教育プログラム（「新教育プラン」）の開始に合わせて１研究科１専攻へ改組し、専攻ごとの教育目的に基づく教育体制から学生個々の修学目的に応じた新たな教育体系を構築している。また、同時に、従来の細分化された講座制を改め、学術の進展等に応じた柔軟な対応を可能とする領域制（カリキュラム上の分野区分ごとに編制）に移行している（資料2-1-③-B、2-1-③-C）。

各研究科ではそれぞれの教育研究上の目的に照らして領域を編制しており、知識科学研究科４領域（基本３領

域、応用１領域)、情報科学研究科５領域、マテリアルサイエンス研究科３領域で編制している。領域の編制については、学術の動向や社会的要請を踏まえ適宜見直しを行っており、知識科学研究科では平成23年４月に３領域から４領域に改組している。

そのほか、先端科学技術分野に係る学術研究の発展動向や社会のニーズに適切かつ柔軟に対応しながら教育研究を展開していくため、高度な研究水準を持つ民間等の研究機関や大学との連携講座を設置している（別添資料2-1-③-1)。

資料2-1-③-A　研究科の専攻・領域

研究科・専攻	領域	教育研究内容
知識科学研究科 知識科学専攻	社会知識	知識経営（経営戦略論など）、技術経営（イノベーションマネジメント論など）、社会経営（地域活性化システム論など）および知識社会（知識社会論など）に関する教育研究
	知識メディア	知識創造（知識創発論、知識デザイン論など）、知識処理（知識ベース方法論など）、知識構造化（知識表現論など）および知識メディア（知識創造メディア方法論、創発メディア特論など）に関する教育研究
	システム知識	社会システム（地域活性化システム論、複合システム特論など）、数理システム（システム科学方法論など）および複雑システム（複雑系解析論など）に関する教育研究
	サービス知識	サービス経営（サービスマネジメント論、サービスイノベーション論など）、サービスシステム（ビジネスとエスノグラフィーなど）およびITサービス技術（インターネットサービスシステム論、情報産業のサービス化論など）に関する教育研究
情報科学研究科 情報科学専攻	理論情報科学	情報科学の各分野を支える数理論理学、アルゴリズム、システム理論、情報セキュリティ等に関する教育研究
	人間情報処理	人間の視覚と聴覚を含む知覚系の解明、発話運動を含む人間の運動制御の解明とロボットまたは計算モデルによる実現、およびその応用に関する教育研究
	人工知能	推論、言語処理等の人間の知能情報処理のモデル化と応用に関する教育研究
	計算機システム・ネットワーク	ユビキタス・コンピュータ社会のインフラストラクチャを形成する計算機アーキテクチャ、並列処理、情報ネットワーク等に関する教育研究
	ソフトウェア科学	安全で安心な社会基盤および産業基盤を実現するためのソフトウェアのモデル化・設計・解析・検証技術に関する教育研究
ﾏﾃﾘｱﾙｻｲｴﾝｽ研究科 ﾏﾃﾘｱﾙｻｲｴﾝｽ専攻	物性解析・デバイス（物理系）	材料の結晶構造および微細構造の解明と、分子形態および分子集合状態と諸物性との相関に関する体系的理解に重点を置き、新材料の物性解析とそれに基づいたデバイスへの応用に関する教育研究
	物質デザイン・創出（化学系）	材料の化学組成および化学構造の解明と、新しい機能を示す物質の基本構造のデザインとその創出に関する体系的理解に重点を置き、新材料の分子・原子レベルでの設計とその創製に関する教育研究
	バイオ機能・組織化（バイオ系）	DNA・たんぱく質などの生体材料の分子構造の解明と、多様な生体機能発現原理とその応用に関する体系的理解に重点を置き、革新的な機能を創出しうる新材料の組織化、さらには機能制御技術の構築に関する教育研究

（出典：大学概要より抜粋）

資料 2-1-③-B　修学目的に対応した教育プログラム（「新教育プラン」）

修学目的に対応した教育プログラムの提供

学生のキャリア目標の実現を支援するため、修学目的に対応した教育プログラムを提供しています。また、働きながら学ぶ社会人学生を支援し、長期履修など柔軟な履修を可能としています。

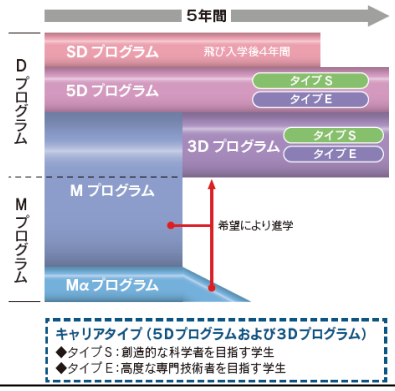

SD プログラム	学部３年終了者を対象とし、世界的な視点で新しい研究に挑戦し、開拓できる科学者を目指す方への４年一貫的な教育プログラム
5D プログラム	早期から博士の学位取得を目指す学生を対象に、博士前期課程と博士後期課程を有機的に接続させた５年一貫的な教育プログラム
3D プログラム	実践力重視により、従来型の博士後期課程を充実させた教育プログラム
M プログラム	実践力重視により、従来型の博士前期課程を充実させた教育プログラム
Mα プログラム	分野変更者等で、基礎からじっくりと学ぶことを希望する学生を対象に、最長３年間までの計画的な履修を可能とする教育プログラム

（出典：大学概要）

資料 2-1-③-C　研究科の構成の移行

（平成 19 年度まで）

知識科学研究科（博士前期課程・博士後期課程）
①知識社会システム学専攻（６講座）
②知識システム基礎学専攻（６講座）

情報科学研究科（博士前期課程・博士後期課程）
①情報処理学専攻（９講座）
②情報システム学専攻（９講座）

マテリアルサイエンス研究科（博士前期課程・博士後期課程）
①物性科学専攻（８講座）
②機能科学専攻（９講座）

⇨

（平成 20 年度から）

知識科学研究科（博士前期課程・博士後期課程）
①知識科学専攻（４領域（基本３領域、応用１領域））
※H23.４に３領域から４領域に改組

情報科学研究科（博士前期課程・博士後期課程）
①情報科学専攻（５領域）

マテリアルサイエンス研究科（博士前期課程・博士後期課程）
①マテリアルサイエンス専攻（３領域）

（出典：総務課提供資料）

別添資料 2-1-③-1　研究科の構成

【分析結果とその根拠理由】

観点で求める内容を満たしていると判断する。根拠理由は以下のとおり。

① 教育研究上の目的に沿った教育研究組織として、知識科学研究科、情報科学研究科、マテリアルサイエンス研究科の３研究科を設置している。

② 平成 20 年度からの学生個々の修学目的に対応した教育プログラム（「新教育プラン」）の開始に合わせて、１研究科１専攻へ改組するとともに、従来の細分化された講座制を改め、学術の進展等に応じた柔軟な対応を可能とする領域制に移行し、知識科学研究科４領域（基本３領域、応用１領域）、情報科学研究科５領域、マテリアルサイエンス研究科３領域で編制している。

③ 各研究科の領域は、各研究科の教育研究上の目的に照らし適切な編制となっているほか、学術の発展動向等を踏まえ、適宜見直しを行っている。

観点２－１－④：　専攻科、別科を設置している場合には、その構成が教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

【観点に係る状況】
該当なし

【分析結果とその根拠理由】
該当なし

観点２－１－⑤：　附属施設、センター等が、教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

【観点に係る状況】
研究科以外の教育研究組織として、先端融合領域研究院、先端領域基礎教育院、先端領域社会人教育院、共同教育研究施設（５センター）及び研究施設（11 センター）を設置している（資料 2-1-⑤-A）。

このうち、先端領域基礎教育院は、グローバル人材の育成を担う教育組織として、高度な教養、高い倫理性や多様な文化に対する理解力及び語学力を含めたコミュニケーション能力を培う教育並びに自らの専門性を社会に位置付けることを目的としたキャリア教育を実施することを目的として平成23年度に設置している。先端領域基礎教育院では、３研究科共通の授業科目である「共通科目」の全面的な見直しを行い、平成24年４月から「先端領域基礎教育院科目」として、先端領域教養教育部門、グローバルコミュニケーション教育部門、キャリア教育部門の３部門で計44の授業科目を開講している(別添資料2-1-⑤-1)。

また、ナノマテリアルテクノロジーセンターではナノテクノロジーの高度な専門知識と実験技術を広範囲に修得することにより、企業・研究所等で中核的役割を担う研究者・技術者を育成することを目的とした「ナノマテリアルテクノロジーコース」を設置し、ナノテクノロジーを基盤とした最先端科学技術をリードする人材の育成を図っている（別添資料2-1-⑤-2)。

上記以外の組織においてもそれぞれの目的に応じて、教育研究活動を行っている（資料 2-1-⑤-A)。

資料 2-1-⑤-A　センター等の主な業務

区分	名　　称	センター等の主な業務
	先端融合領域研究院	先端的又は融合的な研究の企画及びその実施、独創的な研究の支援を通じた若手研究者の育成、研究の実施を通じた学生の教育研究に係る支援等
	先端領域基礎教育院	先端領域のための教養教育の企画, 開発及び実施、英語教育及び日本語教育の企画, 開発及び実施、異分野, 融合領域, 産業界等の多様な分野において必要なコミュニケーション能力養成のための教育の企画, 開発及び実施、学生のキャリア形成に係る教育の企画, 開発及び実施等
	先端領域社会人教育院	本学における社会人に対する先端的な教育プログラムの企画及び実施、各研究科の社会人に対する履修上の区分として設定するコース（以下「社会人コース」という。）における教育の実施を通じた学生の教育研究に係る支援、社会人に対する教育プログラム及び社会人コースの広報業務等

共同教育研究施設	情報社会基盤研究センター	本学の教育研究活動及び大学運営を支援する先端的情報環境の提供、安心・安全な情報社会基盤を実現するための基礎研究及び応用研究、学生,職員等に対する情報処理教育の実施、その他先端的情報環境の提供及び管理運用に係る専門的業務並びに安心・安全な情報社会基盤を実現するための研究
	ナノマテリアルテクノロジーセンター	ナノマテリアルの設計,作製等に関する研究開発の支援及びその教育、大型分析機器等の管理、学生等に対する大型分析機器等の操作方法等の指導等、その他ナノマテリアルの研究開発に係る専門的業務
	産学官連携総合推進センター	先端科学技術研究に関する国内外の社会との連携及び協力、国内外の研究資金に関する動向調査及び獲得支援、知的財産及び研究成果物の管理,活用等、ベンチャー・ビジネスの萌芽となるべき独創的な研究開発の推進並びに高度の専門能力及び独創性を有する人材の育成支援、産学連携専門人材の育成プログラムの開発、外部機関の技術者に対する研修,技術サービス、インダストリアルアドバイザーに関すること、産学官連携に基づくキャリア支援、その他産学官連携の推進に係る業務
	大学院教育イニシアティブセンター	教育力及び研究指導力の向上、大学院教育の質保証の研究、国際的通用性を備えた修了基準の研究、大学院教育に関する情報の集積及び活用、遠隔教育に関する研究、遠隔教育のシステムの開発、遠隔教育のプログラムの企画立案、遠隔教育の実施及び推進に係る専門的業務、その他大学院教育を先導するために必要な業務
	高信頼組込みシステム教育研究センター	高信頼組込みシステムの教育研究に関する教育改革事業の企画及び推進、高信頼組込みシステムに関連したソフトウェア構築技術の教育プログラムの開発及び実施、高信頼組込みシステムの教育研究に関する国内外の機関との連携体制の構築、その他高信頼組込みシステムの教育研究に係る専門的業務
研究施設	ライフスタイルデザイン研究センター	創新的なライフスタイルデザイン研究の企画及び推進、ICT を応用したツール及びメディアによるライフスタイルデザイン支援に関する研究開発、創新的ライフスタイルデザイン研究に係る国際的連携体制の構築等
	高信頼ネットワークイノベーションセンター	ユビキタスシステムを含むネットワークに関する研究開発及び検証、大規模閉鎖環境を利用したネットワークセキュリティに関する研究開発、ネットワークシステム挙動解析プラットフォーム及び人材育成・教育用プラットフォームに関する研究開発等
	グリーンデバイス研究センター	グリーンデバイス及びその材料と製法に関する基礎科学的研究、グリーンデバイス及びその材料と製法の開発等
	ソフトウェア検証研究センター	ソフトウェア検証に係る研究並びにプロジェクト研究の企画及び推進、ソフトウェア検証技術に精通した人材を養成する教育プログラムの開発及び実施、ソフトウェア検証に係る国内外の教育研究機関との連携推進等
	シミュレーション科学研究センター	物質・生命科学及びデータ科学を中心としたモデリングからハイ・パフォーマンスコンピューティングまでのシミュレーション科学に関する研究並びにプロジェクト研究の企画及び推進、各研究科と連携した実験,観測等のデータ研究とシミュレーション科学研究の統合並びに実用問題におけるシミュレーション科学の確立及び新しいパラダイムの創成、シミュレーション科学を推進する人材を養成する教育プログラムの開発及び実施等
	安心電子社会教育研究センター	安心な電子社会を実現するための研究並びにプロジェクト研究の企画及び推進、安心な電子社会を実現する能力を有する人材を養成する教育プログラムの開発及び実施、安心な電子社会を実現するための国内外の教育研究機関との連携推進等
	地域イノベーション教育研究センター	地域イノベーションに係る研究,プロジェクト研究の企画及び推進並びに地域の地方公共団体との共同研究の推進、地域イノベーションを推進する人材を養成する教育プログラムの開発、地域イノベーションの研究に関する国際的な連携体制の構築等
	知能ロボティクスセンター	知能ロボティクスに係る研究並びにプロジェクト研究の企画及び推進、知能ロボティクスに係る国内外の教育研究機関との連携推進、情報科学の新しいパラダイムを切り拓くためのロボティクスの理論体系の構築及び教育カリキュラムの開発等
	バイオアーキテクチャ研究センター	革新的な機能を有するバイオマテリアルに係る研究並びにプロジェクト研究の企画及び推進、バイオマテリアルを組織化した人工バイオシステムの設計・開発等
	高資源循環ポリマー研究センター	高資源循環ポリマーに係る研究並びにプロジェクトの企画及び推進、高資源循環ポリマーに係る国内外の教育研究機関・企業との連携推進等
	サービスサイエンス研究センター	サービスサイエンスに係る研究並びにプロジェクト研究の企画及び推進、知識科学を基礎としたサービスサイエンスの研究を推進する人材を養成する教育プログラムの開発、サービスサイエンスの研究に関する国際的な連携体制の構築等

（出典：北陸先端科学技術大学院大学先端融合領域研究院規則、先端領域基礎教育院規則、先端領域社会人教育院規則、共同教育研究施設通則、研究施設通則より抜粋）

別添資料 2-1-⑤-1　先端領域基礎教育院 別添資料 2-1-⑤-2　ナノマテリアルテクノロジーコース

【分析結果とその根拠理由】

観点で求める内容を満たしていると判断する。根拠理由は以下のとおり。

① 教育研究の目的を達成するために必要な教育研究組織として先端融合領域研究院、先端領域基礎教育院、先端領域社会人教育院、共同教育研究施設及び研究施設を整備している。

② 先端領域基礎教育院では、「先端領域基礎教育院科目」として、先端領域教養教育部門、グローバルコミュニケーション教育部門、キャリア教育部門の３部門で計 44 の授業科目を開講し、グローバル人材の育成を図っている。

③ ナノマテリアルテクノロジーセンターでは、「ナノマテリアルテクノロジーコース」を設置し、ナノテクノロジーの高度な専門知識と実験技術を広範囲に修得させ、ナノテクノロジーを基盤とした最先端科学技術をリードする人材の育成を図っている。

観点２－２－①：　教授会等が、教育活動に係る重要事項を審議するための必要な活動を行っているか。
また、教育課程や教育方法等を検討する教務委員会等の組織が、適切に構成されており、必要な活動を行っているか。

【観点に係る状況】

各研究科に設置している教授会は、当該研究科に所属する教授、准教授等で組織し、研究科長が議長を務め、８月を除く毎月の定例開催日には、当該研究科の教育課程の編成、学生の在籍、学位の授与といった教育に係る重要事項を審議している（資料 2-2-①-A、別添資料 2-2-①-1）。

また、全学的な観点から教育に関する審議・検討を行う組織として、教育研究評議会の下に、教育研究専門委員会（以下「専門委員会」という。）を設置している（資料 2-2-①-B、2-2-①-C）。専門委員会は、教育機構担当理事、研究機構担当理事、副学長、特別学長補佐、研究科長、研究科選出の評議員等で構成し、教育機構担当理事が委員長を務めている。専門委員会は８月を除いて毎月開催し、各研究科に共通する教育に関する事項について審議及び検討を行っている。学位論文の審査手続き、教育の連携、社会貢献等の審議事項については、教育研究評議会から委任され、専門委員会における議決をもって教育研究評議会における議決とし、専門委員会は、その議決を直近の教育研究評議会に報告している（別添資料 2-2-①-2）。一方、教育課程の編成の方針や教育内容・教育方法の改善等の検討事項は、専門委員会での検討を踏まえ、教育研究評議会で審議を行っている（別添資料 2-2-①-3）。

資料2-2-①-A　教授会通則　（第２条～３条）

○北陸先端科学技術大学院大学教授会通則（平成５年３月制定）（抄）

（組織）

第２条　教授会は、当該研究科に所属する教授及び准教授（当該研究科の教授又は准教授を兼務する当該研究科以外の教育研究組織等の専任の教授及び准教授を除く。）（以下「構成員」という。）をもって組織する。

２　前項の規定にかかわらず、当該教授会が必要と認めるときは、当該研究科の特任教授及び特任准教授並びに当該研究科の教授（特任教授を含む。）又は准教授（特任准教授を含む。）を兼務する当該研究科以外の教育研究組織等の専任の教授（特任教授を含む。）及び准教授（特任准教授を含む。）を当該教授会の構成員として加えることができる。

（審議事項）

第３条　教授会は、北陸先端科学技術大学院大学の目的及び方針に基づき、当該研究科に関する次に掲げる事項について審議する。

一　教育課程の編成に関する事項

二　学生の入学又は課程の修了その他その在籍に関する事項及び学位の授与に関する事項

三　その他教育又は研究に関する重要事項

（出典：北陸先端科学技術大学院大学教授会通則）

資料2-2-①-B　教育研究専門委員会規則（第１条～４条）

○国立大学法人北陸先端科学技術大学院大学教育研究専門委員会規則（平成１６年４月制定）（抄）

（設置）

第１条　国立大学法人北陸先端科学技術大学院大学の教育研究評議会に、教育研究専門委員会（以下「専門委員会」という。）を置く。

（組織）

第２条　専門委員会は、次に掲げる委員をもって組織する。

一　学長が指名する理事

二　副学長

三　特別学長補佐

四　研究科長

五　国立大学法人北陸先端科学技術大学院大学教育研究評議会規則第２条第１項第６号の評議員

六　企画調整役

七　委員長が指名する副理事

（審議事項）

第３条　専門委員会は、次に掲げる事項について審議する。

一　学位論文の審査手続に関すること。

二　入学料、授業料及び寄宿料の免除並びに奨学金に関すること。

三　学生募集に関すること。

四　教育の連携及び社会貢献に関すること。

五　学生生活の支援及び指導に関すること。

六　学生の進路、就職及びキャリア形成の支援に関すること。

七　国費外国人留学生の推薦及び受入れに関すること。

八　その他教育研究に関すること。

（検討事項）

第４条　専門委員会は、次に掲げる事項について検討する。

一　寄附講座の設置に関すること。

二　国際シンポジウムの開催計画に関すること。

三　大学セミナーその他研究発表の実施に関すること。

四　公開講座に関すること。

五　競争的研究資金の獲得への対策に関すること。

六　地域貢献事業に関すること。

七　前各号に掲げるもののほか教員等の研究に関すること。

八　教育課程の編成の方針に関すること。

九　教育内容及び教育方法の改善に関すること。

十　学生の表彰に関すること。

十一　非常勤講師に関すること。

（出典：国立大学法人北陸先端科学技術大学院大学教育研究専門委員会規則）

資料2-2-①-C　教育研究評議会規則（第１条～７条）

○国立大学法人北陸先端科学技術大学院大学教育研究評議会規則（平成１６年４月制定）（抄）

（趣旨）

第１条　この規則は、国立大学法人北陸先端科学技術大学院大学組織運営規則第１２条第２項の規定に基づき、国立大学法人北陸先端科学技術大学院大学（以下「本学」という。）の教育研究評議会の組織及び運営に関し必要な事項を定めるものとする。

（組織）

第２条　教育研究評議会は、次に掲げる評議員をもって組織する。

一　学長
二　学長が指名する理事
三　副学長
四　研究科長
五　附属図書館長
六　各研究科の教授　各２名

２　前項第６号の評議員は、各教授会の意見を聴いて、学長が指名する。

３　第１項第６号の評議員の任期は、２年とし、再任を妨げない。ただし、その任期の末日は、当該委員を指名する学長の任期の末日を超えることができない。

４　学長が任期満了の前に辞任し、解任され、又は欠員となった場合は、第１項第６号の評議員は、前項の規定にかかわらず、新たに学長が任命される日にその職を免ぜられるものとする。

５　第１項第６号の評議員が任期満了の前に辞任し、又は欠員となったときの後任者の任期は、第３項の規定にかかわらず、前任者の任期の残余の期間とする。

（審議事項）

第３条　教育研究評議会は、次に掲げる事項について審議するものとする。

一　中期目標についての意見（本学が国立大学法人法（平成１５年法律第１１２号）第３０条第３項の規定により文部科学大臣に対し述べる意見をいう。）に関する事項（本学の経営に関する事項を除く。）
二　中期計画及び年度計画に関する事項（本学の経営に関する事項を除く。）
三　学則（本学の経営に関する部分を除く。）その他の教育研究に係る重要な規則の制定又は改廃に関する事項
四　教員人事に関する事項
五　教育課程の編成に関する方針に係る事項
六　学生の円滑な修学等を支援するために必要な助言、指導その他の援助に関する事項
七　学生の入学、課程の修了その他学生の在籍に関する方針及び学位の授与に関する方針に係る事項
八　入学者選抜（学内進学者選考を含む。）の合格候補者の決定に関する事項
九　教育及び研究の状況について自ら行う点検及び評価に関する事項
十　その他北陸先端科学技術大学院大学の教育研究に関する重要事項

２　教育研究評議会は、前項第８号に規定する審議を入学者選抜委員会に委任し、その議決をもって教育研究評議会の議決とする。

（運営）

第４条　教育研究評議会に議長を置き、学長をもって充てる。

２　議長は、教育研究評議会を主宰する。

３　教育研究評議会は、毎月定例日に開催する。

４　議長が必要と認めたとき又は評議員の３分の２以上から議題を付して教育研究評議会開催の要求があったときは、臨時に教育研究評議会を開催する。

５　議長が欠けたとき又は議長に事故があるときは、あらかじめ議長が指名する評議員が、その職務を代行する。

第５条　教育研究評議会は、評議員の３分の２以上の出席をもって成立する。

２　教育研究評議会の議事は、出席した評議員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

第６条　教育研究評議会に特別学長補佐、先端融合領域研究院副院長、先端領域基礎教育院長及び先端領域社会人教育院長並びに学長が指名する共同教育研究施設及び研究施設の長を出席させる。ただし、第４条第４項の規定により開催する臨時の教育研究評議会については、議長が必要と認めるときに限り出席させる。

２　教育研究評議会が必要と認めるときは、評議員及び前項に定める者以外の者の出席を求め、意見を聴くことができる。

（専門委員会）

第７条　教育研究評議会に、特定の事項を専門的に行わせるため、専門委員会を置く。

２　専門委員会の審議事項の議事については、専門委員会における議決をもって教育研究評議会における議決とする。この場合において、専門委員会は、その議決の結果を直近において開催する教育研究評議会に報告するものとする。

（出典：国立大学法人北陸先端科学技術大学院大学教育研究評議会規則）

別添資料 2-2-①-1　平成 24 年度教授会議題一覧
別添資料 2-2-①-2　平成 24 年度教育研究専門委員会議題一覧
別添資料 2-2-①-3　平成 24 年度教育研究評議会議題一覧

【分析結果とその根拠理由】

観点で求める内容を満たしていると判断する。根拠理由は以下のとおり。

① 各研究科の教授会は、当該研究科に所属する教授、准教授等で組織し、教育課程の編成、学生の在籍、学位の授与といった教育に係る重要事項を審議している。

② ①に対し、全学的な観点から教育に関する審議・検討を行う組織として、教育研究評議会の下に、理事、副学長、研究科長、研究科選出の評議員等で構成する教育研究専門委員会を設置し、教育研究評議会と連携して全学的な視点から教育に係る重要事項を審議・検討している。

（２）優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

・ 先端科学技術分野を担う大学として、細分化された講座制を廃止し、学術の進展等に応じて柔軟な対応を可能とする領域制に移行している。

・ グローバル人材の育成を担う教育組織として先端領域基礎教育院を設置し、「先端領域基礎教育院科目」として、先端領域教養教育部門、グローバルコミュニケーション教育部門、キャリア教育部門の３部門で計 44 の授業科目を開講している。

・ 教授会は当該研究科の教育に係る重要事項の審議を行い、教育研究評議会、教育研究専門委員会は全学的な視点から教育に係る重要事項の審議を行うという役割分担が明確にされており、迅速な意思決定を行う仕組みを整備している。

【改善を要する点】

該当なし

基準３　教員及び教育支援者

（１）観点ごとの分析

観点３－１－①：　教員の適切な役割分担の下で、組織的な連携体制が確保され、教育研究に係る責任の所在が明確にされた教員組織編制がなされているか。

【観点に係る状況】

研究科の教員組織の編制については、「構想の概要」に示された創設期以来の基本方針を踏まえつつ、先端科学技術の進展や分野の消長等に応じた柔軟な対応を可能とするため、講座制に代わる基本組織として、平成 20 年度から領域制に移行している（資料 3-1-①-A、3-1-①-B、Ｐ９資料 2-1-③-C 参照）。

また、先端科学技術の発展動向や社会のニーズに適切かつ柔軟に対応しながら教育研究を展開していくため、可動的な客員講座、連携講座を置き、領域と有機的に組み合わせた組織編制としている（別添資料 2-1-③-1 参照）。客員講座及び連携講座では、高度な研究水準を持つ民間等の研究機関や大学の職員を客員教授又は客員准教授として配置している。

なお、各研究科に研究科長を置き、教育研究に係る責任の所在を明確にしている。

資料 3-1-①-A　構想の概要（抜粋）

(3) 教員組織 ア、高い水準と幅の広さを確保しつつ活発な教育研究が展開できるよう、柔軟な教育研究体制を整備する。 イ、本大学院大学の教育研究の内容を考慮し、各分野について、総合的、体系的な教育研究が組織的に行えるよう、研究科ごとに 20 講座で教員組織を編成する。なお、附属教育研究施設にも所要の教員を配置するとともに、寄附講座も考慮する。 ウ、講座編成については、先端科学技術分野に係る学術研究の進展等に適切かつ柔軟に対応しながら教育研究を展開していくにふさわしい編成となるよう、主として基礎を担当とする基幹講座と、可動的な客員講座によって編成し、適宜見直しつつ整備を図っていくものとする。 エ、教員の流動制と多様性を確保するため、その任用に当たっては、国公私立大学はもとより、民間の第一線の研究者を採用するなど、広く各界から優れた教員を確保するものとする。また、その際、若手研究者を積極的に登用すること、及び一定の年限を設けて異動するなど、既設大学の教員との人事交流の運用上のルールを確立することにも十分配慮する。

（出典：「北陸先端科学技術大学院大学の構想の概要について（最終まとめ）」（平成２年９月））

資料 3-1-①-B　教員組織（平成 25 年５月１日現在）

【知識科学研究科】

領域名	教　授	准教授	講　師	助　教
社会知識領域	3	2	0	0
知識メディア領域	3	2	0	4
システム知識領域	3	2	0	3
サービス知識領域	3	1	0	3
兼務教員	④	④《1》	0	①《1》
計	12④	7④《1》	0	10①《1》

注：○内数字は兼務で外数（ただし、《　》内数字は、運営費交付金（特別経費）による兼務者で内数）。特任教員を含む。

【情報科学研究科】

領域名	教　授	准教授	講　師	助　教
理論情報科学領域	5	2	0	4
人間情報処理領域	3	6	0	8
人工知能領域	3	3	0	4
計算機システム・ネットワーク領域	3	3	0	3
ソフトウェア科学領域	1	4	0	3
（ICT 分野におけるグローバルリーダー育成プログラム）	(1)	0	0	0
（情報技術人材育成のための実践教育ネットワーク形成事業）	0	(1)	0	0
兼務教員	⑦	④《1》	0	⑤
計	15(1)⑦	18(1)④《1》	0	22⑤

注：○内数字は兼務で外数（ただし、《　》内数字は、運営費交付金(センター等運営費)による兼務者で内数）。
（　）内数字は外部資金又は運営費交付金（特別経費）による雇用者で外数。特任教員を含む。

【マテリアルサイエンス研究科】

領域名	教　授	准教授	講　師	助　教
物性解析・デバイス領域	5	4	0	6
物質デザイン・創出領域	6	6	0	4
バイオ機能・組織化領域	5	2	0	6
（戦略的創造研究推進事業）	0	0	0	(1)
兼務教員	⑥《1》	④《1》	0	③
計	16⑥《1》	12④《1》	0	16(1)③

注：○内数字は兼務で外数（ただし、《　》内数字は、運営費交付金（特別経費）又は運営費交付金(センター等運営費)による兼務者で内数）。（　）内数字は外部資金による雇用者で外数。特任教員を含む。

（出典：人事労務課提供資料）

（再掲資料）
別添資料 2-1-③-1　研究科の構成

【分析結果とその根拠理由】

観点で求める内容を満たしていると判断する。根拠理由は以下のとおり。

①　「構想の概要」に示す教員組織の基本方針の下、先端科学技術の進展等に応じた柔軟な対応を可能とする領域制に、それを補完する可動的な客員講座、連携講座を有機的に組み合わせた教員組織を編制している。

②　各研究科に研究科長を置き、責任の所在を明確にしている。

観点３－１－②：　学士課程において、教育活動を展開するために必要な教員が確保されているか。また、教育上主要と認める授業科目には、専任の教授又は准教授を配置しているか。

【観点に係る状況】
該当なし

【分析結果とその根拠理由】
該当なし

観点３－１－③：　大学院課程において、教育活動を展開するために必要な教員が確保されているか。

【観点に係る状況】
各研究科に、本学が定める教員選考基準を満たす研究指導教員及び研究指導補助教員を配置しており、教育活動を遂行するために必要な専任教員が確保されている。平成25年５月１日現在の教員数は、研究指導教員80人、研究指導補助教員43人となっており、大学院設置基準等の関係法令で定められた教員数を十分に確保している（資料3-1-③-A、別紙様式大学現況票）。

資料 3-1-③-A　教員選考基準（第１条～６条）

○国立大学法人北陸先端科学技術大学院大学教員選考基準（平成１９年３月）（抄）
（趣旨）
第１条　国立大学法人北陸先端科学技術大学院大学における教員の選考については、この基準によるものとする。
（教授の資格）
第２条　教授となることのできる者は、優れた識見を有し、かつ、その担当する分野に関し、極めて高度の教育研究上の指導能力があると認められる者で、次の各号の一に該当する者とする。
一　博士の学位（外国において授与されたこれに相当する学位を含む。）を有し、研究上の業績を有する者
二　研究上の業績が前号の者に準ずると認められる者
三　専攻分野について、特に優れた知識及び経験を有する者
（准教授の資格）
第３条　准教授となることのできる者は、前条に規定する教授となることのできる者とする。
（講師の資格）
第４条　講師となることのできる者は、前２条に規定する教授又は准教授となることのできる者とする。
（助教の資格）
第５条　助教となることのできる者は、次の各号の一に該当する者とする。
一　博士の学位（外国において授与されたこれに相当する学位を含む。）を有し、研究上の業績を有する者
二　研究上の業績が前号の者に準ずると認められる者
三　専攻分野について、特に優れた知識及び経験を有する者
（助手の資格）
第６条　助手となることのできる者は、次の各号の一に該当する者とする。
一　博士の学位（外国において授与されたこれに相当する学位を含む。）を有する者
二　前号の者に準ずる能力を有すると認められる者

（出典：国立大学法人北陸先端科学技術大学院大学教員選考基準）

【分析結果とその根拠理由】
観点で求める内容を満たしていると判断する。根拠理由は以下のとおり。

・　大学院設置基準等の関係法令に照らし、各研究科に十分な質と数の研究指導教員及び研究指導補助教員を確

保している。

観点３－１－④：　大学の目的に応じて、教員組織の活動をより活性化するための適切な措置が講じられているか。

【観点に係る状況】

先端科学技術の進展に対応した教員組織を整備するためには、教員の多様性を高めることが必要であることから、公募による教員採用、外国人及び女性教員の積極的な採用等、教員組織の活性化に努めている（資料3-1-④-A）。特に第２期中期計画において、「中期目標期間中に外国人教員については20%程度、女性教員等については15%程度を実現する」との具体的な数値目標を掲げ、目標達成に向け、人事計画委員会において具体的な方策を定めている（資料3-1-④-B、別添資料3-1-④-1、3-1-④-2）。

その結果、平成25年５月１日現在における外国人教員比率は19.8%となっており、また、教員の前職からみても多様な教員組織を形成しているほか、年齢構成も各年齢層から幅広く人材を確保しており、バランスがとれている（資料3-1-④-C、3-1-④-D、3-1-④-E）。他方、女性教員の比率は4.8%（女性教員等（研究員を含む）の比率10.2%）となっている（資料3-1-④-F）。

一方、教員の流動性を高めるとともに優秀な人材を確保するため、全学的な任期制の実施をはじめとして、教育研究上の特に優れた国際的な業績を挙げたことが認められた者については、テニュアを付与する制度を平成21年10月から導入し、教授・准教授に適用してきたが、平成25年４月１日施行の改正労働契約法を踏まえて見直しを行い、教授・准教授に適用していた任期制及びテニュア制度を廃止することとした。

これに伴い、優秀な人材を確保するため、採用時における教員選考において業績等をより厳格に審査するとともに、教育研究の質の保証を図るため、新たに教員の評価制度の構築に係る検討を始めている。

なお、助教及び講師については任期制を継続している。

こうした大学の目的に応じた教員人事を進める仕組みとして、教育研究評議会の下に、整備すべき分野の検討及び制度設計を行う全学委員会としての人事計画委員会と個々の教員選考を行う教員選考委員会を設置している（資料3-1-④-G、3-1-④-H）。教員選考委員会では、選考の対象となっている研究科以外の教員を委員として加えるなど、幅広い視点からの教員選考を行っている。

このほか、大学として重点的に推進する研究プロジェクトに対して、学長の判断により教員を一定期間増強配置する制度や、一定の要件を満たした教員に対して教育や管理運営の業務を免除し国内外において研究に専念できるサバティカル制度を導入している（資料3-1-④-I、3-1-④-J）。

資料3-1-④-A　公募制の実施状況（平成24年度）

	採用者数（人）（a）	うち公募による採用者数（人）（b）	b／a（%）
知識科学研究科	4	1	25.0
情報科学研究科	9	6	66.7
ﾏﾃﾘｱﾙｻｲｴﾝｽ研究科	6	4	66.7
その他（共同教育研究施設等）	21	6	28.6
計	40	17	42.5

（出典：人事労務課提供資料）

資料 3-1-④-B　第２期中期計画（外国人教員及び女性教員の数値目標）

【53】　国内外を問わず公募制により広く人材を求めるとともに、全学的な任期制の下、活力・流動性のある教員組織を構築する。また、国際化及び男女共同参画を推進する観点から、外国人教員及び女性教員等の積極的な採用に取り組み、中期目標期間中に外国人教員（平成 21 年４月現在 10.9%）については 20%程度、女性教員等（平成 21 年４月現在 12.3%）については 15%程度を実現する。

（出典：国立大学法人北陸先端科学技術大学院大学第２期中期計画）

資料 3-1-④-C　外国人教員の比率

（平成25年5月1日現在：人）

	教授		准教授		講師		助教		合計		外国人教員比率(%)
	教員数	外国人(内数)	教員数	外国人(内数)	教員数	外国人(内数)	教員数	外国人(内数)	教員数	外国人(内数)	
知識科学研究科	12	1	7	3	0	0	10	0	29	4	13.8
情報科学研究科	16	1	19	4	0	0	22	10	57	15	26.3
ﾏﾃﾘｱﾙｻｲｴﾝｽ研究科	16	0	12	1	0	0	17	4	45	5	11.1
その他(共同教育研究施設等)	25	1	16	5	3	3	12	4	56	13	23.2
計	69	3	54	13	3	3	61	18	187	37	19.8

注：特任教員を含む。

（出典：人事労務課提供資料）

資料 3-1-④-D　教員の前職

（平成 25 年５月１日現在：人）

	教　授 特任教授	准教授 特任准教授	講師	助　教 特任助教	計
国立大学等	29	21【1】〈1〉	0	4	54【1】〈1〉
私立大学	5	0	【1】	0	5【1】
官公庁	2	1	0	0	3
民間企業	19【1】〈1〉	4（1）	0	2	25（1）【1】〈1〉
外国の大学等	6	6	0	7	19
大学院新卒者	2	3	0	12	17
その他	4	14（1）【1】	【2】	32（2）【2】	50（3）【5】
計	67【1】〈1〉	49（2）【2】〈1〉	【3】	57（2）【2】	173（4）【8】〈2〉

注：（　）内数字は外部資金、【　】内数字は特別経費、〈　〉内数字はセンター等運営費による雇用者で外数
　　国立大学等・・・国立大学、公立大学、高等専門学校

（出典：人事労務課提供資料）

資料 3-1-④-E　教員の年齢構成

（平成 25 年５月１日現在：人）

年度末年齢	教　授 特任教授	准教授 特任准教授	講師	助　教 特任助教	計
６６～	4	0	0	0	4
６１～６５	14	1	0	0	15
５６～６０	12	0	0	0	12
５１～５５	19【1】〈1〉	5	0	0	24【1】〈1〉
４６～５０	13	6【2】	【2】	3	22【4】
４１～４５	5	22(1)〈1〉	0	3	30(1)〈1〉
３６～４０	0	11(1)	0	18(1)【1】	29(2)【1】
３１～３５	0	4	【1】	28(1)【1】	32(1)【2】
２６～３０	0	0	0	5	5
～２５	0	0	0	0	0
計	67【1】〈1〉	49(2)【2】〈1〉	【3】	57(2)【2】	173(4)【8】〈2〉
平均年齢	55.1【52】〈54〉	43.1(41) 【47.5】〈45〉	【42.7】	35.6(34.5) 【35.5】	45.3(37.8)【43.3】 〈49.5〉

注：（　）内数字は外部資金、【　】内数字は特別経費、〈　〉内数字はセンター等運営費による雇用者で外数

（出典：人事労務課提供資料）

資料3-1-④-F　女性教員等の比率

（平成25年5月1日現在：人）

	教授		准教授		講師		助教		研究員		計		女性教員比率(%)	女性教員等比率(%)
	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女		
知識科学研究科	11	1	7	0	0	0	9	1	0	1	27	3	6.9	10.0
情報科学研究科	15	1	19	0	0	0	21	1	0	0	55	2	3.5	3.5
ﾏﾃﾘｱﾙｻｲｴﾝｽ研究科	16	0	11	1	0	0	17	0	9	6	53	7	2.2	11.7
その他（共同教育研究施設等）	25	0	13	3	3	0	11	1	25	8	77	12	7.1	13.5
計	67	2	50	4	3	0	58	3	34	15	212	24	4.8	10.2

注：特任教員を含む。

（出典:人事労務課提供資料）

資料3-1-④-G　人事計画委員会規則（第１条～３条）

○国立大学法人北陸先端科学技術大学院大学人事計画委員会規則(平成１６年６月制定)　(抄)

（設置）

第１条　国立大学法人北陸先端科学技術大学院大学の教育研究評議会に、教員の人事配置計画を全学的視野で適切に行うため、人事計画委員会（以下「委員会」という。）を置く。

（任務）

第２条　委員会は、知識系、情報系、マテリアル系及び分野横断系の各系における教員の人事配置を行うに当たり、充実、発展させる必要のある分野を長期的かつ全学的な視野に立って検討して教育研究評議会に意見を述べるとともに、国立大学法人北陸先端科学技術大学院大学教員選考委員会規則第３条第２項から第４項までの委員を教育研究評議会に推薦することを任務とする。

（組織）

第３条　委員会は、次に掲げる委員をもって組織する。

一　学長

二　理事（非常勤を除く。）

三　副学長

四　研究科長

五　企画調整役

六　その他学長が必要と認める者

（出典：国立大学法人北陸先端科学技術大学院大学人事計画委員会規則）

資料3-1-④-H　教員選考委員会規則（第１条～３条）

○国立大学法人北陸先端科学技術大学院大学教員選考委員会規則(平成１６年４月制定)　(抄)

（設置）

第１条　国立大学法人北陸先端科学技術大学院大学（以下「本学」という。）の教育研究評議会に、本学の教員の選考を適正かつ公平に行うため、教員選考委員会（以下「委員会」という。）を置く。

２　委員会は、教育研究評議会において教員の選考に係る発議があったときは、その都度速やかに置き、次条に規定する任務の完了をもって解散する。

（任務）

第２条　委員会は、当該選考に対する役員会の基本方針及び当該選考分野に対する教育研究評議会の検討結果に基づき、教員の候補者を選考し、教育研究評議会に推薦することを任務とする。

（組織）

第３条　委員会は、次に掲げる委員をもって組織する。

一　学長が指名する理事　１名

二　当該教員が所属することとなる研究科の長

２　前項に規定するほか、教育研究評議会で選考された当該選考に係る専門的識見を有する者２名を委員に加える。ただし、助教又は助手の候補者を選考する場合は、１名とすることができる。

３　研究科の教員のうち教授の候補者を選考する場合は、教育研究評議会で選考された当該研究科の教授３名を委員に加える。

４　研究科の教員のうち准教授、助教又は助手の候補者を選考する場合は、教育研究評議会で選考された当該研究科の教授又は准教授合わせて３名（教授を１名以上含む。）を委員に加える。

５　前３項に規定するほか、必要に応じ学長が指名する者を委員に加えることができる。

（出典：国立大学法人北陸先端科学技術大学院大学教員選考委員会規則）

資料3-1-④-I　サバティカル規則（第１条～４条）

○北陸先端科学技術大学院大学サバティカル規則(平成１４年１２月制定)　(抄)

（目的）

第１条　この規則は、北陸先端科学技術大学院大学（以下「本学」という。）におけるサバティカルに関する制度を設けることにより、教員が異なる研究環境において新たな研究を展開し、その資質の向上を図り、もって本学の教育研究の活性化に資することを目的とする。

（定義）

第２条　この規則において「サバティカル」とは、教員について授業科目の授業、学位論文の作成等に対する指導その他大学院の教育及び本学の管理運営に関する職務を免除した期間であって、国内又は国外において研究に専念することができる機会をいう。

（サバティカルの付与）

第３条　学長は、教員がその資質の向上を図るため必要があると認めるときは、教員に対し期間を指定して、サバティカルを与えるものとする。

２　サバティカルの期間は、６月以上とし、学長が特に必要があると認める場合を除き、１年を超えることができない。

（資格）

第４条　前条第１項の規定によりサバティカルの付与を受けることができる者は、次に掲げる全ての要件を満たすものとする。

一　教授又は准教授であって、本学の教授又は准教授として在職する期間（准教授から引き続き教授として在職する者にあっては、准教授の在職期間を含む。）が通算して５年以上あるものとする。この場合において、在職期間の年数の計算は、教授又は准教授に就任した日の属する月からサバティカルの期間の開始を予定する日の属する月の前月までの月数とし、休職（業務上の傷病による休職を除く。）その他これに準ずる事由により現実に職務を執ることを要しない期間のある月（現実に職務を執ることを要する日のあった月を除く。）があるときは、その月数を除算する。

二　サバティカルの期間の満了を予定する日後において本学に在職することができる期間が２年以上あること。

三　本学の研究科その他の教育研究組織（先端領域基礎教育院及び保健管理センターを除く。以下「研究科等」という。）に所属していること。

３　第２回目以降のサバティカルは、前回のサバティカルの期間が満了した日の翌日から起算して６年を経過するまでの間、これを与えることができない。

（出典：北陸先端科学技術大学院大学サバティカル規則）

資料3-1-④-J　サバティカル実施状況

○サバティカル実施計画

平成２６年度から（２名）

所 属	職名	領域名	実施期間	開始年度４月１日現在の年齢	備考
知識科学研究科	教 授	システム知識	2014.4.1－2015.3.31	４６歳	テレコム パリ テック
情報科学研究科	教 授	ソフトウェア科学	2014.4.1－2015.3.31	５４歳	上海交通大学他

平成２７年度から（７名）

所 属	職名	領域名	実施期間	開始年度４月１日現在の年齢	備考
知識科学研究科	教 授	知識メディア	2015.10.1－2016.3.31	６２歳	
知識科学研究科	教 授	サービス知識	2015.4.1－2015.9.30	６２歳	
情報科学研究科	教 授	人間情報処理	2015.4.1－2016.3.31	４９歳	
情報科学研究科	教 授	理論情報科学	2015.10.1－2016.9.30	５７歳	
情報社会基盤研究ｾﾝﾀｰ	教 授		2015.4.1－2016.3.31	４７歳	
ﾏﾃﾘｱﾙｻｲｴﾝｽ研究科	教 授	物性解析・ﾃﾞﾊﾞｲｽ	2015.4.1－2016.3.31	６２歳	
ﾏﾃﾘｱﾙｻｲｴﾝｽ研究科	教 授	物性解析・ﾃﾞﾊﾞｲｽ	2015.4.1－2016.3.31	５１歳	

○サバティカル実施実績

平成２０年度から（３名）

所 属	職名	領域名	実施期間	開始年度４月１日現在の年齢	備　考
知識科学研究科	教 授	システム知識	2008.4.1－2009.3.31	６２歳	本学
情報科学センター	准教授		2008.4.1－2009.3.31	４０歳	南フロリダ大学
情報科学研究科	准教授	人間情報処理	2008.4.1－2009.3.31	４２歳	ジョージア工科大学

平成２１年度から（３名）

所 属	職名	領域名	実施期間	開始年度４月１日現在の年齢	備　考
知識科学研究科	准教授	知識メディア	2009.4.1－2010.3.31	４７歳	本学
情報科学研究科	教 授	人工知能	2009.4.1－2010.3.31	５１歳	マギル大学他
情報科学研究科	教 授	計算機ｼｽﾃﾑ・ﾈｯﾄﾜｰｸ	2009.4.1－2010.3.31	４３歳	情報通信研究機構

平成２２年度から（１名）

所 属	職名	領域名	実施期間	開始年度４月１日現在の年齢	備　考
情報科学研究科	准教授	人間情報処理	2010.4.1－2011.3.31	４０歳	ドレスデン工科大学他

平成２３年度から（１名）

所 属	職名	領域名	実施期間	開始年度４月１日現在の年齢	備　考
知識科学研究科	准教授	社会知識	2011.4.1－2012.3.31	４０歳	ユニヴァーシティ・カレッジ・ロンドン

平成２４年度から（２名）

所 属	職名	領域名	実施期間	開始年度４月１日現在の年齢	備　考
情報科学研究科	教授	理論情報科学	2012.4.1－2013.3.31	４６歳	マサチューセッツ工科大学他
ﾏﾃﾘｱﾙｻｲｴﾝｽ研究科	准教授	物質ﾃﾞｻﾞｲﾝ・創出	2012.6.1－2012.11.30	４１歳	カリフォルニア大学

平成２５年度から（２名）

所 属	職名	領域名	実施期間	開始年度４月１日現在の年齢	備　考
知識科学研究科	准教授	知識メディア	2013.4.1－2013.9.30	４９歳	マルタ大学
情報科学研究科	准教授	ソフトウェア科学	2013.4.1－2014.3.31	４３歳	東京大学他

（出典：共通事務管理課提供資料）

別添資料 3-1-④-1　中期計画実現のための方策
別添資料 3-1-④-2　本学における両立支援策の概要

【分析結果とその根拠理由】

観点で求める内容を満たしていると判断する。根拠理由は以下のとおり。

① 教員の多様性を高めるため、公募による教員採用、外国人及び女性教員の積極的な採用に努めているほか、中期目標期間中に外国人教員については20%、女性教員等については15%程度を実現するとの具体的な数値目標を定めている。また、外国人教員比率（19.8%）、年齢構成及び教員の前職からも多様でバランスの取れた教員組織となっている。

② 学長の判断により、教員を一定期間増強配置する制度を設けている。

③ 一定の要件を満たした教員に対し、教育や管理運営の業務を免除し、国内外において研究に専念できるサバティカル制度を導入している。

観点３－２－①：　教員の採用基準や昇格基準等が明確に定められ、適切に運用がなされているか。特に、学士課程においては、教育上の指導能力の評価、また大学院課程においては、教育研究上の指導能力の評価が行われているか。

【観点に係る状況】

教員の採用や昇格に当たっては、教育研究評議会の下に設置している人事計画委員会及び教員選考委員会において、全学的な観点の下、教員選考基準に基づき選考を実施している（P18 資料 3-1-③-A 、P21 資料 3-1-④-G、3-1-④-H 参照）。

教員選考基準では、先端科学技術分野の大学院課程を担当するための資格として、教授・准教授については「極めて高度の教育研究上の指導能力」を求め、研究指導教員としての適格性を判断している。

教員選考時には、教員候補者に主要論文リストや教育研究業績書等の資料を提出させ、書類選考及び面接を実施し、教育研究上の指導能力の評価を行っている。

【分析結果とその根拠理由】

観点で求める内容を満たしていると判断する。根拠理由は以下のとおり。

① 教員の採用や昇格は、教員選考基準に基づき人事計画委員会及び教員選考委員会といった全学的な観点の下で選考を実施している。

② 教員選考基準として「極めて高度の教育研究上の指導能力」を求めることを明確に定め、その基準を判断するため、必要な資料の提出を求めた上で、書類選考及び面接によって評価を実施している。

観点３－２－②：　教員の教育及び研究活動等に関する評価が継続的に行われているか。また、その結果把握された事項に対して適切な取組がなされているか。

【観点に係る状況】

教員の業績評価については、教員業績データベースに各教員が自己の業績等について入力したものを活用し、毎年度実施している（別添資料 3-2-②-1）。

当該評価については、評価の客観性を保つため、副学長、研究科長等と学長による２段階評価を実施している。具体的には教員業績データベースに評価項目として、教育業績（教育活動）、研究業績（研究成果、外部資金導入実績）、大学運営（学内管理運営活動）、学外活動（学会活動、社会貢献、受賞、その他特記事項）を設け、各項目に基づき各研究科長及びセンター長がそれぞれの所掌する組織の教員を、副学長が各部局長を評価し順位付けを行った後、当該順位及び教員業績データベースによる業績を判断材料として、学長が総合的に評価を行っている。評価結果は、教員の処遇（昇給対象者の決定及び勤勉手当支給率の決定）に反映させている。

また、優秀な人材確保のため平成 21 年 10 月から、教育研究上の特に優れた国際的な業績をあげた者について、テニュアを付与する制度を実施してきたが、平成 25 年４月１日施行の改正労働契約法を踏まえて教授・准教授の任期制とともに廃止し、教育研究の質の保証を図るため、新たな教員評価制度の構築に係る検討を始めている。

別添資料 3-2-②-1　教員業績評価

【分析結果とその根拠理由】

観点で求める内容を満たしていると判断する。根拠理由は以下のとおり。

・　教員の業績評価については、各教員が教員業績データベースに入力した教育業績、研究業績、大学運営、学外活動等のデータを基に、毎年度副学長、研究科長等と学長による２段階評価を行い、評価結果を処遇（昇給対象者の決定及び勤勉手当支給率の決定）に反映させている。

観点３－３－①：　教育活動を展開するために必要な事務職員、技術職員等の教育支援者が適切に配置されているか。また、ＴＡ等の教育補助者の活用が図られているか。

【観点に係る状況】

教育課程の実施に係る主な支援組織として教育支援課、学生・留学生支援課、キャリア支援課及び共通事務管理課を置き、教員や学生の教育・学習活動に対するサポート業務を行っている（資料 3-3-①-A、別添資料 3-3-①-1、3-3-①-2)。

教育課程の編成、学生の修学指導、学籍等に係る事務を行う教育支援課では総括・企画係、教務係及び入試係を置いているほか、東京サテライトにおける社会人コースに係る事務を行うため、東京サテライトに社会人教育第一係及び第二係を置いている。

学生の生活、課外活動、留学等に係る事務を行う学生・留学生支援課では、学生生活係及び留学生係を置いている。

学生のキャリア形成及び就職に係る事務を行うキャリア支援課では、キャリア支援係を置いている。

教員の教育活動の支援、ＴＡ・ＲＡ・ＬＡ、教授会の運営等に係る事務を行う共通事務管理課では、共通事務第一係、第二係、第三係を置き、それぞれの担当を研究科等ごとに分け、支援を行っている。

このほか、研究推進課に附属図書館の業務を担当する図書館情報係及び図書館サービス係を置き、司書資格を有する職員を配置している（資料 3-3-①-A)。

技術職員については、業務が教育研究と密接に関わることから、教員を部長とする全学的な組織として「技術サービス部」を編制し、センターごとに技術職員を配置しており、センター長の指導の下、本学の教育研究活動を技術的な側面から支援するとともに、常に技術基盤の向上を図っている（資料 3-3-①-B、別添資料 3-3-①-3)。

さらに、博士前期課程の学生に対する実験、実習、演習等の教育補助業務に従事させるため、博士後期課程又は博士前期課程２年次の優秀な学生をＴＡとして採用し、講義補助のほか、主テーマ指導補助、副テーマ指導補助として教育活動に参画させている（資料 3-3-①-C)。

資料 3-3-①-A　事務組織図

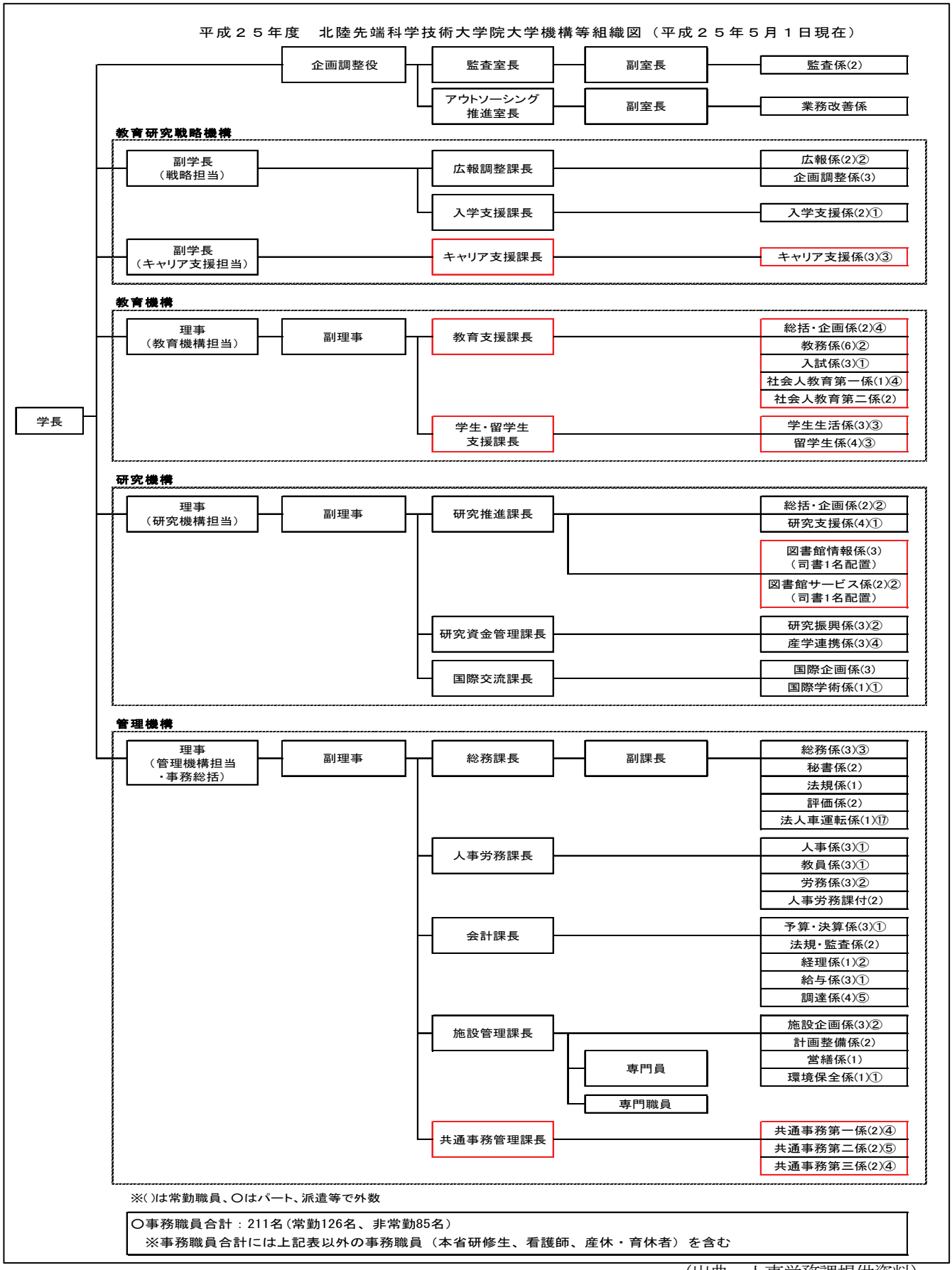

（出典：人事労務課提供資料）

資料 3-3-①-B　技術サービス部配置状況

平成25年5月1日現在

技術ｻｰﾋﾞｽ部長（1）【兼務】

主任技術専門職員（1）

技術サービス部長補佐【兼務】
- ライフスタイルデザイン研究センター長（1）
- 情報社会基盤研究センター長（1）
- ナノマテリアルテクノロジーセンター長（1）
- 大学院教育イニシアティブセンター長（1）

ライフスタイルデザイン研究センター担当
- 主任技術職員（1）

情報社会基盤研究センター担当
- 技術専門職員（3）
- 主任技術職員（3）
- 技術職員（2）

ナノマテリアルテクノロジーセンター担当
- 技術専門職員（2）
- 主任技術職員（1）
- 技術職員(1)

ヘリウム液化室担当
- 技術専門職員（1）
- 技術職員（1）

工作室担当
- 技術専門職員（1）
- 技術職員（1）

大学院教育イニシアティブセンター担当
- 主任技術職員（2）

○技術職員配置人数

役職名	人数（人）
主任技術専門職員	1
技術専門職員	7
主任技術職員	7
技術職員	5
合計	20

（出典：人事労務課提供資料）

資料 3-3-①-C　ＴＡ採用状況　（平成 24 年度実績　採用者：人）

研究科		知識科学研究科		情報科学研究科		ﾏﾃﾘｱﾙｻｲｴﾝｽ研究科		合計	
		採用者	時間	採用者	時間	採用者	時間	採用者	時間
業務内容	講義補助	65	3, 406	39	2, 255	33	3, 744	137	9, 405
	主テーマ	0	0	0	0	0	0	0	0
	副テーマ	0	0	0	0	23	1, 848	23	1, 848
	その他	33	206	5	585	8	600	46	1, 391
合計		98	3, 612	44	2, 840	64	6, 192	206	12, 644

※採用者の合計は延べ人数　（出典：共通事務管理課提供資料）

別添資料 3-3-①-1　事務組織規則（第 14 条～16 条、24 条）
別添資料 3-3-①-2　事務分掌細則（第４条～６条、14 条）
別添資料 3-3-①-3　技術サービス部規則（第２条～６条）

【分析結果とその根拠理由】

観点で求める内容を満たしていると判断する。根拠理由は以下のとおり。

① 教育課程の実施に係る主な支援組織として教育支援課、学生・留学生支援課、キャリア支援課及び共通事務管理課の４課を置き、事務職員を適切に配置している。

② 図書館担当職員については、司書を含む専任職員を適切に配置している。

③ 技術職員については、技術サービス部に所属させた上で、センターごとに適切に配置している。

④ 講義補助のほか、博士前期課程学生に対する主テーマ、副テーマ指導の補助としてＴＡを相当数配置し、活用している。

（２）優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

・　多様な経歴の教員で組織し、外国人教員割合が 19.8%と高い比率となっている。

・　一定の要件を満たした教員に対して教育や管理運営の業務を免除し国内外において研究に専念できるサバティカル制度を導入している。

【改善を要する点】

・　女性教員の比率が数値目標に比して低く、女性教員を積極的に採用することが必要である。

基準４　学生の受入

（１）観点ごとの分析

観点４－１－①：　入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）が明確に定められているか。

【観点に係る状況】

課程別、研究科別のアドミッション・ポリシーを明確に定め、求める学生像及び選抜方法を示している（資料4-1-①-A）。

資料4-1-①-A　アドミッション・ポリシー

アドミッション・ポリシー

（平成２４年　３月２２日　制　　定）

博士前期課程

本学は、豊かな学問的環境の中で世界水準の教育と研究を行い、科学技術創造により次代の世界を拓く指導的人材を育成することを理念とし、先端科学技術分野における学習や研究への強い意欲と明確な目的意識を持ち、自分の考えを的確に表現でき、議論を通じて相互理解に努めようとする態度を持つ者を求める。

学部を置くことなく大学院のみを置く大学として、面接を主体とした選抜方法により、専攻分野にとらわれることなく、広く大学等の卒業生や修了生、社会人及び海外からの外国人留学生等を受け入れる。

大学等において優秀な成績を修めている者、入学後の修学に必要な基礎学力を身につけている者又は先端科学技術分野における実務経験を有する者で、更なる能力向上に強い意欲を持つ者の入学を期待する。

知識科学研究科

これまでの経歴、学部における専門分野にとらわれず、基礎学力、優れた資質と明確な目的意識を持ち、自然、個人、組織及び社会の営みを、知識創造という視点に立って考究し、分野融合型の学問分野である知識科学の発展を志して、知識社会に寄与する積極的な意欲を持つ者の入学を期待する。

情報科学研究科

学部における専門やこれまでの経歴によらず広い分野から受け入れる。基礎学力と思考力を重視し、明確な目的意識とこれから新しい能力を身につけようとする意欲を持ち、情報分野の研鑽を通じて、国際性と創造性に富んだ研究者、技術者を志す者の入学を期待する。

マテリアルサイエンス研究科

これまでの経歴や学部における専門分野にかかわらず、基本的な知的能力と科学的知識、明確な目的意識とこれから新しい能力を身につけようとする意欲を持ち、マテリアルサイエンス分野の研鑽を通じて、国際性と創造性に富んだ優れた研究者、技術者を志す者の入学を期待する。

博士後期課程

本学は、豊かな学問的環境の中で世界水準の教育と研究を行い、科学技術創造により次代の世界を拓く指導的人材を育成することを理念とし、先端科学技術分野における研究への強い意欲と研究を通じての社会貢献に関して明確な目的意識を持ち、自分の考えを的確に表現でき、議論を通じて相互理解に努めようとする態度を持つ者を求める。
学部を置くことなく大学院のみを置く大学として、面接を主体とした選抜方法により、専攻分野にとらわれることなく、広く大学院等の修了生、社会人及び海外からの外国人留学生等を受け入れる。
大学院博士前期課程（修士課程）において優秀な成績を修めているかそれと同等とみなせる研究業績を持っている者、入学後の修学に必要な基礎学力を身につけている者又は先端科学技術分野における実務経験と研究経歴を有する者で、更に高度な研究を行うことに強い意欲を持つ者の入学を期待する。

知識科学研究科

研究者あるいは高度の能力を備えた専門技術者として成長する知的能力、専門に関する十分な知識を有し、更に専攻しようとする分野に関して明確な問題意識と研究意欲を持ち、自然、個人、組織及び社会の営みを、知識創造という視点に立って考究し、分野融合型の学問分野である知識科学の発展を志して、知識社会に寄与する積極的な意欲を持つ者の入学を期待する。

情報科学研究科

創造性に富んだ研究者あるいは高度の能力を備えた専門技術者として成長するために必要な知的能力、専門に関する基礎知識を有し、更に専攻する分野に関して明確な問題意識と研究意欲を持ち、情報分野の研鑽を通じて、国際性と創造性に富んだ優れた研究者、技術者を志す者の入学を期待する。

マテリアルサイエンス研究科

研究者あるいは高度の能力を備えた専門技術者として成長する知的能力、専門に関する十分な基礎知識を有し、更に専攻しようとする分野に関して明確な問題意識と研究意欲を持ち、マテリアルサイエンス分野の研鑽を通じて、国際性と創造性に富んだ優れた研究者、技術者を志す者の入学を期待する。

【分析結果とその根拠理由】

観点で求める内容を満たしていると判断する。根拠理由は以下のとおり。

・　課程別、研究科別のアドミッション・ポリシーを明確に定め、求める学生像及び選抜方法を示している。

観点４－１－②：　入学者受入方針に沿って、適切な学生の受入方法が採用されているか。

【観点に係る状況】

アドミッション・ポリシーに沿って、出身学部・学科を問わず社会人・留学生まで広く門戸を開放し、幅広い分野から、強い意欲と明確な目的意識を持った学生を受け入れるため、面接試験によるプレゼンテーション及び口頭試問により、学力や学識に加えて、意欲を持った学生の受入れを積極的に実施している（資料 4-1-②-A)。なお、学校教育法等の関係法令に従い、学則で入学資格を定めている（資料 4-1-②-B)。

入学時期は４月と 10 月の年２回設け、４月入学については、博士前期課程（一般選抜）で８月、11 月、２月の年３回入学者選抜を実施するとともに、本学のほか東京、大阪にも試験会場を設け、受験者の便宜を図っている。なお、平成 24 年度における 10 月入学者の比率は、博士前期課程で 17%、博士後期課程で 39%に達している（資料 4-1-②-C)。

入学者選抜については、一般選抜に加え、推薦入学特別選抜、随時特別選抜、給付奨学生特別選抜等、多様な入学者選抜を実施している（資料 4-1-②-D)。また、平成 24 年度から渡日前入学許可制度として、新たに海外在

住者対象推薦入学特別選抜を実施している。

社会人の受入れについては、東京サテライトにおいて社会人コース（技術・サービス経営（ｉＭＯＳＴ）コース、先端知識科学コース、先端情報科学コース、先端ソフトウェア工学コース）を設置し、社会人を積極的に受け入れているほか、入学者選抜試験については社会人の便宜を図るため、全て東京で実施している（資料 4-1-②-E)。

留学生の受入れについては、第２期中期計画で留学生比率 30%程度を目標とすることを明記しており、ベトナム国家大学ハノイ校をはじめとするベトナムの諸大学との大学院国際協働教育プログラムやオウル大学（フィンランド)、デリー大学（インド)、チュラロンコン大学（タイ)、天津大学（中国)、タマサート大学シリントン国際技術学部（タイ)、アジア工科大学（タイ）とのデュアルディグリープログラム、海外在住者対象推薦入学特別選抜等により受入れを推進し、平成 25 年５月１日現在の留学生比率は 30.5%（石川キャンパスにおける留学生比率は 38.1%）に達している（資料 4-1-②-F、4-1-②-G、4-1-②-H)。

資料 4-1-②-A　入試概要

JAIST 国立大学法人 北陸先端科学技術大学院大学　科学技術のフロンティアを拓く

検索　HOME　ENGLISH

大学案内　研究科・センター等　入学案内　教育・学生生活　研究・連携・交流

入学案内

- 入学志願者への特設ページ
- 入学支援
- 入学者選抜試験
- 教育体制
- お問い合わせ

HOME > 入学案内 > 【入学者選抜試験】入試の概要

入学者選抜試験

入試の概要

博士前期課程　博士後期課程

博士前期課程

入学者選抜に関する基本的な考え方

本学の入学者選抜の基本方針は，入学後に研究を行なう上で必要な基本的能力・学力と意欲を重視し，既往の専攻分野や経歴にこだわらず，広く国公私立の大学卒業者や大学院修了者，社会人，外国人留学生を積極的に受け入れることとしています。

入学者選抜方法

入学者の選抜は，原則として筆記試験を課さず，志願者から提出された小論文に基づく質疑応答を中心とする面接を重視した選抜方法です。そしてこの面接の結果と，成績証明書の内容等を総合判定し，合格者を決定します。

面接方法

一般選抜の面接時間は30分です。その中で小論文の内容の口頭発表を行い，それに関する口述試問，キーワード(志願者が関心を有する事項等)を基にした口述試問，基礎的な英語の口述試問(英文を提示し，それについての試問)及び出身専攻分野を考慮した基礎的専門知識に関する口述試問を行います。
※情報科学研究科にあっては英語の他，数学においても同様の試問を行います。

選抜時期・場所

入学者選抜試験(一般選抜:4月入学)は，8月，10月，2月の年3回実施します。
選抜場所(一般選抜:4月入学)は，本学と東京と大阪の3会場で実施します。

10月入学制度

留学生や社会人はもちろん，学部を卒業した者又は9月末日までに卒業見込みの者等を対象とした制度です。4月まで待つことなく，10月から大学院へ入学可能です。

飛び入学制度

飛び入学制度は，学部に3年次以上在学した者を対象とした制度で，意欲あふれる優秀な学部学生に対して早期に大学院教育を提供する機会を与えるためのものです。

博士後期課程

入学者選抜に関する基本的な考え方

本学の入学者選抜の基本方針は，入学後に研究を行う上で必要な基本的能力・学力と意欲を重視し，広く全国の国公私立の大学院修了者，社会人，外国人留学生を積極的に受け入れることとしています。

入学者選抜方法

入学者の選抜は，志願者から提出された研究概要及び修士論文等に基づく質疑応答を中心とする論文試問及び面接を重視した選抜方法です。そしてこの論文試問及び面接の結果，成績証明書並びにTOEFL，TOEIC又はIELTSの成績の内容等を総合判定し，合格者を決定します。

選抜時期・場所

入学者選抜試験は，志願者の都合を考慮し，所定の期間内で，本学が個別に面接日時を設定します。選抜場所は，本学のみで実施します。ただし，先端情報科学コース，先端ソフトウェア工学コース及び先端知識科学コースの選抜試験については東京で実施します。

入学時期

博士後期課程の入学時期は10月と4月の年2回です。

(出典：本学ウェブサイト　http://www.jaist.ac.jp/gakusei/exam_outline.html)

資料 4-1-②-B　学則（第 19 条～20 条）

○北陸先端科学技術大学院大学学則（平成４年２月制定）（抄）

（博士前期課程の入学資格）

第１９条　博士前期課程に入学することのできる者は、次の各号のいずれかに該当する者とする。

一　大学を卒業した者

二　法第１０４条第４項の規定により学士の学位を授与された者

三　外国において、学校教育における１６年の課程を修了した者

四　外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における１６年の課程を修了した者

五　我が国において、外国の大学の課程（その修了者が当該外国の学校教育における１６年の課程を修了したとされるものに限る。）を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が指定するものの当該課程を修了した者

六　専修学校の専門課程（修業年限が４年以上であることその他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る。）で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以後に修了した者

七　文部科学大臣の指定した者

八　次に掲げる者であって、本学の定める単位を優秀な成績で修得したと認めたもの

イ　大学に３年以上在学した者

ロ　外国において学校教育における１５年の課程を修了した者

ハ　外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における１５年の課程を修了した者

ニ　我が国において、外国の大学の課程（その修了者が当該外国の学校教育における１５年の課程を修了したとされるものに限る。）を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が指定するものの当該課程を修了した者

九　法第１０２条第２項の規定により本学以外の大学院に入学した者であって、本学において、大学院における教育を受けるにふさわしい学力があると認めたもの

十　本学において、個別の入学資格審査により、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者で、２２歳に達したもの

（博士後期課程の入学資格）

第２０条　博士後期課程に入学又は進学することのできる者は、次の各号のいずれかに該当する者とする。

一　修士の学位を有する者又は専門職学位（法第１０４条第１項の規定に基づき学位規則（昭和２８年文部省令第９号）第５条の２に規定する専門職学位をいう。以下同じ。）を有する者

二　外国において修士の学位又は専門職学位に相当する学位を授与された者

三　外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修し、修士の学位又は専門職学位に相当する学位を授与された者

四　我が国において、外国の大学院の課程を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が指定するものの当該課程を修了し、修士の学位又は専門職学位に相当する学位を授与された者

五　国際連合大学本部に関する国際連合と日本国との間の協定の実施に伴う特別措置法（昭和５１年法律第７２号）第１条第２項に規定する１９７２年１２月１１日の国際連合総会決議に基づき設立された国際連合大学（次号において「国際連合大学」という。）の課程を修了し、修士の学位に相当する学位を授与された者

六　外国の学校、第４号の指定を受けた教育施設又は国際連合大学の教育課程を履修し、大学院設置基準（昭和４９年文部省令第２８号）第１６条の２に規定する試験及び審査に相当するものに合格し、修士の学位を有する者と同等以上の学力があると認められた者

七　文部科学大臣の指定した者

八　本学において、個別の入学資格審査により、修士の学位又は専門職学位を有する者と同等以上の学力があると認めた者で、２４歳に達したもの

（出典：北陸先端科学技術大学院大学学則）

資料4-1-②-C　10月入学者の割合

博士前期課程

	知識科学研究科			情報科学研究科			マテリアルサイエンス研究科			計		
	４月入学	１０月入学	計	４月入学	１０月入学	計	４月入学	１０月入学	計	４月入学	１０月入学	計
平成20年度	63 （ 75.0%）	21 （ 25.0%）	84	71 （ 92.2% ）	6 （ 7.8% ）	77	86 （ 96.6% ）	3 （ 3.4% ）	89	220 （ 88.0% ）	30 （ 12.0% ）	250
平成21年度	62 （ 68.1%）	29 （ 31.9%）	91	81 （ 82.7% ）	17 （ 17.3%）	98	83 （ 96.5% ）	3 （ 3.5% ）	86	226 （ 82.2% ）	49 （ 17.8% ）	275
平成22年度	68 （ 75.6%）	22 （ 24.4%）	90	84 （ 75.7% ）	27 （ 24.3%）	111	100 （ 100.0% ）	0 （ 0.0% ）	100	252 （ 83.7% ）	49 （ 16.3% ）	301
平成23年度	54 （ 74.0%）	19 （ 26.0%）	73	73 （ 89.0% ）	9 （ 11.0%）	82	63 （ 98.4% ）	1 （ 1.6% ）	64	190 （ 86.8% ）	29 （ 13.2% ）	219
平成24年度	60 （ 75.0%）	20 （ 25.0%）	80	73 （ 83.0% ）	15 （ 17.0%）	88	53 （ 94.6% ）	3 （ 5.4% ）	56	186 （ 83.0% ）	38 （ 17.0% ）	224

博士後期課程

	知識科学研究科			情報科学研究科			マテリアルサイエンス研究科			計		
	４月入学	１０月入学	計	４月入学	１０月入学	計	４月入学	１０月入学	計	４月入学	１０月入学	計
平成20年度	9 （ 69.2%）	4 （ 30.8%）	13	11 （ 57.9% ）	8 （ 42.1%）	19	10 （ 55.6% ）	8 （ 44.4% ）	18	30 （ 60.0% ）	20 （ 40.0% ）	50
平成21年度	12 （ 60.0%）	8 （ 40.0%）	20	19 （ 70.4% ）	8 （ 29.6%）	27	12 （ 52.2% ）	11 （ 47.8% ）	23	43 （ 61.4% ）	27 （ 38.6% ）	70
平成22年度	14 （ 51.9%）	13 （ 48.1%）	27	16 （ 50.0% ）	16 （ 50.0%）	32	18 （ 85.7% ）	3 （ 14.3% ）	21	48 （ 60.0% ）	32 （ 40.0% ）	80
平成23年度	12 （ 63.2%）	7 （ 36.8%）	19	13 （ 54.2% ）	11 （ 45.8%）	24	14 （ 53.8% ）	12 （ 46.2% ）	26	39 （ 56.5% ）	30 （ 43.5% ）	69
平成24年度	18 （ 64.3%）	10 （ 35.7%）	28	14 （ 46.7% ）	16 （ 53.3%）	30	18 （ 75.0% ）	6 （ 25.0% ）	24	50 （ 61.0% ）	32 （ 39.0% ）	82

（出典：教育支援課提供資料）

資料 4-1-②-D　入学者選抜方法

平成 25 年度実施

博士前期課程

試験区分			試験概要	募集研究科	入学時期
一般選抜			受験者から提出された小論文に基づく質疑応答を中心とした面接試験を重視する選抜試験。	知識 情報 ﾏﾃﾘｱﾙ	H25 年 10 月 H26 年 4 月
特別選抜	随時特別選抜		面接試験を行う日時を本学が随時に設定し，合格して入学した場合には研究室配属の優先権を与える。		
	推薦入学 特別選抜	国内在学者対象 推薦入学特別選抜	国内の大学等の在学者対象。提出された小論文，推薦書，志望理由書，学業成績証明書等の書類に基づき選考する。		H26 年 4 月
		海外在住者対象 推薦入学特別選抜	海外在住者対象。 受験者は渡日せずに合否判定を受けることが可能。		H25 年 10 月 H26 年 4 月
		協定校対象 推薦入学特別選抜	推薦入学協定を締結した大学等の在学者対象。		
	社会人コース 特別選抜	技術・サービス経営（iMOST）コース 特別選抜	技術・サービス経営（iMOST）コース志願者が対象。	知識 情報	
		先端情報科学コース特別選抜	先端情報科学コース志願者が対象。	情報	
	給付奨学生 特別選抜	５Ｄプログラム 給付奨学生 特別選抜	一般選抜に準じた選抜方法だが、一般選抜に必要な書類に加えて英語スコア等の提出が必要。 入学者には奨学金を給付。	知識 情報 ﾏﾃﾘｱﾙ	
		ＳＤプログラム 給付奨学生 特別選抜			H26 年 4 月

博士後期課程

試験区分			試験概要	募集研究科	入学時期
一般選抜			修士の学位若しくは専門職学位を有する者又は取得見込の者を対象とした一般的な入学者選抜	知識 情報 ﾏﾃﾘｱﾙ	H25 年 10 月 H26 年 4 月
特別選抜	推薦入学 特別選抜	海外在住者対象 推薦入学特別選抜	海外在住者を対象。 受験者は渡日せずに合否判定を受けることが可能。		
	社会人コース 特別選抜	先端知識科学コース特別選抜	先端知識科学コース志願者が対象。	知識	
		先端情報科学コース特別選抜	先端情報科学コース志願者が対象。	情報	
		先端ソフトウェア工学コース特別選抜	先端ソフトウェア工学コース志願者が対象。		
	給付奨学生 特別選抜	３Ｄプログラム 給付奨学生 特別選抜	一般選抜に準じた選抜方法だが、一般選抜に必要な書類に加えて英語スコア等の提出が必要。 入学者には奨学金を給付。	知識 情報 ﾏﾃﾘｱﾙ	

（出典：教育支援課提供資料）

資料 4-1-②-E　東京サテライト社会人コースの入学者数

コース名	研究科	課程	開設時期	H20	H21	H22	H23	H24	H25※3
MOT（技術経営）ｺｰｽ	知識科学	前期	H15.10-H23.9※1	27	13	15	11	－	－
MOS（ｻｰﾋﾞｽ経営）ｺｰｽ	知識科学	前期	H21.10-H23.9※1	－	9	10	7	－	－
	情報科学	前期	H21.10-H23.9※1	－	0	4	0	－	－
iMOST（技術・ｻｰﾋﾞｽ経営）ｺｰｽ	知識科学	前期	H23.10	－	－	－	9	18	8
	情報科学	前期	H23.10	－	－	－	0	2	0
先端知識科学ｺｰｽ	知識科学	後期	H22.4	－	－	7	7	6	6
組込みｼｽﾃﾑｺｰｽ	情報科学	前期	H18.4-H24.9※2	4	7	6	3	2	－
		後期	H17.10-H24.9※2	3	1	1	0	0	－
先端 IT 基礎ｺｰｽ		前期	H19.4-H24.9※2	6	6	8	7	8	－
		後期	H19.4-H24.9※2	3	3	4	3	0	－
先端情報科学ｺｰｽ		前期	H24.10	－	－	－	－	5	11
		後期	H24.10	－	－	－	－	0	2
先端ｿﾌﾄｳｪｱ工学ｺｰｽ		後期	H21.4	－	10	1	1	2	1
計				43	49	56	48	43	28

※１：平成 23 年 10 月に MOT（技術経営）コースと MOS（サービス経営）コースを統合し、iMOST（技術・サービス経営）コースとして再編
※２：平成 24 年 10 月に組込みシステムコースと先端 IT 基礎コースを統合し、先端情報科学コースとして再編
※３：平成 25 年度については、４月入学者のみ計上

（出典：教育支援課提供資料）

資料 4-1-②-F　大学院国際協働教育プログラム、デュアルディグリープログラム

平成25年4月現在

	タイプ	レベル	開始年度	年間受入人数（協定書による）	中心の研究科	修学年間（内JAISTでの修学期間）
ベトナム国家大学ハノイ校	国際協働教育（受入型）	修士	平成19年度	5～10名	マテリアルサイエンス	修士2年（1年）
		博士		7～10名		博士4年（2.5年）
ベトナム・ファイブ※１	国際協働教育（受入型）	修士	平成19年度	10名	情報科学	修士2年（1年）
		博士		10名	知識科学・情報科学	博士4年（2.5年）
オウル大学（フィンランド）	デュアル学位（双方向型）	博士	平成21年度	数名	情報科学	4年（連携機関で1年以上）
天津大学（中国）	デュアル学位（受入型）	修士	平成21年度	10～15名	情報科学	2年（1年）
	デュアル学位（双方向型）	博士	平成25年度	5名	情報科学	3年（双方に1.5年以上修学）
デリー大学（インド）	デュアル学位（受入型）	修士	平成21年度	10名	マテリアルサイエンス	3年（1年）
チュラロンコン大学（タイ）	デュアル学位（受入型）	博士	平成21年度	5名	マテリアルサイエンス	4年（2年）
		修士・博士一貫	平成23年度	3名	マテリアルサイエンス	6年（3年）
アジア工科大学（タイ）	デュアル学位（受入型）	博士	平成23年度	5名	知識科学・情報科学	4年（2年）
タマサート大学（タイ）	デュアル学位（受入型）	博士	平成23年度	5名	知識科学・情報科学	4年（2年）

※１　ベトナム国家大学ホーチミン校科学大学、ベトナム国家大学ホーチミン校工科大学、ベトナム科学技術アカデミー情報技術研究所、ハノイ理工科大学、ベトナム国家大学ハノイ校工科大学

（出典：国際交流課提供資料）

資料 4-1-②-G　留学生受入れ状況

	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
知識科学研究科	84	83	77	77	89
情報科学研究科	46	69	88	97	104
ﾏﾃﾘｱﾙｻｲｴﾝｽ研究科	39	60	76	83	89
合　計	169	212	241	257	282
留学生比率	20.3	22.9	25.5	28.8	30.5

※各年度5月1日現在（正規生のみ）

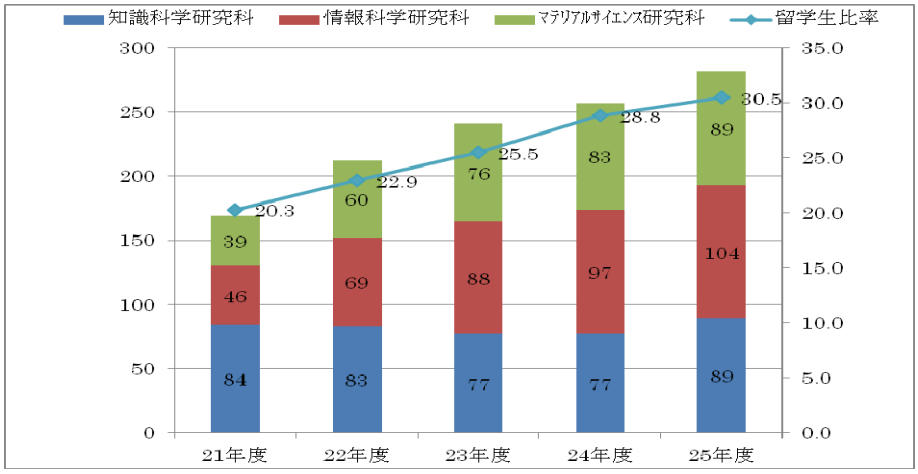

（出典：学生・留学生支援課提供資料）

資料 4-1-②-H　留学生受入れ状況（石川キャンパスのみ）

	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
知識科学研究科	84	83	77	77	89
情報科学研究科	46	69	88	97	104
ﾏﾃﾘｱﾙｻｲｴﾝｽ研究科	39	60	76	83	89
合　計	169	212	241	257	282
留学生比率（石川ｷｬﾝﾊﾟｽ）	23.7	26.9	30.6	35.8	38.1

※各年度5月1日現在（正規生のみ）

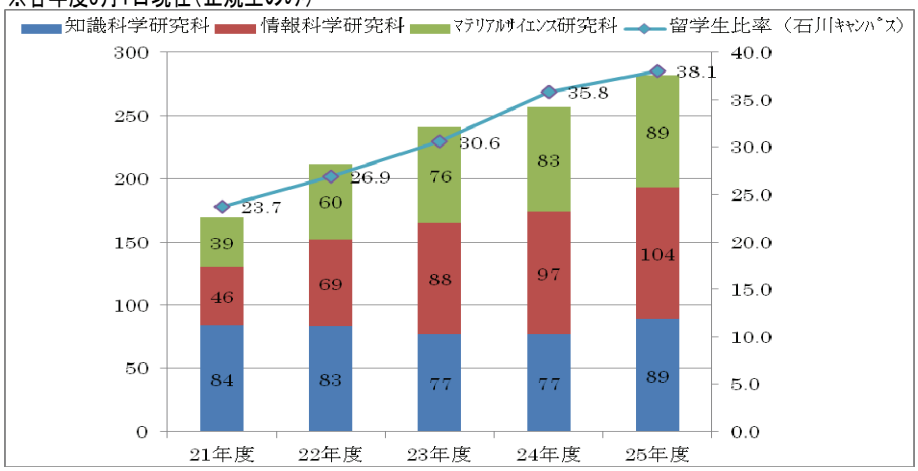

（出典：学生・留学生支援課提供資料）

【分析結果とその根拠理由】

観点で求める内容を満たしていると判断する。根拠理由は以下のとおり。

① アドミッション・ポリシーに沿って、強い意欲と明確な目的意識を持った学生を広く受け入れるため、学力や学識だけでなく、面接試験によってプレゼンテーション能力や意欲を審査する方法を採用している。

② アドミッション・ポリシーに沿って、大学等の卒業生や修了生、社会人及び留学生まで幅広い分野から学生を確保するため、４月と10月の年２回入学時期を設けているほか、選抜方法について、一般選抜に加え、推薦入学特別選抜、随時特別選抜、給付奨学生特別選抜、海外在住者対象推薦入学特別選抜等、多様な選抜方法を採用するとともに、選抜時期・会場を複数設けている。

③ 社会人については、東京サテライトに複数の社会人コースを設置し、積極的に受け入れている。

④ 留学生については、留学生比率30%程度を目標に、海外の大学等とのデュアルディブリープログラム等により、受入れを推進し、留学生比率が30.5%（平成25年５月１日現在）に達している。

観点４－１－③：　入学者選抜が適切な実施体制により、公正に実施されているか。

【観点に係る状況】

入学者選抜は、入学者選抜規則及び入学者選抜委員会規則に基づき実施している（資料4-1-③-A、4-1-③-B）。入学者選抜の実施に当たっては、志願状況を基に全学的な委員会である入学者選抜委員会で審議の上、試験委員を含む入学者選抜試験実施体制を決定し、入学者選抜を実施している。

入学者選抜は面接実施要領に基づき公正に実施しており、博士前期課程については、志願者が提出する小論文や補足資料には、出身大学名、指導教員名、勤務先名を記入しないよう様式上に明記し、これに反する部分は、担当事務職員が確認し、黒塗りして削除している。

試験終了後は、面接評価票及び学業成績証明書の評価の一覧表に基づき、各研究科の入試判定会、入学者選抜委員会の順に合格候補者の判定を行った後、教育研究評議会の議を経て、学長が最終的な合否を決定している。

資料4-1-③-A　入学者選抜規則（第３～７条）

○北陸先端科学技術大学院大学入学者選抜規則(平成１２年１２月制定)　(抄)

（入学者選抜委員会の設置）

第３条　本学に、選抜に関し必要な事項を全学的立場から審議するため、入学者選抜委員会（以下「委員会」という。）を置く。

２　委員会に関し必要な事項は、別に定める。

（選抜の実施時期等）

第４条　選抜は、次の各号に掲げる区分により、当該各号に定める時期に期日を定めて実施する。

一　博士前期課程　８月、１１月及び２月

二　博士後期課程　６月から７月まで及び１２月から１月まで

２　出願書類の受付期間及び合格者の発表の時期は、選抜の実施時期に応じて定める。

３　第１項の規定にかかわらず、選抜は、次条第２項に規定するその他の方法によるときその他優秀な学生を積極的に受け入れるため学長が必要と認めるときは、第１項に定める時期以外に実施することができる。

（選抜の方法）

第５条　選抜は、面接による審査及び学業成績証明書その他必要な書類による審査により、志願者の意欲及び能力等を総合して判定する方法によるものとする。

２　前項の規定にかかわらず、外国人留学生その他学長が必要と認める者の選抜については、その他の方法により実施することがある。

（合格候補者の判定及び決定）

第６条　選抜の合格候補者の判定は、教授会の議に基づき委員会が行う。

２　合格候補者の決定は、前項の判定に基づき、教育研究評議会が行う。

（合格者の決定）

第７条　合格者の決定は、前条の決定に基づき、学長が行う。

（出典：北陸先端科学技術大学院大学入学者選抜規則）

資料4-1-③-B　入学者選抜委員会規則(第２条～８条)

○北陸先端科学技術大学院大学入学者選抜委員会規則(平成５年４月制定)　(抄)
(組織)
第２条　委員会は、次の各号に掲げる委員をもって組織する。
一　学長
二　副学長
三　研究科長
四　国立大学法人北陸先端科学技術大学院大学教育研究評議会規則第２条第１項第６号の評議員
五　委員長が指名する副理事
(審議事項)
第３条　委員会は、次に掲げる事項を審議する。
一　入学者選抜の基本方針に関する事項
二　入学者の募集及び選抜の実施に関する事項
三　合格候補者の判定に関する事項
四　その他入学者選抜のために必要な事項
(委員会の運営)
第４条　委員会に、委員長を置き、学長をもって充てる。
２　委員長は、委員会を招集し、その議長となる。
３　委員長に事故があるときは、あらかじめ委員長が指名する副学長が、その職務を代行する。
(議事)
第５条　委員会は、委員の３分の２以上の出席をもって成立する。
２　議事は、出席委員の過半数をもって決し、可否同数の場合は議長がこれを決する。
(総括責任者)
第６条　委員会に、入学者選抜実施のため、実務の総括責任者を置く。
２　総括責任者は、委員の互選により、委員長が委嘱する。
(専門委員)
第７条　委員会に、入学者選抜実施のため必要に応じて、専門委員を置く。
２　専門委員は、教授又は准教授の中から委員会の推薦に基づき学長が委嘱する。
(委員以外の者の出席)
第８条　委員会が必要と認めたときは、委員以外の者の出席を求め、その意見を聞くことができる。

(出典：北陸先端科学技術大学院大学入学者選抜委員会規則)

【分析結果とその根拠理由】

観点で求める内容を満たしていると判断する。根拠理由は以下のとおり。

① 入学者選抜は、入学者選抜規則及び入学者選抜委員会規則に基づき実施しており、入学者選抜委員会で審議の上、試験委員を含む全学的な入学者選抜実施体制を決定し、入学者選抜を実施している。

② 面接実施要領を定めているほか、志願者が提出する小論文等には出身大学名等を記入させないなど、面接による選抜の公正さを確保する仕組みを整えている。

③ 合格者の決定に際しては、面接評価票及び学業成績証明書の評価の一覧表に基づき、各研究科の入試判定会、入学者選抜委員会で合格候補者の判定を行った後、教育研究評議会の議を経て、学長が最終的な合否を決定している。

観点４－１－④：　入学者受入方針に沿った学生の受入が実際に行われているかどうかを検証するための取組が行われており、その結果を入学者選抜の改善に役立てているか。

【観点に係る状況】

入学者選抜委員会の下に、教育機構担当副学長、副理事（教育機構）／事務担当及び研究科評議員を構成員とする入試ワーキンググループを設置し、アドミッション・ポリシーに沿った学生の受入れが実施されているかどうかの検証のほか、入学者選抜方法等について検討を行っており、その結果を入学者選抜委員会で審議している

（資料 4-1-④-A）。

具体的には、これまでの実施状況の検証結果から、より効果的な入試の実施回数及び実施時期を検討し、平成 23 年度から、博士前期課程入学者選抜試験の入試日程を年４回（７月、10 月、１月、３月）から年３回（８月、11 月、２月）に見直したほか、志願者の便宜を考慮し博士後期課程の入学者選抜における英語能力判断材料として、ＴＯＥＩＣ、ＴＯＥＦＬ以外にＩＥＬＴＳ（ＡＣＡＤＥＭＩＣ）の成績票を出願書類に加えるなど、入学者選抜の改善を行っている。また、留学生の受入れを推進するため、平成 24 年度から、博士前期課程において、渡日前入学許可制度として新たに海外在住者対象推薦入学特別選抜を実施し、さらに、平成 25 年度からは、博士後期課程に拡大して実施している。このほか、博士前期課程の入学者選抜に係る必要書類を見直し、日本語能力試験の成績通知書（写）については、選抜試験において英語で対応していることやカリキュラムの英語化が進んでいることから、平成 24 年度から提出を不要としている。博士後期課程の入学者選抜については、合格発表から入学までの間に社会人学生や留学生が十分な準備期間を確保できるように入学者選抜試験の実施日程を早めて実施している（資料 4-1-④-B、別添資料 4-1-④-1）。

資料 4-1-④-A　入試ワーキンググループの概要

入試ワーキンググループ

（1）設置目的
入学者選抜方法に係る全学的な諸課題について検討を行うことを目的として設置
（従前の入学支援タスクフォースを見直し設置）

（2）設置年月
平成２１年３月

（3）構成員
一　教育機構担当副学長（座長）
二　知識科学研究科評議員（入試業務担当）
三　情報科学研究科評議員（入試業務担当）
四　ﾏﾃﾘｱﾙｻｲｴﾝｽ研究科評議員（入試業務担当）
五　副理事（教育機構）／事務担当
六　教育支援課長
七　入学支援課長
八　座長が必要と認める者

（4）開催日
座長が必要と認める場合に随時開催する。

（出典：教育支援課提供資料）

資料 4-1-④-B　入試ワーキンググループの検討内容と改善事項

	検討内容(抜粋)	改善事項（抜粋）
平成20－24年度	(1) ５Ｄプログラム給付奨学生選抜の実施回数について →志願者を確保するため、実施回数の見直しを検討	(1) 平成23年度から、５Ｄプログラム給付奨学生選抜の実施回数を年１回から年２回に変更。 ※10月入学は１回。
	(2) 博士前期課程の入試日程について →これまでの実施状況を検証し、実施回数、実施時期について、見直しを検討	(2) 平成23年度から、博士前期課程入学者選抜試験の入試日程を年4回（7月、10月、1月、3月）から年3回（8月、11月、2月）に変更。
	(3) 小論文の提出様式について →志願者の便宜を考慮し、見直しを検討	(3) 博士前期課程入試の小論文は、これまで所定様式に直筆、パソコンで作成したものを様式に添付することとしていたが、平成23年度から、様式に直接データ入力可能となるよう、小論文提出様式を変更。
	(4) 英語能力判断材料について →志願者の便宜を考慮し、TOEIC、TOEFL以外の判断材料について検討	(4) 平成23年度から、SDプログラム選抜、5Dプログラム給付奨学生選抜、博士後期課程入学者選抜の英語判断材料となる成績票として、知識科学研究科とマテリアルサイエンス研究科も、これまでのTOEIC、TOEFLに、新たにIELTS（Academic）を加えることに変更。 ※23年度から３研究科ともTOEIC、TOEFL、IELTSとした。
	(5) 入学者選抜試験の名称について	近年、試験の種類が増加しており、受験者によりわかりやすくするため、平成24年度に、各試験の構成と名称について整理。 ポイント： ①一般選抜と特別選抜の２種類に整理（「一般選抜」は建学当時から実施しているもので、それ以外は「特別選抜」とする）。 ②特別選抜はその旨を名称に明記（臨時選抜、GRP、IAIは例外）。
	(6) 「海外在住者向け推薦入学特別選抜」について	研究意欲の高い優秀な人材を世界中から集めることを目的として、海外在住者を対象とした博士前期課程の推薦入学者選抜制度を平成24年10月入学から新たに実施。
	(7) 大学院リサーチプログラム（GRP）選抜について	平成24年度から、現行の選抜では「不合格レベルであるものの、優秀であると研究科が認める者」も合格の対象とし、合格者を「特別採用」（現行：従来の給与水準で雇用）と「一般採用」（新設：従来の給与水準の半額で雇用）の２種類とする。 特別採用　現行　約150,000円（１ヶ月）の給与で博士課程研究員として雇用 一般採用　新設　約75,000円（１ヶ月）の給与で博士課程研究員として雇用
	(8) 博士前期課程の出願書類について	出願資格（３）（４）（５）該当者について必要書類としていた「日本語能力試験の成績通知書（写）」について、選抜試験において英語で対応していること、また、各研究科におけるカリキュラムの英語化が進んだことから、平成24年度から、学生募集要項から削除。
	(9) 博士後期課程入学者選抜試験の日程について	現行では、学外からの一般受験者は結果発表から入学までが１ヶ月足らずであり、社会人学生や留学生に対して時間的に十分な日程が設定されていないため、平成24年度から、実施日程を前倒しして学外からの入学者の便宜を図る。

（出典：教育支援課提供資料）

別添資料 4-1-④-1　入学者選抜の改善

【分析結果とその根拠理由】

観点で求める内容を満たしていると判断する。根拠理由は以下のとおり。

① 入学者選抜委員会の下に置かれた入試ワーキンググループにおいて、アドミッション・ポリシーに沿った学生の受入が実施されているかどうかの検証を行っており、その結果を全学的な委員会である入学者選抜委員会で審議している。

② 検証結果から、博士前期課程入学者選抜試験の実施回数及び実施時期を見直したほか、留学生の受入れを推進するため、渡日前入学許可制度として、新たに海外在住者対象推薦入学特別選抜を実施するなど、改善を行っている。

観点４－２－①:　実入学者数が、入学定員を大幅に超える、又は大幅に下回る状況になっていないか。また、その場合には、これを改善するための取組が行われるなど、入学定員と実入学者数との関係の適正化が図られているか。

【観点に係る状況】

平成21～25年度の過去５年間の入学定員、志願者数、合格者数及び入学者数は、「平均入学定員充足率計算表」のとおりである（別紙様式大学現況票、平均入学定員充足率計算表）。

各研究科の博士前期課程の過去５年間の平均入学定員充足率は、0.62～0.87であり、マテリアルサイエンス研究科では実入学者数が入学定員を大幅に下回る状況である。

また、各研究科の博士後期課程の過去５年間の平均入学定員充足率は0.61～0.74であり、情報科学研究科及びマテリアルサイエンス研究科では実入学者数が入学定員を大幅に下回る状況である。（ただし、平均入学定員充足率計算表のうち平成25年度においては、秋期入学が含まれていない。）

このような状況の下、入学者の質を重視しつつ、志願者の拡大及び入学定員の充足に向け、以下の取組を積極的に実施している。

（１）先進的な教育研究活動の発信を重視した大学院説明会、大学院進学セミナー、オープンキャンパス等の開催（資料4-2-①-A）

（２）大学院国際協働教育プログラム、デュアルディグリープログラムの推進（P36資料4-1-②-F参照）

（３）社会人コースの充実（P36資料4-1-②-E参照）

（４）高等専門学校との推薦入学協定の締結の推進（資料4-2-①-B）

（５）本学ウェブサイト（特に、入学案内ポータルサイト）の充実、本学志願者向け特設サイトの設置（資料4-2-①-C）

（６）渡日前入学許可制度として、新たに海外在住者対象推薦入学特別選抜を実施

また、入学定員と実入学者の関係の適正化を図るため、平成23年度に全研究科で入学定員を改訂しており、博士前期課程全体で15名（知識科学研究科４名、情報科学研究科６名、マテリアルサイエンス研究科５名）、博士後期課程全体で６名（知識科学研究科２名、情報科学研究科２名、マテリアルサイエンス研究科２名）の入学定員を減じている。

なお、大学院国際協働教育プログラム及びデュアルディグリープログラムによる転入学者を実入学者に含めた場合の過去５年間の平均入学定員充足率は、博士前期課程では全研究科で0.7を上回っている（資料4-2-①-D）。

資料 4-2-①-A　大学院説明会等の実施状況

（1）大学院説明会

	実施回数	参加者数	会　　場
平成 20 年度	３５回	３８８名	札幌(3 回)，仙台(3 回)，東京(6 回)，八王子(2 回)，富山，金沢，名古屋(4 回)，浜松，京都(2 回)，大阪(4 回)，神戸，岡山，広島，福岡(3 回)，本学(2 回)
平成 21 年度	３３回	３７４名	札幌(4 回)，仙台(4 回)，東京(5 回)，名古屋(4 回)，大阪(5 回)，広島(2 回)，高松(2 回)，福岡(4 回)，本学(3 回)
平成 22 年度	３３回	２９０名	札幌(4 回)，仙台(3 回)，東京(5 回)，名古屋(5 回)，京都（1 回)，大阪(4 回)，広島(2 回)，高松(1 回)，福岡(4 回)，本学(4 回)
平成 23 年度	２４回	４０２名	札幌（2 回)、仙台（1 回)、東京（8 回)、名古屋（4 回)、大阪（4 回)、広島（2 回)、福岡（2 回)、本学（1 回)
平成 24 年度	２９回	４３８名	札幌（2 回)、仙台（2 回)、東京（10 回)、名古屋（4 回)、大阪（6 回)、広島（2 回)、福岡（2 回)、本学（１回)

（2）大学院進学セミナー

	開　催　日	参 加 者 数	会場
平成 20 年度	３月１４日（土)	３２名	東京
平成 21 年度	３月１３日（土)	１２名	東京
平成 22 年度	３月１２日（土)	中止※	東京
平成 23 年度	３月１０日（土)	３６名	東京
平成 24 年度	３月９日（土)	２０名	東京

※東日本大震災の影響により開催中止。

（3）オープンキャンパス・一日体験入学

	開　催　日	参 加 者 数
平成 20 年度	６月　７日（土) ８月２２日（金)	１５５名
平成 21 年度	６月　６日（土) ８月２２日（金)	１２４名
平成 22 年度	６月　５日（土) ８月５(木)・６(金)	７７名
平成 23 年度	６月１３日（月) １１月２４日（木)	８９名
平成 24 年度	６月８日（金) １０月５日（金)	１４４名

（出典：入学支援課提供資料）

資料 4-2-①-B　高等専門学校との推薦入学協定締結状況と協定に基づく受入れ状況

年度	推薦入学協定締結機関数	協定に基づく入学者数
H16～19	18	9
H20	3	6
H21	2	7
H22	3	8
H23	23	10
H24	7	11
計	56	51

※平成24年度までに全ての国公私立高等専門学校（56機関）と推薦入学協定締結

（出典：入学支援課提供資料）

資料 4-2-①-C　志願者向けウェブサイト

(博士前期課程志願者向け)

(博士後期課程志願者向け)

(出典：本学ウェブサイト　http://www.jaist.ac.jp/tokusetsu/index.html
http://www.jaist.ac.jp/tokusetsu/kouki.html)

資料 4-2-①-D　平均入学定員充足率計算表（転入学生を含む）

研究科名	項目	21 年度	22 年度	23 年度	24 年度	25 年度	入学定員充足率の平均
博士前期課程	入 学 者 数	91	90	73	80	51	0.87
知識科学研究科	入 学 定 員	90	90	86	86	86	
知識科学専攻	入学定員充足率	1.01	1.00	0.84	0.93	0.59	
博士後期課程	入 学 者 数	20	27	19	28	14	0.74
知識科学研究科	入 学 定 員	30	30	28	28	28	
知識科学専攻	入学定員充足率	0.66	0.90	0.67	1.00	0.50	
博士前期課程	入 学 者 数	104	115	97	90	93	0.77
情報科学研究科	入 学 定 員	132	132	126	126	126	
情報科学専攻	入学定員充足率	0.78	0.87	0.76	0.71	0.73	
博士後期課程	入 学 者 数	27	32	24	30	17	0.68
情報科学研究科	入 学 定 員	39	39	37	37	37	
情報科学専攻	入学定員充足率	0.69	0.82	0.64	0.81	0.45	
博士前期課程	入 学 者 数	103	120	81	70	76	0.73
ﾏﾃﾘｱﾙｻｲｴﾝｽ研究科	入 学 定 員	125	125	120	120	120	
ﾏﾃﾘｱﾙｻｲｴﾝｽ専攻	入学定員充足率	0.82	0.96	0.67	0.58	0.63	
博士後期課程	入 学 者 数	28	24	29	24	17	0.67
ﾏﾃﾘｱﾙｻｲｴﾝｽ研究科	入 学 定 員	37	37	35	35	35	
ﾏﾃﾘｱﾙｻｲｴﾝｽ専攻	入学定員充足率	0.75	0.64	0.82	0.68	0.48	

※黄色枠は大学院国際協働教育プログラム及びデュアルディグリープログラムによる転入学生を含む。
※平成 25 年度は秋期入学者が含まれていない。

（参考）大学院国際協働教育、デュアルディグリープログラムによる転入学者

研究科名	課程	21 年度	22 年度	23 年度	24 年度	25 年度	計
知識科学研究科	前期課程	－	－	－	－	－	0
	後期課程	－	－	－	－	－	0
情報科学研究科	前期課程	6	4	15	2	0	27
	後期課程	－	－	－	－	－	0
ﾏﾃﾘｱﾙｻｲｴﾝｽ研究科	前期課程	17	20	17	14	2	70
	後期課程	5	3	3	0	0	11
計		28	27	35	16	2	108

（出典：国際交流課提供資料）

【分析結果とその根拠理由】

過去５年間の平均入学定員充足率は、情報科学研究科の博士後期課程、マテリアルサイエンス研究科の博士前期課程及び博士後期課程で 0.7 を下回り、実入学者数が入学定員を大幅に下回る状況となっているが、これを改善するため、入学定員と実入学者数との関係の適正化が図られていると判断する。根拠理由は以下のとおり。

① 入学定員充足に向け、先進的な教育研究活動の発信を重視した学生募集活動の推進、大学院国際協働教育プログラム及びデュアルディグリープログラムの推進、社会人コースの充実、高等専門学校との推薦入学協定締結の推進等に積極的に取り組んでいる。

② 入学定員と実入学者数との関係の適正化を図るため、平成 23 年度に全研究科で入学定員の改訂を行っている。

（２）優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

・　アドミッション・ポリシーに沿って、強い意欲と明確な目的意識を持った学生を広く受け入れるため、学力や学識だけでなく、面接試験によってプレゼンテーション能力や意欲を審査する方法を採用している。
・　アドミッション・ポリシーに沿って、大学等の卒業生や修了生、社会人及び留学生まで幅広い分野から学生を確保するため、４月と 10 月の年２回入学時期を設けているほか、選抜方法について、一般選抜に加え、推薦入学特別選抜、随時特別選抜、給付奨学生特別選抜、海外在住者対象推薦入学特別選抜等、多様な選抜方法を採用するとともに、選抜時期・会場を複数設けている。
・　東京サテライトに複数の社会人コースを設置し、社会人を積極的に受け入れている。
・　留学生比率 30％程度を目標に、大学院国際協働教育プログラム、デュアルディグリープログラム、海外在住者対象推薦入学特別選抜等により留学生を積極的に受け入れ、留学生比率が 30.5％（平成 25 年５月１日現在）に達している。

【改善を要する点】

・　優秀な学生を確保する観点から、志願者の動向等を踏まえ、より効果的な改善策と募集方策を工夫し、アドミッション・ポリシーに沿った学生の確保に引き続き努める必要がある。

基準５　教育内容及び方法

（１）観点ごとの分析

＜学士課程＞

該当なし

＜大学院課程（専門職学位課程を含む。）＞

観点５－４－①：　教育課程の編成・実施方針が明確に定められているか。

【観点に係る状況】

カリキュラム・ポリシーを明確に定めているほか（資料5-4-①-A）、大学概要、履修案内等に「教育システムの特徴」、「教育研究指導の特色」として、カリキュラム編成や教育研究指導等について明記している（資料5-4-①-B、別添資料5-4-①-1）。

資料 5-4-①-A　カリキュラム・ポリシー

カリキュラム・ポリシー

（平成２４年　３月２２日　制　　定）

本学は、先端科学技術分野に係る専門知識はもとより、基礎概念を十分に理解し、問題を発見し解決できる能力と幅広い関連分野の先端的な専門知識を体得できる能力とを身につけた研究者、技術者の養成を図るため、階層化した、複数の専門領域からなる、体系的な教育課程を編成する。また、学生１人につき、３人の指導教員により教育・研究指導が行われる複数教員指導制を採る。

博士前期課程では、一つの専門に偏ることなく、先端科学技術分野において幅広い基礎を理解し、問題解決に応用できる能力、先端科学技術分野の専門的知識のみならず、国際的に活躍できるだけの教養、グローバルコミュニケーション能力、高い倫理観、与えられた問題を解決する能力を獲得できるようにする。

博士後期課程では、先端科学技術分野において幅広い理論や体系を理解し、問題発見及び問題解決に応用できる能力、グローバルコミュニケーション能力、高い倫理観、俯瞰的な視野を持ち、先端科学技術分野においてリーダーシップを発揮できる能力、先端科学技術分野において問題を発見し、解決する能力、国際的な場における研究発表や研究交流ができる能力を獲得できるようにする。

先端領域基礎教育院

高度な教養、高い倫理性や多様な文化に対する理解力、国際的な場で活躍できるコミュニケーション能力、自らの専門性を社会に位置付ける能力を獲得できるようにする。

知識科学研究科

知識科学に関する基礎から最先端に至る学術内容を体系的に理解しつつ、グループワークなどのアクティブラーニングの教授法を取り入れることにより、知識の創造、共有、及び活用の発展に寄与できる基礎力を獲得できるようにする。

自然、個人、組織及び社会の営みを、知識創造という視点に立って考究し、分野融合型の学問分野である知識科学を発展させつつ、優れた教育研究環境の下で、知識の創造、共有及び活用のメカニズムを探究する教育研究を行い、知識社会を担う高度な知識と応用力、幅広い視野と的確な判断力、高度のコミュニケーション能力、問題発見能力と問題解決能力を備えた研究者及び高度専門技術者を養成する。

情報科学研究科

情報科学に関する基礎から最先端に至る学術内容を体系的に理解しつつ、最先端技術の発展に寄与し得る基礎力を能動的な学習を通じて獲得できるようにする。

基礎研究に重点を置く優れた教育研究環境の下で、最先端の教育研究を行い、情報科学の広範な研究分野の将来の発展を見据えて、これからの情報化社会の中核を担うための、高度な知識と応用力、問題発見能力と問題解決能力、幅広い視野と的確な判断力、高度のコミュニケーション能力を備えた研究者及び高度専門技術者を養成する。

マテリアルサイエンス研究科

マテリアルサイエンスに関する基礎から最先端にいたる学術内容を体系的に理解しつつ、最新の実験設備を用いた実験法も修得しながら、最先端の科学技術の発展に寄与し得る基礎力を獲得できるようにする。

物理、化学、生物という広範な学問分野を統合した優れた教育研究環境の下で、基礎から応用までを包括する最先端の教育研究を行い、マテリアルサイエンスの発展を支える高度の知識と応用力、幅広い視野と的確な判断力、高度のコミュニケーション能力、問題発見能力と問題解決能力を備えた研究者及び高度専門技術者を養成する。

資料5-4-①-B　教育システムの特徴

本学は、出身学部・学科を問わず、社会人・留学生まで広く門戸を開き、幅広い分野から意欲ある人材を受け入れ、世界に通用する科学者と技術者の養成を目指します。

教育システムの特徴

科学技術のフロンティアを拓く
創造的な人材を養成する JAIST の教育システム

キャリアパス形成型の教育体系

修学目的に対応した教育プログラムの提供

学生のキャリア目標の実現を支援するため、修学目的に対応した教育プログラムを提供しています。また、働きながら学ぶ社会人学生を支援し、長期履修など柔軟な履修を可能としています。

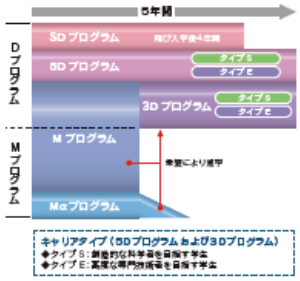

SD プログラム	学部３年終了者を対象とし、世界的な視点で新しい研究に挑戦し、開拓できる科学者を目指す方への４年一貫的な教育プログラム
5D プログラム	早期から博士の学位取得を目指す学生を対象に、博士前期課程と博士後期課程を有機的に接続させた５年一貫的な教育プログラム
3D プログラム	実践力重視により、従来型の博士後期課程を充実させた教育プログラム
M プログラム	実践力重視により、従来型の博士前期課程を充実させた教育プログラム
Mα プログラム	分野変更者等で、基礎からじっくりと学ぶことを希望する学生を対象に、最長３年間までの計画的な履修を可能とする教育プログラム

グローバルな人材を育成するための先端領域基礎教育院科目

「先端領域基礎教育院科目」とは、先端領域基礎教育院が中心となって、３研究科に共通する授業科目を見直し、再編成したものであり、「教養科目」「コミュニケーション科目」「キャリア科目」という３つの科目群から構成されています。

社会のグローバル化が進展する中、「国際社会でリーダーシップを発揮できる人材」が求められており、「先端領域基礎教育院科目」は、高度な教養、高い倫理性や多様な文化に対する理解力、語学力を含めたコミュニケーション能力、自らの専門性を社会に位置付ける能力を体系的に修得できるカリキュラムとなっています。

教養科目	数学的思考、哲学に関する素養、グローバル経済に対する理解等、グローバル化する社会でリーダーシップを発揮できる人材となるために必要な教養を学ぶ科目群
コミュニケーション科目	国際的な場で活躍するために不可欠なツールである英語の体系的教育と、外国人留学生には日本語によるビジネスコミュニケーション能力を身につけるための日本語教育を行う科目群
キャリア科目	専門分野の知識・スキルを統合的に高めつつ、それを社会に向けて活用する視点や実践力を学ぶ科目群

キャリア形成をサポートする実践的教育

■キャリアパス形成型の教育体系

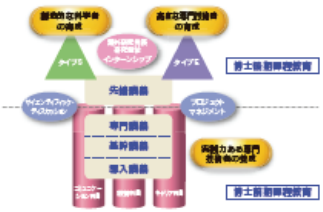

社会的ニーズに対応した人材を養成するため、学生のキャリアタイプに応じた実践的な授業科目の充実を図っています。国内外での研究留学や企業インターンシップなど、学外での研修機会を積極的に奨励し、社会で即戦力となる人材の養成を目指します。また、キャリア開発アドバイザーを配置し、学生一人ひとりの履修上の問題や進路等について指導・助言を行います。

実践的科目	●サイエンティフィック・ディスカッション ●プロジェクトマネジメント
学外研修	●国内外機関への研究留学　●海外における研究発表 ●企業でのインターンシップ

先進的なカリキュラム

基礎から応用までを段階的に修得

異分野出身者が基礎知識を学ぶ「導入講義」をはじめ、「基幹講義」、「専門講義」、さらには、英語による「先端講義」を、厳格な成績評価のもと、段階的に修得できるカリキュラムを整備しています。

主テーマ・副テーマによる複眼的な研究活動

専攻分野に関する主テーマ研究（修士論文研究又は修士課題研究、博士論文研究）のほか、副テーマ研究又はインターンシップにおいて関連分野の知識等を修得し、幅広い視点から研究を行う能力を身に付けることができます。複数の研究テーマに取り組むことにより、多様な課題に対応する適応力や応用力を高めることができます。

効果的で質の高い教育指導体制

複数の教員による教育研究指導

学生1人に対して、主指導教員、副指導教員、副テーマ又はインターンシップ指導教員の3人の教員が教育・研究の指導に当たります。さらに、キャリア開発アドバイザー制度を整備し、学修活動全般にわたる指導・相談に当たります。

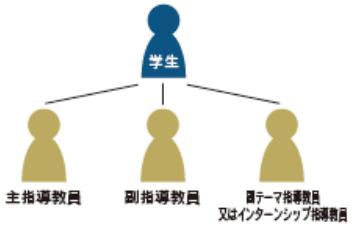

効果的な履修スタイル

学生が段階的かつ短期間で効果的に授業科目を履修できる「クォーター制」を実施しています。また、午前中は研究科の授業を開講し、午後は語学などの先端領域基礎教育院科目及び教員による個別指導に充てる「オフィスアワー」を設定しています。

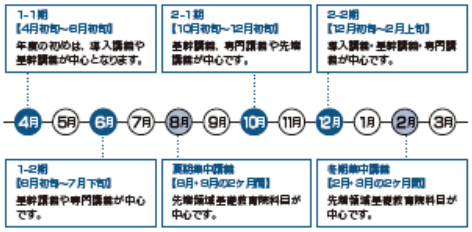

国内最高水準の奨学支援

■給付型奨学金を始めとする本学独自の多様な奨学支援制度

本学独自の国内最高水準の給付型奨学制度や、博士研究員や研究補助員等の雇用型奨学制度を設け、学生生活を経済面からも強力にバックアップしています。

◆給付型奨学金（返済不要）

博士前期課程奨学金	入試成績が優秀な者	1年次：成績上位3％以内　月額5万円 推薦入学者　月額5万円又は2万5千円
	1年次成績が優秀な者	2年次：成績上位10％以内　月額5万円 成績上位30％以内　月額2万5千円
SD プログラム	全員	博士前期：月額10万円、博士後期：月額15万円
5D プログラム	給付奨学生選抜合格者	博士前期：月額10万円、博士後期：月額15万円
	協定校からの推薦入学者	博士前期：月額 5 万円、博士後期：月額15万円
	博士後期課程記述型試験の成績が優秀な者	博士後期：月額15万円
3D プログラム	給付奨学生選抜合格者	博士後期：月額15万円

◆雇用型奨学金（返済不要）

博士後期課程への入学者・学内進学者のうち成績優秀者を Doctoral Research Fellow (DRF) に採用し、月額約15万円又は約7.5万円で研究活動に従事する博士課程研究員に雇用します。(一部期間は、研究奨励金として給付)

■授業料・入学料の減免制度の拡充

家計困窮者に対する減免に加え、Mαプログラム全員には2年分の授業料で最長3年以内での修士の学位取得が可能になる制度を拡充しました。また、有職者等は長期履修学生制度も申請できます。

■多様な経済支援の拡充

研究留学・インターンシップ・海外での研究発表・留学生の日本語検定受験料等への費用助成、寄宿舎希望者の全員入居、TA（ティーチング・アシスタント）・RA（リサーチ・アシスタント）・LA（ラボラトリー・アシスタント）、学生貸付金制度等の経済支援も提供します。

（出典：大学概要）

別添資料 5-4-①-1　本学における教育研究指導の特色

【分析結果とその根拠理由】

観点で求める内容を満たしている。根拠理由は以下のとおり。

・　大学、研究科等のカリキュラム・ポリシーを明確に定めているほか、大学概要、履修案内等に「教育システムの特徴」、「教育研究指導の特色」として、カリキュラム編成や教育研究指導等について明記している。

観点５－４－②：　教育課程の編成・実施方針に基づいて、教育課程が体系的に編成されており、その内容、水準が授与される学位名において適切なものになっているか。

【観点に係る状況】

本学の学位は、学位に付記する専攻分野の名称を「工学」ではなく、「知識科学」、「情報科学」、「マテリアルサイエンス」としている。これは、本学の学位が、より専門性が高いことを表しており、この学位に照らして、それに相応しい教育効果を上げるため、以下の取組を実施している。

カリキュラム・ポリシーに基づき、博士前期課程の授業科目は、研究指導に係る「特論」及び「研修」並びに講義である「専門科目」及び「先端領域基礎教育院科目」で構成し、さらに、「専門科目」は「導入講義」、「基幹講義」、「専門講義」及び「先端講義」で構成する体系的な階層構造を採用している。導入講義は他分野出身者のための学部専門科目レベルの内容、基幹講義は当該分野の基礎的な知識の修得を目的とした内容、専門講義及び先端講義は教員の専門性を背景とした最先端の研究を反映した内容となっており、他分野からの入学者に配慮して基礎から最先端の専門知識を体系的に修得できるようにしている。なお、専門講義は博士前期課程、先端講義は博士後期課程の学生を対象としている。

博士前期課程における専門科目の履修に当たっては、専門科目８科目 16 単位を含む講義科目 20 単位（課題研究を選択の場合は、専門科目 11 科目 22 単位を含む講義科目 26 単位）を修得することを課している（別添資料5-4-②-1）。また、特定の分野に偏らず、幅広い専門知識を修得させるため、各研究科において、次のように専門科目を複数の領域に分け、幅広い履修を課している。

〇知識科学研究科

・ア）社会知識、イ）知識メディア、ウ）システム知識の基本３領域に分類

・基幹講義３領域４科目８単位以上の修得

〇情報科学研究科

・ア）理論情報科学、イ）人間情報処理、ウ）人工知能、エ）計算機システム・ネットワーク、オ）ソフトウェア科学の５領域に分類

・基幹講義４領域５科目 10 単位以上の修得

〇マテリアルサイエンス研究科

・ア）物性解析・デバイス、イ）物質デザイン・創出、ウ）バイオ機能・組織化の３領域に分類

・基幹講義３領域４科目８単位以上の修得

博士後期課程においても、研究指導に係る「特論」、「研修」の 10 単位のほか、幅広い専門知識を修得させるため、「先端講義」科目等の「専門科目」から、知識科学研究科では２領域５科目 10 単位以上、情報科学研究科では３領域５科目 10 単位以上、マテリアルサイエンス研究科では２領域５科目 10 単位以上履修することを課している。

「先端領域基礎教育院科目」は、俯瞰的な視野を持ち、国際的な場でリーダーシップを発揮できる能力を育てることを目的として開設しており、高度な教養、高い倫理性や多様な文化に対する理解力を培う教養科目、語学力を含めたコミュニケーション能力を培うコミュニケーション科目、自らの専門性を社会に位置付けることを目的としたキャリア科目の３つの科目群で構成している。コミュニケーション科目のうち、英語教育プログラム科目と日本語教育プログラム科目については、「入門」、「初級」、「中級」、「上級」の４段階に分け、学生の語学能力に応じて段階的に修得できる体系的なカリキュラムとしているほか、海外語学実習や企業日本語実習など、実践的な授業科目も開設している（別添資料2-1-⑤-1参照）。

平成20年度からは、学生のキャリア目標の実現を支援するため、修学目的に応じた５種類の教育プログラム（ＳＤ、５Ｄ、３Ｄ、Ｍ、Ｍα）を提供しており、さらに、５Ｄ及び３Ｄプログラムでは学生にキャリアタイプ（タイプＳ、Ｅ）を選択させ、キャリアタイプに応じた実践的な授業科目を充実させている。特に博士後期課程の学生については、各人のキャリアプランに従って、国内外の大学・研究機関における研究活動又は企業等におけるインターンシップを適宜選択するよう奨励しており、インターンシップについては、平成25年度から博士後期課程において正課化し、副テーマ研究との選択必修としている（P48資料5-4-①-B参照、別添資料5-4-②-1）。なお、学外研修制度については、平成25年度から対象を博士前期課程学生にも拡大している。

また、産業界等の社会からの要請に応えるため、社会人を対象とする多様な教育プログラムの開発・提供も積極的に進めており、技術・サービス経営（ｉＭＯＳＴ）（博士前期課程）、先端情報科学（博士前期課程・博士後期課程）、先端ソフトウェア工学（博士後期課程）、先端知識科学（博士後期課程）の各コースを開設・提供している（資料5-4-②-A）。

なお、文部科学省「国公私立大学を通じた大学教育改革の支援」事業等の取組と教育への反映状況等は資料5-4-②-Bのとおりである。

資料5-4-②-A　東京サテライト社会人コースの内容

コース名	研究科	課程	開設時期	コース内容
iMOST（技術・サービス経営）コース （平成23年10月にMOT（技術経営）コースとMOS（サービス経営）コースを統合し、iMOST（技術・サービス経営）コースとして再編）	知識科学	前期	H15.10	MOT分野（技術経営） MOT分野の特徴は、世界初の「知識科学を基盤とする技術経営」にあります。理論と実践を重視し、豊富な教授陣と授業時間の弾力化（月から金の夕刻以降と土曜）など、仕事をしながら学位が取得できる環境を整えました。欧米の優れたMOT手法をいち早く日本文化･風土に合わせて導入し、国際的に通用する技術をベースとするイノベータ「テクノプロデューサー」を養成するカリキュラムを提供しています 。
			H23.10	MSS分野（医療サービスサイエンス） 知識科学に基づく技術経営（MOT）、 サービス創造人材を育成するサービス経営(MOS)を基礎にして、医療サービス知識創造を支える人材を育成するカリキュラを提供します。 医療は、医学を中心として自然科学・社会科学・工学を統合して提供するという点において学術的にも実践的にも高度に専門的・複合的なサービスです。本分野では、領域融合の実践科学を特徴とする知識科学を志す社会人学生に、iMOST基幹科目に加えて、医療情報システム・医療サービス経営などの医療サービス特有の理論と技術に関する科目を提供し、さらに、知識科学・医療情報学・医学の研究者とともに知識科学の先端研究を推進する場を提供します。
	知識科学・情報科学		H21.10	MOS分野（サービス経営） 製造業、情報産業のサービス事業化が世界的な流れとなり、サービスの重要性が増しています。従来のサービス産業のサービス生産性の向上に加え、IT技術がもたらす新たなサービスの可能性がこうした動きを加速しています。また、サービスを対象とするサービスサイエンスの研究・教育が、世界的に重視されてきました。こうした背景から、本コースでは、知識科学に基づく技術経営（MOT）でのイノベータ教育を基盤とし、それに新サービスの創造を加速する情報技術を加えることで、新サービス創造を目指すイノベータを育成します。
先端知識科学コース	知識科学	後期	H22.4	先端知識科学コースは博士後期課程コースとして、iMOSTコースを基盤としつつ、広く知識基盤社会のパイオニアを養成するため、知識科学全般にわたる高度な専門知識・技術を教授するとともに、高度な研究能力と実践力をもつ専門職および知識科学研究者の養成を目指します。

組込みシステムコース	情報科学	前期	H18.4-H24.9	「組込みシステム」とは、携帯電話をはじめ、家電製品、自動車など様々な機械や機器の内部に組み込まれて、その制御を行なう各種のコンピュータシステムですが、産業界では組込みソフトウェア開発に携わる高度な技術者が不足しています。本コースでは、組込みソフトウェア関連の先導的高度技術者の育成を目指し、具体的には、組込みソフトウェアの開発・検証・開発管理に関する先端技術とその応用力を獲得することを目標としています。
		後期	H17.10-H24.9	
先端IT基礎コース	情報科学	前期 後期	H19.4-H24.9	情報科学の諸理論及び技術は、現在も新たな概念の創出により、その裾野を広げています。本コースは、情報科学全域に渡る裾野の基礎科目を網羅した上で、それを最先端の話題まで階層的に結びつける教育システムを提供しています。情報科学的思考法、先端知識となる理論・技術を講義し、演習により知識の応用力を養成することにより、様々な分野での先端IT人材の育成を目指しています。
先端情報科学コース	情報科学	前期 後期	H24.10	最先端の情報科学分野の知識や研究のキャッチアップの機会を提供する先端IT基礎コースと、現実の業務の中に現れる問題の解決の基礎となる考え方や知識・方法論の構築を目的として組込みシステムに特化した組込みシステムコースを一本化し、平成24年10月から先端情報科学コースを設置しています。
先端ソフトウェア工学コース	情報科学	後期	H21.4	今日、企業のソフトウェア開発現場における指導的人材には、問題発見・定義能力及び解決能力にすぐれ、デザイン力、分析力、論理的構築力、現実適応力、プロジェクト遂行力を有することが求められています。 開発現場の有するソフトウェア開発にかかわる諸問題を解決するためには、最先端の研究成果を創意工夫を経て率先して導入し、技術イノベーションを実現することのできる、博士相当レベルの人材が必要です。 本コースでは、社会人を対象として、開発現場とつながった新しい技術の提供や理論の展開をする能力をもつ、理論に対して造詣の深い、実践力と応用力に富む、骨太の人材の輩出を目指します。 情報科学に係る系統だった基礎知識、ソフトウェア工学の諸原理、その諸原理を開発現場に適用するための各種ツール群、協力企業と設計した実践的な問題のPBLから成る、理論と実践をバランス良く連続的に配置した体系的カリキュラムを提供します。 実世界とのつながりを保ったうえで、どのような理論をどのように展開すれば技術革新をおこせるのかを学習し、また、そのような理論を活用したシステムを開発できる力を養成することに焦点をあてて、博士課程の教育を行っていきます。

注：平成23年10月にMOT（技術経営）コースとMOS（サービス経営）コースを統合し、iMOST（技術・サービス経営）コースとして再編
注：平成24年10月に組込みシステムコースと先端IT基礎コースを統合し、先端情報科学コースとして再編

（出典：本学ウェブサイト「先端領域社会人教育院」
http://www.jaist.ac.jp/satellite/sate/index.html　から抜粋）

資料5-4-②-B　ＧＰ等事業の実施状況、教育への反映状況

GP等事業名称	事業期間（年度）	実施状況、教育への反映、効果
グループワークによる知識創造教育（多様性を活かす大学院教育に向けて）	19－21	○知識科学研究科においてコースワークですでに取り入れられていたグループワークの手法を研究室内指導にも取り入れ、異分野・異文化の人との協働能力の習得を図った。研究科内のＦＤ活動を通じて、グループワークの有効性の認識を共有し、研究科全体としてコースワークと研究室内教育の両方で、可能な限り、グループワークを実施していくこととなった。 ○知識の伝達・共有のためのコミュニケーション能力を習得させるため、「言語表現技術」という新しい科目を全研究科の学生が受講できる正規の共通科目として設けた。（平成24年度からは先端領域基礎教育院科目として開講） ○学生向け公募提案型研究助成制度を創設し、研究資金の獲得から研究報告書提出までの一連の知識創造プロセスを学生に体験させた。 ○プロジェクトマネジメント教育の内容を日本プロジェクトマネジメント協会の講師と共同設計し、講義を開講した。本事業の当初の目的が大学院レベルでのプロジェクトマネジメント教育のモデルを創ることであり、期待通りに講義の内容と方法、外部講師の派遣元との契約内容などのノウハウが本学に組織的に蓄積された。本事業を通じて、プロジェクトマネジメント教育のノウハウを確立できたことは、他国に比べてかなり遅れている日本のプロジェクトマネジメント教育の実情を改善したと言える。

ナノマテリアル研究リーダーの組織的育成（キャリア対応型協業教育プラン）	19－21	率先して行動し、かつ先見性をグループに共有させることができる研究リーダーを、学内外における多様な協業活動を通じて育成することを目的として、以下の協業教育を実施した。 ○「協業活動支援講義」として、日本能率協会コンサルティングと共同開発した教材を用いた「研究リーダーシップ講座」を開講し、最新のマネジメント理論とリーダーとしてのマネジメント手法を紹介し、理論とグループワークによる実践を行った。 ○博士後期課程においては、「協業自立支援活動」（自ら発見した問題を解決する提案公募型研究活動）を実施し、研究室や企業内グループのリーダーの育成を図った。（公募提案型研究助成制度として、経費面を支援） ○「協業チュータリング」として、オフィスアワーを活用し、到達度に応じたグループ分けに基づく、教員、ＴＡ、学生同士のグループ学習を行うことで、相互コミュニケーションを双発し学習効果を高めた。 ○博士後期課程の学位取得過程のひとつの段階である中間発表会をセミナー形式で実施した。 ○「協業問題解決サブテーマ」（協業活動を通じて問題解決を試みるコンテスト型の副テーマ）や「協業主テーマ共同研究」（学生の自由な発想に基づく海外、企業、地域との主テーマ共同研究）を実施し、研究リーダーの育成を図った。
社会的 IT リスク軽減のための情報セキュリティ技術者・管理者育成	19－22	○企業等において情報セキュリティ対策を立案・遂行できる人材の育成を目的として、奈良先端科学技術大学院大学、大阪大学、京都大学と連携し、各大学院に分散している専門家を結集した連携型教育コースを設置した。本学では平成 20 年４月から情報科学研究科博士前期課程における専門コースとして情報セキュリティコースを開設し、情報ネットワーク管理・運用の技術者を養成した。 ○連携先大学との間で、一部の科目をビデオ会議システムによる遠隔講義を実施したほか、連携大学の受講学生が一同に集まる合宿形式（集中講義形式）の演習を行った。
先端ソフトウェア工学による高度人材養成	20－21	○平成 21 年４月に本学の社会人コースに新たに「先端ソフトウェア工学コース」を開設した。 ○先端ソフトウェア工学コースの学生に対して、情報科学に係る系統だった基礎知識、ソフトウェア工学の諸原理、その諸原理を開発現場に適用するためのツール群、協力企業と設計した実践的な問題のＰＢＬからなる、理論と実践をバランス良く連続的に配置した体系的カリキュラム（ＰＢＬ講義科目 12 科目、コース専門講義科目 10 科目を含む）を提供し、基礎力と実践力を養成した。 ○先端ソフトウェア工学コース学生の研究発表を中心とするソフトウェア工学セミナーを月に一回定期的に開催し、計画的な研究指導を実施した。 ○連携機関（国立情報学研究所）と協力して開発したＰＢＬ科目を基にシステム制作演習により現場の問題を最先端の技術を用いて解決を試み、副テーマにおいて、学術的価値のある成果にまとめる教育手段を整備した。 ○評価委員会の要望に基づき、短期修了トラック（一年修了トラックおよび二年修了トラック）制度を新たに設けた。 ○講義アーカイブシステムを活用して学生の復習を支援した。また、遠隔教育システムや会議システムを活用して学生の研究指導を実施した。
実践的な人材育成のための医療サービスサイエンス教育プログラム	21－23	○医療サービス分野における先端的かつ質の高い教育プログラムの開発を目的として、宮崎大学及び順天堂大学と連携し、医療サービス特有の理論と技術に関する講義科目の開発・提供、医療サービスサイエンスコースの開設、学生に対する研究指導を実施している。 ○医療現場への実地調査で明らかになった医療事故防止に関する内容へのニーズに応えるべく、医療安全グループ学習型プログラムのビデオ教材を開発した。 ○教育研究用医療データ（匿名化電子カルテ）を完成させ、本学、宮崎大学、順天堂大学の３大学で教育に活用する体制を整備した。これにより、本データを用いたＰＢＬベースの演習プログラムの提供が可能となり、医療サービスサイエンスコースの内容の充実が図れた。

（出典：教育支援課提供資料）

別添資料 5-4-②-1　履修規則（第４条、別表第１～６）

（再掲資料）

別添資料 2-1-⑤-1　先端領域基礎教育院

【分析結果とその根拠理由】

観点で求める内容を満たしていると判断する。根拠理由は以下のとおり。

① 博士前期課程の授業科目は、研究指導に係る「特論」及び「研修」並びに講義である「専門科目」及び「先端領域基礎教育院科目」で構成し、さらに、「専門科目」は「導入講義」、「基幹講義」、「専門講義」及び「先端講義」で構成し、基礎から最先端の専門知識まで体系的に修得できる階層構造を採用している。

② 専門科目の履修に当たっては、特定の分野に偏らず、幅広い専門知識を修得させるため、各研究科において、専門科目を複数の領域に分け、幅広い履修を課している。

③ 俯瞰的な視野を持ち、国際的な場でリーダーシップを発揮できる能力を育てることを目的として、教養科目、コミュニケーション科目、キャリア科目の３つの科目群で構成する「先端領域基礎教育院科目」を開設している。

④ 平成 20 年度から、学生の修学目的に応じた教育プログラムを提供し、学生のキャリアタイプに応じた実践的な授業科目を充実させるとともに、博士後期課程の学生に対して国内外の機関における研究活動や企業でのインターンシップ等、学外での研修を積極的に奨励している。

観点５－４－③：　教育課程の編成又は授業科目の内容において、学生の多様なニーズ、学術の発展動向、社会からの要請等に配慮しているか。

【観点に係る状況】

博士前期課程における「専門講義」、博士後期課程における「先端講義」は各教員の専門性を背景にした授業科目であり、最先端の研究を反映した内容としている（資料5-4-③-A）。

また、社会的ニーズに対応したグローバル人材を養成するため、「先端領域基礎教育院科目」として、教養科目、コミュニケーション科目、キャリア科目を開講し、プレゼンテーションスキルやライティングスキルを学ぶ「言語表現技術」、国際会議などでの討論技術を学ぶ「サイエンティフィック・ディスカッション」、プロジェクトの企画・マネジメントする能力を体得させる「プロジェクト・マネジメント」のほか、海外語学実習、企業日本語実習等、実践的な科目を充実させている。なお、平成25年度から、総授業科目数を38科目から44科目に拡充している。また、教養科目及びキャリア科目については、全科目を日本語だけでなく英語でも開講しているほか、コミュニケーション科目の英語教育プログラム科目と日本語教育プログラム科目については、学生の語学能力に応じて「入門」、「初級」、「中級」、「上級」の４段階に分け、段階的に修得できる体系的なカリキュラムとしている（別添資料2-1-⑤-1参照）。

このほか、博士後期課程の学生については、国内外での研究留学、国際学会での研究発表、企業インターンシップ等を奨励するとともにその費用を助成し、社会的課題を解決できる人材の養成を図っている。学外研修制度については、平成 25 年度から対象を博士前期課程学生にも拡大するとともに、インターンシップについては、平成 25 年度から博士後期課程において正課化し、副テーマ研究との選択必修としている（資料 5-4-③-B、5-4-③-C）。

専門性を高めた専門コース（人材養成コース）として、情報科学研究科では、安心・安全な高信頼組込みシステム構築技術を修得した高度専門技術者の育成を目的とした「高信頼組込みコース」、情報ネットワーク管理・運用の現場でリーダーシップを発揮し活躍できる技術者・実務者の育成を目的とした「情報セキュリティコース」、ＩＣＴ分野の国際標準化のために、ＩＳＯ、ＩＥＣ、ＩＴＵ等の技術委員会（Technical Committee）で活躍できる人材を育成することを目的とした「ＩＣＴグローバルリーダー育成コース」の３コースを設け、コース専門科目を開設している。また、ナノマテリアルテクノロジーセンターでは、ナノテクノロジーの高度な専門知識と実

験技術を修得し、企業・研究所等で中核となる人材を育成することを目的として「ナノマテリアルテクノロジーコース」を設け、コース専門科目を開設している（資料5-4-③-D)。

イノベーションを担う人材の養成という産業界や社会人の養成に応えるため、知識科学研究科及び情報科学研究科では、東京サテライトにおいて働きながら学位取得を目指す社会人を対象とした多様な教育コースを開発・提供し、社会人が仕事と両立して学位を取得できるように平日の夜間と土曜日・日曜日に授業や研究指導を行っている（P51 資料5-4-②-A 参照)。

また、民間研究機関等との連携により、知識科学研究科では12講座、情報科学研究科では６講座、マテリアルサイエンス研究科では14講座の連携講座を設けており、学術の発展動向や社会のニーズに柔軟かつ適切に対応しながら、教育研究活動を展開している（別添資料2-1-③-1 参照)。

さらに、国内外からの要請や学生の多様なニーズへの配慮として、世界最先端の科学技術研究と高度な教育内容を融合させ、国際的見識に優れ、日本と海外における科学技術の発展に寄与できる人材を育成することを目的に、オウル大学（フィンランド)、天津大学（中国）、チュラロンコン大学（タイ)、タマサート大学（タイ)、アジア工科大学（タイ）、デリー大学（インド）とデュアルディグリープログラムを実施しているほか、ベトナム国家大学ハノイ校をはじめとするベトナムの諸大学と大学院国際協働教育プログラムを実施している。デュアルディグリープログラム及び大学院国際協働教育プログラムで受け入れた学生については、これまでに修士76件、博士12件の学位を授与している（平成25年３月現在）（資料5-4-③-E 、P36 資料4-1-②-F 参照)。また、マテリアルサイエンス研究科では、ユニバーシティカレッジロンドン（英国）と協働して、共同研究プロジェクトに基づき、選抜された双方の博士後期課程学生の研究指導を双方の教員が行うプログラムを平成24年度から開始している。

このほか、学生の多様なニーズへの配慮として、次の取組を行っている。

・全研究科全課程で英語のみによる学位取得を可能としている。

・入学時期は年２回（４月、10月)、修了時期は年４回(６月、９月、12月、３月)設けている（資料5-4-③-F、5-4-③-G)。

・他研究科の授業科目の履修を認め、教養科目（先端領域基礎教育院科目）の修得単位として取り扱っている（資料5-4-③-H、5-4-③-I)。

・他研究科の研究指導を受けることを認め、学生の所属する研究科の研究指導の一部とみなすことを可能としている（資料5-4-③-H 、5-4-③-J)。

・他の大学又は大学院との単位互換を行っている（資料5-4-③-F 、5-4-③-K)。

・他の大学院、研究所又は外国の大学院等で研究指導を受けることを認め、本学において受けた研究指導の一部とみなすことを可能としている（資料5-4-③-F 、5-4-③-L)。

・入学前に大学院において修得した単位を本学において修得した単位として認定している（資料5-4-③-F)。

なお、文部科学省「国公私立大学を通じた大学教育改革の支援」事業等の取組と教育への反映状況等は資料5-4-②-B（P52 参照）のとおりである。

資料5-4-③-A　学術の発展動向（担当教員の研究成果を含む）の授業科目への反映（専門講義科目での反映例）

	授業科目	担当教員 (専門分野)	目的	内容
知識科学研究科	デザイン創造過程論	永井　由佳里 （デザイン創造、デザイン意味論等） 森田　純哉 （認知科学等）	デザイン行為を誰もが潜在的に持っている普遍的な能力としてとらえ、知識という観点から、デザイン創造の思考過程を理解する。そのことを通じて、自身の創造的活動をメタ的に捉える能力の獲得を目指す。	創造性、知識表現、創造的な知識の転用、および認知モデルに関わる講義を行う。まず、創造的思考と関連した認知科学的な理論と実証的研究を概観する。特に、人間による知識の表現とその利用や転用のプロセスに焦点をあて、近年の基礎的な研究を概観する。並行して、デザイン思考における創造性発揮のプロセスに焦点を当てた内外の研究を取り上げ、検討することを通じてデザイン思考過程のメカニズムを探る。理解を深めるために、創造プロセスの情報化に関するさまざまな方法の検討を行い、次に空間認知に関する課題を通して創造過程について体験的に学修する。
	メディア・インタラクション論	西本　一志 （メディア情報学等） 小倉　加奈代 （メディアインタラクション、CMC(Computer-Mediated Communication)等）	人とメディアのインタラクション、およびメディアを介した人同士のインタラクションに関する研究の考え方を事例に基づき解説し、さらにこの分野の研究を行うために不可欠な研究手法を講義する。	計算機等によって構成されたメディアと人の相互作用、およびメディアを介した人と人の相互作用は、CHI や CMC、CSCW 等の分野で非常にホットな研究対象となっている。本研究科において実践されている、知識創造を支援するメディアに関する取り組みの多くも、メディアと関連する相互作用を内包しており、これらに関する研究を避けて通ることができない。そこで本科目では、これらの相互作用を扱った研究事例をもとに、メディア・インタラクション研究の最前線を概観しつつ、この分野の研究をどのように考え、進めていけばよいのかについて議論する。さらに、実際に研究を進めるにあたり不可欠となる実データの収録、処理、分析方法について講義・実習を行う。
情報科学研究科	ゲーム情報学特論	飯田　弘之 （ゲーム情報学） 池田　心 （進化計算、機械学習等）	ゲーム情報学は、人工知能をはじめとする情報技術を用いて、「理解する」「勝つ」「楽しませる」などの観点からゲームを研究する学問分野である。本科目は、機械学習・探索という人工知能の基礎技術を修得し、さらにエンターテイメント性などゲーム情報学の最先端研究を学ぶことを目的とする。	機械学習、木探索、相手モデルなど
	音声情報処理特論	赤木　正人 （音声情報処理、聴覚・音声知覚モデル等） 党　建武 （音声情報処理、音声生成モデル等）	近年高度な進歩を遂げた音声情報処理の分野において、その発展の鍵となった卓抜な着想を中心にして、主要な知識を修得する。扱う分野は、音声分析、音声符号化、音声合成、音声認識を含む広い範囲にわたる。この分野への担当教員自身の寄与も含めて解説する。	音声生成の生理・物理、音声スペクトル・基本周波数解析、線形予測分析、音声符号化、音声合成、音声生成の生理学的モデル、音声波から声道形状への逆推定、隠れマルコフモデル、音声生成メカニズムの音声認識への応用など。

マテリアルサイエンス研究科	極限材料特論	三宅　幹夫 （クラスター材料等） 前之園　信也 （ナノ材料化学、コロイド化学等） 谷池　俊明 （計算科学、触媒化学等） Mott Derrick Michael （材料化学、分析化学等）	卓越した特性を有するナノマテリアルの設計および展開を図るために必須の知識の獲得を図る。	ナノ粒子（ナノ結晶）の合成、キャラクタリゼーション、新奇な物性、先進的な応用について、最新のトピックスを含めて、解説する。
	機能性蛋白質特論	平塚　祐一 （ナノバイオ・生化学・生物物理等）	タンパク質を応用利用したデバイスの最新研究および実用例を学ぶ。工学設計を行う上で必要なタンパク質の機能と構造、操作技術等の基礎的な知識も修得する。	タンパク質を利用した応用研究や事例を紹介、さらに応用研究のための基礎（タンパク質の構造と機能、モジュール、遺伝子工学手法等）を学修するとともに応用利用のための周辺技術（タンパク質修飾法、微細加工法、新素材融合、計測・操作技術等）を解説する。

（出典：教育支援課提供資料）

資料 5-4-③-B　学外研修に係る経費の助成制度と助成実績（対象：博士後期課程）

	開始	支援内容	H21	H22	H23	H24
研究留学助成制度（ＳＤ・５Ｄプログラム）	H22	趣旨：研究留学に係る経費を助成し、国内外の機関での研究留学を奨励することにより、国際的に活躍できる優秀な科学者を育成することを目的とする。 ①国外 滞在費：月額１０万円（１ヶ月未満の日数分は日割りで支給） 渡航費：１往復分 旅券の交付手数料、査証申請手数料等（実費） 渡航前における査証取得に伴う旅費 その他支援経費（海外旅行保険の実費等）：上限７万７千円 ②国内 滞在費：月額８万円（１ヶ月未満の日数分は日割りで支給） 移動費：１往復分		1	4	1
JAIST 海外研修制度（３Ｄプログラム）	H21	趣旨：海外の国際学会等での研究発表を通じて、国際的に活躍できる優秀な科学者・技術者を育成するため、３ＤプログラムのタイプＳ・タイプＥ学生に対して海外での研究発表を奨励し、必要な経費を助成する。 ・渡航費（航空賃、鉄道賃、船賃、車賃等） ・宿泊費 ・学会参加費 ・海外旅行保険料 ・旅券の交付手数料 ・査証手数料	4	20	20	20
インターンシップ助成制度	H22	趣旨：インターンシップに係る経費を助成し、国内外における企業等でのインターンシップを奨励することにより、プロジェクトを自ら企画し、遂行し、及び達成する能力を持つ高度な科学者・技術者を育成することを目的とする。 ①国内 滞在費：月額８万円（１ヶ月未満の日数分は日割りで支給） 移動費：１往復分 ②国外 滞在費：月額１０万円（１ヶ月未満の日数分は日割りで支給） 渡航費：１往復分 旅券の交付手数料、査証申請手数料等（実費） 渡航前における査証取得に伴う旅費 その他支援経費（海外旅行保険の実費等）：上限７万７千円		0	0	1

科学技術人材育成費補助金ポストドクター・インターンシップ推進事業（イノベーション創出若手研究人材養成）における長期インターンシップ	H23	趣旨：企業等で研究・技術開発をリードしマネジメントできる高度専門技術者を養成するため、国内外の企業等で研究・技術開発を実践する長期インターンシップを奨励し、必要な経費を助成する。 ①国内 滞在費：日当、宿泊料、アパート借上料等 移動費：１往復分 ②国外 滞在費：日当、宿泊料、アパート借上料等 渡航費：１往復分 旅券の交付手数料、査証申請手数料等（実費） 渡航前における査証取得に伴う旅費 その他支援経費（海外旅行保険の実費等）：上限７万７千円			5	3

※期間が年度をまたいでいるものは、渡航開始年度でカウント

（出典：キャリア支援課、学生・留学生支援課提供資料）

資料 5-4-③-C　インターンシップ実施状況（H20～24 年度）

		件数	研究科別			国内	国外	受入機関（機関名は受入時点のもの）
			知識	情報	マテ			
H20	博士前期課程	18	7	2	9	18	0	ダイキン工業、豊田中央研究所、野村総合研究所、トヨタテクニカルディベロップメント、デンソー、日立製作所、東芝、KELK、北陸電力、三菱化学、松下電器産業、大日本印刷、ワークスアプリケーションズ、JSR、NTT データ北陸、ポリチオン、アキュテクス、NTT アドバンステクノロジ、三井化学、ジャストシステム、リコー
	博士後期課程	3	2	1	0	3	0	
	全体	21	9	3	9	21	0	
H21	博士前期課程	9	4	3	2	9	0	新日鉄ソリューションズ、ルネサステクノロジ、石川県庁、インターネットイニシアティブ、ソニー(3)、東芝、パナソニック、楽天、環日本海環境協力センター、アキュテクス、ミクシィ、産業技術総合研究所、レーザーテック、KLab、The Royal Institute of Great Britain
	博士後期課程	8	0	6	2	7	1	
	全体	17	4	9	4	16	1	
H22	博士前期課程	7	1	4	2	7	0	ニッタ、住友化学、新日鉄ソリューションズ、アイシン精機、日立製作所、GS ユアサ、ユーザックシステム、アイ・オー・データ機器、澁谷工業、プラズマコンセプト東京
	博士後期課程	3	0	0	3	3	0	
	全体	10	1	4	5	10	0	
H23	博士前期課程	4	2	2	0	4	0	富士通研究所、大日本印刷、情報通信研究機構、石川県庁、富士通ＳＳＬ、日立情報制御ソリューションズ、日立製作所、中国社会科学院、白岩正三事務所、エコーネットコンソーシアム
	博士後期課程	6	2	3	1	5	1	
	全体	10	4	5	1	9	1	
H24	博士前期課程	8	4	3	1	8	0	FX Palo Alto Laboratory、日本一ソフトウェア、ラピュタインターナショナル、サイバーエージェント、京セラ、クレスコ、ＤＩＣ、日立製作所横浜研究所(2)、島津製作所、アルケー情報、東北電子産業、エスブイケー・インターナショナル
	博士後期課程	5	2	0	3	3	2	
	全体	13	6	3	4	11	2	

（出典：キャリア支援課提供資料）

資料 5-4-③-D　専門コース

コース名	内容
【情報科学研究科】 高信頼組込みコース	安心・安全な高信頼組込みシステム構築技術を修得した高度専門技術者の組織的育成は、わが国産業の開発力・生産性の向上を図り、今後の国際競争力の強化に資することになります。本コースでは実際に組込みシステム機器の評価を行うことのできる演習・実習のための環境・設備を整備し、組込みシステム機器に発生する問題に対応できる人材の育成を目的としています。本学に在籍する情報科学研究科・博士前期課程の学生が受講対象者です。
【情報科学研究科】 情報セキュリティコース	情報セキュリティ技術に関して情報系大学院、研究機関、企業、非営利法人と連携し、情報ネットワーク管理・運用の現場でリーダーシップを発揮し活躍できる技術者・実務者を育成するコースです。ここでは特に、単にネットワーク機器の設定、セキュリティシステムの操作を知っているだけでなく、体系化された知識を背景に、技術だけではなく、法律、政策、経営、倫理を理解した上で、経験に基づく勘を備えた実践型の人材育成を行うことを目的としています。本学に在籍する情報科学研究科・博士前期課程の学生（希望者から5名程度選抜）が受講対象者です。
【情報科学研究科】 ICT グローバルリーダー育成コース	グローバル化や知識基盤社会の進展により、国際社会でリーダーシップを発揮する、高度で知的な素養のある人材の養成が必要不可欠となっており、産業界等におけるリーダー層へのキャリアパスとしての大学院博士課程の充実が求められています。本コースでは、高度な専門知識・能力に加え、幅広い視野、専門応用能力、コミュニケーション能力、国際性等を体系的に習得する教育プログラムを展開することで、国内外を問わず活躍できる高度な人材を養成する大学院教育を確立し、ICT分野の国際標準化のために、ISO、IEC、ITU等の技術委員会（Technical Committee）で活躍できる人材を育成することを目的としています。本学に在籍する情報科学研究科・5Dプログラムの学生（希望者から5名程度を博士前期課程入学時に選抜）が受講対象者です。
【ﾅﾉﾏﾃﾘｱﾙﾃｸﾉﾛｼﾞｰｾﾝﾀｰ】 ナノマテリアルテクノロジーコース	ナノテクノロジーを基盤とし最先端の科学技術をリードするために、ナノ関連研究を推進する企業・研究所などでの中核的な役割を担う研究者・技術者を育成することを目的とし、ナノテクノロジー教育コースを設けています。センターが保有する先端的設備を用いて、高度な専門知識と実践的な技術を広範囲に修得することができます。企業・研究所等の技術者・研究者や本学以外の大学院の学生の方も受講が可能です。

（出典：大学概要より抜粋）

資料 5-4-③-E　大学院国際協働教育プログラム、デュアルディグリープログラムによる留学生受入れ状況

（1）大学院国際協働教育プログラム

	研究科	課程	H20	H21	H22	H23	H24
ベトナム国家大学ハノイ校	ﾏﾃﾘｱﾙｻｲｴﾝｽ	前期課程	8	7	10	7	0
		後期課程	5	5	3	3	0
ベトナム・ファイブ※	情報科学	前期課程	－	6	2	10	0
	知識科学	後期課程	0	0	4	0	2
	情報科学		1	3	4	2	0
計			14	21	23	22	2

※1　ベトナム国家大学ホーチミン校科学大学、ベトナム国家大学ホーチミン校工科大学、ベトナム科学技術アカデミー情報技術研究所、ハノイ理工科大学、ベトナム国家大学ハノイ校工科大学

（2）デュアルディグリープログラム

	研究科	課程	H21	H22	H23	H24
デリー大学	ﾏﾃﾘｱﾙｻｲｴﾝｽ	前期課程	10	10	10	14
天津大学	情報科学	前期課程	－	2	5	2
		後期課程	－	－	－	－
オウル大学	情報科学	後期課程	2	0	0	0
チュラロンコン大学	ﾏﾃﾘｱﾙｻｲｴﾝｽ	後期課程	－	3	3	1
		前期後期一貫	－	－	－	0
アジア工科大学	知識科学	後期課程	－	－	－	0
	情報科学		－	－	－	0
タマサート大学シリントン国際技術学部	知識科学		－	－	－	5
	情報科学		－	－	－	2
計			12	15	18	24

（出典：国際交流課提供資料）

資料 5-4-③-F　学則（第 18 条、32 条～33 条、35 条）

○北陸先端科学技術大学院大学学則（平成４年２月制定）（抄）

（入学の時期）

第１８条　入学の時期は、学年又は第２学期の始めとする。

２　前項の規定にかかわらず、研究科において特別な必要があり、かつ、教育上支障がないと学長が認める場合は、入学又は転入学の時期を各学期の各区分の始めとすることができる。

（授業科目の履修）

第３２条　学生が他の大学又は他の大学院の授業科目を履修することが教育上有益であると当該研究科の教授会において認めるときは、あらかじめ、当該他の大学又は他の大学院と協議の上、当該他の大学又は他の大学院の授業科目を履修することを認めることができる。

（研究指導）

第３３条　学生が他の大学院又は研究所等（以下「他の大学院等」という。）において研究指導を受けることが教育上有益であると当該研究科の教授会において認めるときは、あらかじめ、当該他の大学院等と協議の上、当該他の大学院等において研究指導の一部を受けることを認めることができる。この場合において、博士前期課程の学生が当該研究指導を受けることができる期間は、１年を超えないものとする。

（単位の認定）

第３５条　第３２条の規定により履修した授業科目について修得した単位、第３３条の規定により受けた研究指導及び前条第１項により留学して得た修学の成果は、北陸先端科学技術大学院大学履修規則（以下「履修規則」という。）の定めるところにより、本学において修得した単位又は受けた研究指導とみなす。

２　学生が本学に入学する前に大学院において履修した授業科目について修得した単位（大学院設置基準第１５条に規定する科目等履修生により修得した単位を含む。）は、履修規則の定めるところにより、本学に入学した後に本学において修得した単位とみなす。

３　前２項の規定により修得したとみなすことができる単位数は、転入学の場合を除き、本学において修得した単位以外のものについては、合わせて１０単位を超えないものとする。

（出典：北陸先端科学技術大学院大学学則）

資料 5-4-③-G　年２回（４回）入学の状況

【博士前期課程】

研究科	平成20年度				平成21年度				平成22年度				平成23年度				平成24年度				計			
	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月
知識科学研究科	63		21		62	0	29		68	0	22		54	0	19		60	0	20		307	0	111	
情報科学研究科	71		6		81	0	17		84	0	27		73	0	24		73	0	17		382	0	91	
ﾏﾃﾘｱﾙｻｲｴﾝｽ研究科	86		3		83	10	3		100	10	0		63	10	8		53	14	3		385	44	17	
大学全体	220	0	30	0	226	10	49	0	252	10	49	0	190	10	51	0	186	14	40	0	1,074	44	219	0

【博士後期課程】

研究科	平成20年度				平成21年度				平成22年度				平成23年度				平成24年度				計			
	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月
知識科学研究科	7	2	3	1	11	1	7	1	14	0	12	1	12	0	7	0	18	0	10	0	62	3	39	
情報科学研究科	9	2	4	4	19	0	5	3	16	0	16	0	13	0	11	0	14	0	16	0	71	2	52	
ﾏﾃﾘｱﾙｻｲｴﾝｽ研究科	10	0	7	1	9	3	11	0	18	0	3	0	8	6	15	0	13	5	6	0	58	14	42	
大学全体	26	4	14	6	39	4	23	4	48	0	31	1	33	6	33	0	45	5	32	0	191	19	133	11

※博士後期課程は，平成18年度以降，4月，7月，10月及び1月の年4回入学を実施。

（出典：教育支援課提供資料）

資料 5-4-③-H　履修規則（第７条～８条）

○北陸先端科学技術大学院大学履修規則(平成４年２月制定)　(抄)
(他の研究科の授業科目の履修)
第７条　学生は、履修計画に基づき本学の他の研究科の授業科目を、当該授業科目担当教員の許可を得て履修することができる。
２　前項の規定により履修した授業科目について修得した単位は、別表第１から別表第６までに規定する場合を除き、先端領域基礎教育院科目（教養科目）の修得単位として取り扱うものとする。
(他の研究科の研究指導)
第８条　学生は、研究科長の許可を得て本学の他の研究科の研究指導を受けることができる。
２　前項の規定により受けた研究指導は、学生の所属する研究科の研究指導の一部とみなすことができる。

(出典：北陸先端科学技術大学院大学履修規則)

資料 5-4-③-I　他研究科の授業科目の履修状況

	平成20年度		平成21年度		平成22年度		平成23年度		平成24年度		計	
	履修者数	修得単位数	履修者数	修得単位数	履修者数	修得単位数	履修者数	修得単位数	履修者数	修得単位数	履修者数	修得単位数
知識科学研究科	1	0	1	2	3	6	0	0	1	2	6	10
情報科学研究科	1	0	3	4	10	20	0	0	7	12	21	36
ﾏﾃﾘｱﾙｻｲｴﾝｽ研究科	5	2	1	0	3	6	0	0	0	0	9	8
大学全体	7	2	5	6	16	32	0	0	8	14	36	54

注1)「履修者数」は，所属研究科以外の研究科で授業科目を履修した人数で，延べ人数。
注2)「修得単位数」は，当該研究科に所属する学生が，所属研究科以外の研究科で修得した総単位数。

(出典：教育支援課提供資料)

資料 5-4-③-J　他研究科での研究指導（副テーマ研究）の実施状況

（単位：件数）

	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	計
知識科学研究科	12	28	14	1	2	57
情報科学研究科	2	11	3	4	4	24
ﾏﾃﾘｱﾙｻｲｴﾝｽ研究科	13	28	26	1	2	70
大学全体	27	67	43	6	8	151

(出典：教育支援課提供資料)

資料 5-4-③-K　相互単位互換制度の実施状況

相手先	本学の実施研究科	本学の学生の受講実績（人数）				
		H20	H21	H22	H23	H24
工学系12大学※	全研究科	4	1	1	0	0
金沢大学大学院自然科学研究科 金沢工業大学大学院工学研究科	全研究科	3	0	0	0	0
放送大学大学院	全研究科	0	0	2	0	0
総合研究大学院大学	情報科学研究科	－	3	1	1	8
奈良先端科学技術大学院大学	情報科学研究科	23	35	31	24	20
計		30	39	35	25	28

※室蘭工業大学，北見工業大学，東京農工大学，東京工業大学，電気通信大学，長岡技術科学大学，名古屋工業大学，豊橋技術科学大学，京都工芸繊維大学，九州工業大学，奈良先端科学技術大学院大学

(出典：教育支援課提供資料)

資料 5-4-③-L　研究指導の委託状況

（単位：人）

年度 研究科	H20	H21	H22	H23	H24
知識科学研究科	1	1	2	8	11
情報科学研究科	4	12	6	10	18
ﾏﾃﾘｱﾙｻｲｴﾝｽ研究科	6	6	23	32	29
合計	11	19	31	50	58

（出典：教育支援課提供資料）

（再掲資料）
別添資料 2-1-⑤-1　先端領域基礎教育院
別添資料 2-1-③-1　研究科の構成

【分析結果とその根拠理由】
観点で求める内容を満たしていると判断する。根拠理由は以下のとおり。

① 教員の研究成果や学術の発展動向を授業科目に反映している。
② 社会的ニーズに対応したグローバル人材を養成するため、プレゼンテーション、コミュニケーション、ディスカッション、マネジメント等のスキルを体得させる実践的な科目を開設しているほか、国内外の機関での研究留学やインターンシップ等を奨励し、その費用を支援している。
③ 情報セキュリティ、ナノマテリアルテクノロジー等の分野における高度専門技術者を養成する専門コースを開設している。
④ イノベーションを担う人材の養成という産業界や社会人の要請に応えるため、東京サテライトにおいて社会人を対象とする多様な教育コースを開発・提供している。
⑤ 学生のニーズと教育効果の向上への配慮として、秋季入学の実施、他研究科、他大学院等での履修科目及び入学前の既修得単位の単位認定、他大学院、研究所等への研究指導の委託等、様々な取組を実施している。
⑥ 全研究科全課程で英語のみによる学位取得を可能としている。
⑦ 外国の大学とデュアルディグリープログラムや大学院国際協働教育プログラムを実施している。

観点５－５－①：　教育の目的に照らして、講義、演習等の授業形態の組合せ・バランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法が採用されているか。

【観点に係る状況】
教育課程は講義科目と研究指導に係る特論・研修科目を中心に構成し、講義科目では、それぞれの科目の特性に応じて、演習や実習、プレゼンテーション、ディスカッション、グループワーク等の形態を取り入れている。また、授業は少人数で行い（資料 5-5-①-A）、ＴＡを活用して演習や実習の内容を充実させるなど、教育効果を高める工夫を行っている（P27 資料 3-3-①-C 参照）。このほか、各研究科の専門科目の授業は基本的に午前中のみ開講とし、午後の第３時限にオフィスアワーの時間帯を設定し、教員への質問、助教やＴＡを交えた演習等の

時間とし、授業内容の理解の促進に努めている（資料5-5-①-B)。

各分野での授業形態の組合せや学習指導法の工夫として、知識科学研究科では、対話・討論を重視し、事例研究などを用いたグループワークによるディスカッションとプレゼンテーションを取り入れた授業を行っている（資料5-5-①-C)。

情報科学研究科では、プログラミング演習、ネットワーク設計演習、ソフトウェア設計演習等の演習・実習の形態を取り入れた科目を用意している　(資料5-5-①-D)。さらに、全授業科目のアーカイブ化により、講義映像をウェブ上で閲覧可能としており、補完的な自主学習環境を整備している。

マテリアルサイエンス研究科では、演習を取り入れた授業を行っているほか、ナノマテリアルテクノロジーセンターと協力して、ナノマテリアルテクノロジーコース８科目を提供しており、実習を含む実践的な内容となっている（資料5-5-①-E、別添資料2-1-⑤-2参照)。

なお、文部科学省「国公私立大学を通じた大学教育改革の支援」事業等の取組と教育への反映状況等は資料5-4-②-B（P52参照）のとおりである。

資料5-5-①-A　研究科及び講義区分ごとの受講者の規模（平成24年度）

（単位：人）

	導入講義	基幹講義	専門講義	先端講義	全専門科目
知識科学研究科	12	20	20	6	17
情報科学研究科	10	21	7	12	12
ﾏﾃﾘｱﾙｻｲｴﾝｽ研究科	34	22	10	14	21
全学	13	21	13	10	15

※１授業科目当たりの平均受講者数

（出典：教育支援課提供資料）

資料5-5-①-B　平成25年度時間割の例

３　平成25年度授業時間割
知識科学研究科
平成25年度授業時間割表（１の１期：４月８日～６月４日）

	1 ９：２０～１０：５０	2 １１：００～１２：３０	3 ｵﾌｨｽｱﾜｰ	4 １５：１０～１６：４０	5 １６：５０～１８：２０
月	K115　論理学 (髙木) K470　知識創造論 (國藤･山浦)	K228　知識科学概論Ⅰ (橋本･Dam ほか) K421　システム思考論(E) (吉田(武))		B201　キャリア開発発展(E) (瀬領)	L212　科学哲学と科学史(E) (水本) G212　言語表現技術 (辻) G213　日本事情 (川西)
火	K119　基礎プログラミング (杉山) K472　メディア･インタラクション論 (西本・小倉) K613　複合システム特論 (Huynh)	K213　システム科学方法論 (中森) K471　メディア創造論 (宮田･椎尾)		J415　日本語特別演習１ 【火曜4限・木曜5限クラス】 E011A　英語入門 E021A　Interaction Seminar E022　Presentation Seminar E111A　英語初級１ E112A　英語初級２ E211A　英語中級１ E411A　英語上級１ J011A　日本語入門１ J111A　日本語初級１ J211A　日本語中級１ J411A　日本語上級１	J415　日本語特別演習１ 【火曜5限・木曜4限クラス】 J011B　日本語入門１ J111B　日本語初級１ J211B　日本語中級１ J411B　日本語上級１ E011B　英語入門 E021B　Interaction Seminar E023　Pronunciation Seminar E111B　英語初級１ E112B　英語初級２ E211B　英語中級１ E411B　英語上級１
水	K112　統計学入門(EJ) (Ho・杉山) K211　社会科学方法論 (梅本)	K115　論理学 (髙木) K470　知識創造論 (國藤･山浦)		L212　科学哲学と科学史(E) (水本) G212　言語表現技術 (辻) G213　日本事情 (川西)	B201　キャリア開発発展(E) (瀬領)
木	K228　知識科学概論Ⅰ (橋本･Dam ほか) K421　システム思考論(E) (吉田(武))	K119　基礎プログラミング (杉山) K472　メディア･インタラクション論 (西本・小倉) K613　複合システム特論 (Huynh)		J415　日本語特別演習１ 【火曜5限・木曜4限クラス】 J011B　日本語入門１ J111B　日本語初級１ J211B　日本語中級１ J411B　日本語上級１ E011B　英語入門 E021B　Interaction Seminar E023　Pronunciation Seminar E111B　英語初級１ E112B　英語初級２ E211B　英語中級１ E411B　英語上級１	J415　日本語特別演習１ 【火曜4限・木曜5限クラス】 E011A　英語入門 E021A　Interaction Seminar E022　Presentation Seminar E111A　英語初級１ E112A　英語初級２ E211A　英語中級１ E411A　英語上級１ J011A　日本語入門１ J111A　日本語初級１ J211A　日本語中級１ J411A　日本語上級１
金	K213　システム科学方法論 (中森) K471　メディア創造論 (宮田･椎尾)	K112　統計学入門(EJ) (Ho・杉山) K211　社会科学方法論 (梅本)			

備　考
・４月８日（月）は，「キャリア開発基礎（日本語）」のみを行い，これ以外の科目は４月９日（火）から行う。
　ただし，４月９日（火）は月曜日の講義を行う。
・「キャリア開発基礎（日本語）」の２回目以降の講義は，１の２期に行う。
・授業科目名の後に（E）が付く講義は英語で，記号なしの講義は日本語で行われる。
　(EJ)が付く講義は，主に英語で行うが日本語でのサポートがある。
・オフィスアワーの時間（１３：３０～１５：００）には，その日の１時限目に行われた講義について教員室を訪ね，

（出典：履修案内）

資料 5-5-①-C　シラバスの一例（知識科学概論Ｉ）

記号	K228
科目名	知識科学概論I(Introduction to Knowledge Science1)
担当	橋本　敬／Dam Hieu Chi ほか

目的	知識科学の研究を行うための基礎を形成することを目的とする．とくに，知識とは・知識科学とはなにかを自分で考えられるようになることを目指す．
内容	本科目では，知識とはなにか，知識を生み出すことに関する考察，科学の知識における位置づけ，科学以外の知識，知識創造等のトピックに関する学習と議論を通して，「知識科学」を学修し発展させる上で必要となる基礎を学ぶ． 本科目を履修した学生は，知識の多様性，知識科学の多様性・相補性を認識しつつ，知識「科学」を研究し実践するための，知識科学に関する基礎的理解を得る． 本科目は未だディシプリンとして固まっていない「知識科学」をオムニバス形式で概観するものである．各回は関連しながらそれぞれに異なるテーマを取り上げる．したがって，同じことを述べる部分や，同じことを異なる視点から述べる部分を結節点としながら，一方で，一見無関係に見えたり，互いに矛盾しているのではないかと思えたりすることも語られるだろう．そこで，受講者は，ただ講師の言う内容を理解・記憶しようとするのではなく，それらの関係を吟味することを通して，各回で語られている内容の背後にある考え，異なる視点・無関係・矛盾を包摂できる知識・知識科学の理解を自分なりに構築してほしい．すなわち，単に知らないことを知るための科目としてではなく，メタレベルの知識を自分で構築する訓練，深い意味でのコミュニケーション能力を磨く場として，科目に主体的・積極的に参加してほしい． オフィスアワーにはディスカッション・セッションを開催する．講義内容についての議論や各回の間の関係の検討を通じて，他者と共同しながら考えを進め，より深い理解に至ることを目指す。
教科書	無し．適宜講義ノートと資料を配付する
参考書	各回の解説に示す
関連	知識科学研究科の全科目，特に，知識科学概論II・III
受講条件	オフィスアワー（木曜３限）にはグループディスカッション（知識共創セッション）を実施する．午前中の講義だけではなく，このディスカッションにも毎回参加すること．
講義計画	1．イントロダクション（橋本） 1'．受講生の自己紹介（何を求めてこの講義に臨むか） 2．知識科学とはなにか（中森） 2' 中森先生の課題についての議論（橋本，ダム，TA） 3．知，科学，モデル（橋本） 4．ポストディスカッション「知，知識，科学，知識科学」（橋本） 4'．知識共創セッション 1 5．知識と科学における知識創造　（國藤） 6．知識科学としての科学哲学（下嶋） 6'．知識共創セッション 2 7．知識と表現（池田） 7'．知識共創セッション 3 8．現代の科学を外から見る：社会の中の科学・技術（小林） 8'．知識共創セッション 4 9．ディスカッション「科学という知とは何でないか？」（橋本） 10．Science on knowledge の対象としての知（藤波） 10'．知識共創セッション 5 11．知識と制度の相互作用を捉える（永田） 12．企業の知（井川） 12'．知識共創セッション 6 13．知識とサービス（神田） 14'．さまざまな知識創造技法，設計・デザイン技法（永井） 14'．知識共創セッション 7 15．総まとめ及び最終発表
準備学習等についての具体的な指示	1）事前に配付されるシラバス詳細版の内容，2）そこに掲載されている参考文献，および，3）各回の事前配付資料を使って予習すること
評価の観点	知識・知識科学に対する理解と自分なりの考えの発展の程度という観点から評価を行う
評価方法	最終発表，適宜課すレポート，議論への貢献で評価を行う
評価基準	最終発表（30%），レポート（60%），議論への貢献（10%）

（出典：講義シラバス）

資料5-5-①-D　シラバスの一例（ネットワーク設計演習）

記号	I450
科目名	ネットワーク設計演習(Network Design Laboratory)
担当	丹　康雄／知念　賢一

目的	各種ネットワーク機器を用いた実習により、実際のネットワークの設計、構築、評価、管理、運用に関する技術を修得する。なお、実習環境の都合上、履修可能な人数は限られる。
内容	TCP/IPネットワークの設計、ネットワークシステムの構築・評価・管理、ルーター、スイッチ、高信頼化技術、ネットワーク実験設備の利用、コアサービスの構築・評価。
教科書	プリントを配付する。
参考書	プリントを配付する。
関連	
受講条件	I226（コンピュータネットワーク特論）の知識を前提とする。
講義計画	1. イントロダクション 概要、ネットワーク設計の諸要素、物理媒体 2. ネットワーク機器 各種機器の設定方法、性能評価手法、プロトコルアナライザ 3. Ethernet VLAN、トランキング、レジリエント、STP、OAM 4. IPルーティング ルーター、RIP、OSPF、IPフラグメンテーション 5. 高信頼化技術 システムの信頼性、ルーティング、VRRP、リング 6. ネットワーク管理と運用 SNMP、RMON 7. 負荷分散と機器の能力 ロードバランサ、スイッチテスタ 8. ネットワーク実験環境 管理と実験のネットワーク分離、実験と施設の責任分界、 実験対象配置手法、実験進行手法 9. DNS ドメイン、ゾーン、TLD、FQDN、レコード 10. Mail SMTP、MTUとMTA、POP、IMAP、MIME 11. WWW HTTP、URL、HTML 12. CGI アプリケーション、Content-Type、フォーム 13. ftp FTP、コネクション方向、ネットワーク透過性 14. PXE起動 DHCP、TFTP、電源管理手法 15. 総括
準備学習等についての具体的な指示	課題で取り上げられた技術に関連する基礎情報を調べておくこと。
評価の観点	実際のネットワークの設計，構築，評価，管理，運用に関する技術の習熟度による。
評価方法	与えた課題に対するレポート。
評価基準	全てのレポートの評価を均等に反映させる。

（出典：講義シラバス）

資料 5-5-①-E　シラバスの一例（固体物性特論第一）

記号	M243
科目名	固体物理特論第一(Solid State Physics I)
担当	高村　由起子

目的	固体物理の基礎となる概念及びモデルを物理的イメージとその数学的記述により修得することを目的とする。
内容	固体中の電子の振る舞いや原子（格子）の振動と電気伝導率のような固体の物性との関係を周期構造を持つ理想的な結晶を用いた簡単なモデルにより理解することを試み、その有効性、有用性と限界を学ぶ。
教科書	TX1:「固体物理学入門（上）」第8版、C. Kittel著、宇野良清、津屋昇他訳 丸善(2005)
参考書	「固体物理の基礎（上1、上2、下1、下2 全4巻）」N. W. Ashcroft, N. D. Mermin著、松原武生、町田一成訳、吉岡書店 (1981)
関連	本科目の受講は物理学の基礎（材料物理概論A、M111A）、微分方程式、フーリエ級数、行列などの簡単な応用数学の知識（応用物性数学特論、M245）、量子力学の基礎（量子力学特論、M211）、電磁気学の基礎（応用電磁気学特論、M213）の基本的な理解を前提とする。本科目は、固体物理特論第二(M420)を履修するための基礎を提供する。
受講条件	
講義計画	1. 講義紹介、結晶構造 TX1:第一章 2. 波の回折と逆格子（結晶回折、ブリルアンゾーン） TX1:第二章 3. 波の回折と逆格子（ブリルアンゾーン続き、単位構造のフーリエ解析） TX1:第二章 4. 結晶結合（希ガス結晶、イオン結晶） TX1:第三章 5. 演習I 6. フォノンI：結晶の振動（単原子結晶の振動） TX1:第四章 7. フォノンI：結晶の振動（基本格子が2個の原子を含む結晶の振動） TX1:第四章 8. フォノンII：熱的性質（フォノン比熱、プランク分布、状態密度） TX1:第五章 9. フォノンII：熱的性質（デバイモデル、アインシュタインモデル、熱伝導率） TX1:第五章 10. 演習II 11. 自由電子フェルミ気体（1次元のエネルギー準位、3次元自由電子気体、電子比熱） TX1:第六章 12. 自由電子フェルミ気体（電気伝導率とオームの法則、磁場内の運動、金属の熱伝導率） TX1:第六章 13. エネルギーバンド（自由電子に近い電子モデル、ブロッホ関数、クローニッヒーペニーモデル） TX1:第七章 14. エネルギーバンド（周期的ポテンシャル内の電子の波動方程式、バンド中の状態） TX1:第七章 15. 演習III
準備学習等についての具体的な指示	授業終了時に示す教科書の指定された範囲を事前に読んで学習すること。
評価の観点	結晶構造、回折、逆格子、結晶結合、フォノン、自由電子モデル、エネルギーバンドなどの固体物理に関する基礎知識の理解度と応用力による。
評価方法	演習レポート及び試験による。
評価基準	演習レポート（30%）、試験I（20%）、試験II（25%）、試験III（25%）の配点による。

（出典：講義シラバス）

（再掲資料）
別添資料 2-1-⑤-2　ナノマテリアルテクノロジーコース

【分析結果とその根拠理由】
観点で求める内容を満たしていると判断する。根拠理由は以下のとおり。
① 各授業科目の特性に応じて、演習や実習、プレゼンテーション、ディスカッション、グループワーク等の形態を取り入れるなどの工夫を研究科ごとに行っている。
② 授業は少人数で行い、ＴＡを活用して演習や実習の内容を充実させている。
③ オフィスアワーの時間帯を設定して個別指導や演習を行い、授業内容の理解の促進に努めている。
④ 文部科学省「国公私立大学を通じた大学教育改革の支援」事業等に各種プログラムが採択されており、各プログラムの目的に応じた教育を導入している。

観点５－５－②：　単位の実質化への配慮がなされているか。

【観点に係る状況】
講義・演習等の授業は、短期間に集中して知識を修得するために、１期８週間の授業期間を１年間に４期設けるクォーター制を導入し、同一科目の授業を週２回、８週間にわたって合計 15 回（試験は除く）行っている。そのほか、８～９月と２～３月には集中講義の期間を設けており、１年間の授業を行う期間は 35 週以上を確保している（資料 5-5-②-A)。
学生の授業時間外における主体的な学習時間を確保するため、午後の第３時限はオフィスアワーとして時間割上講義を行わず、教員への質問、助教やＴＡを交えた演習等の時間としている（P64 資料 5-5-①-B 参照)。また、多くの授業では、授業内容の理解度の向上を図るため、小テストやレポートの提出等を課している（資料 5-5-②-B)。
シラバスには、学生が自主的に準備学習や復習を行えるように、教科書、参考書、講義計画、準備学習等についての具体的な指示等を掲載しているほか、シラバスで指定した教科書、参考書は受講学生数に応じて、附属図書館に必要部数を配架している（資料 5-5-②-B)。
また、従来の履修計画書の抜本的な改訂を行い、修学の目的・目標、修得科目、主テーマ研究及び副テーマ研究の題目、学外研修や奨学金受給状況、指導教員との対話履歴等、学生が入学してから修了するまでの学修状況を学生自身に記録させる「学修計画・記録書」を平成 24 年 10 月入学者から導入し、さらに、平成 25 年度からは、学生及び指導教員の利便性を高めるため、「学修計画・記録書」をウェブ化している（資料 5-5-②-C、別添資料 5-5-②-1)。
なお、修了確定者アンケート結果では、オフィスアワーについて 75%以上の学生が良い制度であると回答している（資料 5-5-②-D)。また、授業評価アンケート結果では、各授業科目の予習復習にあてた週あたりの平均時間について、週２～３時間の学生が 27.3%、４～６時間の学生が 14.5%、６時間の学生が 15.5%となっている（資料 5-5-②-E)。

資料5-5-②-A　平成25年度学事日程

平成２５年度　　学事日程

［ 第 1 学 期　　4月 1日 ～ 9月30日 ］

<春期休業	4月 1日（月）	～ 4月 3日（水）>	
入学式	4月 4日（木）		
オリエンテーション（石川）	4月 5日（金）	・ 4月 8日（月）午前：情報のみ	
オリエンテーション（東京）	4月 6日（土）	午後	
授業	4月 8日（月）	～ 8月 1日（木）	(注1)
1の1期	4月 8日（月）	～ 6月 4日（火）【8週間】	
安全講習会	6月 5日（水）		
全学行事日	6月 6日（木）		
1の2期	6月 7日（金）	～ 8月 1日（木）【8週間】	
学位記授与式	6月24日（月）		
<夏期休業	8月 2日（金）	～ 8月31日（土）>	
夏季一斉の特別休日	8月14日（水）	～ 8月16日（金）	
夏期集中講義	8月 2日（金）	～ 9月30日（月）	
学位記授与式	9月24日（火）		

［ 第 2 学 期　　10月 1日 ～ 3月31日 ］

創立記念日	10月 1日（火）		
入学式	10月 2日（水）		
オリエンテーション（石川）	10月 3日（木）		
オリエンテーション（東京）	10月 5日（土）	午後	
授業	10月 4日（金）	～ 2月 7日（金）	(注1)
2の1期	10月 4日（金）	～12月 2日（月）【8週間】	
全学行事日	12月 3日（火）		
2の2期	12月 4日（水）	～ 2月 7日（金）【8週間】	(注2)
学位記授与式	12月20日（金）		
<冬期休業	12月25日（水）	～ 1月 5日（日）>	
年末年始休日	12月30日（月）	～ 1月 3日（金）	
冬期集中講義	2月10日（月）	～ 3月31日（月）	
学位記授与式	3月24日（月）		

(注1) 4月8日（月）は「キャリア開発基礎（日本語）」の1回目のみを，
10月4日（金）は「キャリア開発基礎（英語）」の1回目のみを行う。
キャリア開発基礎以外の科目は4月9日（火：月曜日の講義）又は
10月7日（月）から行う。

(注2) 12月4日（水）は月曜日の講義を，2月7日（金）は水曜日の講義を行う。

※なお，東京サテライトの授業期間は，Ⅰ期は4月～6月，Ⅱ期は7月～9月，
Ⅲ期は10月～12月，Ⅳ期は1月～3月とする。

履修科目登録／変更可能期間

1の1期／Ⅰ期	平成25年 4月 8日（月）～19日（金）＊
1の2期／Ⅱ期	平成25年 6月 7日（金）～20日（木）
2の1期／Ⅲ期	平成25年10月 4日（金）～17日（木）＊
2の2期／Ⅳ期	平成25年12月 4日（水）～17日（火）

＊東京サテライトで4月及び10月に開始する講義の履修科目登録／変更可能期間は，
平成25年4月12日（金）まで又は平成25年10月11日（金）までとする。

（出典：履修案内）

資料 5-5-②-B　シラバスの一例（量子力学特論）

記号	M211
科目名	量子力学特論(Quantum Mechanics)
担当	岩崎　秀夫，村田　英幸

目的	原子，分子，固体の物性，機能の理解に不可欠な量子力学の基礎概念，方法を修得する。
内容	量子力学の基礎的概念を導入し，原子の電子状態を理解する。
教科書	1.　大岩正芳著「初等量子化学－その計算と理論－」化学同人 ¥3,675
参考書	1. 原田義也著「量子化学」裳華房 ¥5,145 2. 小出昭一郎著「量子力学(I, II)」裳華房 ¥2,835/¥2,940 3. 中田宗隆著「量子化学－基本の考え方16章」東京化学同人 ¥2,520
関連	基本的な数学的扱い，物理学の基礎学力は本科目修得のための必須条件である。これらの修得のためには，応用物性数学特論(M245)，材料物理概論(M111)の履修を薦める。また，本科目修得の後は，材料物性設計特論（M222)，固体物理特論第一(M243)の履修を薦める。
受講条件	
講義計画	1.　材料科学における量子力学 プリント 2.　量子論と波動1（物質波）教科書;第1章 3.　量子論と波動2（シュレデインガー 方程式）教科書;第1章 4.　並進(井戸型ポテンシャル）教科書;第2章 5.　振動(調和振動子）教科書;第2章 6.　回転(剛体回転子）教科書;第2章 7.　前半のまとめと中間試験 8.　量子論の仮定と演算子1(演算子）教科書;第3章 9.　量子論の仮定と演算子2(角運動量の演算子，固有値）教科書;第3章 10.　水素原子1(波動関数とエネルギー準位）教科書;第4章 11.　水素原子2(角運動量と磁場）教科書;第4章 12.　ヘリウム原子と近似計算法1（摂動法）教科書;第5章 13.　ヘリウム原子と近似計算法2（変分法）教科書;第5章 14.　多電子原子(スピン，パウリの原理，電子スペクトル）教科書;第6章 15.　後半のまとめと最終試験
準備学習等についての具体的な指示	シラバスで予定の範囲について教科書をよく読んで事前に次回講義の全体を掴んでおくこと。また講義の後は式の導出を中心に内容を定着させるように復習を行うこと。
評価の観点	量子力学の基礎的概念や古典論における並進，回転，振動に対応したポテンシャルでの量子論における固有状態，固有エネルギーの理解，および，その応用による原子の波動関数，エネルギー準位の導出による
評価方法	定期的な宿題・課題・レポート提出，中間試験，期末試験による
評価基準	定期的な宿題・課題・レポート提出(30%)，中間試験(30%)，期末試験(40%)

（出典：講義シラバス）

資料 5-5-②-C　学修計画・記録書(抜粋)

前期用
For Master's Students

博士前期１年～２年次用
For Master's Students 1st-2nd Year

〈重要・学生保管〉
IMPORTANT: Students should retain this.

学修計画・記録書 Study Plan / Record

１．入学時の状況 Enrollment Information

研究科　博士前期課程 School (Master's Program)		年　月入学 Year and Month of Enrollment	学生番号 Student Number	
氏　名 Name				
指導教員名 (決定時) Names of Supervisors	仮配属指導教員 Acting Supervisor　教員 副テーマ指導教員 Advisor for Minor Research　教員	主指導教員 Supervisor　教員	副指導教員 Second Supervisor　教員	
学修場所 Campus	□石川キャンパス Ishikawa Campus　□東京サテライト Tokyo Satellite	□長期履修 Extending Program　□短期修了 Shorter Completion	（　年　ヶ月） Years　Months	
希望履修プログラム Program which you wish to take	□ＳＤ　□５Ｄ　□M　□Mα（　Years年　Months ヶ月）			
希望研究の選択 Type of Research	□修士論文研究 Master's Theses　□課題研究 Project Research　□博士論文研究基礎力審査 Ph.D. Qualifying Examination			
選抜試験区分 Type of Exam	□一般選抜 Regular Exam　□随時選抜 Irregular Exam　□推薦入学特別選抜 Recommendation □社会人特別選抜 Adult Student　□給付奨学生特別選抜 Scholarship（□ＳＤ　□５Ｄ）			
出身大学 Undergraduate Education	学部名： Department	学科名等： Major	（大学名不要） Name of Institution Not Necessary	
入学前の英語力 English Language Proficiency	TOEIC Score　点　(Yr　年Mo　月) TOEFL Score　点　(Yr　年Mo　月)			
進路の希望 Post Graduation Plan	□就職 Employment　□博士後期課程進学 Doctoral Degree □その他 Other（　）　□未定 Undecided			
勤務先（社会人のみ） Employment (if applicable)	名称 Place of Work			
	所属等 Department			
外国人留学生のみ For International Students Only	国籍 Nationality	日本語能力検定 JLPT	□　レベル Level　□　級	
	渡日年月 Arrival Date	年　月 Year　Month	（在日歴　通算　年　ヶ月） Total Period in Japan:　years　months	
デュアル大学院プログラムの入学者のみ For Dual Program Only	□ベトナム国家大学ハノイ校 Vietnam National University of Hanoi　□ベトナムＦＩＶＥ(*) Vietnam-Five(*)　□天津大学 Tianjin University □デリー大学 University of Delhi　□チュラロンコン大学 Chulalongkorn University ・本学での学修予定期間を塗りつぶすこと。Blacken the box(ex) indicating your program advancement. １年目1st Yr　２年目2nd Yr　３年目3rd Yr			

注）選択肢は該当するものにチェックすること。 Note）Check the applicable box(es).

所定の期日までに本書の提出と、Webでの履修登録の両方を行わなければならない。

Students must submit this document and register online before the deadline.

履修登録:本学ＨＰトップ→教育・学生生活→学生生活:５学務システム (URL https://gakumu.jaist.ac.jp/hcampus)

(*) ホーチミン市自然科学大学、ホーチミン市工科大学、ベトナム科学アカデミー情報学研究所、ハノイ工科大学、ベトナム国家大学ハノイ工科大学
(*) University of Science (HCMUS, VNU-HCM), University of Technology (HCMUT, VNU-HCM), Hanoi University of Science and Technology (HUST), University of Engineering and Technology (UET, VNU-HN), Institute of Information Technology (IOIT, VAST)

前期用
For Master's Students

○どのような領域・分野の専門知識を得たいか。
Describe the area and field in which you wish to study / conduct research.

○課程の修了までに何を学びたいか。Describe what you hope to achieve during your period of study.

○将来自分が社会人としてどのような姿になりたいか。
What are your future professional and personal goals?

仮配属指導教員所見（記載：平成　　年　　月　　日）
Acting Supervisor's Assessment (Date:Yr　　Mo　　D)

指導教員所見（記載：平成　　年　　月　　日）
Supervisor's Assessment (Date:Yr　　Mo　　D)

後期用
For Doctoral Students

博士後期１年～３年次用　　〈重要・学生保管〉
For Doctoral Students 1st-3rd Year　　IMPORTANT:Students should retain this.

学修計画・記録書 Study Plan / Record

１．入学時の状況 Enrollment Information

研究科　博士後期課程 School (Doctoral Program)	年　月入学 Year and Month of Enrollment	学生番号 Student Number	

氏　名 Name			
指導教員名 (決定時) Names of Supervisors	主指導教員 Supervisor	副指導教員 Second Supervisor	副テーマ指導教員 Advisor for Minor Research
	教員	教員	教員
学修場所 Campus	□石川キャンパス Ishikawa Campus　□東京サテライト Tokyo Satellite	□長期履修 Extending Program　□短期修了 Shorter Completion	(　年　ヶ月) Years　Months
希望履修プログラム Program which you wish to take	□ＳＤ　□５Ｄ　□３Ｄ　(□学内進学 received master's degree from JAIST) (□学外からの入学 received master's degree at other school)		
選抜試験区分 Type of Exam	□一般選抜 Regular　□社会人特別選抜 Adult Student　□給付奨学生選抜(３Ｄ) 3D Scholarship □大学院リサーチプログラム(GRP)選抜 GRP　□インターネット選抜(IAI) IAI		
出身大学 Undergraduate Education	学部名： Department	学科名等： Major	(大学名不要) Name of Institution Not Necessary
出身修士課程 Master's Degree	研究科名： Name of School	専攻名等： Major	(大学名不要) Name of Institution Not Necessary
入学前の英語力 English Language Proficiency	TOEIC Score　点　(Yr　年Mo　月) TOEFL Score　点　(Yr　年Mo　月)		
勤務先 (社会人のみ) Employment (only if applicable)	名称 Place of Work		
	所属等 Department		
外国人留学生のみ For International Students Only	国籍 Nationality	日本語能力検定 JLPT	□　レベル　□　級 Level
	渡日年月 Arrival Date	年　月 Year　Month	(在日歴　通算　年　ヶ月) Total Period in Japan:　years　months
デュアル大学院プログラムの入学者のみ For Dual Program Only	□ベトナム国家大学ハノイ校 Vietnam National University of Hanoi　□ベトナムＦＩＶＥ(*) Vietnam-Five(*)　□オウル大学 University of Oulu □チュラロンコン大学 Chulalongkorn University　□アジア工科大学 Asian Institute of Technology　□タマサート大学 Thammasat University ・本学での学修予定期間を塗りつぶすこと。Blacken the box(ex) indicating your program advancement. １年目1st Yr　２年目2nd Yr　３年目3rd Yr　４年目4th Yr		

注）選択肢は該当するものにチェックすること。 Note）Check the applicable box(es).
所定の期日までに本書の提出と、Webでの履修登録の両方を行わなければならない。
Students must submit this document and register online before the deadline.
履修登録:本学ＨＰトップ→教育・学生生活→学生生活:５学務システム (URL https://gakumu.jaist.ac.jp/hcampus)

(*) ホーチミン市自然科学大学、ホーチミン市工科大学、ベトナム科学アカデミー情報学研究所、ハノイ工科大学、ベトナム国家大学ハノイ工科大学
(*) University of Science (HCMUS, VNU-HCM), University of Technology (HCMUT, VNU-HCM), Hanoi University of Science and Technology (HUST), University of Engineering and Technology (UET, VNU-HN), Institute of Information Technology (IOIT, VAST)

後期用
For Doctoral Students

○どのような領域・分野の専門知識を得たいか。
Describe the area and field in which you wish to study / conduct research.

○課程の修了までに何を学びたいか。Describe what you hope to achieve during your period of study.

○将来自分が社会人としてどのような姿になりたいか。
What are your future professional and personal goals?

指導教員所見（記載：平成　　年　　月　　日）
Supervisor's Assessment (Date:Yr　　Mo　　D)

（出典：学修計画・記録書）

資料 5-5-②-D　平成 25 年３月期修了確定者アンケート集計結果（抜粋）

Q5. 本学では，単位制度を徹底するために専門科目の授業は極力午前中に開講し，午後は個別指導を行うためのオフィスアワーと教室外における準備学習・復習の自学自習時間，および英語等の基礎教育院科目の開講に充てています。この制度についてどう思いますか。

とても良い制度である。	48
良い制度である。	44
どちらとも言えない。	24
見直すべきだ。	4
未回答	2

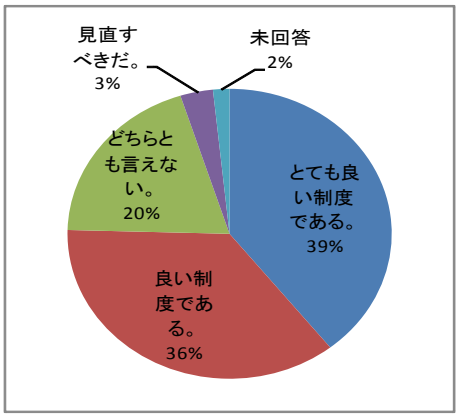

（出典：修了確定者アンケート）

資料 5-5-②-E　平成 24 年度授業評価アンケート集計結果（抜粋）

*** 2012 年度全期 授業評価アンケート集計結果 ***

集計単位: 全研究科
回収率:　51.07% (2974/5823 = 延べ回答者数/延べ履修者数)

評価点:
0: 未回答　　1: そう思わない　　2: ややそう思わない
3: どちらとも言えない　　4: ややそう思う　　5: そう思う

m=平均値, s=標準偏差:　　評価の分布

[17] 予習復習にあてた週当たりの平均時間は約何時間ですか[Your study hours per week for this course](5: 6h　4:4-6h 3:2-3h　2:1h　1:0-30m)

m=2.81, s=1.36: ANS. RATE%　　0――|――|――|――|――50%
0　2.1(63) *
1　17.3(514) *******
2　23.3(693) **********
3　27.3(811) ***********
4　14.5(431) ******
5　15.5(462) ******

（出典：授業評価アンケート）

別添資料 5-5-②-1　学修計画・記録書（全体）

【分析結果とその根拠理由】

観点で求める内容を満たしていると判断する。根拠理由は以下のとおり。

①　１期８週間の講義期間を１年間に４期設けるクォーター制を導入し、同一科目の授業を週２回、８週間にわたって合計 15 回（試験は除く）行うとともに、８～９月と２～３月には集中講義の期間を設け、１年間の授業を行う期間を 35 週以上確保している。

②　学生の授業外における主体的な学習時間を確保するため、午後の第３時限はオフィスアワーとして時間割上講義を開講せず、教員への質問、助教やＴＡを交えた演習等の時間としている。

③　学生が自主的に準備学習や復習を行えるように、シラバスに教科書、参考書、講義計画、準備学習等についての具体的な指示等を掲載しているほか、シラバスで指定した教科書、参考書は受講者数に応じて附属図書館に必要部数を配架している。

④　履修計画書の抜本的な改訂を行い、修学の目的・目標、修得科目、主テーマ研究及び副テーマ研究の題目、学外研修や奨学金受給状況、指導教員との対話履歴等、学生が入学してから修了するまでの学修状況を学生自身に記録させる「学修計画・記録書」を導入している。

観点５－５－③：　適切なシラバスが作成され、活用されているか。

【観点に係る状況】

学生の主体的な学習の指針となるよう、日本語版及び英語版のシラバスを作成し、学生及び教員に配付するとともに、ウェブサイトで公表している（資料5-5-③-A）。

シラバスには、講義の目的、内容、使用する教科書・参考書、講義計画、準備学習等についての具体的な指示、成績評価の観点、評価方法、評価基準等を基本項目として明記している（P70 資料5-5-②-B 参照）。

授業評価アンケート結果では、81.4%の学生がシラバスで期待した内容が授業で得られたと回答しているほか、83.6%の学生が講義の内容がシラバスで明記された内容どおりだったと回答しており、学生はシラバスを活用した上で講義に臨んでいる（資料5-5-③-B）。

資料5-5-③-A　シラバスのウェブサイトでの公表

本学ウェブサイト　http://www.jaist.ac.jp/gakusei/kyoumu/syllabus25.html

資料 5-5-③-B　平成 24 年度授業評価アンケート集計結果（抜粋）

```
*** 2012 年度全期 授業評価アンケート集計結果　(抜粋) ***

 集計単位: 全研究科

 回収率:  51.07% (2974/5823 = 延べ回答者数/延べ履修者数)

 評価点:
     0: 未回答                1: そう思わない        2: ややそう思わない
     3: どちらとも言えない    4: ややそう思う        5: そう思う

     m=平均値, s=標準偏差:            評価の分布

[ 2] シラバスで期待した内容が授業で得られましたか。[You could take the course which content was expected by
syllabus.]
     m=4.22, s=1.01: ANS. RATE%      0----|----|----|----|----50%
                     0    1.7(  51)
                     1    0.8(  24)
                     2    2.0(  60) *
                     3   14.0( 416) ******
                     4   32.0( 953) ****************
                     5   49.4(1470) ************************


[ 5] シラバスで明記された内容どおりでしたか。[The course content followed the syllabus.]
     m=4.28, s=1.03: ANS. RATE%      0----|----|----|----|----50%
                     0    2.2(  66) *
                     1    0.6(  17)
                     2    1.8(  55)
                     3   11.8( 351) *****
                     4   29.9( 888) **************
                     5   53.7(1597) *************************
```

（出典：授業評価アンケート）

【分析結果とその根拠理由】

観点で求める内容を満たしていると判断する。根拠理由は以下のとおり。

① 講義の目的、内容、使用する教科書・参考書、講義計画、評価の観点、評価方法、評価基準等を基本項目として明記した日本語版及び英語版のシラバスを作成し、学生に配付するとともに、ウェブサイトで公表している。

② 授業評価アンケート結果では、80%以上の学生がシラバスで期待した内容が授業で得られた、講義の内容がシラバスで明記された内容どおりだったと回答しており、学生はシラバスを活用した上で講義に臨んでいる。

観点５－５－④：　夜間において授業を実施している課程（夜間大学院や教育方法の特例）を置いている場合には、その課程に在籍する学生に配慮した適切な時間割の設定等がなされ、適切な指導が行われているか。

【観点に係る状況】

知識科学研究科及び情報科学研究科では、東京サテライトにおいて、働きながら学位取得を目指す社会人を対

象とする多様な教育コース（以下「社会人コース」という。）を開発・提供している（P51 資料 5-4-②-A 参照）。

これら社会人コースでは、社会人学生が仕事と学業を両立して学位を取得できるように、主に平日の夜間と土曜日・日曜日に授業を行っている（別添資料 5-5-④-1）。職務の都合等によりやむを得ず授業を欠席する場合には、知識科学研究科では、原則として授業を録音し希望者に音声データを提供し、情報科学研究科では、全授業科目のアーカイブ化により講義映像をウェブサイト上で閲覧可能とし、補完的な自主学習環境を整備している。このほか、情報科学研究科では、導入講義のウェブ配信も実施している。

教育研究指導については、主に土曜日・日曜日に教員が東京サテライトへ赴き実施しているほか、テレビ会議システム等を利用して個別指導を行っており、石川キャンパスと同等の教育研究指導を実施している。

また、職務の都合で学習時間が制限されるために標準修業年限での修了が困難であることが想定される社会人学生に対しては、本人の希望により標準修業年限を超えて一定期間の計画的な履修を認め、授業料は標準修業年限分とする「長期履修学生制度」を設けており、過去５年間の平均で社会人コース入学者の約７割がこの制度を活用している（資料 5-5-④-A、5-5-④-B）。

情報環境については、学外からの電子メールの利用のほか、学内 LAN へ接続することで、自宅や勤務先からでも各自のパソコンから学内のサーバやファイルへのアクセスを可能としている。また、文献検索についてもウェブサイト上で多くの文献を無料で検索することが可能となっている。

図書については、東京サテライトの書庫に専門性の高い書籍を配架し、貸出を可能としているほか、電子書籍を導入して東京サテライトの学生にも石川キャンパス同様のサービスを提供できるよう努めている。また、石川キャンパスの附属図書館の図書や文献複写の取り寄せも無料でできるようにしている。

平成 22 年 10 月には、東京サテライトを交通至便な品川に移転し、教室や自習スペース等の拡充のほか、全ての教室でテレビ会議システムの利用を可能とするなど設備を充実し、平日の夜間や土曜日・日曜日の授業での利用以外に、研究室ゼミ、打合せ、テレビ会議システムによる教育研究指導等に利用している（資料 5-5-④-C、5-5-④-D）。

このほか、平成 24 年度から、博士後期課程学生を対象とする海外研修助成制度や英語教育担当教員の直接指導による英語論文添削指導の利用を可能とするなど、社会人コースの学生も石川キャンパスの学生と同様に各種サービスが受けられるように努めている。

なお、これらの東京サテライトにおける学習・研究環境等については、入学直後の土曜日に実施する入学者オリエンテーションにおいて、「教務・学生生活ハンドブック　東京サテライト学生用」等を配付して説明を行っているほか、社会人コース専用のウェブサイト上で各種情報を提供している（資料 5-5-④-E、別添資料 5-5-④-2、資料 5-5-④-F、資料 5-5-④-G）。

資料 5-5-④-A　長期履修学生制度実施要領（抜粋）

長期履修学生制度実施要領(抜粋)

１　制度の概要

本制度は、職務等の都合により大学での学習が制限され、標準修業年限での修了が困難であることが想定される場合で、かつ、当該学生の希望があった場合に、標準修業年限を超えて一定期間にわたり計画的に履修することを認めるものである。

２　対象学生

申請できる者は、入学しようとする者又は在学生のうち次の各号に掲げる者であって、標準修了年限内での修学が困難な事情にある者とする。ただし、在学生にあっては修了予定年次の者を除く。

（１）有職者（臨時雇用を含む）

（２）家事、育児、介護等に従事している者

（３）その他各研究科において長期履修学生として認めることができると判断するに足る事由がある者

３　履修期間の設定

履修期間は、次のとおりとし、北陸先端科学技術大学院大学学則（以下「学則」という。）に規定する在学年限の範囲内において、１年を単位として設定する。

（１）博士前期課程

標準修業年限（２年）に２年以内の範囲で希望する履修期間を１年単位で加える。

（２）博士後期課程

標準修業年限（３年）に３年以内の範囲で希望する履修期間を１年単位で加える。

７　授業料

標準修業年限（前期課程２年、後期課程３年）分の授業料を在学期間中の各徴収時期（前期分４月、後期分１０月）に原則として均等に徴収する。ただし、その徴収金額に１０円未満の端数が生じた場合は、端数を切り上げて徴収するものとする。

なお、認められた期間が満了する前に修了する場合は、原則として最後の徴収期で調整し徴収することとする。

在学中に授業料が改定された場合は、当該時点における改定後の授業料額で以後の各期の徴収額を再計算する。

長期履修を認められた期間で修了することができない場合は、その期間以降の授業料については一般学生と同額とし、各徴収時期に徴収する。

在学中で長期履修への変更を認められた者の授業料の年額は、学則その他本学の規定に定める授業料の年額に修業年限に相当する年数を乗じて得た額から、当該者が長期履修への変更を認められるまでの在学した期間において納付すべき授業料の総額を控除し、当該年度以降に在学する年数で除した額とする。

（出典：長期履修学生制度実施要領）

資料 5-5-④-B　社会人コースにおける長期履修学生制度利用状況　（単位：人）

	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	計
入学者	43	49	56	48	46	242
長期履修学生	27	24	42	33	39	165
利用率	62.8%	49.0%	75.0%	68.8%	84.8%	68.2%

（出典：教育支援課提供資料）

資料 5-5-④-C　東京サテライトの施設

居室

ＲｏｏｍＡ	24名程度収容（ＴＶ会議可）
ＲｏｏｍＢ	12名程度収容（ＴＶ会議可）
ＲｏｏｍＣ	24名程度収容（ＴＶ会議可）
ＲｏｏｍＤ	24名程度収容（ＴＶ会議可）
ＲｏｏｍＥ	24名程度収容（ＴＶ会議可）
特別応接室	10名収容（ＴＶ会議可）
会議室１	10名収容（ＴＶ会議可）
会議室２	6名収容（ＴＶ会議可）
会議室３	4名収容（ＴＶ会議可）
書庫	
ラウンジ	
事務室２（講師控室）	7名収容

※RoomAとRoomB，RoomCとRoomDとRoomEの間の壁は、移動式のパーテーションのため，連結して使用することができます。

コインロッカー

事務室１に、コインロッカー（100円、利用後返金されるタイプ）があります。教職員用に設置しているものですが、一時的（３～４時間程度）に荷物を預ける場合に限り、学生も使用することができます。（ロッカーの数に限りがありますので、予約や長期の利用は出来ません。利用日の事務室閉室時間までとします。）利用を希望される場合は、職員にお声掛け下さい。

教職員用ロッカー

事務室２に、教職員用のロッカー(鍵付き）がありますので、ご利用下さい。学生は利用できません。

東京サテライトレイアウト図

（出典：本学ウェブサイト　http://www.jaist.ac.jp/satellite/sate/facility/room.html）

資料 5-5-④-D　東京サテライト活用状況(例：平成 25 年 4 月 14（土）～20 日（金））

	4月14日（土）	4月15日（日）	4月16日（月）	4月17日（火）	4月18日（水）	4月19日（木）	4月20日（金）
RoomA	講義	講義					講義
RoomB	講義 研究室ゼミ	研究室ゼミ	打合せ 研究室ゼミ				打合せ 講義
RoomC	打合せ	大学院説明会		打合せ	会議	打合せ	研究室ゼミ
RoomD	講義		遠隔配信準備 講義	講義	講義	講義	打合せ 講義
RoomE	講義	研究室ゼミ	遠隔配信準備 講義	講義	講義	講義	打合せ 講義
特別応接室	学生指導	研究室ゼミ		打合せ	打合せ	打合せ	学生指導
会議室１	個別ゼミ					打合せ	打合せ 研究室ゼミ
会議室２	学生指導 個別ゼミ	学生指導			打合せ	打合せ	打合せ
会議室３	打合せ 学生面談				TV会議	学生面談	ＴＶ会議 学生指導

（出典：教育支援課提供資料）

資料 5-5-④-E　平成 25 年４月入学者オリエンテーション日程（社会人コース）

平成２５年度４月入学者オリエンテーションの日程

平成２５年４月６日（土）　：　東京サテライト　Room A 及び Room C

○ 知識科学研究科
技術・サービス経営コース・先端知識科学コース

13：00～13：30　受付

13：30～14：50　履修指導等（知識科学研究科担当教員）　【Room A】

全コース合同オリエンテーション　【Room C】
15：00～15：10　英語添削指導について（先端領域基礎教育院ｸﾞﾛｰﾊﾞﾙｺﾐｭﾆｹｰｼｮﾝ部門）
15：10～15：25　図書館の利用について（附属図書館）
15：25～15：45　教務及び学生生活（社会人教育第一，第二係）
15：45～17：10　コンピュータの利用、電子認証取得（情報社会基盤研究センター）
※電子証明書のデータ（6KB 程度）を入れるため USB メモリを使用します。

○ 情報科学研究科
技術・サービス経営コース・先端情報科学コース・先端ソフトウェア工学コース

13：00～13：30　受付

13：30～14：50　履修指導等（情報科学研究科担当教員）　【Room C】
電子教材の利用（大学院教育イニシアティブセンター）

全コース合同オリエンテーション　【Room C】
15：00～15：10　英語添削指導について（先端領域基礎教育院ｸﾞﾛｰﾊﾞﾙｺﾐｭﾆｹｰｼｮﾝ部門）
15：10～15：25　図書館の利用について（附属図書館）
15：25～15：45　教務及び学生生活（社会人教育第一，第二係）
15：45～17：10　コンピュータの利用、電子認証取得（情報社会基盤研究センター）
※電子証明書のデータ（6KB 程度）を入れるため USB メモリを使用します。

（出典：教育支援課提供資料）

資料 5-5-④-F　教務・学生生活ハンドブック（東京サテライト学生用）
本学ウェブサイト　http://www.jaist.ac.jp/gakusei/guidance/handbook_tokyo2013.pdf

資料 5-5-④-G　先端領域社会人教育院ウェブサイト
本学ウェブサイト　http://www.jaist.ac.jp/satellite/sate/index.html

別添資料 5-5-④-1　平成 25 年度社会人コース講義日程
別添資料 5-5-④-2　平成 25 年４月入学者オリエンテーション配付物一覧

【分析結果とその根拠理由】
観点で求める内容を満たしていると判断する。根拠理由は以下のとおり。

① 東京サテライトの社会人コースでは、社会人学生が仕事と両立して学位を取得できるように、授業は平日の夜間と土曜日・日曜日に実施しているほか、教育研究指導についても、土曜日・日曜日等に教員が東京サテライトへ赴いて又はテレビ会議システムを利用して行い、石川キャンパスと同等の教育研究指導を実施している。
② 職務の都合等による授業欠席者に対し、授業の音声データを提供したり、授業映像をウェブサイト上で閲覧できるようにしており、補完的な自主学習環境を整備している。
③ 標準修業年限を超えて一定期間の計画的な履修を認め、授業料は標準修業年限分とする「長期履修学生制度」を設けており、過去５年間の平均で社会人コース入学者の約７割がこの制度を活用している。

観点５－５－⑤：　通信教育を行う課程を置いている場合には、印刷教材等による授業（添削等による指導を含む。）、放送授業、面接授業（スクーリングを含む。）若しくはメディアを利用して行う授業の実施方法が整備され、適切な指導が行われているか。

【観点に係る状況】
該当なし

【分析結果とその根拠理由】
該当なし

観点５－５－⑥：　専門職学位課程を除く大学院課程においては、研究指導、学位論文（特定課題研究の成果を含む。）に係る指導の体制が整備され、適切な計画に基づいて指導が行われているか。

【観点に係る状況】
本学では、研究室教育を学生の資質や学修目標を勘案した多様かつ自由度の大きな環境下における教育の場として位置付け、学位授与に至るプロセスにおいて重要な機能を果たす研究室教育に関するポリシーを定めている。この研究室教育・ポリシーは全学のポリシーと研究科ごとのポリシーで構成し、ウェブサイト上に公表している（資料 5-5-⑥-A）。

研究課題については、学生が自分の専攻分野のほかに、隣接又は関連分野の基礎的な概念、知識、能力等を修得し、幅広い視点から研究を行う能力を身に付けることができるように、主テーマ・副テーマ制を採用している（別添資料 5-4-①-1 参照）。

研究指導については、学生が幅広い視野を持てるように、学生一人につき、主指導教員、副指導教員及び副テーマ指導教員の３人の教員が指導に当たる複数教員指導制を採用している（資料 5-5-⑥-B）。主指導教員は、学生が所属する研究室の指導教員として、履修指導、主テーマ研究指導、学位論文又は課題研究報告書（以下「学位論文等」という。）の作成の指導に当たり、副指導教員は、主指導教員とは異なる視点から教育研究上の助言を行っている。また、副テーマ指導教員は、原則として専攻領域以外の教員が担当し、副テーマ研究を指導している。

研究指導方針及び課程修了までのスケジュールは、入学時に学生に配付する履修案内に記載し周知している（別添資料5-5-⑥-1、5-5-⑥-2）。研究テーマ決定に当たっては、所定の単位修得の条件を満たした上で、入学後１年でリサーチプロポーザル（博士前期課程では「研究計画提案書」又は「課題研究計画提案書」、博士後期課程では「研究計画書」）の提出を課しており、３人の指導教員による個別審査に合格して初めて主テーマ研究を正式に開

始することができる。これらの取組を通じて、当該学生は学位論文等の目的や意義、研究プロセス、これまでの学修との関連性について理解を深めている。

リサーチプロポーザルの提出後、博士前期課程においては、所定の時期に主テーマ研究の中間審査・中間発表会を開催し、主テーマ研究の進捗について評価を行っている。博士後期課程においては、学位申請の６ヶ月前までに、３人の指導教員の個別審査を受けて学位論文の骨子を提出することを求めるほか、正式な学位申請の前に、学外の審査委員を含む本審査と同様の審査委員による予備審査を実施し、学位論文の指導を行っている。

研究指導に最先端の科学技術の動向を反映させ、教育研究内容の豊富化を図るため、国内外の研究機関や大学と連携大学院教育に関する協定を締結するとともに優れた研究者を客員教員として招聘し、学生の研究指導に参画させている（別添資料 2-1-③-1 参照）。また、教育上有益であると認められる場合には、他の大学院、研究所等に研究指導の委託を行っている（P62 資料 5-4-③-L 参照）。特に、博士後期課程においては、社会的課題を解決できる人材の養成を目指し、国内外での研究留学や国際学会での発表、企業等でのインターンシップなど、学外での研修を積極的に奨励するとともにその費用を助成し、インターンシップについては、平成 25 年度から博士後期課程において正課化し、副テーマ研究との選択必修としている（学外研修制度については、平成 25 年度から対象を博士前期課程学生にも拡大している）（P57 資料 5-4-③-B、P58 資料 5-4-③-C）。

このほか、学生の教育能力育成のため、博士後期課程及び博士前期課程２年次の学生をＴＡとして採用し、実験、実習、演習等の教育補助業務や主テーマ・副テーマ研究補助に従事させている（資料 5-5-⑥-C、P27 資料 3-3-①-C 参照）。また、研究遂行能力育成のため、博士後期課程の優秀な学生をＲＡとして採用し、研究プロジェクト等の研究補助業務に従事させている（資料 5-5-⑥-D）。

資料 5-5-⑥-A　研究室教育・ポリシー

研究室教育・ポリシー

（平成２５年　１月１５日　制　　定）

≪全学のポリシー≫

本学は、大学院教育を構成する要素として、講義による教育と対を成す研究室教育を、学生の資質や学修目標を勘案した多様かつ自由度の大きな環境下における教育の場として位置付ける。

学位授与に至るプロセスにおいて重要な機能を果たす研究室教育に関するポリシーをここに定め、その仕組みを用意する。

［博士前期課程］

博士前期課程では、時間をかけて基礎理論を理解させ、問題解決に応用できる能力、与えられた問題を解決する能力を育むため、個別指導や少人数規模による研究指導など適した方法により指導を行う。基礎理論の理解に基づく専門知識の修得や関連研究の調査を踏まえた研究計画の立案・実施、さらには研究成果の発表に至る一連の研究プロセスに必要な能力を育む。

［博士後期課程］

博士後期課程では、俯瞰的な視野から特定の研究分野における課題を発見し、その解決方法を科学的に記述できる能力を育むために、個別指導に重点を置いた研究指導を行う。専門知識の修得や関連研究の調査を踏まえた独創性ある研究計画の立案・実施、さらには研究成果の発表に至る一連の研究プロセスを、自立しつつリーダーシップを持って遂行することができる能力を育む。

≪各研究科のポリシー≫
　全学のポリシーで定められた事項に加え、各研究科では研究室教育のあり方について以下のとおり定める。

知識科学研究科
［博士前期課程］
　国籍・経歴・目標などの多様性に富む研究室環境における創発的雰囲気の中で、研究計画の作成・実施や論文執筆の体験を積ませることを通して、分野融合の幅広い考え方と知識科学の専門技術により、知識科学の特定の分野における課題の解決ができる能力を育成する。

［博士後期課程］
　国籍・経歴・目標などの多様性に富む研究室環境における創発的協働を基盤に、地域や海外の様々な組織との共同研究や市民との実践等を行う経験と、国際会議や論文誌等での論文発表を行う成果を通して、分野融合の幅広い視点に立って知識科学の特定の研究分野における解決すべき重要な課題を発見・定式化し、そして、知識科学の基礎理論と専門技術により課題を解決し学問知として結実できる力を育成する。

情報科学研究科
［博士前期課程］
　ダイバーシティ溢れる研究室環境において、学生の多様な背景知識とキャリア志向を考慮した学生個人に対する研究指導とゼミナールにおける協調的学習を通して、情報科学に関する基礎理論に基づいて現実社会の具体的問題を解決し、その解を社会に対して公表できる能力を修得させ、社会に役立つ研究者及び高度専門技術者を養成する。

［博士後期課程］
　ダイバーシティ溢れる研究室環境において、学生の多様な背景知識とキャリア志向を考慮した学生個人に対する研究指導、ゼミナールにおける協調的学習、及び修士学生の研究指導・補助を通して、情報科学分野における現実社会の具体的問題を発見し、情報科学分野の高度な理論に基づいてそれを解決することができ、最終的には国際会議や国際誌にその成果を発表できる能力を修得させ、社会に役立つ研究者及び高度専門技術者を養成する。

マテリアルサイエンス研究科
［博士前期課程］
　マテリアルサイエンスの特定の研究分野における課題の解決に向けて、専門知識の修得、関連研究の調査、研究計画の立案、実験等の実施、結果のまとめと考察、成果の文書及び口頭による発表に至る一連の研究プロセスを、自立しつつ他者と協調して遂行できる能力を修得させ、社会に役立つ研究者及び高度専門技術者を養成する。

［博士後期課程］
　マテリアルサイエンスの特定の研究分野において解決すべき重要な問題を発見し、その解決に向けて、専門知識の修得、関連研究の調査、研究計画の立案、実験等の実施、結果のまとめと考察、成果の文書及び口頭による発表に至る一連の研究プロセスを、自立しつつリーダーシップを取って遂行できる高度な能力を修得させ、社会に役立つ研究者及び高度専門技術者を養成する。

資料5-5-⑥-B　履修規則（第２条）

○北陸先端科学技術大学院大学履修規則(平成４年２月制定)　(抄)
（指導教員）
第２条　授業科目の履修指導及び学位論文の作成等に対する指導（以下「研究指導」という。）を行うため、学生１人につき３人の指導教員を定める。
２　３人の指導教員のうち１人を主指導教員とし、主指導教員は学生が所属する専攻の教授とする。
３　学修上又は研究指導上必要がある場合は、指導教員を変更することができる。

（出典：北陸先端科学技術大学院大学履修規則）

資料 5-5-⑥-C　ＴＡ採用状況

（単位：人）

	知識科学研究科	情報科学研究科	ﾏﾃﾘｱﾙｻｲｴﾝｽ研究科	合　計
平成 20 年度	39	23	46	108
平成 21 年度	37	21	35	93
平成 22 年度	61	28	55	144
平成 23 年度	48	28	55	131
平成 24 年度	47	32	41	120

注：採用者は実人数　（出典：共通事務管理課提供資料）

資料 5-5-⑥-D　ＲＡ採用状況

（単位：人）

	知識科学研究科	情報科学研究科	ﾏﾃﾘｱﾙｻｲｴﾝｽ研究科	センター等	合　計
平成 20 年度	10	19	26	――――――	55
平成 21 年度	35	28	73	2	138
平成 22 年度	22	23	39	1	85
平成 23 年度	27	30	49	6	112
平成 24 年度	19	41	49	5	114

注：採用者は実人数　（出典：共通事務管理課提供資料）

別添資料 5-5-⑥-1　博士前期課程のスケジュール
別添資料 5-5-⑥-2　博士後期課程のスケジュール

（再掲資料）
別添資料 5-4-①-1　本学における教育研究指導の特色
別添資料 2-1-③-1　研究科の構成

【分析結果とその根拠理由】

観点で求める内容を満たしていると判断する。根拠理由は以下のとおり。

① 研究室教育を学生の資質や学修目標を勘案した多様かつ自由度の大きな環境下における教育の場として位置付け、学位授与に至るプロセスにおいて重要な機能を果たす研究室教育に関するポリシーを定めている。

② 幅広い視点から研究を行う能力を身に付けられるように、主テーマ・副テーマ制を採用しているほか、３人の教員が指導にあたる複数教員指導制を採用している。

③ 課程修了スケジュールに沿って、リサーチプロポーザルの審査を経た研究テーマの決定、中間審査の実施等、適切に学位論文の指導を行っている。

④ 国内外の研究機関や大学と連携した研究指導を積極的に行っているほか、特に博士後期課程の学生には、国内外での研究留学や企業等におけるインターンシップなど、学外での研修を積極的に奨励している。

⑤ 学生をＴＡやＲＡとして採用し、教育能力や研究遂行能力の育成を図っている。

観点５－６－①：　学位授与方針が明確に定められているか。

【観点に係る状況】

課程別、研究科別のディプロマ・ポリシーを明確に定め、修了要件及び身に付けるべき能力を示している（資料5-6-①-A)。また、学位の授与及び学位論文の審査に関しては、学則、学位規則及び学位の授与に係る審査に関する細則で規定している（資料5-6-①-B、5-6-①-C、5-6-①-D、5-6-①-E)。

資料5-6-①-A　ディプロマ・ポリシー

ディプロマ・ポリシー

（平成２４年　３月２２日制定）

博士前期課程

本学は、独自の教育システムに基づいた組織的な講義体系・研究指導体制を定めている。
「修士」の学位は、先端科学技術分野において幅広い基礎を理解し、問題解決に応用できる能力、グローバルコミュニケーション能力、高い倫理観を身につけ、所定の期間在学し、所定の単位を修得し、修士論文又は特定の課題についての研究の成果の審査及び最終試験に合格した者に授与する。

知識科学研究科

新たな学問分野である知識科学の基礎を幅広く習得するとともに、知識の創造、共有及び活用のメカニズムを理解して、知識科学の特定の研究分野について学術的及び社会的に意義のある研究能力又は専門的知識・技術を有していること。

情報科学研究科

情報科学の基礎を幅広く理解し、情報関連技術に精通するとともに、情報科学の特定の研究分野について学術及び社会に貢献できる研究能力又は専門的知識・技術を有していること。

マテリアルサイエンス研究科

マテリアルサイエンスの基礎と体系、及びそれを身につける重要性を理解するとともに、関連する研究分野の動向を探索しながらマテリアルサイエンスの諸問題を学術的に究める能力又は専門的知識・技術を有していること。

博士後期課程

本学は、独自の教育システムに基づいた組織的な講義体系・研究指導体制を定めている。
「博士」の学位は、先端科学技術分野において幅広い理論や体系を理解し、問題発見及び問題解決に応用できる能力、グローバルコミュニケーション能力、高い倫理観、俯瞰的な視野を持ち、先端科学技術分野においてリーダーシップを発揮できる能力を身につけ、所定の期間在学し、所定の単位を修得し、博士論文を提出して、その審査及び最終試験に合格した者に授与する。

知識科学研究科

新たな学問分野である知識科学の理論や体系を幅広く理解するとともに、知識の創造、共有及び活用のメカニズムを理解して、知識科学の特定の研究分野において世界的に通用する研究業績をあげ、かつ高度の専門的知識・技術を有していること。

情報科学研究科

情報科学の理論や体系を幅広く理解するとともに、情報科学に関連する理論に精通し、問題の定式化と解決の能力を有すること。更に、情報科学の特定の研究分野において世界的に通用し社会貢献できる研究業績をあげ、かつ高度の専門的知識・技術を有していること。

マテリアルサイエンス研究科

マテリアルサイエンスの基礎と体系を身につけるとともに、関連する研究分野の未来を見通しながらマテリアルサイエンスの特定の問題を学術的に究めた業績をあげ、かつ高度の専門的知識・技術を有していること。

資料 5-6-①-B　学則（第 36 条～39 条）

○北陸先端科学技術大学院大学学則（平成４年２月制定）（抄）

（博士前期課程の修了の要件）

第３６条　博士前期課程の修了要件は、当該課程に２年（第１１条ただし書の規定により２年を超える標準修業年限を定める場合にあっては、当該標準修業年限）以上在学し、履修規則に定めるところにより、授業科目について３０単位以上を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、当該課程の目的に応じ、修士論文又は特定の課題についての研究の成果の審査及び最終試験に合格することとする。ただし、在学期間に関しては、優れた業績を上げた者と当該研究科の教授会において認めた場合には、１年以上在学すれば足りるものとする。

（博士課程の修了の要件）

第３７条　博士課程の修了の要件は、大学院に５年（５年を超える標準修業年限を定める場合にあっては、当該標準修業年限とし、博士前期課程に２年（２年を超える標準修業年限を定める場合にあっては、当該標準修業年限。以下この条本文において同じ。）以上在学し、当該課程を修了した者にあっては、当該課程における２年の在学期間を含む。）以上在学し、履修規則の定めるところにより、授業科目について３０単位以上を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、博士論文を提出して、その審査及び最終試験に合格することとする。ただし、在学期間に関しては、優れた研究業績を上げた者と当該研究科の教授会において認めた場合には、３年（博士前期課程に２年以上在学し、当該課程を修了した者にあっては、当該課程における２年の在学期間を含む。）以上在学すれば足りるものとする。

２　前条ただし書の規定による在学期間をもって博士前期課程を修了した者の博士課程の修了の要件については、前項中「５年（５年を超える標準修業年限を定める場合にあっては、当該標準修業年限とし、博士前期課程に２年（２年を超える標準修業年限を定める場合にあっては、当該標準修業年限。以下この条本文において同じ。）以上在学し、当該課程を修了した者にあっては、当該課程における２年の在学期間を含む。）」とあるのは「博士前期課程における在学期間に３年（第１１条ただし書の規定により博士後期課程について３年を超える標準修業年限を定める場合にあっては、当該標準修業年限）を加えた期間」と、「３年（博士前期課程に２年以上在学し、当該課程を修了した者にあっては、当該課程における２年の在学期間を含む。）」とあるのは「３年（前条ただし書の規定による在学期間をもって博士前期課程を修了した者にあっては、当該課程における在学期間（２年を限度とする。）を含む。）」と読み替えて、同項の規定を適用する。

３　前２項の規定にかかわらず、修士の学位若しくは専門職学位を有する者又は学校教育法施行規則（昭和２２年文部省令第１１号）第１５６条の規定により、大学院への入学資格に関し修士の学位若しくは専門職学位を有する者と同等以上の学力があると認められた者が、博士後期課程に入学した場合の博士課程の修了の要件は、大学院（専門職大学院を除く。）に３年（第１１条ただし書の規定により博士後期課程について３年を超える標準修業年限を定める場合にあっては、当該標準修業年限とし、専門職大学院設置基準（平成１５年文部科学省令第１６号）第１８条第１項の法科大学院の課程を修了した者にあっては、２年（第１１条ただし書の規定により博士後期課程について３年を超える標準修業年限を定める場合にあっては、当該標準修業年限から１年の期間を減じた期間）とする。）以上在学し、必要な研究指導を受けた上、博士論文を提出し、その審査及び最終試験に合格することとする。ただし、在学期間に関しては、優れた研究業績を上げた者と当該研究科の教授会において認めた場合には、１年（標準修業年限を１年以上２年未満とした修士課程又は博士前期課程を修了した者及び専門職大学院設置基準第２条第２項の規定により標準修業年限を１年以上２年未満とした専門職学位課程を修了した者にあっては、３年から当該１年以上２年未満の期間を減じた期間とし、大学院設置基準第１６条ただし書の規定による在学期間をもって他の大学院の修士課程又は博士前期課程を修了した者にあっては、３年から当該課程における在学期間（２年を限度とする。）を減じた期間とする。）以上在学すれば足りるものとする。

（修了の認定）

第３８条　修了の認定は、当該研究科の教授会が行う。

（学位授与）

第３９条　研究科の課程を修了した者には、次の区分により学位を授与する。

博士前期課程　　修士

博士後期課程　　博士

（出典：北陸先端科学技術大学院大学学則）

資料5-6-①-C　学位規則（第２条～13 条）

○北陸先端科学技術大学院大学学位規則（平成４年２月制定）（抄）

（学位）

第２条　本学において授与する学位及び学位に付記する専攻分野の名称は、次のとおりとする。

修士（知識科学）
修士（情報科学）
修士（マテリアルサイエンス）
博士（知識科学）
博士（情報科学）
博士（マテリアルサイエンス）

（修士の学位授与の要件）

第３条　修士の学位は、本学の博士前期課程を修了した者に授与する。

（博士の学位授与の要件）

第４条　博士の学位は、本学の博士後期課程を修了した者に授与する。

２　前項に規定する以外の者が論文を提出して、その審査に合格し、かつ、本学の博士後期課程を修了した者と同等以上の学力を有するものと確認された場合には、同項の規定にかかわらず、博士の学位を授与することができる。

（学位の申請）

第５条　学位の授与を申請する本学の学生は、学位申請書及び論文（博士前期課程にあっては、特定の課題についての研究の成果に係る報告書を含む。以下同じ。）を学長に提出するものとする。

２　前条第２項の規定により学位の授与を申請する者は、学位申請書に論文、履歴書、論文目録、論文内容要旨及び学長が別に定める額の学位論文審査手数料を添えて学長に提出するものとする。

３　論文審査のために必要があるときは、参考資料を提出させることがある。

４　提出した論文及び納入した学位論文審査手数料は、返還しない。

（審査の付託）

第６条　学長は、前条第１項に規定する論文を受理したときは、申請者の所属する研究科の長に、また、同条第２項に規定する論文を受理したときは、研究科を指定し、当該研究科長に審査を付託するものとする。

２　研究科長は前項に規定する論文の審査の付託を受けたときは、当該研究科の教授会の審査に付さなければならない。

（審査委員の指名）

第７条　教授会は、論文審査及び最終試験又は学力の確認を行うため、修士の学位の審査にあっては３名以上、博士の学位の審査にあっては５名以上の審査委員を指名し、それぞれ、そのうちの１名を主査に指名する。

２　研究科長は、主査が必要と認めたときは、当該研究科の教授会の議を経て、他の研究科の教員又は他の大学の大学院若しくは研究所等の教員等を審査委員に委嘱することができる。

（審査期間）

第８条　第５条第１項の規定により申請のあった者の論文審査及び最終試験は、原則として論文を提出した者が在学すべき所定の期間内に終了するものとする。

２　第５条第２項の規定により申請のあった者の論文審査及び学力の確認は、１年以内に終了するものとする。ただし、特別の事情があるときは、当該研究科の教授会の議を経て審査期間を延長することができる。

（最終試験及び学力の確認）

第９条　北陸先端科学技術大学院大学学則第３６条及び第３７条の規定による最終試験は、論文に関連する科目及び外国語について、筆記又は口述により行うものとする。

２　第４条第２項に規定する学力の確認は、論文に関連する専門分野及び外国語について、筆記又は口述により行うものとする。

（審査結果の報告）

第１０条　主査は、第５条第１項の規定により申請のあった者については、論文審査及び最終試験の結果を、同条第２項の規定により申請のあった者については、論文審査及び学力の確認の結果を当該研究科の教授会に報告しなければならない。

（学位授与の審議）

第１１条　当該研究科の教授会は、前条の規定による報告に基づき、学位授与の可否を審議するものとする。

２　前項に規定する審議を行う場合は、北陸先端科学技術大学院大学教授会通則第２条の規定にかかわらず、必要に応じ、当該研究科の特任教授及び特任准教授並びに当該研究科の教授（特任教授を含む。）又は准教授（特任准教授を含む。）を兼務する当該研究科以外の教育研究組織等の専任の教授（特任教授を含む。）及び准教授（特任准教授を含む。）を当該教授会の構成員として加えることができる。

３　第１項に規定する審議を行う場合には、教授会の出席者の３分の２以上の多数をもって議決するものとする。

（審議結果の報告）

第１２条　研究科長は、学位授与に関する当該研究科の教授会の審議結果を学長に報告するものとする。

（学位記の交付）

第１３条　学長は、前条の報告に基づき学位の授与を決定した者に学位記を交付する。

２　学位記の様式は、別表のとおりとする。

３　学長は、学位を授与できないと決定した者には、その旨通知する。

（出典：北陸先端科学技術大学院大学学位規則）

資料5-6-①-D　修士の学位の授与に係る審査に関する細則（第２条～７条）

○北陸先端科学技術大学院大学における修士の学位の授与に係る審査に関する細則（平成１９年２月制定）（抄）

（修士論文）

第２条　学位規則第５条第１項に定める論文のうち修士の学位の授与に係るもの（特定の課題についての研究の成果に係る報告書を含む。以下同じ。）は、その内容が専攻分野における研究能力又はこれに加えて高度の専門性が求められる職業を担うための卓越した能力を示し、修士の学位にふさわしいものでなければならない。

（論文発表会）

第３条　研究科長は、学位規則第６条第１項に規定する審査の付託（博士の学位に係るものを除く。）を受けたときは、次条第１項に定める審査会の開催前に、又は審査会と併せて当該論文に係る発表会を開催するものとする。

（審査会）

第４条　学位規則第７条第１項の規定により指名された審査委員をもって審査会を組織し、同規則第６条第２項に規定する論文の審査（以下「論文審査」という。）及び同規則第９条第１項に規定する最終試験（以下「最終試験」という。）を行うものとする。

２　学位規則第７条第１項に規定にする主査（以下「主査」という。）は、修士の学位の授与を申請する者の主テーマ指導教員とし、審査会を主宰する。

（論文審査）

第５条　主査を除く審査委員は、審査会における論文審査については、着眼点、独創性、問題解決能力の修得等の観点から次の評価をもって表し、所定の評価票に記入し、主査へ提出するものとする。

Ａ　非常に良い

Ｂ　良い

Ｃ　普通

Ｄ　不合格

２　主査は、審査会における論文審査終了後、前項の規定により提出された評価票を当該研究科長に提出するものとする。

（最終試験等）

第６条　審査会における最終試験は、審査委員の合議によりその合否を判定するものとする。

２　主査は、審査会における最終試験の結果を当該研究科長に提出するものとする。

（学位授与の審議）

第７条　学位規則第１１条に規定する教授会における修士の学位の授与に係る審議は、論文審査の評価及び最終試験の結果その他主査が必要と認めた資料により行うものとする。

（出典：北陸先端科学技術大学院大学における修士の学位の授与に係る審査に関する細則）

資料5-6-①-E　博士の学位の授与に係る審査に関する細則（第２条～７条）

○北陸先端科学技術大学院大学における博士の学位の授与に係る審査に関する細則（平成１２年１０月制定）（抄）

（博士論文）

第２条　学位規則第５条第１項に定める論文のうち博士の学位の授与に係るもの（以下「博士論文」という。）は、その内容が専攻分野について、研究者として自立して研究活動を行い、又はその他の高度に専門的な業務に従事するに必要な高度の研究能力及びその基礎となる豊かな学識を示し、博士の学位にふさわしいものでなければならない。

（公聴会）

第３条　研究科長は、学位規則第６条第１項に規定する審査の付託（修士の学位に係るものを除く。）を受けたときは、次条第１項に定める審査会の開催前に、又は審査会と併せて当該論文に係る公聴会を開催するものとする。

（審査会）

第４条　学位規則第７条第１項の規定により指名された審査委員をもって審査会を組織し、同規則第６条第２項に定める論文の審査（以下「論文審査」という。）及び同規則第９条第１項に定める最終試験（以下「最終試験」という。）又は同条第２項に定める学力の確認（以下「学力確認」という。）を行うものとする。

２　学位規則第７条第１項に規定にする主査（以下「主査」という。）は、博士の学位の授与を申請する者の主テーマ指導教員とし、審査会を主宰する。

（論文審査）

第５条　主査を除く審査委員は、審査会における論文審査については、学術的水準、新規性、独創性、有用性等の観点から次の評価をもって表し、当該博士論文の内容に対する意見と併せて所定の評価票に記入し、主査へ提出するものとする。

Ａ　非常に良い

Ｂ　良い

Ｃ　普通

Ｄ　不合格

２　主査は、審査会における論文審査終了後、論文審査の結果の要旨を作成し、前項の規定により提出された評価票と併せて当該研究科長に提出するものとする。

（最終試験等）

第６条　審査会における最終試験又は学力確認は、審査委員の合議によりその合否を判定するものとする。

２　主査は、審査会における最終試験又は学力確認の結果を当該研究科長に提出するものとする。

（学位授与の審議）

第７条　学位規則第１１条に定める教授会における博士の学位の授与に係る審議（以下「教授会審議」という。）は、次の各号に掲げる資料により行うものとする。

一　論文審査の結果の要旨

二　論文審査の評価及び最終試験又は学力確認の結果

三　その他主査が必要と認めた資料

２　研究科長は、教授会審議の１週間前までに論文審査の結果の要旨を教授会構成員へ配付するものとする。

３　研究科長は、教授会審議の１週間前から教授会審議の日までの間、博士論文を所定の場所において閲覧に供するものとする。

（出典：北陸先端科学技術大学院大学における博士の学位の授与に係る審査に関する細則）

【分析結果とその根拠理由】

観点で求める内容を満たしていると判断する。根拠理由は以下のとおり。

・　課程別、研究科別のディプロマ・ポリシーを明確に定め、修了要件及び身に付けるべき能力を示しているほか、学位の授与及び学位論文の審査に関して、学則、学位規則及び学位の授与に係る審査に関する細則で規定している。

観点５－６－②：　成績評価基準が組織として策定され、学生に周知されており、その基準に従って、成績評価、単位認定が適切に実施されているか。

【観点に係る状況】

成績評価は、履修規則第11 条及び成績評価に関するガイドラインに基づき、試験又は研究報告により行い、100 点を満点とする点数によって評価し、60 点以上を合格、59 点以下を不合格としている（資料5-6-②-A、別添資料5-6-②-1）。成績評価の結果は点数で学生に通知するが、成績証明書においては、点数によって評価した単位について、優（80 点以上）、良（70 点～79 点）、可（60 点～69 点）の評語としている。履修規則は、学生に配付する履修案内に明記するとともにウェブサイトに掲載し、学生に周知している（別添資料5-6-②-2、資料5-6-②-B）。また、成績評価に関するガイドラインは学内ウェブサイトに掲載し、周知している。

各授業科目の成績評価については、シラバスに記した「評価の観点」、「評価方法」、「評価基準」に従って適切に実施している（P70 資料 5-5-②-B 参照、別添資料 5-6-②-3）。シラバスは学生に配付するとともにウェブサイトに掲載し、各授業科目の成績評価基準・方法について事前に周知している（P76 資料 5-5-③-A 参照）。

資料 5-6-②-A　履修規則（第 11 条）

○北陸先端科学技術大学院大学履修規則(平成４年２月制定)　(抄)
（履修の認定）
第１１条　授業科目履修の認定は、試験又は研究報告（以下「試験等」という。）により行う。ただし、平常の学習活動の評価をもって試験に代えることがある。
２　試験等の成績は、１００点を満点とする点数によって評価し、６０点以上を合格、５９点以下を不合格とする。
３　前項の規定にかかわらず、成績証明書等においては、点数によって評価された単位について、次の区分に従い優、良又は可をもって表することができる。
　　８０点以上　　優
　　７０点～７９点　　良
　　６０点～６９点　　可
４　点数によって評価し難い場合は、当該研究科の教授会の議に基づき指定した授業科目に限り、合格又は不合格による評価をすることができる。
５　第２項及び前項により合格とされた者には、所定の単位を与える。
６　既修得単位の取消し及び成績の更新はできない。

（出典：北陸先端科学技術大学院大学履修規則）

資料 5-6-②-B　履修規則のウェブサイトでの公表
本学ウェブサイト　http://www.jaist.ac.jp/general_info/houjin/kisoku/001.pdf

別添資料 5-6-②-1　成績評価に関するガイドライン
別添資料 5-6-②-2　履修案内目次
別添資料 5-6-②-3　平成 24 年度成績分布表

【分析結果とその根拠理由】
観点で求める内容を満たしていると判断する。根拠理由は以下のとおり。
① 履修規則及び成績評価に関するガイドラインで成績評価基準を明確に規定するとともに、シラバスに「評価の観点」、「評価方法」、「評価基準」を明記しており、これらに従って適切に成績評価及び単位認定を実施している。
② 履修規則は学生全員に配付する履修案内及びウェブサイトに掲載し周知しているほか、成績評価に関するガイドラインは学内ウェブサイトに掲載し、周知している。また、シラバスは学生に配付するとともにウェブサイトに掲載し、各授業科目の成績評価基準・方法について事前に周知している。

観点５－６－③：　成績評価等の客観性、厳格性を担保するための組織的な措置が講じられているか。

【観点に係る状況】
成績評価の客観性、厳格性を担保する取組として、シラバスに「評価の観点」、「評価方法」、「評価基準」を明記し、学生に事前に周知している（P70 資料 5-5-②-B 参照）。また、全学的な成績評価のガイドラインを策定し、成績評価を行っている（別添資料 5-6-②-1 参照）。
このほか、教育改革・改善ワーキンググループでは、成績分布表をもとに、成績評価の共通の基準と客観的な判定方法等の検討を行い、研究科別、授業科目別の成績分布表を全研究科に配付し、成績評価の実態を組織的に

共有している（別添資料 5-6-③-1）。

成績評価に関して疑義がある場合は、学生が「成績評価異議申立書」を教育支援課に提出することとし、成績評価を修正する場合は、教員が文書にて教育支援課に通知する制度としている（別添資料 5-6-②-1 参照）。また、法人文書管理規則及び成績評価に関するガイドラインに基づき、試験問題及び答案は各教員が保管し、学生の求めに応じて公開できるようにしている（資料 5-6-③-A、別添資料 5-6-②-1 参照）。

資料 5-6-③-A　文書管理規則（第 13 条、別表第１（抜粋））

○国立大学法人北陸先端科学技術大学院大学法人文書管理規則（平成２３年３月制定）（抄）

（保存期間）
第１３条　第１１条第１号の規定による保存期間の設定については、別表第１に掲げる法人文書保存期間基準に従い、行うものとする。ただし、他の規則等に別段の定めがある場合は、その定めるところによる。

別表第１（第１３条関係）

法 人 文 書 保 存 期 間 基 準

	法人文書の区分	保存期間基準
（略）	（略）	（略）
へ	（略） ６　学生関係 （略） （７）定期試験の問題に関するもの （略）	３　年
チ	（略） ２　学生関係 （１）定期試験の答案に関するもの （略）	１年未満

（出典：国立大学法人北陸先端科学技術大学院大学法人文書管理規則）

別添資料 5-6-③-1　教育改革・改善ワーキンググループでの検討状況

【分析結果とその根拠理由】

観点で求める内容を満たしていると判断する。根拠理由は以下のとおり。

① シラバスに「評価の観点」、「評価方法」、「評価基準」を明記し、学生に周知している。

② 全学的な成績評価のガイドラインを策定し、成績評価を行っている。

③ 教育改革・改善ワーキンググループを通じて研究科別、講義別の成績分布表を全研究科に配付し、成績評価の実態を組織的に共有している。

④ 成績評価に関して疑義がある場合は、学生が「成績評価異議申立書」を教育支援課に提出することとしている。また、試験問題及び答案は各教員が保管し、学生の求めに応じて公開できるようにしている。

観点５－６－④：　専門職学位課程を除く大学院課程においては、学位授与方針に従って、学位論文に係る評価基準が組織として策定され、学生に周知されており、適切な審査体制の下で、修了認定が

適切に実施されているか。

また、専門職学位課程においては、学位授与方針に従って、修了認定基準が組織として策定され、学生に周知されており、その基準に従って、修了認定が適切に実施されているか。

【観点に係る状況】

学位論文の評価基準として、学位の授与に係る審査に関する細則第２条で修士論文・博士論文について規定しているほか、同細則第５条で論文審査の観点及び４段階（Ａ～Ｄ）の評価区分について規定している（P90 資料5-6-①-D、5-6-①-E 参照）。同細則は学生に配付する履修案内及びウェブサイトに掲載し、学生に周知している（別添資料5-6-②-2 参照、資料5-6-④-A）。

修了認定は、学則第36条及び第37条に規定する修了要件に基づき、授業科目について所定の単位を修得し、必要な研究指導を受けた上で、学位論文の審査及び最終試験に合格した者について、最終的に教授会が可否を決定している（P88 資料5-6-①-B 参照）。

修士の学位の審査委員は、主指導教員が３名以上の候補者を推薦し、教授会で承認を受けることによって決定している。審査会の前又は審査会に併せて論文発表会を開催し、審査会では論文審査と学位規則第９条第１項に規定する最終試験を行っている。その審査結果を主査である主指導教員が取りまとめて研究科長へ提出するとともに教授会に報告し、教授会で学位授与の可否について審議を行い、教授会出席者の３分の２以上の多数をもって議決している。研究科長は教授会の審議結果を学長へ報告し、学長はその報告に基づき学位を授与している（P89 資料5-6-①-C 参照）。

博士の学位については、審査会の前に予備審査会を開催し、予備審査に合格した学生に学位申請を行うことを認めている（別添資料5-5-⑥-2 参照）。学位申請後、当該学位申請者の主指導教員を主査とした５名以上の委員で構成する審査会を組織することとし、審査委員には、必ず当該研究科以外の教員又は学外の教員等を含むことを課している（資料 5-6-④-B）。修士の場合と同様に、審査委員は教授会で承認を受けて決定している。なお、審査会の前又は審査会に併せて論文の公聴会を開催し、論文の内容を研究科教員等に対して公開している。審査結果については、修士の場合と同様に、主査が各委員の審査結果を取りまとめて教授会へ報告し、教授会審議を経て学位授与の可否を決定し、学長への審議結果報告後、学長が学位を授与している（P89 資料5-6-①-C 参照）。

なお、学位の授与に係る論文審査では、審査を公正に行うため、主査（主指導教員）は、審査に加わらないこととしている（P90 資料5-6-①-D、5-6-①-E 参照）。

資料5-6-④-A　学位の授与に係る審査に関する細則のウェブサイトでの公表

本学ウェブサイト　http://www.jaist.ac.jp/general_info/houjin/kisoku/004.pdf

http://www.jaist.ac.jp/general_info/houjin/kisoku/005.pdf

資料 5-6-④-B　博士学位審査の手続等について（抜粋）

知識科学研究科の博士学位審査の手続等について（平成 24 年 3 月 21 日教授会承認）（抄）
５　本審査
（２）この願い出及び予備審査会の報告に基づき、教授会は審査委員（５名以上）を選出する。原則として知識科学研究科に所属する教員以外から１名以上を審査委員とする（北陸先端科学技術大学院大学学位規則第７条第２項を参照）。

情報科学研究科の博士学位審査の手続等について（平成 24 年 3 月 21 日教授会承認）（抄）
５　本審査
（２）この提出及び予備審査会の報告に基づき，教授会は審査委員（５名以上）を選出する。原則として情報科学研究科の教員以外から少なくとも１名以上を審査委員候補とする（北陸先端科学技術大学院大学学位規則第７条第２項を参照）。

マテリアルサイエンス研究科の博士学位審査の手続等について（平成 24 年 3 月 21 日教授会承認）（抄）
５　本審査
（２）この願い出及び予備審査会の報告に基づき，教授会は審査委員（５名以上）を選出する。なお、マテリアルサイエンス研究科に所属する教員以外から１名以上を審査委員とする（学位規則「北院大規則第２号」第７条第２項を参照）。

（出典：教育支援課提供資料）

（再掲資料）
別添資料 5-6-②-2　履修案内目次
別添資料 5-5-⑥-2　博士後期課程のスケジュール

【分析結果とその根拠理由】
観点で求める内容を満たしていると判断する。根拠理由は以下のとおり。

① 学位論文の評価基準として、学位の授与に係る審査に関する細則で修士・博士論文、論文審査の観点及び評価区分について規定している。また、同細則は学生に配付する履修案内及びウェブサイトに掲載し、学生に周知している。

② 修了認定は、学則第 36～38 条に基づき、必要単位の修得及び研究指導のほか、学位論文の審査によって最終的に教授会出席者の３分の２以上の多数をもって可否を決定している。

③ 修士の学位の審査については、学位規則等の規定に基づく審査委員による審査会、論文発表会、教授会審議などによって、適切な審査を行う体制となっている。博士の学位の審査については、予備審査会や公聴会の実施のほか、審査委員に必ず当該研究科以外の教員又は学外の教員等を加えるといった取組を行っている。また、学位の授与に係る論文審査では、審査を公正に行うため、主査（主指導教員）は、審査に加わらないこととしている。

（２）優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

・ 基礎から最先端に至る専門知識を体系的に理解できるように、専門科目を導入講義、基幹講義、専門講義及び先端講義に階層化しているほか、専門科目を複数の領域に分け、各領域から一定の履修を求めることによって幅広い専門知識を修得させている。

・　グローバル人材を養成するため、「先端領域基礎教育院科目」として、高度な教養、高い倫理性や多様な文化に対する理解力を培う「教養科目」、語学力を含めたコミュニケーション能力を培う「コミュニケーション科目」、自らの専門性を社会に位置付けることを目的とした「キャリア科目」を提供している。
・　学生の修学目的に応じた多様な教育プログラム（ＳＤ、５Ｄ、３Ｄ、Ｍ、Ｍα）を提供しており、さらに、５Ｄ及び３Ｄプログラムでは学生にキャリアタイプ（タイプＳ、Ｅ）を選択させ、キャリアタイプに応じた実践的な授業科目を充実させている。国内外の機関での研究活動、企業等へのインターンシップ等、学外での研修を奨励し、その費用を助成している。
・　資料 5-4-②-B（P52）のとおり、文部科学省「国公私立大学を通じた大学教育改革の支援」事業等に採択され、社会からの要請、学生からのニーズに配慮した教育プログラムを実施している。
・　全研究科全課程で英語のみによる学位取得を可能としている。
・　授業科目の特性に応じて、演習や実習、プレゼンテーション、ディスカッション、グループワーク等の形態を取り入れる工夫を研究科ごとに行っている。
・　午後の第３時限をオフィスアワーとして、時間割上講義を開講せず、教員への質問、助教やＴＡを交えた演習等の時間とし、授業内容の理解の促進に努めている。
・　講義の目的、内容、使用する教科書・参考書、講義計画、準備学習等についての具体的な指示、評価の観点、評価方法、評価基準等を基本項目として明記した日本語版及び英語版のシラバスを作成し、学生に配付するとともに、ウェブサイトで公表している。
・　履修計画書の抜本的な改訂を行い、修学の目的・目標、修得科目、主テーマ研究及び副テーマ研究の題目、学外研修や奨学金受給状況、指導教員との対話履歴等、学生が入学してから修了するまでの学修状況を学生自身に記録させる「学修計画・記録書」を導入している。
・　東京サテライトの社会人コースでは、仕事と両立して学位を取得できるように、講義は平日の夜間と土曜日・日曜日に開講しているほか、教育研究指導についても、土曜日・日曜日等に教員が東京サテライトへ赴いて又はテレビ会議システム等を利用して行い、石川キャンパスと同等の教育研究指導を実施している。
・　研究室教育を学生の資質や学修目標を勘案した多様かつ自由度の大きな環境下における教育の場として位置付け、学位授与に至るプロセスにおいて重要な機能を果たす研究室教育に関するポリシーを定めている。
・　学生が自分の専攻分野のほかに、隣接又は関連分野の基礎的な概念、知識、能力等を修得し、幅広い視点から研究を行う能力を身に付けることができるように、主テーマ・副テーマ制を採用している。
・　学生の幅広い視野を養うため、学生一人につき、主指導教員、副指導教員及び副テーマ指導教員の３人の教員が指導に当たる複数教員指導制を採用している。

【改善を要する点】
・　学生の修学目的に応じた多様な教育プログラムを活かすためには、更にきめ細かな指導やメンタリングが必要であり、複数教員指導体制における各教員の役割を再検討している。

基準６　学習成果

（１）観点ごとの分析

観点６－１－①：　各学年や卒業（修了）時等において学生が身に付けるべき知識・技能・態度等について、単位修得、進級、卒業（修了）の状況、資格取得の状況等から、あるいは卒業（学位）論文等の内容・水準から判断して、学習成果が上がっているか。

【観点に係る状況】

本学の掲げる人材養成目標を達成するため、体系的な教育課程を編成するとともに、単位認定に当たっては、中間・期末試験、課題レポート、授業中の議論への貢献度等の尺度を基に、厳格な成績評価を行い、教育プログラムの質の保証を図っている。このような状況の下、専門科目の単位修得率は、知識科学研究科で67.9%、情報科学研究科で61.0%、マテリアルサイエンス研究科で83.2%、全研究科平均で68.3%となっており、研究科によって差はあるものの一定の成果が上がっている（資料6-1-①-A）。

課程の中間時期に、所定の単位修得に合わせて、副テーマ研究の実施及びリサーチプロポーザル（博士前期課程では「研究計画提案書」又は「課題研究計画提案書」、博士後期課程では「研究計画書」）の審査を課し、これを必須のプロセスとしている（別添資料5-5-⑥-1、5-5-⑥-2参照）。博士後期課程の学位審査にあたっては審査委員に当該研究科以外の教員等を加えること、学位論文の主題となる内容が、査読つきの英文論文又はそれに準ずる論文として掲載済又は掲載が決定していることを条件とするなど、学位論文の質を高めるための取組を行っている（P95資料5-6-④-B参照、資料6-1-①-B ）。

このような厳格なプロセス管理を行っていることを前提に過去５年間の「標準修業年限内修了率、標準修業年限×1.5年内修了率」（別添資料6-1-①-1）をみると、標準修業年限内の修了率は、全研究科平均で博士前期課程70.4%、博士後期課程31.8%、標準修業年限×1.5年内修了率は、博士前期課程83.9%、博士後期課程65.2%となっており、休学者、退学者は毎年度ある程度の人数はあるものの、多様な学生を受け入れながら、大学院教育の質を維持していることを総合的に勘案すると、一定の成果が上がっていると言える（別添資料6-1-①-2）。

学生の研究に係る受賞状況は、平成20年度22件、21年度18件、22年度15件、23年度34件、24年度38件となっており、学習の成果があらわれている（資料6-1-①-C）。

資料6-1-①-A　講義区分ごとの単位修得率（平成24年度）

	導入講義	基幹講義	専門講義	先端講義	全専門科目
知識科学研究科	81.3%	85.8%	55.7%	74.2%	67.9%
情報科学研究科	30.6%	62.3%	68.0%	79.0%	61.0%
ﾏﾃﾘｱﾙｻｲｴﾝｽ研究科	89.2%	81.7%	77.5%	85.3%	83.2%
全学	65.7%	73.2%	61.3%	80.6%	68.3%

（出典：教育支援課提供資料）

資料6-1-①-B　博士学位審査の手続等について（抜粋）

○知識科学研究科の博士学位審査の手続等について(平成24年3月21日教授会承認)（抄）
1　学位論文提出の目安
（2）学位論文の主題となる内容が、査読つきの英文論文（full paper）又はそれに準ずる論文として掲載済又は掲載が決定していること。

○情報科学研究科の博士学位審査の手続等について(平成24年3月21日教授会承認)（抄）
1　学位論文提出の目安
（2）学位論文の主題となる内容が，査読つきの英文論文（full paper）又はそれに準じる論文として掲載済又は掲載が決定していること。

○マテリアルサイエンス研究科の博士学位審査の手続等について(平成24年3月21日教授会承認)（抄）
1　学位論文提出の目安。
（2）学位論文の主題となる内容が，査読つきの英文論文（full paper）又はそれに準じる論文として掲載済又は掲載が決定していること。

（出典：教育支援課提供資料）

資料6-1-①-C　学生の受賞状況　（単位：件）

	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
知識科学研究科	14	7	3	5	18
情報科学研究科	6	5	10	19	18
ﾏﾃﾘｱﾙｻｲｴﾝｽ研究科	2	6	2	10	2
計	22	18	15	34	38

（出典：広報調整課提供資料）

別添資料6-1-①-1　標準修業年限内修了率、標準修業年限×1.5年内修了率
別添資料6-1-①-2　留年、休学、退学状況

（再掲資料）
別添資料5-5-⑥-1　博士前期課程のスケジュール
別添資料5-5-⑥-2　博士後期課程のスケジュール

【分析結果とその根拠理由】
観点で求める内容を満たしていると判断する。根拠理由は以下のとおり。

① 単位認定にあたっては、中間・期末試験、課題レポート、授業中の議論への貢献度等の尺度を基に厳格な成績評価を行い、教育の質の保証を図っている中で、単位修得率は全研究科平均68.3%となっている。

② 多様な学生を受け入れながら、各課程で厳格なプロセス管理を行っている中で、過去５年間の標準修業年限内の修了率は、全研究科平均で博士前期課程70.4%、博士後期課程31.8%、標準修業年限×1.5年内の修了率は、博士前期課程83.9%、博士後期課程65.2%となっている。

観点６－１－②：　学習の達成度や満足度に関する学生からの意見聴取の結果等から判断して、学習成果が上がっているか。

【観点に係る状況】

平成24年度における授業評価アンケートの結果では、「知的興味を刺激する講義だったか」との問いに対しては、５段階評価で５（そう思う）又は４（ややそう思う）と回答した者の割合が 83.3%、「シラバスで期待した内容が授業で得られたか」との問いについては、５又は４と回答した者の割合が81.4%となっており、授業に対する満足度は高く、学生自身がシラバスで示されたとおりの成果が得られたと認識していることを表している(資料6-1-②-A)。

平成25年３月に実施した修了確定者を対象とするアンケートの結果では、「本学の課程は有意義だったか」との問いに対し、博士前期課程では94%の学生、博士後期課程では92%の学生が「とても有意義であった」又は「有意義であった」と回答しているほか、「研究科の人材養成目的に沿った成果をあげることができたか」の問いに対し、博士前期課程では76%の学生、博士後期課程では84%の学生が「成果をあげることができた」又は「成果を概ねあげることができた」と回答している（資料6-1-②-B)。

資料6-1-②-A　平成24年度授業評価アンケート集計結果（抜粋）

```
*** 2012年度全期 授業評価アンケート集計結果 ***

 集計単位: 全研究科
 回収率:  51.07% (2974/5823 = 延べ回答者数/延べ履修者数)
 評価点:
     0: 未回答
     1: そう思わない
     2: ややそう思わない
     3: どちらとも言えない
     4: ややそう思う
     5: そう思う

     m=平均値, s=標準偏差:            評価の分布

講義科目について[Course subject]
[ 1] 知的興味を刺激するような講義でしたか。[The course stimulated your intellectual interest.]
     m=4.31, s=0.91: ANS. RATE%      0----|----|----|----|----50%
                     0    0.5(  14)
                     1    1.1(  32)
                     2    2.4(  70) *
                     3   12.8( 382) ******
                     4   29.3( 870) *************
                     5   54.0(1606) ***************************

[ 2] シラバスで期待した内容が授業で得られましたか。[You could take the course which content was expected by syllabus.]
     m=4.22, s=1.01: ANS. RATE%      0----|----|----|----|----50%
                     0    1.7(  51)
                     1    0.8(  24)
                     2    2.0(  60) *
                     3   14.0( 416) ******
                     4   32.0( 953) ***************
                     5   49.4(1470) ***********************
```

（出典：授業評価アンケート）

資料 6-1-②-B　平成 25 年３月期修了確定者アンケート集計結果（抜粋）

＜Ⅴ　本学の満足度及び成果について＞

Q30. あなたにとって本学の博士前期課程は有意義でしたか。

とても有意義であった。	60
有意義であった。	55
どちらとも言えない。	3
有意義ではなかった。	0
未回答	4

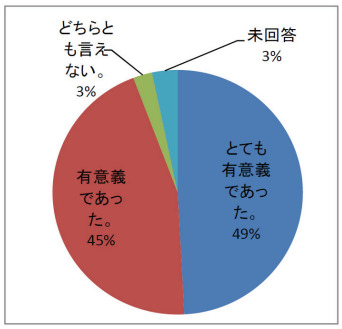

Q16. 本学では，研究科毎に人材養成目的を掲げています。
あなたにとって，本学の博士前期課程は，「人材養成目的に沿った成果」をあげることができるものでしたか。

人材養成目的に沿った成果をあげることができた。	30
人材養成目的に沿った成果を概ねあげることができた。	62
どちらとも言えない。	22
人材養成目的に沿った成果をあげることができなかった。	0
未回答	8

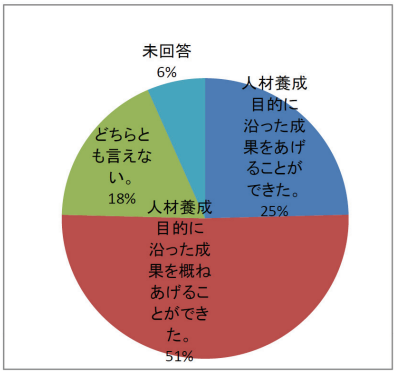

＜Ⅴ　本学の満足度及び成果について＞

Q31. あなたにとって本学の博士後期課程は有意義でしたか。

とても有意義であった。	7
有意義であった。	5
どちらとも言えない。	1
有意義ではなかった。	0
未回答	0

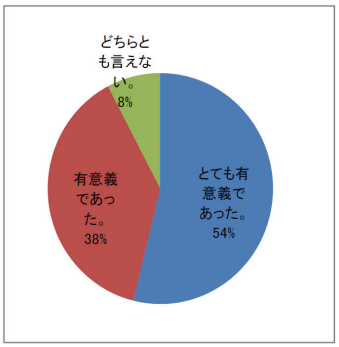

Q14. 本学では，研究科毎に人材養成目的を掲げています。
あなたにとって，本学の博士後期課程は，「人材養成目的に沿った成果」をあげることができるものでしたか。

人材養成目的に沿った成果をあげることができた。	5
人材養成目的に沿った成果を概ねあげることができた。	6
どちらとも言えない。	1
人材養成目的に沿った成果をあげることができなかった。	0
未回答	1

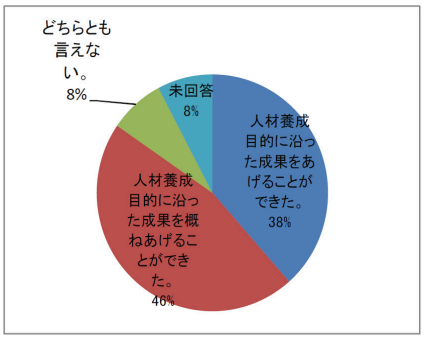

（出典：修了確定者アンケート）

【分析結果とその根拠理由】

観点で求める内容を満たしていると判断する。根拠理由は以下のとおり。

① 授業評価アンケートでは、81.4%の学生が、「シラバスで期待した内容が授業で得られたか」との問いについて、「そう思う」又は「ややそう思う」と回答している。

② 修了確定者アンケートでは、博士前期課程では94%の学生、博士後期課程では92%の学生が、本学の課程は「とても有意義であった」又は「有意義であった」と回答しているほか、博士前期課程では76%の学生、博士後期課程では84%の学生が、研究科の人材養成目的に沿った成果を「あげることができた」又は「概ねあげることができた」と回答している。

観点６－２－①：　就職や進学といった卒業（修了）後の進路の状況等の実績から判断して、学習成果が上がっているか。

【観点に係る状況】

博士前期課程の過去５年間の進学率については、年度によって差異が認められるが、過去５年間の平均で約16.5%程度を確保している（別添資料 6-2-①-1）。進学先については、本学をはじめ、国立大学が大半を占めている（資料6-2-①-A）。

博士前期課程の過去５年間の就職希望者就職率については、平均90%以上を確保しているが、年度別にみるとその分野の景気動向を反映してばらつきがみられる。就職先は、本社所在地が首都圏又は関西地区で、全国的に展開している企業が中心となっている（別添資料6-2-①-1、資料6-2-①-A）。

博士後期課程の過去５年間の就職希望者就職率については、平均 90%以上を確保しており、特に平成 22、23年度においては 100%の就職率である。就職先は、高度な専門知識と研究能力が要求される民間企業、大学及び研究機関となっており、研究者や教員として活躍している（別添資料6-2-①-1、資料6-2-①-A）。

なお、社会で活躍する修了生について、ウェブサイトやリーフレットでＰＲしている（資料6-2-①-B）。

資料6-2-①-A　修了者の進路状況

（1）博士前期課程修了者

			20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	進学者の本学以外の進学先
知識科学	修了者数		79	70	68	82	63	
	進路先状況	進学者	8	13	7	10	7	
		民間企業等	45	29	31	41	31	
		公務員等	0	0	1	1	0	
		現職復帰者・勤務継続者	16	17	19	14	9	
		その他	10	11	10	16	16	
情報科学	修了者数		74	58	67	79	90	
	進路先状況	進学者	7	11	10	12(1)	17	立命館大学
		民間企業等	57	36	39	49	50	
		公務員等	0	0	1	0	1	
		現職復帰者・勤務継続者	2	4	5	6	9	
		その他	8	7	12	12	13	
マテリアル	修了者数		81	84	80	106	76	
	進路先状況	進学者	12(3)	22(2)	11(4)	21	23(3)	北海道大学、東北大学、山形大学、金沢大学、神戸大学、岡山大学、九州大学(3)、専門学校、デリー大学(2)
		民間企業等	63	52	54	72	40	
		公務員等	2	2	3	3	3	
		現職復帰者・勤務継続者	0	0	0	0	1	
		その他	4	8	12	10	9	
計	修了者数		234	212	215	267	229	
	進路先状況	進学者	27(3)	46(2)	28(4)	43(1)	47(3)	北海道大学、東北大学、山形大学、金沢大学、立命館大学、神戸大学、岡山大学、九州大学 (3)、専門学校、デリー大学(2)
		民間企業等	165	117	124	162	121	
		公務員等	2	2	5	4	4	
		現職復帰者・勤務継続者	18	21	24	20	19	
		その他	22	26	34	38	38	

注　(　)は，他大学への進学者で内数。

平成24年度修了者の主な就職先（復職者を除く）

【知識科学研究科】

CIJネクスト、JMC、NTC、アールワークス、アイネス、ヴィンキュラム ジャパン、大澤ワックス、グリー、サイバーエージェント、シー・エス・イー、ゼネラル、データホテル、デジタル、東海澱粉、東芝ソリューション、ニフティ、日本サード・パーティ、日立情報制御ソリューションズ、フロム・ソフトウェア、三菱電機インフォメーションテクノロジー、ヤフー、ロックオン　ほか

【情報科学研究科】

COM-ONE、JSOL、KDDI、NSD、NTTアドバンステクノロジ、NTTコミュニケーションズ、TIS、YKK、エヌエフ回路設計ブロック、グリー、新日鉄住金ソリューションズ、スズキ、セイコーエプソン、大日本印刷、大日本スクリーン製造、津田駒工業、デンソー、東洋理機工業、西日本電信電話、日立アプライアンス、日立製作所、富士通北陸システムズ、リコー　ほか

【マテリアルサイエンス研究科】

AGCコーテック、FDK、YKK AP、アンリツ、金属技研、サムスン電子ジャパン、シーメンス・ジャパン、ジャパンディスプレイ、セーレン、東京インキ、東京エレクトロンデバイス、東邦化成、凸版印刷、トヨタ自動車東日本、日本高圧電気、日本電子、日本電波工業、日立製作所、フクビ化学工業、古河電気工業、横浜ゴム　ほか

（2）博士後期課程修了者

			20 年度	21 年度	22 年度	23 年度	24 年度
知識科学	修了者数		17	16	4	6	5
	進路先状況	民間企業等	3	0	0	0	0
		国公立大学教員	2	1	1	1	0
		私立大学等教員	0	0	0	1	0
		ポスドク研究員	7	8	2	2	2
		現職復帰者・勤務継続者	1	5	0	1	2
		公務員	0	0	1	0	0
		その他	4	2	0	1	1
情報科学	修了者数		16	14	7	13	3
	進路先状況	民間企業等	4	3	0	0	0
		国公立大学教員	0	0	0	0	0
		私立大学等教員	0	0	0	0	0
		ポスドク研究員	5	8	5	9	2
		現職復帰者・勤務継続者	4	2	1	2	0
		公務員	0	0	0	1	0
		その他	3	1	1	1	1
マテリアル	修了者数		11	20	17	21	21
	進路先状況	民間企業等	1	4	7	2	4
		国公立大学教員	0	3	2	6	1
		私立大学等教員	0	1	0	0	0
		ポスドク研究員	4	9	6	9	7
		現職復帰者・勤務継続者	3	2	2	1	6
		公務員等	0	0	0	1	0
		その他	3	1	0	2	3
計	修了者数		44	50	28	40	29
	進路先状況	民間企業等	8	7	7	2	4
		国公立大学教員	2	4	3	7	1
		私立大学等教員	0	1	0	1	0
		ポスドク研究員	16	25	13	20	11
		現職復帰者・勤務継続者	8	9	3	4	8
		公務員等	0	0	1	2	0
		その他	10	4	1	4	5

平成 24 年度修了者の主な就職先（復職者を除く）

【知識科学研究科】
金沢大学（ポスドク）、沖縄科学技術大学院大学（ポスドク）

【情報科学研究科】
本学（ポスドク）、情報通信研究機構（ポスドク）

【マテリアルサイエンス研究科】
広栄化学工業、スズキ、大同工業、日本電産、東京農工大学（特任助教）、本学（ポスドク）、日本学術振興会（ポスドク）

（出典：キャリア支援課提供資料）

資料6-2-①-B　「活躍する修了生」
本学ウェブサイト　http://www.jaist.ac.jp/general_info/shuuryousei/katsuyaku-alumni_leaflet.pdf

別添資料6-2-①-1　進学率、就職率、就職希望者就職率

【分析結果とその根拠理由】
観点で求める内容を満たしていると判断する。根拠理由は以下のとおり。
① 博士前期課程の就職希望者就職率は過去５年間で平均90%以上を確保し、就職先は全国展開している民間企業が中心となっている。
② 博士前期課程の進学率は過去５年間で平均約16.5%を確保しており、一定数の博士後期課程進学者を輩出している。
③ 博士後期課程の就職希望者就職率は過去５年間で平均90%以上を確保し、就職先は、高度な専門知識と研究能力が要求される民間企業、大学及び研究機関となっている。

観点６－２－②：　卒業（修了）生や、就職先等の関係者からの意見聴取の結果から判断して、学習成果が上がっているか。

【観点に係る状況】
平成24年度の学内合同企業セミナーに出席した修了生を対象に行ったアンケートでは、「専門分野以外の知識を幅広く習得するために、複数の科目を履修するように体系的なカリキュラムが編成されているが、科目の配置は適切だったか」との問いに対して、89.6%の修了生が「適切だった」又は「概ね適切だった」と回答している。また、「短期間で集中的に履修できる４学期制（クォーター制）は有意義だったか」との問いに対しては86.2%の修了生が「有意義だった」又は「概ね有意義だった」と回答し、さらに、「複数教員指導体制は有意義だったか」との問いに対しては62.0%の修了生が「有意義だった」又は「概ね有意義だった」と回答している（資料6-2-②-A）。
また、同セミナーに出展した企業のうち、修了生が在職している企業に対するアンケートでは、「本学修了生が持っている知識、技術は貴社が望むレベルに達していたか」との問いに対して、全ての企業が「十分達している」又は「概ね達している」と回答している（資料6-2-②-B）。

資料6-2-②-A　平成24年度実施修了生アンケート集計結果(抜粋)

本学の教育活動についてのアンケート
（対象：平成24年度の学内合同企業セミナーに出席した修了生）

１　専門分野の知識だけではなく関連分野を含む基礎知識を幅広く修得するために、各科目に領域を設定し、複数の科目を履修するように体系的なカリキュラムを編成していますが、科目の配置は適切だったと思いますか。

適切だった	13
概ね適切だった	13
あまり適切ではなかった	1
適切ではなかった	0
無回答	2
合計	29

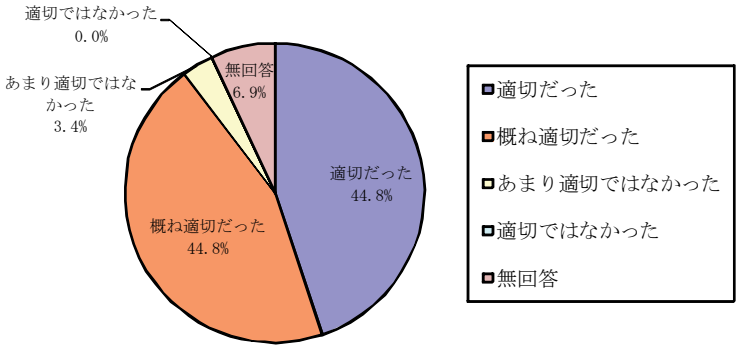

２　設問１に関連し、基礎知識や幅広い専門知識を修得するに際し、短期間で集中的に行う４学期制（クォーター制）は、有意義でしたか。

有意義だった	12
概ね有意義だった	13
あまり有意義ではなかった	2
有意義ではなかった	0
無回答	2
合計	29

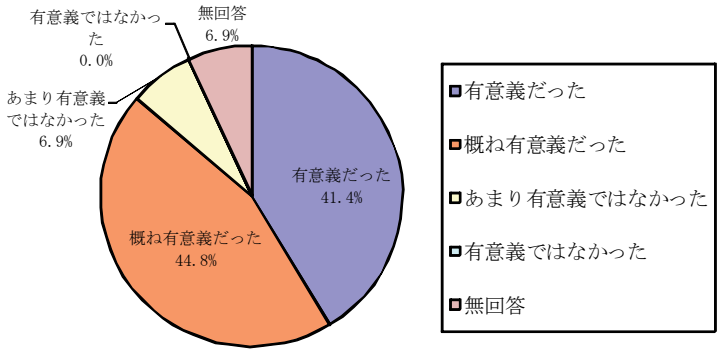

３　複数教員指導体制は、有意義でしたか。また、複数の指導教員から指導を受けたことによって知識や論文の修得において、どのような影響がありましたか。

有意義だった	11
概ね有意義だった	7
あまり有意義ではなかった	6
有意義ではなかった	1
無回答	4
合計	29

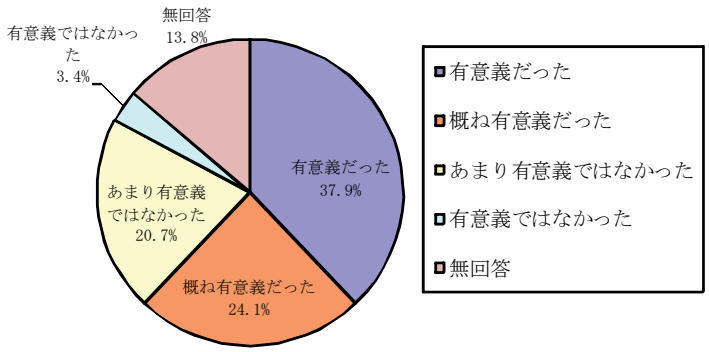

（出典：修了生アンケート）

資料6-2-②-B　平成24年度実施就職先企業アンケート集計結果（抜粋）

対象：平成24年度学内合同企業セミナー参加企業

９．本学修了生が持っている知識、技術は貴社が望むレベルに達していましたか。（該当企業のみご回答ください）

十分達している	47
概ね達している	27
あまり達していない	0
まったく達していない	0
合計	74

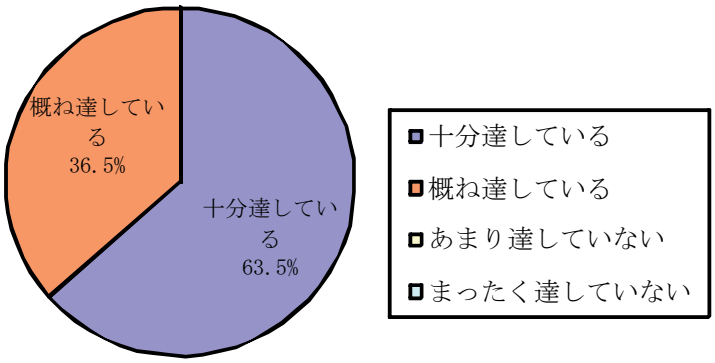

（出典：就職先企業アンケート）

【分析結果とその根拠理由】

観点で求める内容を満たしていると判断する。根拠理由は以下のとおり。

① 平成24年度の学内合同企業セミナーに出席した修了生を対象に行ったアンケートでは、専門分野以外の知識を幅広く習得するためのカリキュラム編成について、89.6%の修了生が、科目の配置が「適切だった」又は「概ね適切だった」と回答している。また、クォーター制については86.2%の修了生が、複数教員指導体制については62.0%の修了生が、それぞれ「有意義だった」又は「概ね有意義だった」と回答している。

② 上記セミナーに出展した修了生の就職先企業に対するアンケートでは、本学修了生が持っている知識、技術は貴社が望むレベルに達していたかの問いに対して、全ての企業が「十分達している」又は「概ね達している」と回答している。

（２）優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

・ 修了確定者アンケートの結果では、多数の学生が、本学の課程が「とても有意義であった」又は「有意義であった」と回答しているほか、研究科の人材養成目的に沿った成果を「あげることができた」又は「概ねあげることができた」と回答している。また、就職先企業に対するアンケートの結果では、全ての企業が、本学修了生が持っている知識、技術が望むレベルに「十分達している」又は「概ね達している」と評価している。

【改善を要する点】

該当なし

基準７　施設・設備及び学生支援

（１）観点ごとの分析

観点７－１－①：　教育研究活動を展開する上で必要な施設・設備が整備され、有効に活用されているか。
また、施設・設備における耐震化、バリアフリー化、安全・防犯面について、それぞれ配慮がなされているか。

【観点に係る状況】

施設・設備については、基本理念を「ＦＲＯＮＴ計画」として定め、施設については、施設長期計画書に基づき計画的な整備を進め、設備については、大型教育研究設備を計画的に整備するための「設備整備に関するマスタープラン」を策定し、全学的な方針に沿った整備を進めている（資料7-1-①-A、別添資料7-1-①-1）。

学生寄宿舎及び職員宿舎を除く本学の校地面積は88,917㎡、校舎面積は68,921㎡で、学生１人あたりの面積はそれぞれ92㎡、71㎡であり、教育研究上の必要に応じた十分な規模の校舎等を有しており、大学院設置基準を満たしている。

各研究科棟に十分な数の講義室を整備しているほか、輪講室・ゼミ室、共同作業室、院生研究室、研究・実験室等を整備している（資料 7-1-①-B）。さらに、首都圏の社会人に対し教育プログラムを提供するため、品川インターシティに借室を保有し、東京サテライトとして社会人コースを４コース開講しており、下記のとおり土曜日・日曜日のほか、講義のある平日は夜間も開室している。

〇月曜日・水曜日・金曜日　９時30分～21時45分

〇火曜日・木曜日　９時30分～18時30分(講義日は21時45分まで)

〇土曜日・日曜日・祝日　８時30分～17時15分(５限目に授業がある日は18時30分まで)

なお、これらの建物は、全て新耐震基準が制定された昭和57年以降に建設されたものである。

バリアフリー化については、バリアフリー改修年次計画に基づき、点字ブロック、階段手摺りスロープ等の整備を進めており、障害のある学生が学内を円滑に移動できる状況となっている（別添資料7-1-①-2）。

安全・防犯面については、建物の出入り口にカードリーダー式入退室管理装置(電気錠）を設置し、夜間、休日の入退室を管理しているほか、主要な箇所に防犯カメラを設置している。特に実験室・研究室の入り口はカード錠によって、登録者だけの施解錠管理を行っている。また、学生寄宿舎(単身棟）についても防犯カメラを設置するとともに、24時間入退室を管理している。さらに、構内の道路・歩道や駐車場に外灯を配置し、夜間の安全を確保している。

学生からの施設・設備に関するニーズについては、「ｅ-ＢＯＸ」制度により、要望・提案等を学内ウェブサイト上から受け付けるとともに、その対応についても、学内ウェブサイトに公開している（資料7-1-①-C）。

資料 7-1-①-A　　「ＦＲＯＮＴ計画」

Ⅵ．キャンパス計画のコンセプト

施設整備に当たっては，基本理念を「ＦＲＯＮＴ計画」と称し，本学の理念・目標が十分達成されるよう，また，学術研究の進展と社会の要請等の変化に柔軟に対応できるよう，次のような基本的事項について十分配慮している。

① Ｆlexible,　High Function
研究内容の進展，変化に対応できる高い水準の機能と空間を持つ施設の計画

② Regional　Relation
施設の各機能を重視し，合理的な複合施設とするとともに，地域社会・施設等との連携を考慮した計画

③ Open Campus,　Open Network
地域に開放されたキャンパスとするとともに情報化を図り，他施設との積極的な情報交流が可能となる計画

④ Nature,　Neighborhood
周辺の自然環境との調和を重視し，地域の自然を生かす計画

⑤ HighTech,　HighTouch
先端科学分野に係る教育研究を行うにふさわしい施設・整備の計画とするとともに，人間的なふれあいを重視した文化性の高いキャンパスの計画

（出典：施設長期計画書）

資料 7-1-①-B　講義室、輪講室・ゼミ室、研究・実験室等の整備状況

建物名称	講義室		輪講室・ゼミ室		共同作業室		院生研究室		研究・実験室		会議室		その他	
	室数	面積（㎡）	室数	面積（㎡）	室数	面積（㎡）	室数	面積（㎡）	室数	面積（㎡）	室数	面積（㎡）	室数	面積（㎡）
知識科学研究科棟	5	391	12	1,187	12	678	12	2,967	23	1,693	2	169	34	1,238
情報科学研究科棟	5	347	6	362	8	448	32	5,150	34	2,516			25	816
マテリアルサイエンス研究科棟	5	298	4	112	4	276	25	930	117	5,269			13	253
	15	1,036	22	1,661	24	1,402	69	9,047	174	9,478	2	169	72	2,307

（注１）　施設利用状況調査（平成 23 年度実施）を基に作成
（注２）　院生研究室とは教員室を除く研究室
（注３）　「その他」には資料室，電算室，準備室等を含む

（出典：施設管理課提供資料）

資料7-1-①-C　e－BOX対応状況（抜粋）

JAIST JAPAN ADVANCED INSTITUTE OF SCIENCE AND TECHNOLOGY 1990

e-BOX閲覧用　「Q&A」　最終更新日2013.5.27

授業、カリキュラムについて/LECTURE, CURRICULUM

経費について/EXPENSES
- 授業料免除について(H21.5.15)
- 授業料の分割納付について(H20.12.22)

学生生活について/STUDENT LIFE
- インターネットショッピングをする際の注意点について/Problems of On-Line Shopping(H25.4.30) NEW
- 平成22年度キャリア形成活動支援について(H23.2.16)
- 貸し出し用の自転車について(H20.12.8)

附属図書館について/LIBRARY
- 東京サテライトへの図書の貸出について/Loans for books and copied documents to Tokyo Satellite(H24.5.17)
- 相互貸借制度について/Interlibrary loan(H24.5.17)
- 図書館での高校生ついて/High school students at the library(H24.2.29)
- 図書館での高校生ついて/High school students at the library(H24.1.30)
- 年末年始の図書館でのマナーについて/Manners at the library(H24.1.12)
- 専門書について(H22.4.5)
- 図書館のラウンジについて(H22.3.15)
- 図書館ホームページからの「学術・専門書リクエスト」について(H20.12.2)

施設について/FACILITY
- 食堂券売機の英語表記について/English on Cafeteria's Ticket Payment Machine(H25.5.27) NEW
- 東京サテライト利用メモ公開について/Opening the Memo of "Use of Tokyo Satellite"(H25.4.18)
- 情報棟への自販機増設について/Requesting More Vending Machines(H25.3.11)
- コーヒーショップの設置/Requesting a coffee shop in a campus(H24.12.20)
- 売店の英語対応/Request for Improvement of Convenience Store(H24.10.22)
- 寄宿舎での喫煙について/Smoking in the Student Housing(H24.7.11)
- 食堂の栄養士について/About a nutritionist at JAIST cafeteria(H24.7.3)
- 売店について/About the convenience store on campus (H24.6.28)
- 寄宿舎の傘立てについて/Regarding the umbrella stand in the Student Housing(H24.6.26)
- 宅配ボックスの設置について/Installing a delivery box in the dormitory(H24.6.14)

教育について/EDUCATION
- 教職課程科目の取得について/Regarding teacher training credits(H24.7.25)
- 東京サテライトの録画講義について/Regarding the recording of lectures at the Tokyo Satellite(H24.4.4)
- Global Communication Centerの遠隔レクチャーの提案について(H23.3.8)
- 石川本校での研究科セミナーについて(H22.11.16)
- 学位論文公聴会のWeb上での公開について(H22.9.8)(H22.11.5)
- 個人用のリポジトリサーバの設置について(H20.9.18)

広報、刊行物について/PUBLIC RELATIONS, PUBLICATION
- 研究者総覧のウェブページについて(H21.10.7)
- 本学ホームページの交通アクセスについて(H21.10.7)

研究について/RESEARCH

予算、旅費、謝金、物品購入について/BUDGET, TRAVEL EXPENSES, REWARD, PURCHASING

その他/OTHERS
- JAISTシャトル小松空港線の遅延対応について/Managing a Flight Delay: JAIST Shuttle Komatsu Airport Line(H25.5.23)
- コピー用紙のリサイクルについて/Recycling of copy paper(H25.3.7)
- JAIST シャトル小松駅便の待ち時間について/Waiting Time of JAIST Shuttle(H25.3.1)
- JAIST周辺への施設誘致について/Inviting Facilities around JAIST(H24.10.11)
- JAISTシャトルの運転について/JAIST Shuttle drivers' driving skill(H24.7.19)
- JAISTシャトルの緊急連絡先について/JAIST Shuttle emergency contact number(H24.7.3)

（出典：本学ウェブサイト（学内専用）https://www.jaist.ac.jp/private/e-BOX/QandA）

別添資料 7-1-①-1　施設設備に関するマスタープラン 別添資料 7-1-①-2　バリアフリー改修年次計画

【分析結果とその根拠理由】

観点で求める内容を満たしていると判断する。根拠理由は以下のとおり。

① 校地面積は 88,917 ㎡、校舎面積は 68,921 ㎡で、学生１人あたりの面積はそれぞれ 92 ㎡、71 ㎡となっており、十分な規模を有している。

② 講義室、輪講室・ゼミ室、共同作業室、院生研究室、研究・実験室等を研究科ごとに十分に整備しているほか、設備整備に関するマスタープランに基づき計画的に教育研究設備の整備を行っている。

③ 東京に借室を保有し、東京サテライトとして各種社会人コースを開講しており、土曜日・日曜日のほか、平日の夜間も開室している。

④ バリアフリー改修年次計画に基づき、点字ブロック、階段手摺りスロープ等の整備を進めており、障害のある学生が学内を円滑に移動できる状況となっている。

⑤ カードリーダー式入退室管理装置(電気錠) を建物入り口に設置し、夜間、休日の入退室を管理しているほか、主要な個所に防犯カメラ、構内の道路・歩道に外灯を設置し、安全・防犯に配慮している。

⑥ 学生からの施設・設備に関するニーズについては、「ｅ－ＢＯＸ」制度により受け付け、対応している。

観点７－１－②:　教育研究活動を展開する上で必要なＩＣＴ環境が整備され、有効に活用されているか。

【観点に係る状況】

本学は、施設整備の基本理念であるＦＲＯＮＴ計画に基づいて構築される情報ネットワーク環境をＦＲＯＮＴＩＥＲ（FRONT Information EnviRoment）と称し、情報社会基盤研究センターにおいて教育研究をサポートするための最先端の情報環境(ネットワーク、各種サーバ、端末等) を整備している（資料 7-1-②-A)。

情報ネットワークは次のように整備している。

・スーパーバックボーンの帯域は常用系が 10GBPS

・ユーザーのワークステーションやパソコンが接続されるフロアーネットワークは１GBPS

・フロアーネットワークは常用系(10GBPS)と待機系(１GBPS)の２系統でスーパーバックボーンに接続されており、１系統にトラブルがあっても接続可能

・対外線は SINET４(10GBPS)、WIDE(10GBPS)、JGN２(10GBPS)で接続

ユーザーのファイルを一元管理するために複数のファイルサーバを導入している。これらのサーバは障害時にも冗長部品でサービスを継続できる高信頼性システムであり、また、ユーザーのファイルは定期的にバックアップされているため、情報システムに詳しくないユーザーであっても安心して利用することができる。

ユーザー用の端末機器は、知識科学研究科と情報科学研究科の学生には１人に１台、マテリアルサイエンス研究科の学生には４人に１台程度の割合で設置しており、キャンパス内は無線 LAN も整備され、学生寄宿舎のネットワークも情報ネットワークの一部となっている。学生はこのネットワーク環境を活用し、教員への質問や学術資料の閲覧、電子教材の利用といった学習活動や履修登録などの手続きを行っている。ユーザーは、各自の端末から情報社会基盤研究センターが整備したプライベート・クラウド・システムのサーバにアクセスすることで、いつでもど

こからでもこれらのサービスを受けることができる。さらに、全学の計算機利用負荷を平準化する機構によって、強力なサーバを全ユーザーが安定して利用することができる。

超並列計算機群としては、平成24年度末に更新したCRAY XC30（5,696CPUコア）や、SGI ALTIX UV1000（1,536CPUコア）など、最新鋭の超並列計算機を導入している。これらの計算機の運用に当たっては、情報社会基盤研究センターと数値計算分野の教員・学生からなるユーザーグループの会合をグループミーティングとして定期的に開催し、ここで寄せられた意見に基づいて新規システム及び運用中システムの設定変更も行っている。なお、平成24年度の更新前における CRAY XT-5（2,048CPUコア）の年間平均稼働率は90％を超えている（資料7-1-②-B）。

これらの情報環境のメンテナンスは、情報社会基盤研究センター担当の技術職員が中心となり、同センター教員が支援を行って、各機器、各システムの維持管理を行っている。システムの導入に際しては、一般ユーザー向けのアンケート調査で要望を把握し、各研究科・センター及び関係事務組織の教職員を構成員とする仕様策定委員会で、ユーザーの要望を元に議論してシステム構築を行っている。例えばプリンタのサイズなども設置場所の要望に基づいて決定している。また、情報システムに詳しい博士後期課程の学生からなるシステム相談員をおいて、学生や教職員ユーザーの多様な要求に対応している。

セキュリティについては、情報セキュリティポリシーを作成し、情報社会基盤研究センター教職員と各研究科及び関連事務組織の教職員からなる情報セキュリティワーキンググループを年２回開催しているほか、課題事項に応じて書面審議等を行っている（別添資料7-1-②-1、7-1-②-2）。また、ファイヤーウォールの設置やメールサーバへのウィルスチェッカー導入のほか、WINDOWS及びMACOSユーザーには、アンチウィルスソフトウェアのサイトライセンスを取得し、個人所有のパソコンでもダウンロード可能にすることでセキュリティの確保を行っている。

個人情報の管理については、個人情報管理規則を制定し、個人情報の管理体制の整備を図っている（別添資料7-1-②-3）。

このほか、大学院教育イニシアティブセンター（平成23年度まで遠隔教育研究センター）において、遠隔教育システム（テレビ会議システム、双方向遠隔教育システム、ＶＯＤ（Video on Demand）システム、ＷＢＴ（Web-Based-Training）システム等）を整備し、講義アーカイブの収録・配信のほか、ウェブ講義の開発・配信、研究室紹介や各種セミナー等の収録・配信等、様々な取組を実施するとともに、その利用促進を図っている（資料7-1-②-C）。

資料 7-1-②-A　ＦＲＯＮＴＩＥＲ（FRONT Information Environment）

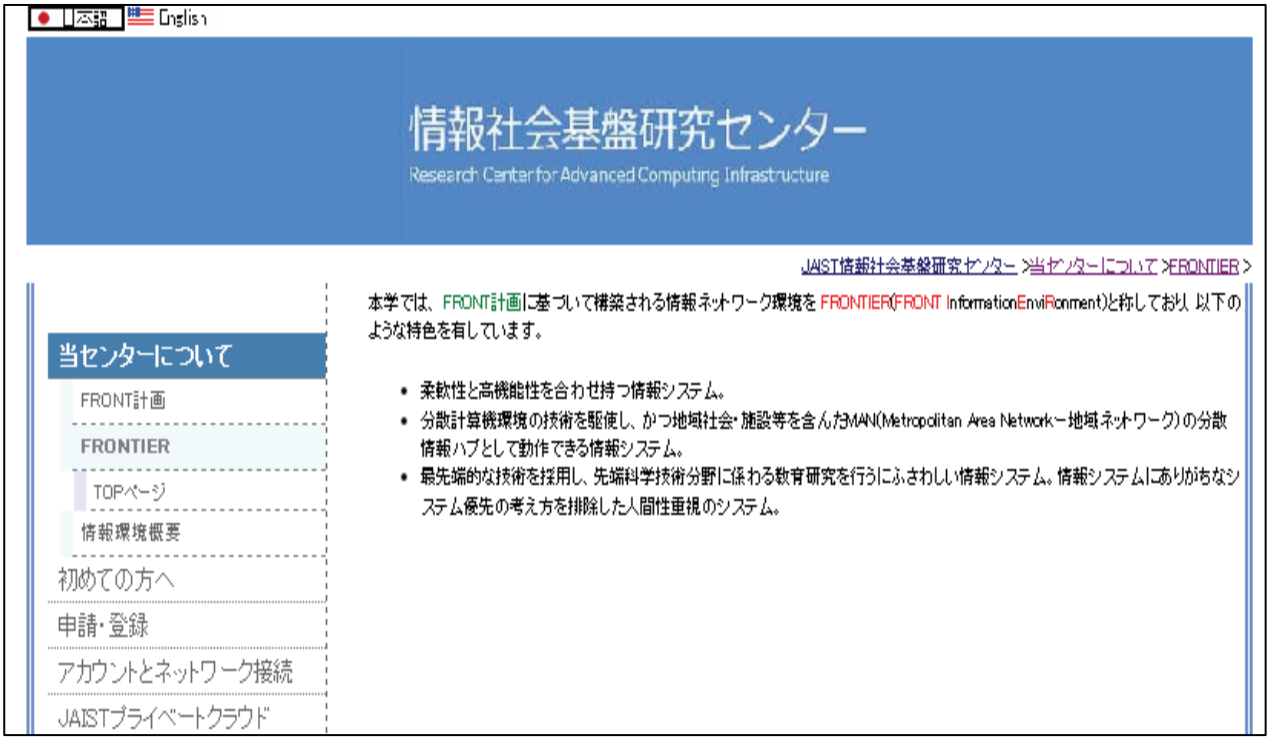

（出典：本学ウェブサイト　http://isc-w3.jaist.ac.jp/iscenter/index.php?id=113）

資料 7-1-②-B　超並列計算機 CRAY XT-５稼働率（平成 24 年１月～12 月）

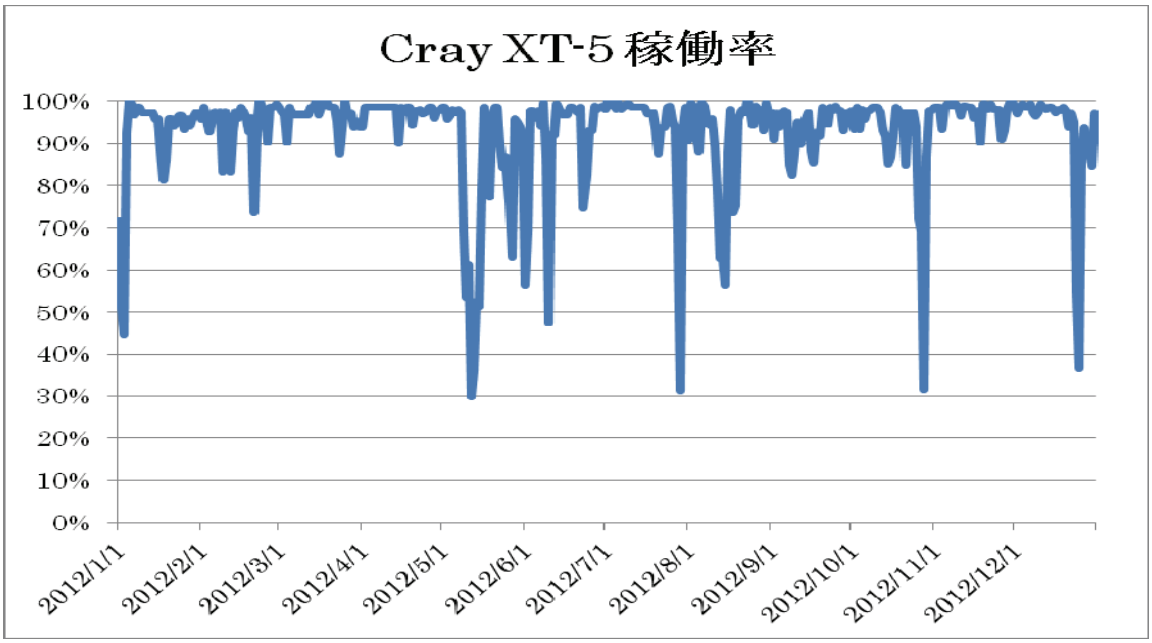

（出典：情報社会基盤研究センター提供資料）

資料 7-1-②-C　大学院教育イニシアティブセンターICT ユニット（旧遠隔教育研究センター）活動実績

年度	同期								
	TV Conf.				Live Lecture				
	SCS	TV Conf.	DVTS	PC Conf.	TVC Lec.		SOI-Asia.		北陸地区
H20	3 回	23 回	0 件	50 件	3 科目	37 コマ	1 科目	15 コマ	2 セミナー
H21		62 回	0 件	50 件	10 科目	35 コマ	0 科目	0 コマ	1 セミナー
H22		83 回	0 件	83 件	14 科目	21 コマ	0 科目	0 コマ	1 セミナー
H23		117 回		135 件	13 科目	50 コマ			
H24		104 回		116 件	6 科目	19 コマ			
計	3 回	389 回	0 件	434 件	46 科目	162 コマ	1 科目	15 コマ	

年度	非同期													
	VOD (Video on Demand)								WBT (Web-Based-Training)					
	MP3 収録		VOD 配信		簡易 WBT		イベント収録	研究室紹介	WBT 開発		組込み配信		工科系配信	
H20	34 科目	470 コマ	21 科目	262 コマ	56 科目	862 コマ	14 回	IS,MS 全研究室	5 科目	19 コマ	3 科目	42 コマ	2 科目	28 コマ
H21	34 科目	495 コマ	30 科目	396 コマ	60 科目	1387 コマ	22 回	IS,MS 全研究室	9 科目	42 コマ	3 科目	42 コマ	1 科目	15 コマ
H22	35 科目	506 コマ	27 科目	297 コマ	59 科目	1284 コマ	23 回	IS,MS 全研究室	6 科目	54 コマ	3 科目	42 コマ	0 科目	0 コマ
H23	38 科目	506 コマ	27 科目	370 コマ	61 科目	1369 コマ	26 回	IS,MS 全研究室	13 科目	120 コマ	9 科目	128 コマ		
H24	41 科目	616 コマ	25 科目	231 コマ	60 科目	1180 コマ	41 回	IS,MS 全研究室	16 科目	201 コマ	5 科目	82 コマ		
計	182 科目	2593 コマ	130 科目	1556 コマ	296 科目	6082 コマ	126 回		49 科目	436 コマ	23 科目	336 コマ	3 科目	43 コマ

注1：「TVC Conf.」「DVTS (Degital Video Transform System)」「PC Conf.」「TVC Lec.」はいずれも同期型の遠隔会議システム。
注2：「TVC Lec.」は、テレビ会議システムのうち、遠隔講義の実績。
注3：「SOI-Asia (School of Internet-Asia Project」は、アジア諸国との遠隔教育プロジェクトに係る実績
注4：「北陸地区」は、北陸地区国立大学連合で整備した遠隔教育システムの実績。テレビ会議システムによる遠隔講義の実績。
注5：「MP3 収録」は、東京サテライトにおける音声収録の実績。
注6：「イベント収録」は、大学院説明会等の収録実績。

（出典：教育支援課提供資料）

別添資料 7-1-②-1　情報セキュリティポリシー
別添資料 7-1-②-2　情報セキュリティワーキンググループ設置要項（第１～３）
別添資料 7-1-②-3　個人情報管理規則　（第４条～８条）

【分析結果とその根拠理由】

観点で求める内容を満たしていると判断する。根拠理由は以下のとおり。

① 最先端のファイルサーバ、ネットワークを整備するとともに、最新鋭の超並列計算機を導入し、超並列計算機の稼働率が 90%を超えている。

② 学生１人に１台(マテリアルサイエンス研究科は４人に１台) のユーザー用端末機器を整備するとともに、各自の端末からプライベート・クラウド・システムのサーバにアクセスすることで、いつでもどこからでも学術資料の閲覧、電子教材の利用等のサービスを受けられるようにしている。また、学生寄宿舎も学内ネットワークに接続している。

③ ユーザーの意見を把握した上で、システムの運用・構築を行うとともに、技術職員が中心となり情報環境のメンテナンスを行っている。

④ セキュリティに関して、情報セキュリティポリシーを策定しているほか、情報セキュリティワーキンググループを組織している。

⑤ 講義アーカイブ、テレビ会議システム等の遠隔教育システムを各種整備するとともに、それらの利用促進を図っている。

観点７－１－③:　図書館が整備され、図書、学術雑誌、視聴覚資料その他の教育研究上必要な資料が系統的に収集、整理されており、有効に活用されているか。

【観点に係る状況】

附属図書館では、図書館の将来像、文献・資料収集方針(収集方針あるいは蔵書構築指針) 、サービス方針及び電子化への対応指針を定めた「Mission Statement」に基づき、学習図書館及び研究図書館として必要な図書・学術雑誌を整備し、24時間、365日開館してサービスを提供している (別添資料7-1-③-1)。図書の蔵書数は、洋書と和書を合わせて144,631冊であり、分野ごとの整備状況は資料7-1-③-Aのとおりである。また、電子書籍の導入を進めており、平成25年４月現在10,298点 (契約によるフリーアクセスタイトルを含む) を提供しているほか、視聴覚資料についても分野別に整備している(資料7-1-③-B)。

学術雑誌については、各分野の研究を主導する学術論文が掲載されている学術雑誌及びその他代表的な学術雑誌を毎年選定し、また、学内ウェブサイトから専門書リクエストを受け付ける等の学生からのニーズも把握しつつ整備しているほか、電子ジャーナルの選定・提供(平成24年度末現在の総タイトル数は6,332タイトル) に取り組んでいる(資料7-1-③-A 、資料7-1-③-C)。

また、学生がカリキュラムに沿って学習することを支援するため、シラバスで授業科目ごとに指定した教科書・参考書を整備している (資料7-1-③-D)。

そのほか、教員・学生が研究する上での基礎的資料となるオンライン検索環境の整備にも取り組んでおり、Web of Science、Inspecをはじめ７種のデータベースを提供している (資料7-1-③-E) 。

平成24年度における入館者数は、86,501人であり、そのうち、20時から翌朝8時30分までの夜間利用者は、18,620人で約22%を占めている(資料 7-1-③-A)。蔵書貸出冊数は、平成 24 年度において 17,956 冊(学生によるものは13,446冊) であり、学生１人当たりの貸出冊数は年15.1冊となっている (資料7-1-③-F)。

資料 7-1-③-A　図書館の概要、資料内訳、利用状況

１．設置年月日　　平成２年１０月

２．施設の概要

面　　積	収容可能冊数	閲覧席数
2,196 ㎡	109,197 冊	141 席

３．主な施設・設備

・図書館情報システム（富士通）
・入退館管理システム（日本ハルコン）　　・不正持出防止システム（スリーエム）
・自動貸出システム（スリーエム）　　・図書館監視システム（松下電器産業）

４．蔵書数（24 年度末現在）

144,631 冊　（和書 74,719 冊，洋書 69,912 冊）

〈内訳〉

総記	哲学	歴史	社会科学	自然科学	工学	産業	芸術	語学	文学
47,521	5,419	1,527	24,939	47,980	7,409	2,993	1,612	4,114	1,117

雑誌　1,287 種

５．電子ジャーナル数（24 年度末現在）

6,332 タイトル　（アクセス数 146,870）

６．入館者数（24 年度，単位：人）

区　分	8:30～17:15	17:15～20:00	20:00～8:30	計
教職員	11,473	1,303	3,243	16,019
学　生	22,744	4,982	7,596	35,322
一般利用者	22,577	4,802	7,781	35,160
計	56,794	11,087	18,620	86,501

７．貸出状況（24 年度，単位：冊）

教職員	学　生	一般利用者	計
3,221	13,446	1,289	17,956

８．相互利用状況（24 年度，単位：件）

図書貸出	図書借受	複写受付	複写依頼
56	359	283	578

９．電子情報のアクセス状況（24 年度，単位：件）

ホームページ	JAIST 学術研究成果リポジトリ
34,371	19,187

10．図書館資料購入費（24 年度，単位：千円）

大学運営費	産学連携等研究費	科学研究費	授業料その他自己収入	寄付金・補助金等	計
97,821	788	3,521	0	1,211	103,341

（出典：研究推進課提供資料）

資料 7-1-③-B　視聴覚資料種類別内訳

■平成24年度末視聴覚資料種類別内訳

種類	点数
DVD	438
CD-ROM	180
CD	82
ビデオ	227
カセット	68
フロッピー	6
スライド	1
	1,002

■平成24年度末視聴覚資料種類別内訳(分野別)

種類	総記	哲学	歴史	社会科学	自然科学	工学	産業	芸術	語学	文学	合計
DVD	9	0	139	59	141	2	0	51	10	27	438
CD-ROM	82	1	3	21	41	10	2	6	14	0	180
CD	0	0	0	1	0	1	0	71	9	0	82
ビデオ	43	2	1	10	156	4	0	7	4	0	227
カセット	0	0	0	1	2	0	2	0	59	4	68
フロッピー	4	0	0	1	1	0	0	0	0	0	6
スライド	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	1
計	138	3	143	93	342	17	4	135	96	31	1,002

(出典：研究推進課提供資料)

資料 7-1-③-C　学生ニーズ対応実績（専門書リクエスト）（平成 24 年度）

	リクエスト	購入決定	謝絶	保留
件数	162	121	41	0

(出典：研究推進課提供資料)

資料 7-1-③-D　教科書・参考書購入実績

■平成24年度教科書・参考書購入実績

種類	冊数
和書	296
洋書	175
	471

■平成24年度教科書・参考書購入実績

種類	知識	情報	マテリアル	共通	冊数
和書	90	118	36	52	296
洋書	28	105	17	25	175
計	118	223	53	77	471

(出典：研究推進課提供資料)

資料 7-1-③-E　データベース一覧（平成 24 年度）

名称
Web of Science
Inspec on ISI Web of Knowledge
IEL Online (IEEE Xplore)
SciFinder
CiNii
日経テレコン２１
化学書資料館
計７種

(出典：研究推進課提供資料)

資料7-1-③-F　学生一人当たり蔵書貸出冊数

年度	教職員 貸出冊数	学生 貸出冊数	一般利用者 貸出冊数	貸出冊数計	(学生数)	学生一人当たり 貸出冊数
H20	1,967	14,950	977	17,894	841	17.8
H21	3,437	17,696	1,442	22,575	834	21.2
H22	3,599	18,076	1,355	23,030	924	19.6
H23	2,695	14,045	1,397	18,137	946	14.8
H24	3,221	13,446	1,289	17,956	891	15.1

(出典：研究推進課提供資料)

別添資料 7-1-③-1　Mission Statement 2012

【分析結果とその根拠理由】

観点で求める内容を満たしていると判断する。根拠理由は以下のとおり。

① 教育研究上必要な図書、学術雑誌、電子ジャーナル、視聴覚資料等を系統的に整備しているほか、電子書籍を導入している。また、学生のニーズを把握した上で、学術雑誌等の選定・整備を行っている。

② 学習支援のため、シラバスで授業科目ごとに指定された教科書・参考書を整備している。

③ 研究上の基礎的資料となるオンライン検索環境を整備し、７種のデータベースを提供している。

④ 24 時間、365 日開館により、20 時から翌朝 8 時 30 分までの夜間利用者が、利用者全体の約 22%を占めているほか、学生１人当たりの蔵書貸出冊数は年 15.1 冊となっている。

観点７－１－④：　自主的学習環境が十分に整備され、効果的に利用されているか。

【観点に係る状況】

学生には各研究室にデスク及びワークステーション又はパソコンを提供しているほか、研究科ごとに輪講室・ゼミ室や共同作業室等を整備している(P108 資料 7-1-①-B 参照)。また、情報社会基盤研究センターのユーザー室に端末機器及び印刷関連機器を配置し、24 時間利用可能としている。

附属図書館は 24 時間、365 日いつでも利用することができ、電子ジャーナルや電子書籍、ＪＡＩＳＴ学術研究成果リポジトリや論文検索用データベース等を整備し、提供を行っている。こうしたサービスは、ネットワークを通じて学外からも利用でき、これらの利用に当たっては学生に利用ガイドを配付している(別添資料 5-5-④-2 参照)。また、学習支援として、シラバスで授業科目ごとに指定した教科書・参考書を整備している(P116 資料 7-1-③-D 参照)。

学生の約６割が入居する学生寄宿舎にも高速ネットワークを整備しており、学内 LAN を通じて学生寄宿舎においても学内と同様の情報環境を利用できるようにしている。

このほか、学生相互の情報交換の場として談話室のほか、数人でグループ学習・情報交換を行う場として「ラーニング・コモンズ」を設置している。

講義の復習用教材として、授業科目のアーカイブ化を進め、情報科学研究科では開講する全ての授業科目をアーカイブ化し、ネットワークを通じて学生へ提供し授業の理解度の向上を図っている。

（再掲資料）
別添資料 5-5-④-2　平成 25 年４月入学オリエンテーション配付物一覧

【分析結果とその根拠理由】
観点で求める内容を満たしていると判断する。根拠理由は以下のとおり。
① 学生には各研究室にデスクとワークステーション又はパソコンを提供しているほか、各研究科に輪講室や共同作業室等を整備している。
② 附属図書館は 24 時間 365 日開館し、電子ジャーナル、電子書籍、ＪＡＩＳＴ学術研究成果リポジトリ、論文検索用データベース等を提供しており、これらのサービスはネットワークを通じて学外からも利用できるようにしている。また、シラバスで授業科目ごとに指定された教科書・参考書を整備している。
③ 学内 LAN を通じて学生寄宿舎においても学内と同様の情報環境を利用できるようにしている。
④ 授業科目のアーカイブ化を進め、講義の復習用教材として、ネットワークを通じて学生に提供している。

観点７－２－①：　授業科目、専門、専攻の選択の際のガイダンスが適切に実施されているか。

【観点に係る状況】
入学時の研究科別の新入生オリエンテーションにおいて「教務・学生生活ハンドブック」、履修案内等を配付して、研究科の概要、履修方法、研究室の配属（博士前期課程のみ対象）、教育研究指導方法等を周知するとともに、指導教員による履修ガイダンスを実施している（資料 7-2-①-A、7-2-①-B）。さらに、留学生に対しては英語によるオリエンテーションも実施している（資料 7-2-①-C）。
また、授業科目の履修登録の際に、学修計画・記録書に指導教員の承認を得ることによって、学生の希望を踏まえつつ、学生が適切に授業科目を履修できるようにしている（P71 資料 5-5-②-C 参照）。そのほか、マテリアルサイエンス研究科では、入学後全ての学生に対して学力診断試験を行い、その結果を踏まえた履修指導を行っている（資料 7-2-①-D）。
研究室配属に当たっては、研究室紹介だけではなく、研究室訪問、教員へのインタビュー、合宿形式による研究室紹介等、各研究科が工夫して学生が研究室を選択するための情報提供を行っている（資料 7-2-①-E）。

資料 7-2-①-A　平成 24 年度入学者向けオリエンテーションの実施状況

対象		実施日	場所
４月入学者	一般学生	４月５日～6 日	本学
	留学生	４月 18 日	本学
	社会人コース入学者	４月７日	東京ｻﾃﾗｲﾄ
７月入学者	留学生	―	本学
10 月入学者	一般学生	10 月３日～4 日	本学
	留学生	10 月 16 日	本学
	社会人コース入学者	10 月６日	東京ｻﾃﾗｲﾄ
１月入学者	留学生	―	本学

（出典：学生・留学生支援課提供資料）

資料7-2-①-B　平成25年４月入学者オリエンテーション実施内容

研究科別オリエンテーションの業務担当（平成２５年度）

１．石川キャンパス

	内　　容		担　当	場　所
知識科学研究科	４月５日(金)			
	9:00～	受付、関係書類配付	学生・留学生支援課等	
	9:30～ 9:50	教務・学生生活ハンドブックについて	学生・留学生支援課等	
	9:50～10:00	能美市からの案内	能美市	
	10:00～10:10	学生教育研究災害傷害保険等について	東京海上日動火災保険株式会社	知識科学研究科
	10:10～10:30	安全管理について	人事労務課	講義棟
	10:30～10:45	図書館の利用について	附属図書館	
	10:45～11:15	教養教育・語学教育・キャリア教育について	日比野副学長	中講義室
	11:15～11:25	学生相談室について	保健管理センター	
	11:25～11:45	コンピュータの利用について	情報社会基盤研究センター	
	13:30	研究科長挨拶		
	13:35～14:45	研究科の概要・カリキュラム等	教育担当評議員	
	14:45～16:40	履修指導、その他	指導教員	博士前期課程 仮配属研究室 博士後期課程 指導教員室
情報科学研究科	４月５日(金)			
	9:00～	受付、関係書類配付	学生・留学生支援課等	
	9:30～ 9:50	教務・学生生活ハンドブックについて	学生・留学生支援課等	
	9:50～10:00	学生相談室について	保健管理センター	
	10:00～10:30	教養教育・語学教育・キャリア教育について	日比野副学長	情報科学研究科
	10:30～10:40	能美市からの案内	能美市	講義棟
	10:40～10:50	学生教育研究災害傷害保険等について	東京海上日動火災保険株式会社	
	10:50～11:05	図書館の利用について	附属図書館	大講義室
	11:05～11:25	安全管理について	人事労務課	
	13:30	研究科長挨拶		
	13:35～15:10	研究科の概要・カリキュラム等	教育担当評議員	
	15:10～17:00	コンピュータの利用について	情報社会基盤研究センター	
	４月８日(月)			
	9:30～11:00	履修指導、その他	指導教員	博士前期課程 仮配属研究室 博士後期課程 指導教員室
マテリアルサイエンス研究科	４月５日(金)			
	9:00～	受付、関係書類配付	学生・留学生支援課等	
	9:30～ 9:50	教務・学生生活ハンドブックについて	学生・留学生支援課等	
	9:50～10:05	図書館の利用について	附属図書館	
	10:05～10:15	学生相談室について	保健管理センター	マテリアル
	10:15～10:25	能美市からの案内	能美市	サイエンス
	10:25～10:35	学生教育研究災害傷害保険等について	東京海上日動火災保険株式会社	研究科講義棟
	10:35～11:25	安全管理について	人事労務課、担当教員	
	11:25～11:55	教養教育・語学教育・キャリア教育について	日比野副学長	小ホール
	13:30～13:50	コンピュータの利用について	情報社会基盤研究センター	
	13:50～13:55	研究科長挨拶		
	13:55～15:05	研究科の概要・カリキュラム等	教育担当評議員	
	15:15～16:30	履修指導、その他	指導教員	博士前期課程 仮配属研究室 博士後期課程 指導教員室
	17:00～20:00	研究科オリエンテーション１	マテリアルサイエンス研究科担当教員	石川ハイテク交流センター
	４月８日(月)			
	15:20～17:00	研究科オリエンテーション２	マテリアルサイエンス研究科担当教員	マテリアルサイエンス研究科講義室

２．東京サテライト
対象
知識科学研究科　技術・サービス経営コース，先端知識科学コース
情報科学研究科　技術・サービス経営コース，先端情報科学コース，先端ソフトウェア工学コース

４月　６日（土）

13：00～13：30　受付
13：30～14：50　［知識］技術・サービス経営コース，先端知識科学コース
・履修指導等（知識科学研究科担当教員）

［情報］技術・サービス経営コース，先端情報科学コース，
先端ソフトウェア工学コース
・履修指導等（情報科学研究科担当教員）

・電子教材の利用（大学院教育ｲﾆｼｱﾃｨﾌﾞｾﾝﾀｰ）　※遠隔システム使用

15：00～17：10　合同オリエンテーション
15：00～15：10　英語添削指導について（先端領域基礎教育院ｸﾞﾛｰﾊﾞﾙｺﾐｭﾆｹｰｼｮﾝ部門
15：10～15：25　図書館の利用について（附属図書館）　※遠隔システム使用
15：25～15：45　教務及び学生生活（社会人教育第一，第二係）
15：45～17：10　コンピュータの利用、電子認証取得（情報社会基盤研究センター）

（出典：学生・留学生支援課提供資料）

資料 7-2-①-C　平成 25 年４月入学留学生向けオリエンテーション実施内容・配付資料

Welcome to JAIST

New International Student Orientation

Friday, April 12, 2013
1:30p.m.-3:55p.m.
Communication Room
(In front of Career Service Department)

Please be sure to bring “Handbook for Students”, “Guideline for Using JAIST Information Environment”, and “Service Guide of Information Environment” with you to the Orientation. This Orientation will be conducted in English.

1:30　Welcome and Introduction

1:35　Guidelines for Using Information Environment in JAIST

2:20　Guidance for English and Japanese Language Classes

2:50　Life at JAIST
1) Student Life
2) Procedures for Staying in Japan

3:35　Questions and Answers
Short Break

3:45　Campus Tour (Library)

留学生オリエンテーション配付資料

１．　教務・学生生活ハンドブック
２．　学生教育研究災害障害保険加入者のしおり又はパンフレット
　（日・英・中・韓のいずれか）（全員）
３．　コミュニティバス時刻表（両面）　＆ 地図
４．　北國銀行辰口支店の出張窓口について
５．　英文履修案内・講義シラバス（正規生（日本語不可）のみ）
６．　渡日後・来日後に必要な手続（日・英両面）

（出典：学生・留学生支援課提供資料）

資料 7-2-①-D　学力診断の実施について

マテリアルサイエンス研究科
平成２５年度　博士前期課程入学者　各位

マテリアルサイエンス研究科長

学力診断の実施について

平成２５年４月８日（月）に下記のとおり学力診断を実施します。

記

■ 日　　時　　平成２５年４月８日（月）
　　物　理　　９：００～　９：５０
　　化　学　１０：００～１０：５０
　　バイオ　１１：００～１１：５０
■ 場　　所　　小ホール

注意事項
１．この試験は諸君が履修計画をたてる際の参考となるものです。
　結果は４月１２日（金）以降に教育支援課にて各自に通知します（早く結果を知りたい方は４月１０日（水）以降に仮配属教員を尋ねてください）。
　３つの領域の導入講義をとるべきか、さらに物理系については導入講義A，Bのどちらをとるべきかの基準を同時に通知するので、仮配属指導教員と十分相談の上、履修計画をたててください。
２．８：４５までに入室してください。各試験開始の５分前には指定の席に着いて下さい。

（出典：平成 25 年４月入学生オリエンテーション資料）

資料7-2-①-E　平成25年度４月入学者向け研究室配属時の説明会等実施状況

		実施日	場所	内容
知識科学研究科	研究室紹介	4月6日（土）	中講義室	研究室紹介 （1研究室15分×19研究室）
	研究室訪問	5月下旬～6月下旬（予定）	各研究室	教員へのインタビュー等
情報科学研究科	研究室紹介	5月8日（水）～10日（金）、13日（月）～16日（木）	本学大講義室	研究室紹介 （1研究室15分×36研究室）
	研究室訪問	5月17日（金）～31日（金）	各研究室	教員へのインタビュー等
マテリアルサイエンス研究科	研究室紹介	4月22日(月)～24日(水)	小ホール	研究室紹介 （1研究室10分×34研究室）
	研究室訪問	4月25日（木）～6月3日（月）	各研究室	教員へのインタビュー等

（出典：教育支援課提供資料）

【分析結果とその根拠理由】

観点で求める内容を満たしていると判断する。根拠理由は以下のとおり。

① 研究科ごとに新入生オリエンテーションを実施し、履修方法、研究室配属、教育研究指導方法等について周知するとともに、指導教員による履修ガイダンスを実施している。

② 研究室配属の際には、研究科ごとに研究室説明会や研究室訪問のほか、教員へのインタビュー、合宿形式による研究室紹介等を実施し、研究室の選択に必要な情報を提供している。

観点７－２－②：　学習支援に関する学生のニーズが適切に把握されており、学習相談、助言、支援が適切に行われているか。

また、特別な支援を行うことが必要と考えられる学生への学習支援を適切に行うことのできる状況にあり、必要に応じて学習支援が行われているか。

【観点に係る状況】

学習支援に関する学生のニーズを組織的に把握する取組として、毎年度「授業及び学生生活に関する懇談会」を開催し、学生の意見を教職員が直接聴取しているほか、修了確定者アンケートを実施している（資料7-2-②-A、別添資料7-2-②-1）。

学生の自律的な学習活動を支援するため、各研究科の専門科目の講義は基本的に午前中の第１時限、第２時限のみ開講し、第３時限は、オフィスアワーとして時間割上講義を開講せず、教員への質問・相談、助教やＴＡを交えた演習等の時間として位置付けている(P64 資料5-5-①-B 参照)。

また、それぞれの学生に主指導教員、副指導教員及び副テーマ指導教員の３人の指導教員を配置することによって、多様な視点から学習相談や助言を行う体制を整えている(P84 資料5-5-⑥-B 参照）。

さらに、学生の自発的・自律的な学習活動を支援するため、学生が入学してから修了するまでの学修状況を学生自身に記録させる「学修計画・ 記録書」を導入している。これは、学生個々の修学目的・目標、その達成に必要な履修科目、達成度、指導教員との対話履歴等を記録していくもので、ポートフォリオとしての役割も併せ持たせるとともに、学習相談、助言、支援を行うための有力なツールとしている（P71 資料 5-5-②-C、別添資料 5-5-②-1 参照）。

このほか、博士後期課程学生による「なんでも相談室」を設置し、学生の視点からの学習相談体制を整えている（資料 7-2-②-B、7-2-②-C）。全学生の 30%以上を占める留学生に対する支援として、全文和英併記の教務・学生生活ハンドブック、英語版のシラバス及び履修案内を配付するとともに、シラバスについてはウェブサイトにも掲載している（P76 資料 5-5-③-A 参照）。

講義についても、博士後期課程においては、先端講義は全て英語で実施し、英語のみによる学位取得体制を整備しているほか、博士前期課程においても講義の英語化を進め、英語のみによる学位取得が可能となっている（別添資料 7-2-②-2）。また、学生宛の電子メールは全て日本語と英語を併記している。

一方、日本での就職及び日系企業への就職を希望する留学生への支援として、先端領域基礎教育院科目として、基礎日本語から科学技術やビジネス分野でのコミュニケーションにいたる日本語スキルを体系的に習得できる授業科目を提供している。同様に英語についても、基礎英語からテクニカルコミュニケーション英語にいたる英語スキルを体系的に習得できる科目を新設し、多様な学生のニーズに応える支援を実施している（別添資料 2-1-⑤-1 参照）。また、留学生に対する職業指導の一環として、語学検定費（日本語能力試験、ＴＯＥＩＣテスト及びビジネス日本語能力テストの受験料）の半額を助成する「外国人留学生職業指導助成制度」を実施している（資料 7-2-②-D）。

社会人学生に対する支援として、東京サテライトの社会人コースの授業科目については、企業等に在籍する学生の利便性に配慮して、講義を平日の夜間と土曜日・日曜日に実施しているほか、職務等の都合で学習時間が制限される学生に対しては、本人の希望により標準修業年限を超えて一定期間にわたり計画的に履修することを認める「長期履修学生制度」を設けている（P79 資料 5-5-④-A 参照）。このほか、社会人に対する支援として、社会人コース専用のウェブサイトを設けているほか、東京サテライト学生用の教務・学生生活ハンドブックを配付し、社会人に対し必要な情報を提供している（P81 資料 5-5-④-F、資料 5-5-④-G 参照）。

社会人学生に対する学習支援については観点 5-5-④（P77 参照）のとおりである。

資料 7-2-②-A　授業及び学生生活に関する懇談会の実施状況

	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度
日時	平成 20 年 12 月 12 日（金）	平成 21 年 12 月 7 日（月）	平成 22 年 12 月 6 日（月）	平成 23 年 12 月 19 日（月）	平成 24 年 12 月 7 日（金）
場所	マテリアルサイエンス研究科講義棟　小ホール	知識科学研究科講義棟 K3・4	知識科学研究科講義棟 K3・4	知識科学研究科講義棟 K3・4	知識科学研究科講義棟 K3・4
内容	○授業評価アンケートの報告 ○前回からの要望等に関する改善・検討結果等の報告 ○事前募集テーマについての意見交換 ・複数教員指導体制について ・主テーマ・副テーマのあり方について ・キャリア支援体制について ・オフィスアワーの活用について ・その他	○授業評価アンケートの報告 ○話題提供 「博士号を取得したら、その先に何がある？－キャリア目標に応じた人材養成の戦略的展開－」 キャリア支援室長 マテリアルサイエンス研究科 富取教授 ○学生生活全般についての意見交換	○授業評価アンケートの報告 ○事前募集テーマについての意見交換 ・副テーマのあり方について ・主テーマの開始時期について ・英語教育について ・新教育プランについて ・キャリア支援について ・留学生支援について	○授業評価アンケートの報告 ○来年度からの教育改革についての紹介 ・先端領域基礎教育院科目 ・5Dプログラム学生の後期進学要件の変更	○授業評価アンケートの報告 ○事前募集テーマについての意見交換 ・ 副テーマのあり方及び実施時期について ・学生の正課外活動（学習）について ・英語教育について ・留学生支援について ・奨学金について

学生からの主な意見（抜粋）	（成績評価関連の意見について抜粋） ・現状、本学はかなり厳しい方であるし、それが自分がここを選んだ理由でもあるが、基礎からたたき直してもらっているので、これ以上のところで評価を下すことはない。もう十分ではないかと思う。 ・評価が優・良・可・不可に分けられていて、成績表には優・良・可しか出ない。研究科、授業によっても難しさが違うので一概に数値化するのは難しいが、履修登録だけして不可や可の科目が多い人は、意欲が低く、あまり大学にいる意味がないと思う。逆に、数値が高ければ、企業の採用の目安にはなると思うので、そういうものの導入を考えてはどうか。パイロットスクールとして日本を先導していく大学院ならば、導入を検討された方がいいのではないか。	（留学生のチューターについて） ・留学生数の増加に伴い、日本人学生（主に博士後期課程学生）のチューター業務の負荷が大きくなってきているが、大学側はどういう対応をしてくれるのか。 （博士後期課程学生の授業料免除申請について） ・博士後期課程で標準修業年限を超えた学生は授業料免除の申請資格すら無いが、中には良い業績をあげている人もいる。経済状況と研究業績によっては申請を認めてくれても良いのではないか。 （５Ｄプログラムについて） ・５Ｄプログラムで何をやろうとしているのか不透明。５Ｄを選択した学生としては不安に思うので、きちんとした制度設計をして示してほしい。	（副テーマ研究について） ・現状、「嫌々ただこなすだけ」の副テーマになっているのではないか。教員は副テーマについてどのように考えているのか。 （主テーマの開始時期について） ・研究室に配属されるのが６、７月で、ちょっと遅いと思う。配属までに座学でしっかり学ぶという方針は分かるがそれがデメリットになってしまっているのではないか。 ・１０月、１１月はＭ１が就職活動を始める時期なので、主テーマの開始時期を指導教員任せにするのではなく、時期を決めておいた方がいい。 ・何をしたいという目的を持って入学したなら、入学した時点で研究は始まっており、配属時期と主テーマの開始時期は別だと思う。	・グローバル人材育成修了書というのは本学以外の大学でも出しているのか。また社会での認知度はあるのか。 ・社会、企業からの要請に対し、大学としてどういった人材を企業、もしくは民間に向けて育成、教育していくのか。 ・3研究科の学生が合同で集まるような企画があればよい。研究のディスカッションをする上でも、様々な人とコミュニケーションを取ることが生かされるのではないか。	（副テーマ研究について） ・副テーマの実施時期については，開始時期を入学してすぐにでも始められる，あるいは最後の方でも急いでできるというように，いつからでも始められるような形にしてはどうか。 （英語教育について） ・英語の講義のレベル分けがTOEICの点数で判断されると、講義内容と履修者の能力に差が生じることがあるのではないか。 （奨学金について） ・雇用型の奨学金（ＧＲＰ）は２タイプあって，特別と一般でそれぞれ月１５万円，７．５万円だったと記憶しているが、判断基準に英語の点数があるのは何か特別の理由があるのか。

（出典：教育支援課提供資料）

資料 7-2-②-B　なんでも相談室の概要

(3) 学生によるなんでも相談室

研究やゼミなどで、ちょっとした行きづまりを感じたときに気軽に先輩の話を聞くことができる機会を設けています。どうぞ世間話をするつもりで利用してください。各研究科の博士後期課程の学生が相談に応えます。

相談内容の秘密は守ります。他研究科の相談でも構いません。

実施日	相談時間	相談場所
月～金	16:00～19:00（4月～5月） 17:00～19:00（6月～3月）	大学会館1階　なんでも相談室

相談内容の例:

・「JAISTの単位・副テーマの制度が良く分からない、アドバイスが欲しい。」
・「研究室内での人間関係で話を聞いて欲しい。」
・「博士後期課程の進学を考えている、先輩のアドバイスを聞きたい。」
・「ゼミの準備がうまくいかないが、どうすれば良いか?」
・「研究をどこから手をつけて良いか困っている、アドバイスが欲しい。」

（出典：本学ウェブサイト　http://www.jaist.ac.jp/general_info/organization/hoken.html ）

資料 7-2-②-C　なんでも相談室の相談件数（平成 24 年度）

月統計	知識	情報	マテリアル	その他	合計
4月	6	14	2	0	22
5月	6	12	2	1	21
6月	0	6	1	0	7
7月	1	4	0	1	6
8月	1	0	0	1	2
9月	2	4	1	0	7
10月	5	3	4	0	12
11月	2	9	1	0	12
12月	7	0	1	2	10
1月	2	4	3	0	9
2月	3	4	7	0	14
3月	0	2	1	1	4
合計	35	62	23	6	126

（出典：学生・留学生支援課提供資料）

資料 7-2-②-D　外国人留学生職業指導助成金制度と助成状況

外国人留学生職業指導助成金制度

１．趣旨　外国人留学生の職業指導の一環として、日本企業への就職に必要なキャリア形成活動を支援

２．対象
以下の全ての条件を満たす者
・本学に正規生として在学する留学生であること。
・助成金の給付が申請者の日本企業への就職に確実に資すると認められること。

３．助成内容等
１）旅費
・石川県、富山県又は福井県の企業での、インターンシップ又は就職（採用）試験に出向く際の旅費。
・就職（採用）試験に出向く際の助成は、最終年次（博士前期課程２年次及び博士後期課程３年次）の学生のみを対象とする。
・本制度による旅費の助成は必要最低限の旅程とし、当該年度中に１回限りとする。
ただし、訪問先が本制度への賛助企業の場合は、当該年度中に３回までとする。

２）語学検定費
・日本語能力試験、ＴＯＥＩＣテスト（SW・Bridge を除く）及びビジネス日本語能力テストの、個人受験の受験料の半額（百円未満は切り捨て）。
・本制度による語学検定費の助成は、当該年度中に計３回までとする。

■助成状況　（単位：人(延べ人数)）

助成内容	H22	H23	H24
旅費	0	0	1
語学検定費	0	17	9

（出典：キャリア支援課提供資料）

別添資料 7-2-②-1　平成 25 年３月期修了確定者アンケート項目
別添資料 7-2-②-2　英語による授業の実施状況（例：情報科学研究科）

（再掲資料）
別添資料 5-5-②-1　学修計画・記録書（全体）
別添資料 2-1-⑤-1　先端領域基礎教育院

【分析結果とその根拠理由】

観点で求める内容を満たしていると判断する。根拠理由は以下のとおり。

① 授業及び学生生活に関する懇談会、修了確定者アンケートを実施し、学生のニーズを把握している。

② オフィスアワーの設定、複数教員指導制の採用、学生による「なんでも相談室」の設置等、学習に対する相談・助言体制を整備している。

③ 留学生に対する支援として、英語版シラバス・履修案内の作成、電子メールの英語併記のほか、英語のみによる学位取得体制を整備している。また基礎日本語から科学技術やビジネス日本語まで留学生のニーズに応じた日本語教育を実施している。

④ 社会人学生に対する支援として、東京サテライトの社会人コースの講義は平日の夜間と土曜日・日曜日に実施しているほか、長期履修学生制度を設けている。また、社会人コース専用のウェブサイトや教務・学生生活ハンドブックにより、必要な情報を提供している。

観点７－２－③：　通信教育を行う課程を置いている場合には、そのための学習支援、教育相談が適切に行われているか。

【観点に係る状況】

該当なし

【分析結果とその根拠理由】

該当なし

観点７－２－④:　学生の部活動や自治会活動等の課外活動が円滑に行われるよう支援が適切に行われているか。

【観点に係る状況】

これまでも学生のサークル活動への支援として、学内の施設・設備の利用許可や物品の貸出等を行ってきたが、平成 23 年度に課外活動団体の公認制度を設け、平成 25 年５月現在、14 団体が認定許可を受け活動している（資料 7-2-④-A）。課外活動団体の顧問には本学の専任教員を配置し、課外活動が円滑に行われるように当該団体に対し指導・助言を行っている。

課外活動団体に対する活動支援として、テニスコート２面（全天候型、ナイター設備完備）及びトレーニングルームを整備し、適宜メンテナンス・補充を行っており、平成 24 年度には新たに運動場（グラウンド）を整備している。このほか、学内の諸施設・設備の利用許可、学内の指定場所における活動紹介チラシの掲示の許可、物品の貸出等を行っている（資料 7-2-④-B、7-2-④-C）。また年に１～２回、必要な物品の希望を照会した上で、物品の提供を行っている（資料 7-2-④-D）。

資料7-2-④-A　公認課外活動団体一覧

平成25年5月現在

団体の名称	所属人数	顧問教員	活動状況	活動場所
茶道部	13	John, Blake	毎月第2・4金曜日 新入生歓迎茶会、緑陰の集い、ほっこり祭り呈茶　初釜茶会、卒業茶会など、その他、県内でのお茶会に参加。	
軟式野球サークル (北陸戦隊JAIONS)	7	田中　宏和	毎週木曜日（場所が確保できれば） 練習試合：月１～２回 能美ナイターリーグへ参加予定	物見山野球場、宮竹小学校グラウンド、粟津公園野球場など
発明研究会	6	由井薗　隆也	毎月１回　研究会を開催／10月開催JAIST フェスティバルでポスター発表／地域社会のグループや企業との交流を行う	本学内
硬式テニスサークル	22	篠田　陽一	毎週火曜日19：00-21：00、土曜日14：00-17：00／年１回秋頃、JAIST学長杯開催	本学テニスコート
ダンスクラブ	7	藤波　努	練習：毎週金曜日19：00-20：30／ダンスパーティ：毎月第4金曜日19：00-21：30に実施	本学内
ゴルフ部	1	神田　陽治	自主的練習／定例コンペ開催（7・10月）／納会（12月）	
フットサルサークル (JAIST FC)	10	根元　多佳子	練習：毎週金曜日19：00-22：00	宮竹小学校体育館
IKEBANA　お花のサークル	11	飯田　弘之	毎月第1・3金曜日18：00-20：00	本学内
ゲーム開発交流サークル	7	宮田　一乗	月2，3回勉強会／1～2か月毎に作品制作イベント実施／3日間作品制作イベント（Global Game Jam@JAIST(仮)）を行う。	本学内
United Football Club (JUFC)	14	Dam Hieu Chi	毎週土曜日17：00-21：00	宮竹小学校グラウンド
FILM SOCIETY	10	HOLDEN, William Riley	毎月1回映画鑑賞会を実施	K24
ソーシャルメディア研究会	12	前之園　信也	月1回水曜日	
ComInnovation	12	國藤　進	4月入学新入生歓迎会「さくら祭」 10月入学新入生歓迎会「もみじ祭」	
非電源系ゲーム研究会	6	鈴木　正人	毎週金曜日に活動 非電源系ゲームのプレイ，戦略の研究等	

（出典：学生・留学生支援課提供資料）

資料 7-2-④-B　運動施設

運動施設の概要

◆トレーニングルーム

使用は自由です。入室の際は、学生証が入室キーとして必要です。

利用時間　24時間

※夜間・早朝に利用する際は、窓を閉めて利用し、騒音等の周辺住民への迷惑行為を絶対に発生させないでください。

設置器具　マルチトレーニングマシン1台、ベンチプレス1台、エアロバイク2台、トレッドミル2台、サンドバッグ1台、ロデオクイーン2台、ステアクライマー2台、卓球台1台

設　備　シャワー室(男女1室ずつ)

◆テニスコート

使用は自由です。お互い譲り合い利用してください。
ただし、大会等の行事を優先するので、大会等を企画する場合は、開催の3週間前までに学生・留学生支援課へ申請してください。

利用時間　21:50まで

※22時には、自動的に照明の電源が切れるので注意してください。

※22時～翌朝10時の間は、壁打ち禁止時間です。

※早朝に利用する際は、騒音等の周辺住民への迷惑行為を絶対に発生させないでください。

設　備　ハードコート2面、ナイター照明

◆グラウンド

他の利用者の妨げにならない限り、「使用上の注意事項」を遵守の上、自由に使用することができます。
なお、優先(占有)使用を希望する場合には、「グラウンド優先(占有)使用申込書」により、使用する日の２週間前までに、学生・留学生支援課学生生活係まで申し込みを行ってください。

(出典：本学ウェブサイト　http://www.jaist.ac.jp/gakusei/guidance/sports.html より抜粋)

資料 7-2-④-C　貸出物品

2－11．貸出物品

学生・留学生支援課学生生活係で、以下の物品を貸し出しています。利用したい場合は、学生・留学生支援課学生生活係で貸し出しの手続を行ってください。

●貸出・返却時間：　毎週月～金曜日の9～17時　（原則として予約はできません。）

●物品貸出期間：　最長1週間　（1人で同じ物品の占有化を避けるため、連続して借りることはできません。最低1週間の間を空けてください。）

●貸出物品一覧

キャンプ用品：　テント、寝袋、バーベキューセット、クーラーボックス、折りたたみテーブル、パラソル、ブルーシート、飯ごう、キャンプ用鍋

スポーツ用具：　野球、ソフトボール、サッカーボール、バレーボール、バスケットボール、テニス、卓球、バドミントン、スキー・スノーボード用具（ウェア、手袋、ゴーグルはありません）

登 山 用 品：　リュック、トランシーバー

デジタル用品：　デジタルカメラ、デジタルビデオカメラ

自　転　車：　マウンテンバイク、電動自転車もあります。

そ　の　他：　旅行用スーツケース、ゴルフセット

●注意事項：

- 物品使用後は次の人が使用できる状態にして返却してください。
- 物品の又貸しは禁止します。
- 自転車の返却は、情報科学研究科棟2棟裏の駐輪場へ納車後に施錠し、本人が学生・留学生支援課学生生活係に鍵を返却してください。
- 使用中のけが等には十分注意してください。もしけが等を負っても自己責任において処理してください。
- 使用中、器具の破損又は紛失等があった際は、速やかに学生・留学生支援課学生生活係まで報告してください。
- **返却期限は守ってください。返却が遅れた学生には、その後の貸出を禁止する場合があります。**

（出典：「教務・学生生活ハンドブック」、
本学ウェブサイト　http://www.jaist.ac.jp/gakusei/ryugaku/handbook/chapter2_jp.pdf ）

資料 7-2-④-D　公認課外活動団体への提供物品一覧（平成 24 年度）

課外活動団体名		支援物品	数量	単価	価格	備考
硬式テニスサークル (6/18 申請，10/2 支給)	1	テニスボール （ダンロップ・セントジェームス）（4 球入）	15 缶	¥1,638	¥24,570	
	2	テニスボール （ダンロップ・フォート）（2球入り）	30 缶	¥599	¥17,955	
小計					¥42,525	
バドミントンサークル (6/20 申請，10/2 支給)	1	シャトル（YONEX ハイクリア４番）	8 ダース	¥3,465	¥27,720	
	2	シャトル（YONEX ハイクリア３番）	2 ダース	¥3,465	¥6,930	
小計					¥34,650	
軟式野球サークル (6/19 申請，10/2 支給)	1	試合球軟式野球Ａ号ボール トップインターナショナル	2 ダース	¥6,300	¥12,600	
	2	ゼット　軟式バット(BAT30013)	1 本	¥12,285	¥12,285	
	3	SSK 軟式キャッチャーミット(SPM201)BLK	1 個	¥11,550	¥11,550	
	4	ヘルメット（軟式用） 両耳付打者用（Ｌサイズ）	1 個	¥5,040	¥5,040	
小計					¥41,475	
United Football Club (6/7 申請，10/2 支給)	1	サッカーボール（アディダス）	3 個	¥4,305	¥12,915	
	2	YUTAKA ビブスサッカーベスト（10 枚入）	1 セット	¥11,025	¥11,025	
小計					¥23,940	
ゴルフ部 (6/8 申請，10/2 支給)	1	ゴルフボール	10 ダース	¥1,050	¥10,500	
小計					¥10,500	
フットサルサークル (6/11 申請，10/2 支給)	1	救急セット	1 個	¥1,260	¥1,260	
	2	コールドスプレー	1 本	¥882	¥882	
	3	ホワイトテープ 38mm×13.7m	2 巻	¥411	¥822	
	4	のびのびサロンシップＳ　(24 枚入)	1 箱	¥1,023	¥1,023	
	5	メディカルバック（モルテン）	1 個	¥3,150	¥3,150	
	6	フットサルゴールセット	1 式	¥14,280	¥14,280	
小計					¥21,417	
ゲーム開発交流サークル (6/20 申請，10/2 支給)	1	KOKUYO ネックストラップ名札 (10 枚入り)	5 箱	¥735	¥7,350	
	2	ZEBRA 紙用マッキー（８色セット）	8 セット	¥882	¥7,056	
	3	３Ｍ　ポストイットノート (20 個パック)	1 セット	¥2,572	¥2,572	
小計					¥16,978	
IKEBANA お花のサークル (6/20 申請，10/2 支給)	1	剣山	3 個	¥1,050	¥3,150	
	2	花器（花盛基本花器）	2 個	¥1,890	¥3,780	
	3	花器（ひびき）	1 個	¥2,730	¥2,730	
	4	ハサミ	3 本	¥2,700	¥8,100	
	小計				¥17,760	
合計					¥209,245	

（出典：学生・留学生支援課提供資料）

【分析結果とその根拠理由】

観点で求める内容を満たしていると判断する。根拠理由は以下のとおり。

① 課外活動団体公認制度を設け、教員が課外団体の顧問となり指導・助言を行っている。

② 運動施設を整備し、適宜メンテナンス・補充を行っているほか、学内の施設・設備の利用許可、物品の貸出・提供等を行っている。

観点７－２－⑤：　生活支援等に関する学生のニーズが適切に把握されており、生活、健康、就職等進路、各種ハラスメント等に関する相談・助言体制が整備され、適切に行われているか。

また、特別な支援を行うことが必要と考えられる学生への生活支援等を適切に行うことのできる状況にあり、必要に応じて生活支援等が行われているか。

【観点に係る状況】

生活支援等に関する学生のニーズについては、毎年度実施している学生と教職員との「授業及び学生生活に関する懇談会」で直接意見を聴取し把握しているほか、学生生活や施設(売店・食堂、寄宿舎、駐車場等) 等に関しても幅広く要望・提案等を電子メールで受け付ける「ｅ－ＢＯＸ」制度によって、把握している(P123 資料 7-2-②-A 参照、7-2-⑤-A)。また、修了確定者アンケート、入学者アンケートにおいても、「食堂、売店、ＪＡＩＳＴバス等の生活環境」、「外国人留学生への教育や支援策」及び「キャリア形成支援や就職支援行事策」等に関する項目を設定し、学生のニーズを把握している（別添資料 7-2-②-1 参照、別添資料 7-2-⑤-1)。

学生の健康相談については、保健管理センターで対応している。同センターは、教授(センター長・医師) １名、准教授（臨床心理士）１名、看護師１名、非常勤のカウンセラー及び精神科医各１名で構成し、健康指導や健康相談を実施している。また、同センターに学生相談室を置き、主として准教授、カウンセラーが幅広く学生からの相談に応じているほか、東京サテライトの社会人学生を対象にした「出張学生相談室」を設置し、准教授が東京サテライトに出向き、直接、学生の相談に対応している(資料7-2-⑤-B、7-2-⑤-C、7-2-⑤-D)。

また、学生指導に係る教職員への一層の意識啓発を図るため、従来、各部署が個別に実施してきたメンタルヘルス講演とメンタルヘルス研修を平成24年度から一連のシリーズとして再構成し、臨床やマネジメントに関するテーマを取り上げて開催しているほか、和・英文併記の「学生のメンタルサポート・ガイドブック」を作成し、教職員に配付している(別添資料7-2-⑤-2、7-2-⑤-3)。

このほか、博士後期課程学生が相談員となる「なんでも相談室」を設置し、生活・健康・就職等進路等、あらゆる事項について学生の視点からの相談体制を整備している(P124 資料 7-2-②-B 参照)。

さらに、平成 24 年 11 月に、全学委員会として「学生指導・メンタルヘルス委員会」を新たに設置し、学生のメンタル面に対する全学的なサポート体制を強化している（別添資料 7-2-⑤-4)。

各種ハラスメントに対しては、ハラスメントの防止等に関する規則を制定し、ハラスメント防止対策委員会の設置、相談員の配置等、ハラスメント防止・相談体制を整備している(別添資料 7-2-⑤-5)。

就職等進路相談・助言については、キャリア支援センター及びキャリア支援課が連携して対応している。具体的には、キャリア支援センター長（キャリア支援担当副学長が兼務)、キャリア支援センターに配置した各研究科の就職担当教員、キャリア開発カウンセラー（元企業人事担当経験者及びキャリアコンサルタント有資格者）及びキャリア支援課事務職員が学生の進路相談に対応している(別添資料 7-2-⑤-6)。また、各研究科にキャリア開発アドバイザーを配置し、博士後期課程学生のキャリア形成を支援している。

さらに、就職支援対策セミナーや各種ガイダンスの開催、インターンシップに対する経済的支援、独自の進路ハンドブックの配付、ＳＰＩ模擬試験や面接トレーニングの実施等、様々な取組を実施している(資料7-2-⑤-E、7-2-⑤-F)。このほか、先端領域基礎教育科目として「キャリア科目」６科目を提供し、学生のキャリア形成を支援している（別添資料2-1-⑤-1参照)。

全学生の約30.5%を占める留学生(平成25年５月現在282名）に対しては、「外国人留学生チューター制度」(入学後１年以内の留学生に対して、教育及び研究の指導、日本語の指導並びに学生生活及び日常生活の世話を行う者(チューター）を最長１年間配置できる制度）を設けており、指導教員が必要と判断した留学生には在学者のチューターを配置している(資料7-2-⑤-G)。

また、留学生の日本語能力向上をサポートするため、先端領域基礎教育院科目として、基礎日本語から科学技術やビジネス分野でのコミュニケーションにいたる日本語スキルを体系的に習得できる授業科目を提供している(別添資料2-1-⑤-1参照)。

さらに、従来の「学生生活ハンドブック」を拡充し、学修に関することから、渡日後の手続き、日本での生活全般、帰国前の手続きまでをサポートする全ページ和英併記の「教務・学生生活ハンドブック」を作成・配付しているほか、留学生向けの英語版学生相談案内の作成・配付、英語版ウェブサイトによる情報提供(資料7-2-⑤-H、別添資料7-2-⑤-7、資料7-2-⑤-I)、電子メールによる学内通知文の英語併記、英語によるオリエンテーションの実施(P120資料7-2-①-C参照)、留学生を対象とする日本文化研修の実施等、様々な支援を行っている。

資料7-2-⑤-A　ｅ-ＢＯＸ制度

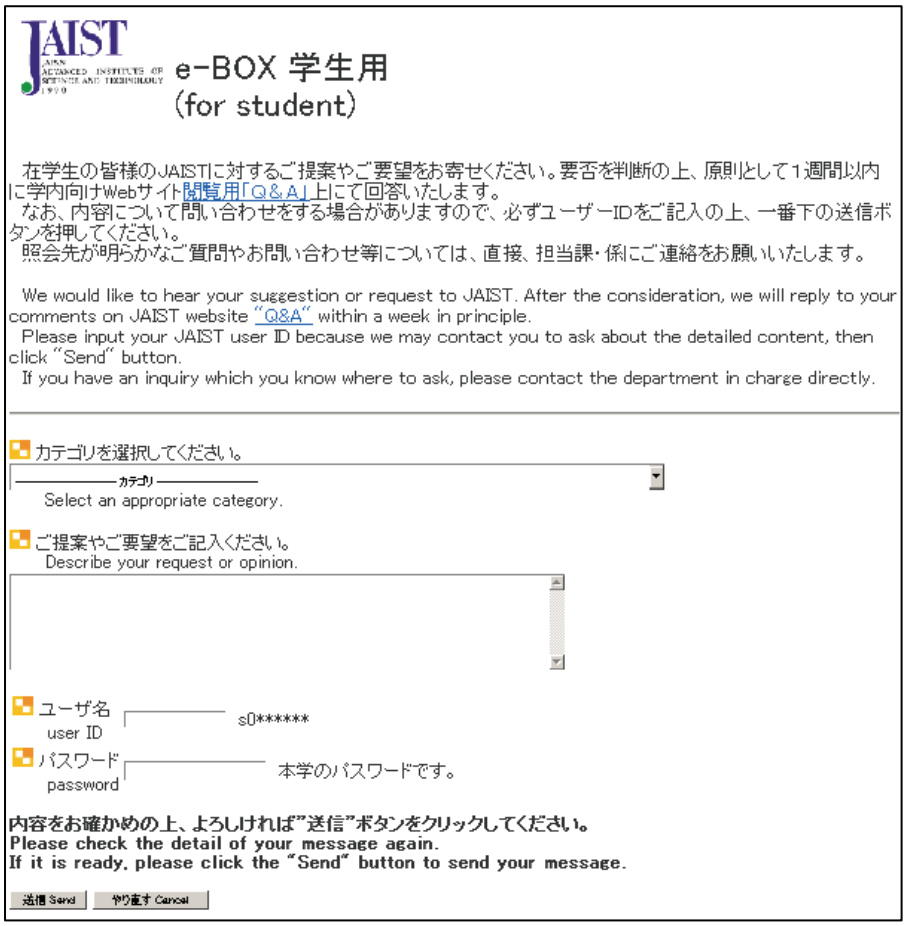
JAIST
e-BOX 学生用
(for student)

在学生の皆様のJAISTに対するご提案やご要望をお寄せください。要否を判断の上、原則として1週間以内に学内向けWebサイト閲覧用「Q&A」上にて回答いたします。
なお、内容について問い合わせをする場合がありますので、必ずユーザーIDをご記入の上、一番下の送信ボタンを押してください。
照会先が明らかなご質問やお問い合わせ等については、直接、担当課・係にご連絡をお願いいたします。

We would like to hear your suggestion or request to JAIST. After the consideration, we will reply to your comments on JAIST website "Q&A" within a week in principle.
Please input your JAIST user ID because we may contact you to ask about the detailed content, then click "Send" button.
If you have an inquiry which you know where to ask, please contact the department in charge directly.

カテゴリを選択してください。
カテゴリ
Select an appropriate category.
ご提案やご要望をご記入ください。
Describe your request or opinion.
ユーザ名 user ID　s0******
パスワード password　本学のパスワードです。
内容をお確かめの上、よろしければ"送信"ボタンをクリックしてください。
Please check the detail of your message again.
If it is ready, please click the "Send" button to send your message.
送信 Send　やり直す Cancel

（出典：本学ウェブサイト（学内専用）https://www.jaist.ac.jp/private/e-BOX/student）

資料 7-2-⑤-B　保健管理センター利用状況（平成 24 年度）

（単位：人）

課程・研究科等		人数
前期課程	知識科学	435
	情報科学	646
	マテリアルサイエンス	600
後期課程	知識科学	140
	情報科学	189
	マテリアルサイエンス	216
研　究　生		30
教　職　員		1128
そ　の　他		9
合　　計		3393

（利用内訳）

内科系	23%		
外科系	8%	健康相談	12%
検査・計測・休養	48%	その他（証明書）	9%

（出典：学生・留学生支援課提供資料）

資料 7-2-⑤-C　学生相談室利用状況（平成 24 年度）

（単位：人）

課程・研究科等		
前期課程	知識科学	49（13）
	情報科学	181(28)
	ﾏﾃﾘｱﾙｻｲｴﾝｽ	78(12)
後期課程	知識科学	8(6)
	情報科学	27(4)
	ﾏﾃﾘｱﾙｻｲｴﾝｽ	6(4)
研　究　生		3(1)
そ　の　他		145(53)
合計		497(121)

注：数字は延べ，（　）は実人数

（内訳）

学業・進路等	30 人
生活・対人関係	13 人
性格・精神衛生	33 人
その他	45 人

（出典：学生・留学生支援課提供資料）

資料 7-2-⑤-D　出張学生相談室利用状況（平成 24 年度）

対　　象：東京サテライトで学修する学生
実施場所：東京サテライト
実 施 日：平成 24 年５月 11 日（金）～12 日（土）
10 月 12 日（金）～13 日（土）
平成 25 年２月１日（金）　～２日（土）

（単位：人）

課程	人数
前期課程	９（４）
後期課程	０（０）
合計	９（４）

注：数字は延べ，（　）は実人数

（内訳）

学業・進路等	２人
生活・対人関係	２人

（出典：学生・留学生支援課提供資料）

資料 7-2-⑤-E　就職サポート

JAIST LIFE

就職サポート

Support

キャリア支援センター・キャリア支援課が皆さんの就職活動を強力にサポートします。

1 就職支援情報システム

求人票は、すべて就職支援情報システムに登録されます。皆さんは、このシステムを利用し会社名、業種、職種、求人数，学校推薦などの求人情報をいち早くチェックできます。

2 進路ハンドブック

進学や就職など、今後の皆さんの進路決定に役立てるためのハンドブックです。就職活動のやり方、対策についても掲載しているので参考にしてください。

3 カウンセラーによる就職相談

専門のキャリア開発カウンセラーが親身になって相談に応じます。必要な時に適切なアドバイスが受けられます。

4 JAIST オリジナル履歴書

研究内容の記述欄を設けた、大学院生の就職活動に便利なオリジナル履歴書。JAISTのロゴ入りで、封筒とセットで販売しています。

5 教員による企業訪問

求人先の開拓をするため、教員が組織的に企業を訪問し、JAISTの教育内容を積極的にPRしています。

6 新入生進路ガイダンス・研究科別進路ガイダンス

入学間もない時期に、将来の進路を考え、進学・就職スケジュールを理解するため、新入生進路ガイダンスを実施します。また、求人側企業の特性が研究科毎に異なることから、その特徴を説明するため研究科別進路ガイダンスを実施します。

7 内定者との懇談会

10月は、2年次生は、すでに内定が確定している時期です。1年次生は、就職活動の始めの時期に、先輩の体験談を聞くことができます。

8 就職対策セミナー

大手企業の元採用担当者や、専門の講師が就職活動のノウハウを数回にわたり伝授します。

9 キャリア支援バス

皆さんのキャリア開発に役立つよう、大都市圏で開催される「業界研究セミナー」等へキャリア支援バスを運行しています。

10 学内企業セミナー

企業の個別セミナー（説明会）を学内で随時開催しています。また、多数の企業が参加する学内合同企業セミナーを100社規模で実施しています。

11 SPI 模擬試験

本番と同じ、マークシート方式で回答するSPI模擬試験を年数回実施しています。受験料は大学が負担します。

12 面接トレーニング

面接は採用試験最大の関門です。本番で戸惑うことのないよう年数回、トレーニングを実施しています。

13 さまざまな経済支援

キャリア形成活動に関する旅費を年度内に1回限り支援しています。その他、インターンシップ、留学生の職業指導に関する助成を実施しています。

就職までのスケジュール

1年次　5～6月　10月　11月　12月　1月　2月　3月　2年次　4月～

就職活動

① 目標・活動プラン
希望進路の実現には何が必要か、目標を立てる。就職活動の基本を理解し、これからの活動プランを考える。

② 自己分析・自己PR
まず、自己を客観的に分析。何がやりたいのか、何に向いているのか。どのように働きたいのか、この時期に明確にしておく。

③ 職種・業種の選択
自己分析をもとに、志望職種、業種の情報を収集し「仕事」を絞りこむ。その仕事で、自分の能力が、どの部分でどのように生かせるかを考える。

④ 企業研究・選択
企業情報サイトだけでなく、会社四季報、新聞、雑誌や、公表されている事業報告書などを調べ、企業を選択する。OB･OGに相談するのもよい。

⑤ 実践に向けて
本番で失敗しないよう、面接トレーニングや教員との対話により、面接試験の疑似体験を積む。また、SPI試験の準備対策をしっかり行う。

⑥ 試験本番
これまで培ってきた実力が試されるとき。修士の学生に求められる、高い専門性とコミュニケーション能力を発揮して自分の夢を勝ち取ろう。

内定獲得

就職支援

- 新入生進路ガイダンス
- 就職活動キックオフセミナー

- 研究科別進路ガイダンス
- 内定者との懇談会
- 就職相談（～就職活動終了まで）

- 就職対策セミナー
- キャリア支援バス
- SPI模擬試験（～3月まで）

- 面接トレーニング
- SPI模擬試験
- 学内企業セミナー

- 内定者向けセミナー

（出典：「JAIST　LIFE」、本学ウェブサイト　http://www.jaist.ac.jp/general_info/guide/2013/04.pdf）

資料7-2-⑤-F　平成25年度キャリア形成就職支援行事の予定

支援行事 (前年度参加人数)	支　援　内　容	実施時期
1．　就職フォローアップセミナー (16名) 就職相談会　(25名)	今年度修了予定学生の就職希望者を対象に、これまでの就職活動を振り返らせ、応募書類の見直し、マインドリセット等を行う。	H25.4.26(金) H25.5.17(金)
2．　新入生進路ガイダンス・特別講演 (139名)	キャリアプランを明確にさせるために、キャリア形成の考え方及び、進学・就職スケジュール等を説明するとともに、企業から講師を招き講演を行う。	H25.5.27(月)
3．　公務員試験ガイダンス (17名)	公務員試験に対する準備のためのガイダンス	H25.6月
4．　内定者のためのキャリアアップセミナー　(17名)	平成２５年度修了予定の就職内定者を対象に、職業生活上の基本的事項を講演し、社会人の基礎を養う一助とするセミナー。	H25.9.13(金)
5．就職対策セミナー ①キックオフセミナー(97名) ②(82名) ③(85名) ④(85名) ⑤(81名) ⑥(75名) (参加人数はビデオ上映を含む)	就職活動に必要な基礎知識を理解させることを目的とする。 ①就活キックオフセミナー・ ②自己分析対策　③業界・企業研究　④履歴書・エントリーシート対策　⑤面接対策及びマナー講座　⑥総合対策講座	①H25.6.14(金) ②H25.11.1(金) ③H25.11.8(金) ④H25.11.15(金) ⑤H25.11.22(金) ⑥H25.12.6(金)
6．ＳＰＩ模擬試験 ①(100名) ②(104名)③ (79名) ④ (59名) ⑤(30名) ⑥(20名)	企業の筆記試験に多く用いられるＳＰＩ試験の模擬試験を実施。 １０月～３月に毎月１回（計６回）実施。受験料本学負担。 全研究科とも、２回以上の受験を学校推薦の必須要件としている。	H25.10月～ H26.3月
7．研究科別進路ガイダンス・ 内定者懇談会 (知:18･12、情:35･14、マテ:43･15)	企業への就職活動、学校推薦制度、博士課程進学等進路決定に係る基本事項を説明するとともに、内定者の体験談を聞く等により今後の就職活動の参考とする。	H25.10月
8．留学生向け就職対策セミナー (21名)	就職活動方法、企業の採用活動などの基本的な事項や留学生が勘違いしやすい就職活動方法について、早期の理解促進を目的として、開催する。	H25.11.29(金)
9．学内合同企業セミナー (5日間：計104社368名)	本学修了生の採用実績がある企業及び本学学生を積極的に採用意欲のある県内外による合同企業セミナー。別途、随時個別の企業セミナーを実施している。	H26.1.20(月)～ H26.1.24(金)
10．面接トレーニング (①16名) (②1月24名、2月10名) (③1月28名、2月35名)	面接トレーニング（模擬面接）を実施し、面接員から、面接の評価を学生にフィードバックする。 ①　グループディスカッション形式（120分） 15：30－17：30（120分） ②　集団形式（105分／回） 第１回11：00－19：30第２回　11：00－12：45 ③　個別形式（30分／１人） 第１回　9：00－15:10第２回　13：45－19：30、9：00－17：30	H26.1月～2月
以下、本学が主催でないもの		
1．能美市内企業見学会 (22名［延べ］)	主催：能美市商工会 目的：産学官連携強化支援事業の一環として、北陸先端科学技術大学院大学の学生に企業研究及びキャリア形成の機会を提供し、能美市内の企業の雇用機会を拡大するため、企業の見学並びに懇談会を実施し、産学官の連携と能美市の活性化を図ることを目的とする。	H25.10月
2．就職支援バス (45名［延べ］)	主催：学研メディコン　「理工系学部生・マスターのための業界研究セミナー2014」にあわせて東京･大阪方面へバスを運行する。	H25.12月
3．学内個別企業セミナー (41件、353名［延べ］平成25年5月1日現在)	１２月より各企業が学内で企業セミナーを開催する。キャリア支援課が窓口となり場所の提供をする。	企業により随時

(出典：キャリア支援課提供資料)

資料7-2-⑤-G　外国人留学生チューター制度実施要項及び外国人留学生チューター制度実施状況

○北陸先端科学技術大学院大学外国人留学生チューター制度実施要項(平成１６年４月制定)　(抄)

第１　この要項は、北陸先端科学技術大学院大学(以下「本学」という。）に在籍する外国人留学生(以下「留学生」という。）に対して、指導教員の指導の下に、チューターが個別の課外指導を行い、留学生の学習・研究効果の向上を図ることを目的とする。
(定義)
第２　この要項において「チューター」とは、留学生に対して教育及び研究の指導、日本語の指導並びに学生生活及び日常生活の世話を行う者をいう。
(対象留学生)
第３　外国人留学生チューター制度(以下「チューター制度」という。）の対象となる留学生は、入学後１年以内の者とする。ただし、日本に１年以上滞在したことがある者を除く。
(指導期間)
第４　留学生に対して個別の課外指導を行う期間は、原則として本学に入学後１年間とする。
(チューターの資格)
第５　チューターとなることができる者は、本学に在籍する学生(研究生、科目等履修生等を除く。）とする。
(チューターの選定)
第６　チューターの選定は、留学生の指導教員の推薦に基づき、学長が行う。
２　前項の選定に当たっては、留学生が専攻する学問分野に配慮するものとする。
(チューターの任期)
第７　チューターの任期は、原則として学期の始めから６月とする。ただし、再任を妨げない。
(実施報告)
第８　チューターは、毎月ごとに、所定の実施報告書を作成し、第６の指導教員の確認を受けた上で、所定の期日までに学長に提出しなければならない。

■外国人留学生チューター制度の実施状況
○　実績
平成24年度は前期53名（うち新入生19名)、後期71名（うち新入生48名）の留学生に対し、チューターを配置した。
○　謝金
(時間単価)　1,210円
毎月７時間実施を目安とし，半期４２時間を実施限度としている。
(24年度実績　3,244,010円)

(出典：学生・留学生支援課提供資料)

資料7-2-⑤-H　「教務・学生生活ガイドブック」
本学ウェブサイト　http://www.jaist.ac.jp/gakusei/guidance/handbook.html
http://www.jaist.ac.jp/gakusei/ryugaku/content.html

資料 7-2-⑤-I　英語版ウェブサイト

JAIST
Japan Advanced Institute of Science and Technology
– Open New Frontiers in Science and Technology –

Search
HOME　JAPANESE

About JAIST | Schools & Centers | Admissions | Education & Student Life | Research & International Exchanges

Education & Student Life

- Academic Policies
- Centers for Education
- School Information and Academic Procedures
- Other Information
- Benefits
- Support Systems for Students & International Students
- Financial Aid
- Job & Career Support

HOME > Education & Student Life

Academic Policies

- Curriculum Policy
- Policy for Award of M.Sc. and Ph.D. Degrees
- Laboratory Education Policy
- Education System for Career Path Development
- Advanced Curriculum
- Effective and High-quality Advising System
- Course Listings (Only in Japanese)

Centers for Education

- Institute of General Education
- Center for Advanced Education for Working Professionals
- Center for Graduate Education Initiative

School Information and Academic Procedures

- Contact Information
- Academic Calendar
- Gakumu System(Academic Affairs System)
- Syllabi
- Class Schedule
- Course Registration
- Intensive Courses
- Lecture Archive System
- Checking Grades
- Choosing Programs for Master's Students
- Choosing Career Tracks for Doctoral Students
- Minor Research Project
- Degree Requirements, Timeline and Procedures
- Student Awards
- Absence and Withdrawal
- Language Proficiency Tests (English / Japanese)
- Seminars
- Course Evaluation Questionnaire
- Issuance of Certificates for Current Students
- Issuance of Certificates for Former Students

Other Information

- Fast-Track Degree Completion / Extended Study Period for Completion
- Informal Laboratory Assignment Prior to Enrollment for School of Materials Science
- Teaching Certificate (Only in Japanese)
- Education and Training Grant System (Only in Japanese)
- Programs of Study - Non Degree-Seeking Students-
- Internal Entrance Examnation for Doctoral Students (JAIST master's program students only)

Benefits

- Student Housing
- Facilities
  - Facilities for Campus Life
  - Health Care Center
- Amusement and Recreation
- Nomi City Community Bus
- Extracurricular Activities

Support Systems for Students & International Students

- Cost of Living at JAIST
- HANDBOOK for Students
- Driving in Japan
- Study Abroad
- Alumni
- Japanese Cultural Excursions
- Off-Campus Organizations & Groups/ Links

Financial Aid

- Entrance Fee/Tuition Fee for 2012
- Scholarships

Job & Career Support

- From JAIST to Society
- Internship Information & Internal Procedures
- Doctoral Student Job Search
- Career-Counseling Support System for International Students
- Internship Support System
- Long-Term Internship for Doctoral Students

（出典：本学ウェブサイト　http://www.jaist.ac.jp/english/i_students/index.html）

別添資料 7-2-⑤-1　平成 25 年４月入学者アンケート項目
別添資料 7-2-⑤-2　平成 24 年度メンタルヘルス研修会
別添資料 7-2-⑤-3　「学生のメンタルサポート・ガイドブック」
別添資料 7-2-⑤-4　学生指導・メンタルヘルス委員会規則
別添資料 7-2-⑤-5　ハラスメントの防止等に関する規則（第１条、３条～15 条）
別添資料 7-2-⑤-6　平成 24 年度キャリア開発カウンセラーによる就職相談の利用状況
別添資料 7-2-⑤-7　学生相談室案内（英語版）
（再掲資料）
別添資料 7-2-②-1　平成 25 年３月期修了確定者アンケート項目
別添資料 2-1-⑤-1　先端領域基礎教育院

【分析結果とその根拠理由】

観点で求める内容を満たしていると判断する。根拠理由は以下のとおり。

① 授業及び学生生活に関する懇談会、「ｅ-ＢＯＸ」制度、修了確定者アンケート等によって、学生のニーズを把握している。

② 保健管理センターによる「学生相談室」や東京サテライトの学生を対象にした「出張学生相談室」、博士後期課程学生による「なんでも相談室」において健康面、生活面、進路面等に関する相談に対応している。

③ 各種ハラスメントについては、ハラスメント相談員が相談に対応している。

④ 進路相談については、キャリア支援センターに配置された各研究科の就職担当教員やキャリア開発カウンセラーによる相談を実施することにより、相談体制の充実を図っている。

⑤ 留学生に対しては、チューターの配置、ハンドブック等の配付、留学生向けの英語版ウェブサイトによる情報提供、英語によるオリエンテーションの実施、体系的な日本語科目の提供等、様々な支援を行っている。

観点７－２－⑥：　学生に対する経済面の援助が適切に行われているか。

【観点に係る状況】

学生が研究や学習に専念することができるように、奨学金の斡旋や入学料・授業料の免除等を実施している。

日本学生支援機構奨学金については、平成 24 年度に博士前期課程日本人学生の 36%（164 名）、博士後期課程日本人学生の 29%（47 名）が日本学生支援機構奨学金の貸与を受けている。また、その他外部団体等の奨学金については 73 名が受給している（資料 7-2-⑥-A、別添資料 7-2-⑥-1）。

大学独自の奨学金制度として平成 20 年度に学生給付奨学制度を創設し、成績が優秀な学生を対象に奨学金を支給しており、平成 24 年度においては 106 名が受給している（資料 7-2-⑥-B、7-2-⑥-C）。このほか、主に海外の協定校等とのデュアル大学院教育プログラム（大学院国際協働教育プログラム）等に基づき入学した留学生に対して協働教育等奨学金制度（平成 24 年度までデュアル大学院教育等奨学金制度）により援助を行っており、平成 24 年度の受給状況は入学料給付金 26 名、授業料給付金 75 名、教育研究奨励給付金２名となっている（資料 7-2-⑥-D）。

さらに、大学院リサーチプログラムとして、各研究科が重点を置く研究分野において、博士号の取得を目指す優秀で意欲の高い博士後期課程の学生を博士研究員として雇用し給与を支給する雇用型の経済支援を行っており、平

成24年度においては、63名が受給している(資料7-2-⑥-E)。この大学院リサーチプログラムは、平成24年度に制度の大幅な見直しを行い、学生の学修にも配慮した給付・雇用併用型の新たな研究奨励制度「ＤＲＦ（Doctoral Research Fellow)」として再構築し、平成25年４月入学者から適用している。

授業料免除については、平成24年度に326名を半額免除、63名を全額免除、入学料免除については、29名を半額免除、５名を全額免除としている(資料7-2-⑥-F)。

そのほか、全学生に対して、病気、天災その他の理由により困窮度が一時的に高まり、かつ、学業及び生活の維持が極めて困難であるとき、必要となる修学上及び生活上の資金を無利子・無保証人で貸与する学生貸付金制度を実施している(資料7-2-⑥-G)。

キャリア形成活動に対する経済的支援として、国内外への研究留学、企業等へのインターンシップ等に対する助成金制度(P57 資料5-4-③-B参照）により、滞在費・交通費等を支援しているほか、企業での研究開発や、社会での技術動向の調査研究、キャリア形成関連のセミナー・講演会への出席等のキャリア形成活動に対する旅費を助成している(資料7-2-⑥-H)。また、留学生の日本企業への就職に必要なキャリア形成活動を支援するため、語学検定費（日本語能力試験、ＴＯＥＩＣテスト及びビジネス日本語能力テストの受験料）の半額を助成する外国人留学生職業指導助成金制度を実施している(P125 資料7-2-②-D参照)。

学生寄宿舎（各部屋にエアコン、冷蔵庫を完備）については、キャンパス内に８棟設置しており、単身室533室、夫婦室33室(内ルームシェア兼用６室)、家族室33室(内ルームシェア兼用５室）を整備している。さらに、平成22年度には学生、外国人研究生及び外国人研究者等の宿泊施設として、家具、家電付きの「ＪＡＩＳＴ　ＨＯＵＳＥ」(単身用30室）を設置し、このことにより、平成22年度から、新入生の希望者全員を入居可能としている（資料7-2-⑥-I)。

なお、上記の経済的支援制度等については、メール、ウェブサイト、掲示等で学生に広く周知している(資料7-2-⑥-J)。

資料7-2-⑥-A　日本学生支援機構奨学金受給状況

(博士前期課程)　(単位：人)

	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
知識科学研究科	44	48	42	38	36
情報科学研究科	85	70	72	86	70
ﾏﾃﾘｱﾙｻｲｴﾝｽ研究科	108	106	108	85	58
貸与者数計	237	224	222	209	164
在籍者数(日本人)	489	478	528	514	454
受給率(%)	48%	47%	42%	41%	36%

(博士後期課程)　(単位：人)

	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
知識科学研究科	15	15	16	16	13
情報科学研究科	24	10	12	9	17
ﾏﾃﾘｱﾙｻｲｴﾝｽ研究科	29	26	25	17	17
貸与者数計	68	51	53	42	47
在籍者数(日本人)	175	178	185	172	164
受給率(%)	39%	29%	29%	24%	29%

(出典：学生・留学生支援課提供資料)

資料 7-2-⑥-B　学生給付奨学金の概要

種類等			給付人数	給付月額 博士前期課程在籍時	給付月額 博士後期課程在籍時	給付期間
ＳＤプログラム奨学金		ＳＤプログラム給付奨学生特別選抜	入学者全員	100,000 円	150,000 円	４年
５Ｄプログラム奨学金		５Ｄプログラム給付奨学生特別選抜	入学者全員	100,000 円	150,000 円	５年
		一般選抜、随時特別選抜、推薦入学特別選抜（国内在学者、海外在学者、協定校対象）	博士後期課程の在籍５Ｄプログラム全学生数の４分の１程度	－	150,000 円	３年
３Ｄプログラム奨学金		３Ｄプログラム給付奨学生特別選抜	入学者全員	－	150,000 円	３年
推薦入学協定奨学金		協定校対象推薦入学特別選抜	若干名	海外：100,000 円 国内：50,000 円	150,000 円	５年
博士前期課程奨学金 （企業派遣による入学者、国費留学生、本学から授業料相当額の奨学金受給の者を除く）	特待採用（M1）	一般選抜、随時特別選抜	入試時成績上位３%以内	50,000 円	－	１年（M1）
	特別採用Ⅰ（M1・M2）	協定校対象推薦入学特別選抜	入試等の成績上位 10%以内	海外：75,000 円 国内：50,000 円	－	２年
	一般採用Ⅰ（M1）	推薦入学特別選抜（国内在学者、海外在学者対象）	入試等の成績上位 30%以内	25,000 円	－	１年（M1）
	特別採用Ⅱ（M2）	一般選抜、随時特別選抜、推薦入学特別選抜（国内在学者、海外在学者、協定校対象）	１年次成績上位 10%以内	50,000 円	－	１年（M2）
	一般採用Ⅱ（M2）		１年次成績上位 30%以内	25,000 円	－	１年（M2）

（出典：学生・留学生支援課提供資料）

資料 7-2-⑥-C　学生給付奨学金受給状況　（単位：人）

種類		H20	H21	H22	H23	H24
ＳＤプログラム奨学金	前期課程	1	1	0	0	0
	後期課程	－	1（※）	1	1	0
	計	1	2	1	1	0
５Ｄプログラム奨学金	前期課程	0	0	2	2	5
	後期課程	－	－	4	6	10
	計	0	0	6	8	15
３Ｄプログラム奨学金	後期課程	0	0	2	1	2
	計	0	0	2	1	2
推薦入学協定奨学金	前期課程	0	0	0	1	1
	後期課程	0	0	0	0	0
	計	0	0	0	1	1
博士前期課程奨学金	前期課程	－	－	45	86	88
	計	－	－	45	86	88
合計		1	2	54	97	106

※博士前期課程のＳＤプログラム奨学金受給者が平成 21 年 10 月に博士後期課程へ進学したため、平成 21 年度は前期課程と後期課程の両方にカウントされている。

（出典：学生・留学生支援課提供資料）

資料 7-2-⑥-D 協働教育等奨学金要項及び受給状況

協働教育等奨学金の支給に関する要項（平成２１年９月１７日学長裁定）

（趣旨）
第１　この要項は、北陸先端科学技術大学院大学（以下「本学」という。）が外国の政府、大学、研究機関等との間における学生に対する協働教育等を目的とした覚書その他これに準ずる合意文書に定める事項の円滑な実施に資するための奨学金の支給に関し、必要な事項を定めるものとする。
（定義）
第２　この要項において「協働教育等奨学金」とは、別表に掲げる覚書等に定める協働教育等の実施の対象となる者（以下「対象者」という。）の修学上の支援を図り、もって本学の教育研究の活性化に資することを目的として本学が支給する奨学金をいう。
２　この要項において「奨学生」とは、協働教育等奨学金の支給を受ける者をいう。
（協働教育等奨学金の種類）
第３　協働教育等奨学金の種類は、次に掲げるとおりとする。
入学料給付金
授業料給付金
教育研究奨励給付金
（協働教育等奨学金の支給額）
第４　入学料給付金及び授業料給付金の支給額は、次の各号に掲げる奨学金の種類に応じ当該各号に掲げる額の範囲内とする。
一　入学料給付金　受給者に係る入学料に相当する額
二　授業料給付金　受給者の本学在籍期間中に係る授業料に相当する額
２　教育研究奨励給付金の支給額は、第５第２項の規定により学長が個別に決定する。

協働教育等奨学金受給状況　（単位：人）

	H21	H22	H23	H24
入学料給付金	10	37	42	26
授業料給付金	10	51	80	75
教育研究奨励給付金	2	2	2	2

※平成25年度より奨学金の名称を「デュアル大学院教育奨学金」から「協働教育等奨学金」に変更した。

（出典：学生・留学生支援課提供資料）

資料 7-2-⑥-E　雇用型奨学支援の概要と受給状況

【概要】
雇用型奨学支援は、これまでの大学院リサーチプログラム（Graduate Research Program）を平成25年度からドクトラルリサーチフェロー（Doctoral Research Fellow）制度に改め、博士号の取得を目指す優秀で意欲の高い学生を博士課程研究員として雇用し、研究活動に従事させるとともに、研究活動を奨励する給付金を支給することによって若手研究者として必要な高度の研究遂行能力を養成し、本学における研究活動の活性化を図るものとした。

【博士課程研究員】
博士後期課程への入学者及び進学者のうち優れた能力を有すると認められた学生には、博士課程研究員として研究活動に従事することによって、その雇用型奨学金（給与）が支給される。支給額は1時間当たり1,600円で、例えば毎週23時間従事した場合は、月に約150,000円、年間で約1,800,000円が支給される。

種類等		給付人数	給付月額の目安 博士後期課程	給付期間
Doctoral Research Fellow（DRF）	一般選抜等の合格者	特別採用：入試時成績上位10% 一般採用：入試時成績上位40%	特別採用：150,000円※ 一般採用：75,000円	３年
	博士後期課程への学内進学者			

※勤務時間数に応じて変動

■雇用型奨学支援受給状況　（単位：人）

H21	H22	H23	H24
3	11	26	63

（出典：学生・留学生支援課提供資料）

資料 7-2-⑥-F　授業料免除及び入学料免除実施状況

1．授業料免除状況

(1)　経済的理由及び学業成績に基づく免除（半額免除）

	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
申請者数	284（148）	368(169)	383(185)	333(187)	370(248)
半額免除許可者数	169（ 84）	203(99)	194（98）	260(162)	326(233)
不許可者数	115（ 64）	165(70)	189(87)	73(25)	44(15)

注1)　（　）内の数字は，私費留学生で内数。

(2)　入学者選抜時における成績優秀者に対する免除（初年度１年間免除）

	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
免除者	3	1	1	0	1

注）平成24年度から前期課程給付奨学金（特待採用）に移行。

(3)　Ｍαプログラム（専攻分野変更者等を対象とした基礎教育を重視して行う２年以上３年以内の博士前期課程の教育プログラム）において２年を超えて在学する学生に対する当該在学期間に係る授業料の免除

	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
免除者	－	－	10	19	16

(4)　協定に基づく免除（全額免除，延べ人数）

	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
大連民族学院	10	9	－	－	－
ﾍﾞﾄﾅﾑﾃﾞｭｱﾙ(ﾏﾃﾘｱﾙ)	13	24	17	10	8
ﾍﾞﾄﾅﾑＦＩＶＥ(知識・情報)	1	10	10	11	13
オウル（情報）	－	2	2	2	2
デリー（ﾏﾃﾘｱﾙ）	－	－	10	20	20
ﾁｭﾗﾛﾝｺﾝ（ﾏﾃﾘｱﾙ）	－	－	－	3	3
免除者合計	24	45	39	46	46

２．入学料免除状況

(1)　経済的理由及び学業成績に基づく免除（半額免除）

	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
申請者数	56	78	62	82	101
半額免除許可者数	30	23	20	16	29
不許可者数	26	55	42	66	72

(2) 入学者選抜時における成績優秀者に対する免除（半額免除）

	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
免除者	89	113	94	－	－

注）平成24年度から前期課程給付奨学金（特待採用）に移行。

(3)　ＳＤプログラム（学部３年終了時から学生を受け入れ，博士前期課程及び博士後期課程を通じた一貫的な教育を行い，４年間での博士の学位の取得を奨励する教育プログラム）の学生に対する免除（全額免除）

平成20年度　　１名

(4)　協定に基づく免除（全額免除）

	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
大連民族学院	4	4	3	4	5
ﾍﾞﾄﾅﾑﾃﾞｭｱﾙ(ﾏﾃﾘｱﾙ)	8	7	－	－	－
ﾍﾞﾄﾅﾑＦＩＶＥ(知識・情報)	1	9	0	－	－
オウル（情報）	－	2	0	0	0
免除者合計	13	22	3	4	5

（出典：学生・留学生支援課提供資料）

資料 7-2-⑥-G 学生貸付金制度実施要項及び貸与状況

学生貸付金制度実施要項（抄）　（平成２２年１２月２２日学長裁定）

１ 目的
本学学生が病気、天災その他の理由により困窮度が一時的に高まり、かつ、学業及び生活の維持が極めて困難であるとき、必要となる修学上及び生活上の資金を無利子で貸付けし、その救済の一助とすることを目的とする。

２ 対象
本制度に申請できる者は、次の条件のいずれにも該当する者又は学長が特に認めた者とする。
（1）本学に正規生として在学していること。
（2）貸付金の使途が適正であって、返済の意思が強固であると研究科長及び指導教員が認めること。
（3）本制度による債務を有していないこと（ただし、借り換えを認めることがある。）。

３ 貸付金申請可能額
２０万円以下とする。ただし、貸付金を本学の授業料に充てる場合は、当該学生が納付すべき授業料相当額以下とする。

■学生貸付金の貸与実績

	件数	金額（千円）
平成 22 年度	4	640
平成 23 年度	6	1,367
平成 24 年度	5	857
計	15	2,864

（出典：学生・留学生支援課提供資料）

資料 7-2-⑥-H キャリア形成活動支援（活動助成）制度と支援状況

キャリア形成活動支援（活動助成）制度

学生の一人ひとりのキャリア目標の実現を支援する本学の理念のもと、学生のキャリア形成活動を支援

【キャリア形成活動とは】
・企業での研究開発や社会での技術動向の調査研究等
・キャリア形成関連の企業説明会・セミナー、講演会への参加
・翌年度４月入社を対象とした採用試験（本年度３月修了予定学生のみ）
・長期インターンシップのための企業とのマッチング活動（博士後期課程のみ）

■申請資格・基準
（1）対象学生
博士前期及び後期課程学生

（2）対象となるキャリア形成活動等
定められた期間に行う本学が認めたキャリア形成活動

（3）申請基準：以下の基準を全て満たしていること。
【博士前期課程】
ｉ）キャリア支援課が主催した就職支援行事（就職セミナー、ＳＰＩ模擬試験等）へ複数回参加していること。
ii）ＳＰＩ模擬試験の偏差値（全国値）が 50 以上を満たしたことがあること。
iii）就職支援情報システムの個人情報に、全項目の登録があること。
【博士後期課程】
ｉ）「イノベーション創出若手研究人材養成」プログラムの基礎・発展研修に参加していること。
ii）就職支援情報システムの個人情報に、全項目の登録があること。

■支給額
本学旅費規則等に基づき、交通費（航空券、鉄道賃等）、日当、宿泊費（必要と認めた場合）を支給する。
・今回の申請期間中、１回限りの支援とする。また、支給対象は一機関又は一セミナーのみとする。
・交通費は、ＪＲ（学生割引）利用で算出した金額とする。なお、用務先が、北海道・沖縄地区の場合のみ、

航空機利用で算出した金額とする。
・原則として、日帰りの旅行日程を計算根拠とし、前泊又は後泊は、真にやむを得ない場合に認めることがある。
・支払いは精算払い（事後支給）とする。

キャリア形成活動支援状況　（単位：人）

		H21	H22	H23	H24
知識科学研究科	前期課程	42	11	12	6
	後期課程	0	0	0	0
情報科学研究科	前期課程	20	5	14	12
	後期課程	0	0	0	0
ﾏﾃﾘｱﾙｻｲｴﾝｽ研究科	前期課程	77	16	8	8
	後期課程	3	0	0	0
計		142	32	34	26

なお、平成２５年度４月より以下の変更を行った。

博士後期課程学生の申請基準となっていた「イノベーション創出若手研究人材養成」プログラムの基礎・発展研修に参加」が開催されないため、以下の通り申請基準の変更を行った。
（変更後）【博士後期課程】i）自己表明書の提出をしていること。
（変更前）【博士後期課程】i）「イノベーション創出若手研究人材養成」プログラムの基礎・発展研修に参加していること。

また、本支援の利用促進のため、以下の変更を行った。
○申請基準
（変更後）【博士前期課程】ii）学内で実施するＳＰＩ模擬試験を２回以上受験していること。平成２４年度入学者以前の者については、前述の条件又はＳＰＩ模擬試験の偏差値（全国値）が５０以上を満たしたことがあること。
（変更前）【博士前期課程】ii）ＳＰＩ模擬試験の偏差値（全国値）が５０以上を満たしたことがあること。

○申請締切日
（変更後）３月中旬
（変更前）２月下旬

○訪問目的
（変更後）企業等の採用試験
（変更前）翌年度４月入社を対象とした採用試験（今年度修了予定学生のみ）

（出典：キャリア支援課提供資料）

資料 7-2-⑥-I 学生等寄宿舎の整備状況及び入居状況

1.　部屋数

（1）学生用

一般居室　　平成25年5月1日現在（単位：室）

区分・面積		1 棟	2 棟	3 棟	4 棟	5 棟	6 棟	7 棟	8 棟	JAIST HOUSE	合 計
単身室	12.5 ㎡	91	100	72	0	0	85	100	85	―	563
	17.6 ㎡	―	―	―	―	―	―	―	―	30	
夫婦室	41.4 ㎡	10	―	―	―	13	―	―	―	―	23
	46.9 ㎡	―	―	―	10	―	―	―	―	―	10
家族室	59.8 ㎡	5	―	―	10	18	―	―	―	―	33
合　計		106	100	72	20	31	85	100	85	30	629

2.　入居者数

（1）学生用　　平成25年5月1日現在（単位：人）

	博士前期課程			博士後期課程				その他学生	合 計
	1 年	2 年	小 計	1 年	2 年	3 年	小 計		
単身室	179 (42)	190 (48)	369 (90)	53 (37)	29 (14)	45 (25)	127 (76)	18 (18)	514 (184)
夫婦室	1 (1)	3 (3)	4 (4)	6 (6)	6 (6)	14 (14)	26 (26)	1 (1)	31 (31)
夫婦室 (ﾙｰﾑｼｪｱ)	0	0	0	0	2 (2)	0	2 (2)	0	2 (2)
家族室	5 (3)	3 (3)	8 (6)	4 (3)	6 (6)	9 (8)	19 (17)	2 (2)	29 (25)
家族室 (ﾙｰﾑｼｪｱ)	0	0	0	0	0	0	0	0	0
JAIST HOUSE	13 (11)	2 (0)	15 (11)	4 (3)	5 (5)	5 (3)	14 (11)	1 (1)	30 (23)
合　計	198 (57)	198 (54)	396 (111)	67 (49)	48 (33)	73 (50)	188 (132)	22 (22)	606 (265)

注：（　）内数字は，留学生で内数。

（3）賃貸料（学生用）

		月　額
単身室	12.5 ㎡	12,540 円
	17.6 ㎡（JAIST HOUSE）	16,350 円
夫婦室	41.4 ㎡	14,920 円
	46.9 ㎡	14,920 円
家族室	59.8 ㎡	17,220 円

（出典：施設管理課提供資料）

資料 7-2-⑥-J　学生支援制度のウェブサイトでの公表

（出典：本学ウェブサイト　http://www.jaist.ac.jp/to_campuslife.html）

別添資料 7-2-⑥-1　その他の奨学金受給状況

【分析結果とその根拠理由】

観点で求める内容を満たしていると判断する。根拠理由は以下のとおり。

① 入学料・授業料免除、日本学生支援機構奨学金等の外部奨学金制度に加え、独自の給付奨学制度、雇用型支援制度等により多様な支援を行っており、これら制度についてはウェブサイト、メール等により学生に広く周知している。

② 留学生に対しては、協働教育等奨学金や各種外部奨学金のほか、外国人留学生職業指導助成金制度等により支援を行っている。

③　キャリア形成活動支援として、研究留学・インターンシップ等に対する助成制度やキャリア形成活動支援制度を整備し、支援を行っている。
④　学生寄宿舎のほか、「ＪＡＩＳＴ　ＨＯＵＳＥ」を整備し、新入生の希望者全員を入居可能としている。

（２）優れた点及び改善を要する点

【優れた点】
〔施設・設備関係〕
・　建物の出入り口にカードリーダー式入退室管理装置（電気錠）を設置し、夜間、休日の入退出を管理しているほか、主要な個所に防犯カメラを設置している。また、実験室、研究室の入り口はカード錠による登録者だけの施解錠管理を行っている。
・　最先端の情報環境（ネットワーク、各種サーバ、端末等）を整備し、学生１人に１台（マテリアルサイエンス研究科は４人に１台）のユーザー用端末機器を整備するとともに、学生が各自の端末からプライベート・クラウド・システムのサーバにアクセスすることで、いつでもどこからでも学術資料の閲覧、電子教材の利用、オンライン検索等のサービスを受けられるようにしている。また、学生寄宿舎も学内ネットワークに接続している。情報社会基盤研究センターを中心に、これらのメンテナンス体制やセキュリティ体制を整備している。
・　附属図書館は24時間365日開館しており、夜間利用者が利用者全体の約22%を占めている。
〔学生支援関係〕
・　学生の自発的・自律的な学習活動を支援するため、学生が入学してから修了するまでの学修状況（学生個々の修学目的・目標、その達成に必要な履修科目、達成度、指導教員との対話履歴等）を学生自身に記録させる「学修計画・ 記録書」を導入している。
・　講義の復習用教材として、情報科学研究科では開講する全ての授業科目をアーカイブ化し、ネットワークを通じて学生に提供している。
・　オフィスアワーの時間帯を組織的に設定し、教員への質問・相談、助教やＴＡも交えた演習等の時間として位置付けている。
・　全研究科全課程で英語のみによる学位取得を可能としている。
・　博士後期課程の学生が相談員を務める「なんでも相談室」を設置し、学生の視点からの相談体制を整備しているほか、東京サテライトの社会人学生を対象にした「出張学生相談室」を設置し、保健管理センターの教員が東京サテライトに出向き、直接、学生の相談に対応している。
・　キャリア支援担当副学長、キャリア開発カウンセラー、キャリア開発アドバイザーを配置し、キャリア形成支援体制を充実させるとともに、就職支援対策セミナーや各種ガイダンスの開催、インターンシップに対する経済的支援、独自の進路ハンドブックの配付、ＳＰＩ模擬試験や面接トレーニングの実施等、様々な支援を実施している。また、「キャリア科目」６科目を提供し、学生のキャリア形成を支援している。
・　留学生への支援として、基礎日本語から科学技術やビジネス日本語まで留学生のニーズに応じた体系的な日本語教育を実施している。
・　大学独自の給付奨学制度や雇用型支援制度のほか、学外研修助成制度、キャリア形成活動支援制度等の多様な経済的支援を行っている。また、協働教育等奨学金、外国人留学生職業指導助成金制度等、留学生を対象とした経済的支援を行っている。
・　学生寄宿舎のほか、「ＪＡＩＳＴ　ＨＯＵＳＥ」を整備し、新入生の希望者全員を入居可能としている。

【改善を要する点】

該当なし

基準８　教育の内部質保証システム

（１）観点ごとの分析

観点８－１－①：　教育の取組状況や大学の教育を通じて学生が身に付けた学習成果について自己点検・評価し、教育の質を保証するとともに、教育の質の改善・向上を図るための体制が整備され、機能しているか。

【観点に係る状況】

教育支援課、キャリア支援課において入試データ、学務データ、就職データ等の教育活動及び学習成果等に関するデータを収集・蓄積し、管理している。平成23年度においては、更にそれらのデータを大学院教育イニシアティブセンターが構築した「教育・学生統合データベース」に集約しており、今後、集約したデータを様々な観点から分析して教育の質の改善・向上に活用することを予定している（別添資料 8-1-①-1）。なお、これらのデータは、文書管理規則に基づき適切に管理している（資料8-1-①-A）。

教育の取組状況や学習成果については、教育研究専門委員会(以下「専門委員会」という。)の下に置かれている教育改革・改善ワーキンググループにおいて全学的見地から点検を行い、教育の質の向上・改善を図るべき事案についての検討のほか、改善状況のフォローアップを行っている（資料8-1-①-B）。

具体的な取組として、平成20年度から実施している「新教育プラン」（学生の修学目的に対応した教育プログラム）について、平成22年度に新教育プラン評価委員会を設置し、キャリアタイプ別の教育プログラムや学外研修制度等について自己点検・評価を実施しており、評価結果を専門委員会に報告するとともに、学外研修についてキャリアタイプを制限すべきでないという評価結果に基づき、学外研修制度の改正を図るなど、教育の質の改善・向上に結び付けている（別添資料8-1-①-2）。また、平成24年度には、新教育プラン評価委員会において新教育プランの成果と課題を踏まえた今後の展開について意見交換を行い、結果を専門委員会に報告して今後の教育内容の改善に活かすこととしている。中でも、学外研修制度については、対象を博士後期課程学生に限定していることについて、本委員会の意見も踏まえて、学内での議論を進め、平成25年度から、対象を博士前期課程学生にも拡大することとした（別添資料8-1-①-2）。また、インターンシップについては、平成25年度から博士後期課程において正課化し、副テーマ研究との選択必修とすることとした。

全学的な教育活動の自己点検・評価については、大学評価に関する規則において、大学評価委員会が実施主体として、評価計画の立案及び実施、報告書の作成等を行う体制としている。また、大学評価に関する規則第６条第３号で「大学評価の結果に対する改善を提言すること」を大学評価委員会の任務とし、さらに、同規則第 12 条で「学長は、大学評価の結果に基づき、改善等が必要なものについては、これに努めなければならない」と規定しており、評価結果は学長のリーダーシップによって関係委員会・組織等へ速やかにフィードバックし改善に努めることが制度上明確化されている（資料8-1-①-C）。

平成23年度に実施した自己点検･評価やその学外者検証等についても､大学評価に関する規則の規定に基づき、改善を要する事項について、学長から関係者へ改善を指示し、カリキュラム・ポリシー及びディプロマ・ポリシーの制定や、シラバスの改訂等、教育の質の改善・向上を図っている（資料8-1-①-D、別添8-1-①-3）。

資料8-1-①-A　文書管理規則（第５条、11 条、13 条～15 条、別表第１（抜粋））

○国立大学法人北陸先端科学技術大学院大学法人文書管理規則(平成２３年３月制定)　(抄)

（文書管理者等）

第５条　文書管理者は、課等の長（先端融合領域研究院にあっては副院長とする。）をもって充て、当該課等の所掌事務に関する文書管理の実施責任者とする。

２　文書管理者は、その管理する法人文書について、次に掲げる事務を行う。

一　保存

二　保存期間が満了したときの措置の設定

三　法人文書ファイル管理簿への記載

四　移管又は廃棄（移管・廃棄簿への記載を含む。）等

五　管理状況の点検等

六　法人文書の作成、法人文書の整理その他法人文書の管理に関する職員の指導

３　文書管理担当者は、職員のうちから文書管理者が指名する者をもって充て、文書管理者のつかさどる事務の遂行を補佐する。

（職員の整理義務）

第１１条　職員は、次条及び第１３条の規定に従い、次に掲げる整理を行わなければならない。

一　作成又は取得した法人文書について分類し、名称を付するとともに、保存期間及び保存期間の満了する日を設定すること。

二　相互に密接な関連を有する法人文書を一の集合物（法人文書ファイル）にまとめること。

三　前号の法人文書ファイルについて分類し、名称を付するとともに、保存期間及び保存期間の満了する日を設定すること。

（保存期間）

第１３条　第１１条第１号の規定による保存期間の設定については、別表第１に掲げる法人文書保存期間基準に従い、行うものとする。ただし、他の規則等に別段の定めがある場合は、その定めるところによる。

２　前項の保存期間の設定においては、法第２条第６項の歴史公文書等に該当するとされた法人文書にあっては、１年以上の保存期間を定めるものとする。

３　第１１条第１号の保存期間の起算日は、法人文書を作成し、又は取得した日（以下「文書作成取得日」という。）の属する年度の翌年度の４月１日とする。ただし、文書作成取得日から１年以内の日であって４月１日以外の日を起算日とすることが法人文書の適切な管理に資すると文書管理者が認める場合にあっては、その日とする。

４　第１１条第３号の保存期間は、法人文書ファイルにまとめられた法人文書の保存期間とする。

５　第１１条第３号の保存期間の起算日は、法人文書を法人文書ファイルにまとめた日のうち最も早い日（以下「ファイル作成日」という。）の属する年度の翌年度の４月１日とする。ただし、ファイル作成日から１年以内の日であって４月１日以外の日を起算して第１項の保存期間の満了日とすることが法人文書の適切な管理に資すると文書管理者が認める場合にあっては、その日とする。

６　第３項及び第５項の規定は、文書作成取得日においては不確定である期間を保存期間とする法人文書及び当該法人文書がまとめられた法人文書ファイルについては、適用しない。

（法人文書ファイル保存要領）

第１４条　総括文書管理者は、法人文書ファイル等の適切な保存及び集中管理の推進に資するよう、法人文書ファイル保存要領（以下「保存要領」という。）を作成するものとする。

２　保存要領には、次に掲げる事項を記載しなければならない。

一　紙文書の保存場所・方法

二　電子文書の保存場所・方法

三　引継手続

四　集中管理の推進に関する方針

五　その他適切な保存を確保するための措置

（保存）

第１５条　文書管理者は、保存要領に従い、法人文書ファイル等について、当該法人文書ファイル等の保存期間の満了する日までの間、適切に保存しなければならない。ただし、他の文書管理者等に引き継いだ場合は、この限りでない。

別表第１（第１３条関係）法 人 文 書 保 存 期 間 基 準

	法人文書の区分	保存期間基準
イ	４　学生関係 （１）学生の懲戒等身分の異動に関するもの （２）学位授与に関するもの （３）学籍に関するもの	永　年
ロ	４　学生関係 （１）学生募集に関するもので重要なもの （２）授業に関するもので重要なもの	３０年
ハ	６　学生関係 （１）日本学生支援機構、その他育英団体等の奨学金に関するもので重要なもの （２）学生寄宿舎等の学生の入退寮に関するもので重要なもの	１０年
ホ	６　学生関係 （１）学生募集に関するもの （２）授業に関するもの （３）日本学生支援機構、その他育英団体等の奨学金に関するもの （４）学生寄宿舎等の学生の入退寮に関するもの （５）入学料、授業料等の免除に関するもので重要なもの （６）健康診断票、学生相談記録等の学生の健康管理に関するもので重要なもの （７）学生の研究補助に関するもの （８）学生教育研究災害傷害保険に関するもの （９）入学者の選抜試験に関するもの ⑽ 入学手続に関するもの ⑾ 課外教育の実施に関するもの	５　年
ヘ	６　学生関係 （１）入学料、授業料等の免除に関するもの （２）健康診断票、学生相談記録等の学生の健康管理に関するもの （３）学生の就職先に関するもの （４）学生証等の各種証明書発行に関するもの （５）学生団体に関するもの （６）学生の生活支援に関するもの （７）定期試験の問題に関するもの	３　年
チ	２ 学生関係 （１）定期試験の答案に関するもの	１　年

（出典：国立大学法人北陸先端科学技術大学院大学法人文書管理規則）

資料8-1-①-B　教育改革・改善ワーキンググループのミッション

教育改革・改善WGのミッション

平成23年8月30日
教育研究戦略会議了承

(1)FDに関すること
(2)教育改善に関すること
(3)TA等教育支援業務に関すること
(4)シラバス等の記載方法に関すること
(5)共通教育(基礎教育院)の改善及び改革に関すること
(6)各研究科の教育方針のレビュー
(7)各研究科の教育改革の進捗管理

(参考)教育改革・改善WG構成員　◎は主査

所　属　等	職　名
◎教育機構	理　事・副学長
知識科学研究科	教　授（教育担当評議員）
	准教授
情報科学研究科	教　授（教育担当評議員）
	准教授
マテリアルサイエンス研究科	教　授（研究担当評議員）
	教　授
大学院教育イニシアティブセンター	センター長
	准教授
	特任准教授
先端領域基礎教育院	グローバルコミュニケーション教育部門長
	キャリア教育部門長
教育機構	副理事(教員)
	副理事（事務）（教育支援課長兼務）
	学生・留学生支援課長

（出典：教育支援課提供資料）

資料8-1-①-C　大学評価に関する規則（第３条～７条、11条～12条）

○国立大学法人北陸先端科学技術大学院大学における大学評価に関する規則(平成１６年４月制定)　(抄)
（大学評価の種類）
第３条　大学評価の種類は、次のとおりとする。
一　自己点検・評価（学則第１条の２第１項に規定する自ら行う点検及び評価をいう。）
二　学外検証（学則第１条の２第２項に規定する検証をいう。）
三　第三者評価（国立大学法人評価委員会及び独立行政法人大学評価・学位授与機構による評価、学則第１条の２第３項に規定する評価その他大学評価機関が行う大学評価事業による評価をいう。）
（実施単位）
第４条　前条第１号の大学評価は、本学を単位とするほか、研究科その他の教育研究組織等を単位として実施するものとする。
（大学評価委員会）
第５条　本学に、大学評価委員会（以下「委員会」という。）を置く。
第６条　委員会は、次の各号に掲げる事項をつかさどる。
一　大学評価に関する計画を立案し、及び実施すること。
二　大学評価に関する報告書を作成すること。
三　大学評価の結果に対する改善を提言すること。
四　その他大学評価に関する業務について企画し、審議し、及び実施すること。
第７条　委員会は、次の各号に掲げる委員をもって組織する。
一　学長
二　学長が指名する理事
三　副学長
四　研究科長
五　その他学長が必要と認めた者
第１１条　学長は、大学評価の結果を広く周知を図ることができる方法により公表しなければならない。
（改善等）
第１２条　学長は、大学評価の結果に基づき改善等が必要なものについては、これに努めなければならない。

（出典：国立大学法人北陸先端科学技術大学院大学における大学評価に関する規則）

資料 8-1-①-D　自己点検・評価のフローチャート

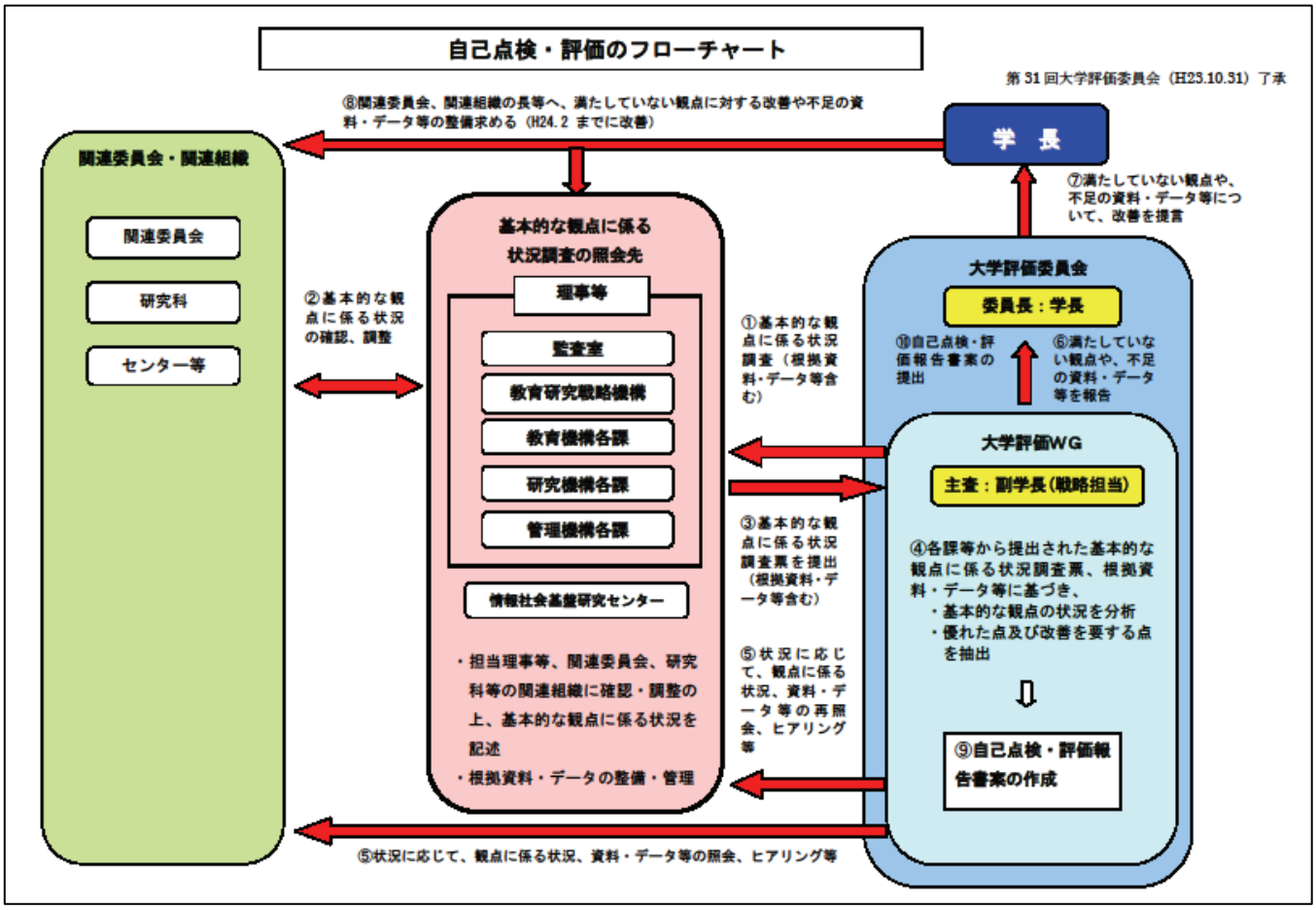

（出典：総務課提供資料）

別添資料 8-1-①-1	教育・学生統合データベースの概要
別添資料 8-1-①-2	「新教育プラン」評価結果に基づく改善・向上の具体例
別添資料 8-1-①-3	平成 23 年度自己点検・評価及びその学外者検証（平成 24 年度実施）での主な指摘事項と対応状況

【分析結果とその根拠理由】

観点で求める内容を満たしていると判断する。根拠理由は以下のとおり。

① 教育支援課、キャリア支援課において教育活動や学習成果等に関するデータを収集、管理しており、更にそれらのデータを「教育・学生統合データベース」に集約している。

② 教育改革・改善ワーキンググループにおいて、教育の取組状況や学習成果について点検を行っており、新教育プランの点検・評価では評価結果に基づき学外研修制度を改正するなど、教育の質の改善・向上を図っている。

③ 全学的な教育活動の自己点検・評価については、大学評価に関する規則において、実施体制及び評価結果を改善に結び付けるシステムを明確に規定しており、大学評価委員会が実施主体として自己点検・評価を実施するとともに、評価結果は学長のリーダーシップによって関連委員会・組織等へ速やかにフィードバックし、カリキュラム・ポリシー及びディプロマ・ポリシーの制定や、シラバスの改訂等、教育の質の改善・向上に結び付けている。

観点８－１－②：　大学の構成員（学生及び教職員）の意見の聴取が行われており、教育の質の改善・向上に向けて具体的かつ継続的に適切な形で活かされているか。

【観点に係る状況】

学生から意見を聴取する方法として、入学者アンケート(入学時)、授業評価アンケート(各クォータ終了時)、修了確定者アンケート（修了時)等、一連のアンケートを実施している。

授業科目ごとの授業評価アンケートの結果（別添資料 8-1-②-1）は、授業担当教員にフィードバックし、それぞれの教員が授業改善に活用するとともに、学生と教職員との懇談会「授業及び学生生活に関する懇談会」において共有し、学生から直接意見を聴取している（P123 資料 7-2-②-A 参照)。

修了確定者アンケートでは、教育課程全般、教育研究環境、学生支援等について意見を聴取し（別添資料 7-2-②-1 参照)、アンケート結果は、教育研究専門委員会において報告の上、教員に配付している。

こうした学生からの意見聴取の結果については、全学的な見地から、教育改革・改善ワーキンググループで検討を行うとともに、各研究科の教育担当(カリキュラム担当)教員のもとで専門教育の改善に活用しており、これまでに英語教育や日本語教育の科目体系の改訂や東京サテライトの社会人学生に対する導入講義のウェブ配信等、教育の質の改善・向上に結び付けている（別添資料 8-1-②-2）。

教員からの意見については、教育改革・改善ワーキンググループを通じて聴取しており、教員からの意見を「学修計画・記録書」の導入や研究室教育・ポリシーの策定に結び付けたほか、教育改革の制度設計に活用するなど、教育の質の改善・向上に活かしている（別添資料 8-1-②-3)。

別添資料 8-1-②-1　平成 24 年度授業評価アンケート集計結果
別添資料 8-1-②-2　学生の意見を改善に結び付けた事例
別添資料 8-1-②-3　教員の意見を改善に結び付けた事例
（再掲資料）
別添資料 7-2-②-1　平成 25 年３月期修了確定者アンケート項目

【分析結果とその根拠理由】

観点で求める内容を満たしていると判断する。根拠理由は以下のとおり。

① 学生からの意見聴取として、入学者アンケート、授業評価アンケート、修了確定者アンケート等の一連のアンケートのほか、授業及び学生生活に関する懇談会を実施しており、学生の意見を英語教育や日本語教育の科目体系の改訂や東京サテライトの社会人学生に対する導入講義のウェブ配信等、教育の質の改善・向上に結び付けている。

② 教育改革・改善ワーキンググループを通じて教員の意見を聴取しており、教員の意見を「学修計画・記録書」の導入や研究室教育・ポリシーの策定に結び付けたほか、教育改革の制度設計等に活用している。

観点８－１－③：　学外関係者の意見が、教育の質の改善・向上に向けて具体的かつ継続的に適切な形で活かされているか。

【観点に係る状況】

平成20年度から実施している「新教育プラン」（学生の修学目的に対応した教育プログラム）について、平成22年度にアカデミックアドバイザー、インダストリアルアドバイザー等の学外有識者を委員として加えた新教育プラン評価委員会を設置し、学外有識者から意見を聴取している。新教育プラン評価委員会の結果は教育研究専門委員会(以下「専門委員会」という。)に報告し、学外研修についてキャリアタイプを制限すべきでないという学外委員の意見に基づき、学外研修制度の改正を図るなど、教育の質の改善・向上に活かしている（別添資料8-1-①-2参照)。また、平成24年度に開催した新教育プラン評価委員会では、新教育プランの成果と課題を踏まえた今後の展開について意見交換を行い、結果を専門委員会に報告して今後の教育内容の改善に活かすこととしている。中でも、学外研修制度については、対象を博士後期課程学生に限定していることについて、本委員会の意見も踏まえて、学内での議論を進め、平成25年度から、対象を博士前期課程学生にも拡大することとした（別添資料8-1-①-2参照)。また、インターンシップについては、平成25年度から博士後期課程において正課化し、副テーマ研究との選択必修とすることとした。

学内合同企業セミナーに出展した企業へのアンケート結果では、学生に求める資質・能力として、語学力をはじめコミュニケーション能力や論理的思考力、グローバルな視野等を挙げる回答が多く（別添資料8-1-③-1)、これらの意見は、先端領域基礎教育院科目（教養科目、コミュニケーション科目、キャリア科目）の開発等に活かしている（別添資料2-1-⑤-1参照)。さらに、平成24年度から新たに修了10年目の修了者を対象に本学の教育内容・方法についてのアンケートを実施しており、アンケート結果は専門委員会に報告するとともに、教育改革・改善ワーキンググループで教育内容の改善に向けて議論している（別添資料8-1-③-2)。

経営協議会においては、学外委員とのテーマを設定した意見交換会を開催しており、学外有識者からの意見を様々な教育の質の改善・向上に活かしている（別添資料8-1-③-3)。

各研究科においては、毎年度、学外有識者で構成するアカデミックアドバイザーとの交流会を実施しており、意見を研究科の教育改善に活用している（別添資料 8-1-③-4)。また、各研究科長が運営企画会議及び経営協議会において、交流会の実施報告を行っており、アカデミックアドバイザーからの意見を全学にフィードバックし意見交換を行っている（別添資料8-1-③-5)。

別添資料8-1-③-1　合同企業セミナー　企業アンケート集計結果（抜粋)
別添資料8-1-③-2　平成24年度実施ＪＡＩＳＴ修了者アンケート項目
別添資料8-1-③-3　経営協議会学外委員等からの意見と対応状況
別添資料8-1-③-4　アカデミックアドバイザーとの交流会実施状況
別添資料8-1-③-5　平成24年度アカデミックアドバイザーとの交流会実施報告書

（再掲資料)
別添資料8-1-①-2　「新教育プラン」評価結果に基づく改善・向上の具体例
別添資料2-1-⑤-1　先端領域基礎教育院

【分析結果とその根拠理由】

観点で求める内容を満たしていると判断する。根拠理由は以下のとおり。

① 修了者、就職先へのアンケート、経営協議会での学外委員との意見交換会、アカデミックアドバイザーとの交流会等を通じて学外関係者から意見を聴取している。

② 学外関係者からの意見を学外研修制度の改正、先端領域基礎教育院科目の開発等、教育の質の改善・向上に活用している。

観点８－２－①：　ファカルティ・ディベロップメントが適切に実施され、組織として教育の質の向上や授業の改善に結び付いているか。

【観点に係る状況】

全学を対象としたＦＤを年３～４回のペースで実施している。平成22年度からは対象に事務職員、技術職員等（平成24年度からは学生も対象に加えた）も加え、ＦＤ・ＳＤセミナーとして実施している（資料8-2-①-A)。平成24年度は下記のとおり計３回の全学ＦＤ・ＳＤセミナーを実施している。

○第１回目
　テーマ：ＪＡＩＳＴの大学院教育について皆で語ろう！
　内　容：「複数教員指導制」、「主テーマ・副テーマ制」、「オフィスアワー」等の本学の特徴的な教育システムについて、グループワーク形式で意見交換

○第２回目
　テーマ：メンターシップについて学ぶ
　内　容：大学の現場でのメンターシップの重要性や効果について理解を深め、メンターの大切さやメンター・メンティとして心掛けるべきことなどについて意見交換

○第３回目
　テーマ：大学院における研究室教育の質保証について考える
　内　容：大学院における研究室教育のあり方に関する理解を深めるとともに、グループワーク形式で研究室教育シラバスの作成を試みる

平成20、21年度においては、海外の先進的な取組を紹介するため、海外からＦＤに関して著名な研究者を講師として招聘し、ＦＤ講演会を実施している。特に平成20年度第３回ＦＤ講演会は、前年度に実施した情報科学研究科のカリキュラム評価も踏まえた講演会として実施しており、講演会では本学の教育システムの合理性や国際通用性に関して様々な助言、提案がなされたほか、講演会後にグループワーク形式で学生指導に必要な教員のスキルについて、欧米の先進的な学生指導の在り方を参考に現状と改善法について討論を行った（資料8-2-①-B)。これらの取組は大学院教育の国際通用性を追求する本学にとって重要な指針を与えるものとなり、大学院教育イニシアティブセンターの設置に結び付いたほか、カリキュラム編成や学生指導の改善に活かしている。

また、ＦＤの一環として、毎年度、学生と教職員との懇談会「授業及び学生生活に関する懇談会」を実施し、授業評価アンケート結果を報告して共有するとともに、学生から直接意見を聴取し、意見を踏まえて、英語教育や日本語教育の科目体系の見直しを行うなど、教育の質の改善・向上に結び付けている（P123資料7-2-②-A、別添資料8-1-②-2参照)。

各研究科においては、講義実施報告会やＦＤ報告会の実施、講義資料の作り方や講義の進め方について優れた取組の共有、専門領域外の学位論文審査にオブザーバーとして参加するなど、独自のＦＤを実施している（別添資料8-2-①-1)。

全学的なＦＤを検討する体制として教育改革・改善ワーキンググループがあり、全学及び研究科のＦＤについ

て、その実施内容・方法について意見交換を行い、ＦＤの更なる充実を図っている（別添資料8-2-①-2)。

資料8-2-①-A　全学ＦＤ・ＳＤ実施状況

	ＦＤ	参加人数
平成20年度	10月31日（金）　第１回ＦＤ講演会	35名（教員33、事務職員2）
	12月19日（金）　第２回ＦＤ講演会	43名（教員43）
	1月19日（月）　第３回ＦＤ講演会	50名（教員49、事務職員1）
平成21年度	9月28日（月）　第１回ＦＤ講演会	151名（教員48、学生61、学内その他29、学外13）
	11月20日（金）　第２回ＦＤ講演会	49名（教員17、学生27、その他5）
	12月17日（木）　第３回ＦＤ講演会	46名（教員37、学内その他2、学外7）
	2月25日（木）　第４回ＦＤ講演会	12名（教員12）
平成22年度	10月 7日（木）　第１回全学ＦＤ・SDセミナー	64名（教員31、事務職員31、その他2）
	1月17日（月）　第２回全学ＦＤ・SDセミナー	35名（教員25、事務職員10）
	2月18日（金）　第３回全学ＦＤ・SDセミナー	36名（教員6、事務職員22、その他8）
平成23年度	6月20日（金）　第１回全学ＦＤ・SDセミナー	55名（教員23、事務職員18、その他14）
	10月14日（金）　第２回全学ＦＤ・SDセミナー	45名（教員11、事務職員14、その他8、学生12）
	1月23日（月）　第３回全学ＦＤ・SDセミナー	30名（教員23、事務職員1、その他6）
平成24年度	7月30日（月）　第１回全学ＦＤ・SDセミナー	86名（教員54、事務職員14、その他1、学生17）
	11月26日（月）　第２回全学ＦＤ・SDセミナー	49名（教員21、事務職員14、その他2、学生12）
	1月28日（月）　第３回全学ＦＤ・SDセミナー	31名（教員22、事務職員5、その他1、学生3）

（出典：教育支援課提供資料）

資料8-2-①-B　平成20年度第３回ＦＤ講演会

平成２１年１月９日

教職員各位

副学長　杉山　公造
学長補佐（教育改革担当）浅野　哲夫

平成２０年度第３回ＦＤ講演会の開催について

全学ＦＤ活動の一環として、今年度第３回目のＦＤ講演会を下記の通り企画しました。
今回は、マサチューセッツ州立大学のハワード・アーサー・ピーリー教授をお招きしています。ピーリー先生は，同大学におけるＦＤ活動の中心であるSchool of Educationの教授として特に数学と科学に関する教育の分野で活躍されている先生です。同先生は、昨年の昨年の５月から６月にかけて片山学長の招待で約１ヶ月JAISTに滞在され、JAISTの教育システム、特に、情報科学研究科のカリキュラムを評価されました。今回は、そのレポートを中心に情報科学研究科の枠を超えて全学的な問題についてもご講演をして頂く予定です。教育評価の専門家がどのようにJAISTの教育システムを評価するのか、非常に興味ある内容ですので、全学の教職員にご参加を呼びかける次第です。
昨年のレポートでは、下記のようなsuggestionsも頂いています。

１．盆栽カリキュラムを目指すべき
２．教育のためのセンターをJAISTに創設して日本のリーダーとなるべし
３．ＦＤ活動のモデルケース
４．学生の研究成果を田町のキャンパスを通して宣伝すること
５．JAISTニュースレターの創刊
上記以外にも色々と有益な示唆を頂いていますが、今回はまとまった形でご報告頂けるものと期待しています。

このように、情報科学研究科だけではなく、全学的な話題に溢れた講演でありますので、一人でも多くの教職員のご参加をお願いする次第です。
また、質問の時間を長く取ってありますので、現在、JAISTで取り組もうとしている講義の英語化、英語での教授法などについても質問を寄せて頂ければ幸いです。

日　　時　平成２１年1月１９日（月）１５：３０～１７：３０

場　　所　情報科学研究科講義棟　大講義室

講　　師　Howard Arthur PEELLE　マサチューセッツ州立大学　教授

講演題目　Information Science Curriculum Assessment:
Implications for Faculty Development

概　　要
Professor Peelle will first review the IS Curriculum Assessment report[June, 2008] — its purpose and procedures, results of surveys, relevant issues, recommendations and ideas for the future. Then, IS faculty will discuss goals and challenges for faculty development in order to emphasize
quality of teaching, improve student learning, recruit diverse students, and enhance JAIST's strong international reputation.

（出典：平成20年度第３回ＦＤ講演会開催通知）

別添資料8-2-①-1　平成24年度研究科のＦＤ実施状況
別添資料8-2-①-2　教育改革・改善ワーキンググループにおけるＦＤの検討状況

（再掲資料）
別添資料8-1-②-2　学生の意見を改善に結び付けた事例

【分析結果とその根拠理由】
観点で求める内容を満たしていると判断する。根拠理由は以下のとおり。
① 全学的なＦＤを年３～４回実施しているほか、各研究科では独自のＦＤを実施し、教育の質の改善・向上に結び付けている。
② 教育改革・改善ワーキンググループにおいて、全学及び研究科のＦＤ実施内容・方法について意見交換を行い、ＦＤの充実を図っている。

観点８－２－②：　教育支援者や教育補助者に対し、教育活動の質の向上を図るための研修等、その資質の向上を図るための取組が適切に行われているか。

【観点に係る状況】
技術職員については、専門的知識や技能の向上のため、各種研修に派遣している（別添資料8-2-②-1）。また、技術職員が所属する技術サービス部では、毎年度、教職員、学生のほか、他大学等の技術サービスに携わる教職

員に向けて、技術職員の日々の業務の成果を報告する業務報告会を開催し、教員等から業務に対する意見や今後期待する業務等の意見を聴取するなど、技術職員の能力の向上を図っている（資料8-2-②-A）。

教育支援を業務とする事務職員については、毎年度、国立大学法人を対象とする全国学生指導担当教職員研修会や東海・北陸地区の学生指導研修会に職員を派遣し、教育支援業務に係る知識の修得に努めている（別添資料8-2-②-1）。加えて、東海・北陸・近畿地区の国・公・私立の大学、短期大学及び高等専門学校で構成される学生指導研究会に参加し、学生指導に関する研究協議を通して、教育支援業務の改善向上に努めている。

また、全学生の 30%以上を占める留学生やデュアルディグリープログラム等の国際交流業務に対応するため、事務職員及び技術職員に対し英語能力に応じた語学研修を実施し、語学力の向上を図っている（資料8-2-②-B）。

さらに、平成22年度から、これまで主に教員を対象に実施していたＦＤセミナーをＦＤ・ＳＤセミナーとして事務職員・技術職員も対象に含め、事務職員・技術職員の資質向上に努めている（P157 資料8-2-①-A 参照）。

ＴＡに対しては、授業担当教員が業務内容の説明と事前指導を行っている。

資料8-2-②-A　技術サービス部業務報告会

平成２５年　６月２１日

教職員　各位

技術サービス部長
山　田　省　二

平成２５年度技術サービス部業務報告会開催のお知らせ

技術職員においては、本学の教育及び研究活動に対する支援を技術的な側面から行うとともに、日常的に技術基盤の向上を図り、もって本学における教育内容の充実及び学術研究の推進に寄与することを目的に、日々活動しております。

技術職員の日々の活動を少しでも学内にお伝えできればと考え、下記の通り、技術職員の業務に関する業務報告会を開催いたします。

関連の先生方はもとより、今後、技術職員と協力して業務を遂行する機会の多い先生方も奮ってご参加いただき、ご意見、ご指導を頂ければ幸いです。

記

日時：平成２５年　６月２５日（火）　１３：２０～１７：０５
場所：産学官連携総合推進センター２階Ｃ３－２４研修室
プログラム：
○開会
13：20-13：25　川上理事（研究機構担当）・副学長挨拶
○技術職員発表
13：25-13：55　伊藤　暢晃（ナノマテリアルテクノロジーセンター担当）
「業務報告（伊藤）　・技術職員の語学研修について
・学内窒素ガス配管への流量計設置に関して」
13：55-14：25　村上　達也（ナノマテリアルテクノロジーセンター担当）
「業務報告」
14：25-14：55　辻　誠樹（大学院教育イニシアティブセンター担当）
「H24 年度 業務報告　TV 会議システムと多地点接続サーバに関する報告」
休憩　14：55-15：05
15：05-15：35　中野　裕晶（情報社会基盤研究センター担当）
「フィルサーバリプレースに伴うデータマイグレーション」
15：35-16：05　小坂　秀一（情報社会基盤研究センター担当）
「情報環境システムおよび関連設備の導入について」
16：05-16：35　上埜　元嗣（情報社会基盤研究センター担当）
16：35-17：05　間藤　真人（情報社会基盤研究センター担当）
「業務報告」
司会進行：山田技術サービス部長

（出典：技術サービス部業務報告会開催通知）

資料8-2-②-B　語学研修の概要と実施状況

語学研修の概要

○試験対策コース・・３名程度
TOEIC600点以上の者を対象とし，TOEIC試験の得点アップを主なねらいとして，本学において開講している授業を受講し，受講後，TOEIC IPテストを受験するものとする。

○実践コース・・10名程度
国際交流の実務等担当者,または概ねTOEIC400点以上（同等以上の能力がある者を含む）の者を対象とし，外部委託（イーオン）の講師による実践的な研修を受講し，研修後，TOEIC IPテストを受験するものとする。

○自習コース・・10名程度
グローバルコミュニケーションセンターのオンライン英語自習ソフト『PC@LL』を利用して自習し,TOEIC IPテストを受験するものとする。

語学研修実施状況　（単位：人）

研修名	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24
試験対策コース	13	2	2	1	1	－	－
実践コース	5	4	4	6	8	3	－
自習コース	58	15	25	13	7	10	－
計	76	21	31	20	16	13	0

※平成24年度からは、英語能力を身に付けさせるための研修計画を再考し、まず、語学力を把握するため、TOEICの受験を推奨し、さらに、本学と契約した語学学校に年間を通して、いつでも受講できるよう職員が受講しやすい環境を整えて、実施した。

平成24年度実績　TOEIC受験７名

（出典：人事労務課提供資料）

別添資料8-2-②-1　職員研修実施状況

【分析結果とその根拠理由】

観点で求める内容を満たしていると判断する。根拠理由は以下のとおり。

① 技術職員や教育支援を担当する事務職員を各種研修に派遣しているほか、技術職員の業務報告会、事務職員及び技術職員に対する語学研修、ＦＤ・ＳＤセミナーの実施等、事務職員及び技術職員の資質の向上を図る取組を行っている。

② ＴＡに対して、授業担当教員が業務内容の説明と事前指導を行っている。

（２）優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

・ 学生及び修了生に対して、入学者アンケート(入学時)、授業評価アンケート(各クォータ終了時)、修了確定者アンケート（修了時)、修了者アンケート（修了後）等、一連のアンケートを実施し、アンケート結果を教育の質の改善・向上に結び付けている。

・ 教育活動や学習成果等について自己点検・評価を実施し、評価結果に基づき、学外研修制度の改正、カリキュラム・ポリシー及びディプロマ・ポリシーの制定、シラバスの改訂等、教育の質の改善・向上に結び付けて

いる。

・　ＦＤセミナーとして主に教員を対象に実施していた各種セミナーを平成22年度からＦＤ・ＳＤセミナーとして事務職員・技術職員も対象に含め、事務職員・技術職員の資質向上に努めている。

【改善を要する点】

該当なし

基準９　財務基盤及び管理運営

（１）観点ごとの分析

観点９－１－①：　大学の目的に沿った教育研究活動を適切かつ安定して展開できる資産を有しているか。また、債務が過大ではないか。

【観点に係る状況】

平成16年度の国立大学法人化以降、国から継承した建物、機械装置、工具器具備品等をはじめ、施設整備費補助金の措置により購入した大学用地を資産として有してきたが、更に教育研究環境や学生生活環境を充実させるため、以下のとおり土地の購入や建物の建設を行っている。

・外部資金の増加に伴う研究スペースの拡充を図るため、総合研究実験棟（1,700 ㎡）を建設（平成20年度）

・学生生活支援の充実を図るため、石川県土地開発公社から学生寄宿舎の建設用地（11,022 ㎡）を購入（平成21年度）

・既存の学生寄宿舎に加え、学生、外国人研究生及び外国人研究者等の宿泊施設として「ＪＡＩＳＴ　ＨＯＵＳＥ」を建設（561 ㎡）（平成22年度）

その結果、平成24年３月31日現在の資産の合計は19,253,608 千円（固定資産17,447,224千円、流動資産1,806,384千円）となっている（資料9-1-①-A）。

また、負債の合計は6,970,747 千円（固定負債4,528,376千円、流動負債2,442,371千円）となっている（資料 9-1-①-A）。財務に対する安全性を示す流動比率は、流動負債である未払い金のうち、リース債務の割合が大きく（５割強）、平成19年度以降、全国立大学法人の平均値を下回っているが、リース債務は次年度の予算で支払うことが予定されていることから、安全性を欠くものではない。

なお、流動比率及びリース債務の影響を考慮した補正後の流動比率は資料9-1-①-B のとおりである。

資料 9-1-①-A　平成 23 年度貸借対照表

貸借対照表
（平成24年3月31日）

（単位：円）

資産の部				
Ⅰ　固定資産				
1　有形固定資産				
土地		1,462,991,435		
建物	17,307,432,881			
減価償却累計額	-6,634,102,557	10,673,330,324		
構築物	440,019,580			
減価償却累計額	-309,311,348	130,708,232		
機械装置	259,283,852			
減価償却累計額	-118,077,837	141,206,015		
工具器具備品	10,372,987,994			
減価償却累計額	-6,483,230,028	3,889,757,966		
図書		897,051,579		
美術品・収蔵品		22,712,980		
車両運搬具	33,277,895			
減価償却累計額	-11,297,039	21,980,856		
建設仮勘定		29,510,250		
有形固定資産合計		17,269,249,637		
2　無形固定資産				
特許権		15,580,515		
特許権仮勘定		57,754,206		
ソフトウェア		244,125		
電話加入権		371,700		
無形固定資産合計		73,950,546		
3　投資その他の資産				
差入保証金		104,023,934		
投資その他の資産合計		104,023,934		
固定資産合計			17,447,224,117	
Ⅱ　流動資産				
現金及び預金		1,738,668,706		
未収金				
未収学生納付金収入	7,392,000			
未収財産貸付料収入	783,977			
その他未収金	39,971,934	48,147,911		
たな卸資産		5,961,611		
前払費用		13,031,372		
短期貸付金		574,000		
流動資産合計			1,806,383,600	
資産合計				19,253,607,717

（単位：円）

負債の部				
Ⅰ　固定負債				
資産見返負債				
資産見返運営費交付金等	1,539,809,385			
資産見返補助金等	414,283,634			
資産見返寄附金	289,032,989			
資産見返物品受贈額	708,004,523			
建設仮勘定見返運営費交付金	29,510,250	2,980,640,781		
退職給付引当金		23,944,225		
長期未払金		1,523,790,812		
固定負債合計			4,528,375,818	
Ⅱ　流動負債				
運営費交付金債務		126,408,641		
預り補助金等		1,645,185		
寄附金債務		238,171,076		
前受受託研究費等		45,690,415		
前受受託事業費等		434,783		
前受金		535,800		
預り金		174,004,253		
未払金		1,840,971,554		
未払費用		10,881,348		
仮受金		3,628,404		
流動負債合計			2,442,371,459	
負債合計				6,970,747,277
純資産の部				
Ⅰ　資本金				
政府出資金		16,017,648,381		
資本金合計			16,017,648,381	
Ⅱ　資本剰余金				
資本剰余金		3,221,576,768		
損益外減価償却累計額（－）		−7,312,838,741		
損益外減損損失累計額（－）		−336,300		
資本剰余金合計			−4,091,598,273	
Ⅲ　利益剰余金				
前中期目標期間繰越積立金		92,661,552		
目的積立金		244,710,151		
当期未処分利益		19,438,629		
（うち当期総利益　19,438,629）				
利益剰余金合計			356,810,332	
純資産合計				12,282,860,440
負債純資産合計				19,253,607,717

注）１．運営費交付金から充当されるべき退職給付の見積額は1,710,829,741円であります。
注）２．運営費交付金から充当されるべき賞与の見積額は172,865,877円であります。

（出典：平成23年度財務諸表、
本学ウェブサイト　http://www.jaist.ac.jp/general_info/kessan/H23zaimusyohyou.pdf）

資料９-１-①-B　過去５年間の流動比率と全国立大学法人平均値

（単位：円、％）

	H19	H20	H21	H22	H23
流動資産	2,596,487,000	2,266,461,000	2,333,017,000	1,865,502,000	1,806,383,600
流動負債	3,121,705,000	3,146,596,000	2,968,618,000	2,623,924,000	2,442,371,459
未払い金（リース債務）	1,235,287,000	1,193,968,000	1,112,207,000	1,082,630,000	1,004,341,437
流動比率	83.2%	72.0%	78.6%	71.1%	74.0%
流動比率（リース債務補正後）	137.6%	116.1%	125.7%	121.0%	125.6%
全国立大学法人平均値	104.7%	104.9%	102.9%	97.5%	98.6%

（出典:会計課提供資料）

【分析結果とその根拠理由】

観点で求める内容を満たしていると判断する。根拠理由は以下のとおり。

① 法人化の際に国から継承した資産のほかに、新たに土地の購入や建物の建設を行っており、教育研究活動を適切かつ安定的に展開するために必要な資産を有している。

② 債務について、次年度の予算で支払う予定のリース債務の影響を考慮した補正後の流動比率は、過去５年間において全国立大学法人平均値を上回っており、債務は過大となっていない。

観点９－１－②：　大学の目的に沿った教育研究活動を適切かつ安定して展開するための、経常的収入が継続的に確保されているか。

【観点に係る状況】

教育研究活動を安定して遂行するための経常的収入は、運営費交付金、学生納付金等で構成されている。運営費交付金収入は平成16年度以降、運営費交付金算定ルール、臨時的削減、大学改革促進係数により一部を除き毎年度１％削減されているが、教育研究活動に支障を来さぬよう、学生納付金の確保、特別教育研究経費（運営費交付金）や競争的資金の獲得、共同・受託研究の積極的な受入れに努め、これまで安定した資金を確保している（資料9-1-②-A）。

資料9-1-②-A　過去５年間の経常的収入一覧

（単位：千円）

収入内訳	H19	H20	H21	H22	H23
運営費交付金収入	5,646,641	5,528,084	5,477,236	5,634,371	5,601,226
学生納付金収入（授業料、入学料、検定料収入）	485,000	446,000	467,000	498,000	481,000
補助金等収入	576,099	469,148	1,391,288	1,034,091	524,953
産学連携等研究収入及び寄付金等収入	1,250,000	1,295,000	910,000	1,002,000	882,000
雑収入（特許関連、間接経費等）	104,000	89,000	93,000	144,000	141,000
総計	8,061,740	7,827,232	8,338,524	8,312,462	7,630,179

＊平成21年度における補助金等収入の増加は旧科学技術振興調整費やサービスイノベーション人材育成事業の補助金化、施設整備費補助金、研究拠点形成費等補助金（JAIST／エクセレント・コア（JAIST-EC）形成支援プロジェクト）受入等による。

（出典：会計課提供資料）

【分析結果とその根拠理由】

観点で求める内容を満たしていると判断する。根拠理由は以下のとおり。

・　平成 16 年度以降、運営費交付金収入は一部を除き毎年度１％削減されているが、教育研究活動に支障を来さぬよう、学生納付金の確保、特別教育研究経費（運営費交付金）や競争的資金の獲得、共同・受託研究の積極的な受入れに努め、これまで安定した資金を確保している。

観点９－１－③：　大学の目的を達成するための活動の財務上の基礎として、収支に係る計画等が適切に策定され、関係者に明示されているか。

【観点に係る状況】

平成 22 年度から平成 27 年度までの６年間における中期計画の一部として、予算、収支計画及び資金計画を作成し、経営協議会、役員会の議を経て学長が決定した上で、文部科学省に申請し認可を受けている。また、各年度においても、同様に中期計画に基づく年度計画の一部として、予算、収支計画及び資金計画を作成し、上記と同様の手続きを経て、文部科学省へ届け出ている（別添資料 9-1-③-1、9-1-③-2）。

これらはウェブサイトに掲載し、広く学内外に公開している（資料 9-1-③-A）。

資料 9-1-③-A　中期計画のウェブサイトでの公表

（出典：本学ウェブサイト　http://www.jaist.ac.jp/general_info/cyuki-nendo/index.html）

別添資料 9-1-③-1　中期計画の予算、収支計画及び資金計画 別添資料 9-1-③-2　平成 25 年度計画の予算、収支計画及び資金計画

【分析結果とその根拠理由】

観点で求める内容を満たしていると判断する。根拠理由は以下のとおり。

・　中期計画及び年度計画の一部として、予算、収支計画及び資金計画を適正な手続きを経て策定し、ウェブサイトを通じ、広く学内外に公表している。

観点９－１－④：　収支の状況において、過大な支出超過となっていないか。

【観点に係る状況】

各年度の予算の執行に当たっては、過大な支出超過とならないように、当該年度中に事業内容の見直し及び執行状況をもとに予算配分の見直しを行い、効率的な執行に努めている（資料 9-1-④-A）。その結果、平成 19 年度以降の収支の状況は資料 9-1-④-B のとおりであり、支出超過となっていない。なお、第１期及び第２期中期計画では、短期借入金の限度額を設定しているが、借入れは行っていない。

資料 9-1-④-A　平成 24 年度予算の見直しについて

平成25年1月22日　第16回予算会議承認
平成25年1月24日　第93回運営企画会議承認
平成25年2月7日　第39回経営協議会承認
平成25年2月21日　第108回役員会承認

平成２４年度補正予算

■収入の部　（単位：千円）

区　　分	H24当初予算額（A）	H24見直後予算額（B）	増　減　額（B－A）
運営費交付金	5,527,828	5,374,972	△ 152,856
一般経費	5,138,853	4,985,997	△ 152,856
特別経費	299,349	299,349	0
特殊要因経費（退職手当）	89,626	89,626	0
自己収入	920,619	800,642	△ 119,977
授業料	449,564	351,820	△ 97,744
入学料	74,683	72,657	△ 2,026
検定料	16,163	14,220	△ 1,943
雑収入	380,209	361,945	△ 18,264
雑収入（間接経費収入等以外）	142,964	149,719	6,755
間接経費収入等	237,245	212,226	△ 25,019
間接経費	205,900	179,380	△ 26,520
一般管理費	31,345	32,846	1,501
目的積立金取崩収入	55,474	130,015	74,541
総収入額	6,503,921	6,305,629	△ 198,292

■支出の部

区　　分	H24当初予算額（A）	H24見直後予算額（B）	増　減　額（B－A）
人件費（退職手当を除く）	2,433,112	2,473,970	40,858
教員研究費	118,650	130,382	11,732
学生教育費	142,863	136,824	△ 6,039
特別経費	268,249	268,249	0
新教育ﾌﾟﾗﾝ事業経費	40,947	40,947	0
国際的な教育研究連携ﾌﾟﾛｸﾞﾗﾑ	45,385	45,385	0
国際的通用性を備えた大学院教育	61,812	61,812	0
ｸﾞﾛｰﾊﾞﾙ科学技術人材育成ﾌﾟﾛｸﾞﾗﾑ	20,400	20,400	0
ｲﾉﾍﾞｰｼｮﾝ人材の組織的育成ﾌﾟﾛｸﾞﾗﾑ	50,670	50,670	0
ＩＣＴ分野におけるｸﾞﾛｰﾊﾞﾙﾘｰﾀﾞｰ育成ﾌﾟﾛｸﾞﾗﾑ	49,035	49,035	0
研究科設備維持費・センター等運営費	440,156	421,808	△ 18,348
学長裁量経費	348,460	357,744	9,284
学長裁量経費（目的積立金除く）	292,986	227,729	△ 65,257
目的積立金取崩し事業（ＪＡＩＳＴギャラリー）	55,474	48,809	△ 6,665
目的積立金取崩し事業（教育研究環境整備事業）		81,206	81,206
機構経費	2,652,805	2,418,677	△ 234,128
監査室経費	6,287	6,156	△ 131
戦略機構経費	86,198	70,971	△ 15,227
教育機構経費	403,588	361,463	△ 42,125
研究機構経費	114,557	83,655	△ 30,902
管理機構経費	2,042,175	1,896,432	△ 145,743
予備費	10,000	0	△ 10,000
国庫返還予定額	0	8,349	8,349
特殊要因経費（退職手当）	89,626	89,626	0
総支出額	6,503,921	6,305,629	△ 198,292
総収支差	0	0	
（参考）目的積立金の残額	189,236	114,695	

（出典：会計課提供資料）

資料 9-1-④-B　収支の状況

（単位：千円）

年度	経常収益	経常費用	臨時利益	臨時損失	目的積立金取崩額	当期総利益
H19	7,624,628	7,487,855	2	16,651		120,124
H20	7,479,745	7,450,258	30	4,283	14,469	39,703
H21	7,842,086	7,758,359	364,502	22,329	22,536	448,436
H22	8,049,946	7,754,209		51,027		244,710
H23	7,510,902	7,491,463	5,440	5,440		19,439

（出典：会計課提供資料）

【分析結果とその根拠理由】

観点で求める内容を満たしていると判断する。根拠理由は以下のとおり。

・　各年度の予算の執行に当たっては、当該年度中に事業内容の見直しや執行状況を踏まえた予算配分の見直しを行い効率的な執行に努めており、各年度とも支出超過となっていない。

観点９－１－⑤：　大学の目的を達成するため、教育研究活動（必要な施設・設備の整備を含む。）に対し、適切な資源配分がなされているか。

【観点に係る状況】

学内予算配分案は学長が定めた予算編成方針に基づき策定し、経営協議会及び役員会で審議の上、決定している（別添資料 9-1-⑤-1）。

平成 25 年度予算については、教育研究経費と教育研究支援経費を合わせて 3,027,187 千円計上しており、支出予算の 49.7%を占めている（資料 9-1-⑤-A）。

また、学長裁量経費を設け、学長のリーダーシップの下、大学として戦略的・重点的に支援すべき取組に対して予算を配分している。なお、学長裁量経費の一部は研究科長裁量経費として各研究科に配分し、研究科長のリーダーシップの下、重点的な取組等に使用できるようにしている（資料 9-1-⑤-B）。

このほか、平成 23 年度から競争的資金に係る間接経費を財源とする研究基盤支援経費を設け、学内の優れた研究領域、組織的な研究、国際交流プロジェクト等に対して機動的に支援できるようにしている（平成 25 年度から名称を研究活動支援経費に変更）。

資料 9-1-⑤-A　平成 25 年度当初予算

平　成　２５　年　度　当　初　予　算

【収　入】

区　分	H25当初予算額（B）
運営費交付金	5,257,988
自己収入	785,115
授業料	366,223
入学料	79,731
検定料	16,074
雑収入（間接経費収入等以外）	142,199
間接経費収入等	180,888
間接経費	157,547
一般管理費	23,341
目的積立金取崩収入	51,100
合　　計	6,094,203

【支　出】

区　分	H25当初予算額（B）
人件費（退職手当を除く）	2,560,566
教員研究費	120,537
学生教育費	125,778
特別経費	222,647
研究科設備維持費 センター等運営費	392,264
学長裁量経費	272,794
機構経費	2,343,210
教育研究経費及び教育研究支援経費	1,893,167
管理的経費	450,043
予備費	0
国庫返還予定額	0
特殊要因経費（退職手当）	56,407
合　　計	6,094,203

…教育研究経費及び教育研究支援経費
（計3,027,187千円、全体に占める割合49.7%）

（出典：会計課提供資料）

資料 9-1-⑤-B　平成 25 年度当初予算学長裁量経費内訳

平成２５年度当初予算学長裁量経費内訳　（単位：千円）

区　分	計	備　考
研究拠点形成支援事業	33,000	研究活動の活性化、高度化及び国際化を目指す事業に対して重点的に支援を行い、先進的研究拠点の実現を目指す研究、国際化の推進、将来を見据えた基礎的研究の推進を図るもの。
研究科長裁量経費	93,718	研究科長のリーダーシップの下で執行することにより、機動的、効果的に活用できると考えられる事業について配分
新任教員教育研究整備経費	81,386	新規採用教員に「教育研究環境の整備経費」として、200 万円を教員研究費に加算して配分（２年度）。さらに「新任教員研究室整備経費」として、研究室立ち上げのための設備の購入、移設及び人件費（研究員等の雇用）に係る経費が必要な場合、600 万円を限度として支援。
ナノテク人材対応経費	2,376	いしかわクリエイトラボに係る経費
シニアプロフェッサー経費	1,218	研究及び教育の指導に携わるシニアプロフェッサーに係る経費
科学技術イノベーションタウン構想	9,996	イノベーションタウン構想にかかる経費
教育研究環境整備事業	51,100	教育研究及び組織運営の改善について設備等の改修及び修繕等を実施し、教育研究等のこれまで以上の発展を目指すもの。
合　　計	272,794	

（出典：会計課提供資料）

別添資料 9-1-⑤-1　平成 25 年度予算編成方針

【分析結果とその根拠理由】

観点で求める内容を満たしていると判断する。根拠理由は以下のとおり。

① 学内予算配分案は、学長が定めた予算編成方針に基づき策定し、経営協議会及び役員会で審議の上、決定している。

② 平成 25 年度予算について、教育研究経費と教育研究支援経費を合わせて支出予算の 49.7%を占めており、教育研究活動に必要な資源配分を行っている。

③ 戦略的・重点的な取組に対して、学長裁量経費による戦略的な資源配分を行っている。

観点９－１－⑥：　財務諸表等が適切に作成され、また、財務に係る監査等が適正に実施されているか。

【観点に係る状況】

財務に関する会計監査については、監事による監査、会計監査人による監査及び本学職員による内部監査を実施している。

監事監査については、監事監査規則に基づき実施している（資料 9-1-⑥-A)。(監事監査については、P181 観点 9-2-③　参照)

内部監査については、会計組織とは独立した学長直属の監査室が担当している。内部監査では、内部監査規則に基づき監査計画を策定し、監査を円滑かつ効果的に進めるとともに、本学の運営諸活動の遂行状況を適法性及び妥当性の観点から検討及び評価し、助言を行っている（資料 9-1-⑥-B、別添資料 9-1-⑥-1)。監査結果は内部監査報告書としてとりまとめ学長に報告している（別添資料 9-1-⑥-2)。また、内部監査での指摘事項は被監査部署等の責任者に通知するとともに、その改善案を徴し、学長に報告しているほか、改善案の実施状況を定期的に確認している。

「財務諸表」、「事業報告書」、「財務諸表及び決算報告書に関する監事及び会計監査人の意見」については、監事監査及び会計監査人監査を実施の上、所管省庁である文部科学省へ提出し承認を得ており、監査結果は経営協議会及び役員会に報告している（別添資料 9-1-⑥-3)。

会計監査人監査を実施するにあたっては、学長、理事等と会計監査人がディスカッションを行い、本学の経営方針や理念の理解を深めている。また、相互に連携を図り効率的・効果的に監査を行うため、定期的に学長、理事、監事、会計担当部署、監査室及び会計監査人による会議を開催し、監査の進捗状況や監査結果等を報告するとともに、会計処理の課題等について意見交換を行い、情報を共有している（資料9-1-⑥-C)。

資料9-1-⑥-A　監事監査規則（第３条～６条、８条、10条～11条）

○国立大学法人北陸先端科学技術大学院大学監事監査規則(平成１６年１２月制定)　(抄)

（監査の対象）

第３条　監査は、本学の業務及び会計について行う。

（監査の種類）

第４条　監査は、定期監査及び臨時監査とする。

（監査の方法）

第５条　監査は、書面監査及び実地監査により行う。

２　監事は、監査を実施するに当たり、本学における業務の円滑な実施及び教育研究の自主性に十分配慮しなければならない。

（監査計画等）

第６条　監事は、事業年度ごとに監査計画を作成し、あらかじめ学長に通知するものとする。

２　定期監査は、前項に規定する監査計画に基づき行い、臨時監査は、監事が必要と認めたときに行う。

（役員及び職員への質問等）

第８条　監事は、役員及び職員に対し、必要に応じて質問し、又は説明若しくは資料の提出を求めることができる。

２　役員又は職員は、監事（監査の事務補助に従事する職員を含む。）が行う監査に協力しなければならない。

（監査結果報告書の作成等）

第１０条　監事は、監査結果に基づき、監査結果報告書を作成し、監査終了後１月以内に学長に提出するものとする。

２　監事は、必要があると認める場合、前項の報告書に意見を付すことができる。

３　学長は、監査結果報告書に基づき改善すべき事項があると認める場合は、速やかに改善措置を講じ、その結果を監事に回答しなければならない。

（文部科学大臣への意見の提出）

第１１条　監事は、国立大学法人法（平成１５年法律第１１２号）第１１条第５項の規定により文部科学大臣に意見を提出するときは、あらかじめその内容を学長に通知するものとする。

（出典：国立大学法人北陸先端科学技術大学院大学監事監査規則）

資料9-1-⑥-B　内部監査規則（第１条～19条）

○国立大学法人北陸先端科学技術大学院大学内部監査規則(平成１６年４月制定)　(抄)

（目的）

第１条　この規則は、国立大学法人北陸先端科学技術大学院大学会計規則第４１条第２項の規定に基づき、国立大学法人北陸先端科学技術大学院大学（以下「本学」という。）における内部監査（以下「監査」という。）の計画、実施及び報告に関する基本的事項を定め、監査を円滑かつ効果的に推進するとともに、本学の運営諸活動の遂行状況を適法性及び妥当性の観点から公正かつ客観的な立場で検討及び評価し、助言を行うことを目的とする。

（監査の対象による区分）

第２条　次の各号に掲げる監査は、当該各号に定める事項の監査とする。

一　業務監査　業務活動が本学の方針、計画、制度及び諸規則に従って正しく行われているかどうかについての監査

二　会計監査　会計処理の適否、会計記録の正否、財産保全状況の適否等についての監査

（監査の時期による区分）

第３条　次の各号に掲げる監査は、当該各号に定める時期に実施する監査とする。

一　定期監査　あらかじめ定めた監査計画に基づき定期的に実施する監査

二　特命監査　学長が特に命じた事項について臨時に実施する監査

（監査担当者）

第４条　監査は、監査室が担当する。ただし、監査の業務上特に必要があるときは、学長が指名する役員及び職員を加えることができる。

（監査担当者の権限）

第５条　前条の規定により監査を担当する者（以下「監査担当者」という。）は、監査を受ける部署並びに理事及び職員（以下「被監査部署等」という。）に当該監査に係る関係資料の提出、事実の説明、必要事項の報告等を求めることができる。

２　被監査部署等は、監査担当者から前項の規定による求めがあったときは、その求めに応じなければならない。

３　監査担当者は、必要があると認めるときは、学外の関係先に監査事項に関する内容の照会又は事実の確認を求めることができる。

（監査担当者の遵守事項）

第６条　監査担当者は、監査の実施に当たり、常に公正かつ普遍の態度を保持しなければならない。

２　監査担当者は、職務上知り得た事項を正当な理由なく他に漏らしてはならない。

３　監査担当者は、被監査部署等に対して直接、指揮又は命令をしてはならない。

（他の監査機関との連携）
第７条　監査室は、監事及び会計監査人と連携し、的確かつ効率的な監査の実施に努めなければならない。
第２章　監査の計画及び実施
（年度監査計画の作成）
第８条　監査室は、あらかじめ事業年度ごとに年度監査計画書を作成し、学長の承認を得なければならない。承認を得た年度監査計画書を大幅に変更するときも、同様とする。
（監査実施計画書の作成）
第９条　監査室は、監査の実施に当たり、あらかじめ、監査実施計画書を作成し、学長に提出するものとする。
（監査の通知）
第１０条　監査室は、監査の実施に当たり、あらかじめ、その旨を被監査部署等の責任者に通知するものとする。ただし、臨時に実施する場合その他特に必要と認められる場合は、事前に通知することなく監査を実施することができる。
（監査の実施）
第１１条　監査は、監査実施計画書に基づき実施するものとする。ただし、監査の実施上やむを得ない場合は、これを変更して実施することができる。
（監査の方法）
第１２条　監査は、原則として実地監査により行う。ただし、実地監査を行うことが困難と認められるときは、被監査部署等から書類等を取り寄せ、書面審査をもってこれに代えることができる。
（監査結果に基づく意見交換）
第１３条　監査担当者は、監査結果に基づく説明及び問題点等の確認のため、被監査部署等と意見交換を行うものとする。
２　監査担当者は、前項に規定するもののほか、必要があると認めるときは、関連する部署と意見の調整及び問題点の確認を行うものとする。
（監査調書の作成）
第１４条　監査担当者は、監査の実施により得た事実の記録、証拠資料、意見交換の記録等を記載した監査調書を速やかに作成するものとする。
第３章　監査の報告及び措置
（監査結果の報告）
第１５条　監査室は、監査の終了後遅滞なく監査報告書を作成し、指摘事項がある場合にはその事項を付記して、学長に報告するものとする。ただし、緊急を要すると認められる事項については、直ちに学長に報告しなければならない。
（指摘事項等の通知）
第１６条　監査室は、前条に規定する指摘事項を被監査部署等の責任者に通知し、その改善案を徴し、学長に報告するものとする。
（改善状況の事後確認）
第１７条　監査室は、前条に規定する改善案の実施状況について、被監査部署等の責任者に報告を求め、その状況を確認し、学長に報告するものとする。
（監事への報告書の回付）
第１８条　監査室は、第１５条及び前条で作成した報告書を監事に提出するものとする。
（役員会への報告）
第１９条　学長は、第１５条及び第１７条の報告を受けた場合は、役員会に報告するものとする。

（出典：国立大学法人北陸先端科学技術大学院大学内部監査規則）

資料 9-1-⑥-C　会計監査人監査報告会の概要と実施状況

会計監査人監査報告会の実施

1　概要
　会計監査人監査報告会は、学長、理事、監事、会計担当部署、内部監査担当部署及び会計監査人が集まり、会計監査人が監査の実施状況を報告するとともに、会計処理の課題や内部統制の状況等の問題事項及びその改善について、意見交換を行うことを目的とする。

2　報告事項等
・監査体制について
・監査の実施状況について（進捗状況及び今後の計画）
・決算スケジュールについて
・決算上判断を要する諸問題について
・監査結果について
・会計監査人からの企業会計基準の動向等に関する情報提供
・会計監査人に対する意見や要望

3　実施状況（過去５年分）
・第１０回　平成２０年６月１７日（火）
・第１１回　平成２１年３月１９日（木）
・第１２回　平成２１年６月１８日（木）
・第１３回　平成２２年３月１８日（木）
・第１４回　平成２２年６月　９日（水）
・第１５回　平成２３年３月１７日（木）
・第１６回　平成２３年６月１５日（水）
・第１７回　平成２４年３月１７日（木）
・第１８回　平成２４年６月２１日（木）
・第１９回　平成２５年３月２２日（金）

（出典：監査室提供資料）

別添資料 9-1-⑥-1　平成 24 年度内部監査計画書
別添資料 9-1-⑥-2　平成 24 年度内部監査報告書
別添資料 9-1-⑥-3　財務諸表及び決算報告書に関する会計監査人の意見

【分析結果とその根拠理由】
観点で求める内容を満たしていると判断する。根拠理由は以下のとおり。
① 学内規則等に基づき、監事監査、会計監査人監査及び内部監査を適切に実施している。
② 会計組織とは独立した内部監査組織として、学長直属の監査室を設置している。
③ 監査での指摘事項について、被監査部署から改善案を徴し、改善状況を定期的に確認している。
④ 財務諸表等は、国立大学法人法の規定に基づき、監事監査及び会計監査人監査を実施の上、所管省庁である文部科学省へ提出し承認を得ており、監査結果は経営協議会及び役員会に報告している。

観点９－２－①：　管理運営のための組織及び事務組織が、適切な規模と機能を持っているか。また、危機管理等に係る体制が整備されているか。

【観点に係る状況】
国立大学法人法及び本学規則に則して、学長、理事４名（うち１名は非常勤）及び監事２名の役員に加え、副

学長、研究科長等を置くとともに、管理運営組織として役員会、経営協議会、教育研究評議会のほか、全学的課題等についての検討や情報共有を目的として運営企画会議、教育研究戦略会議等を設置し、学長のリーダーシップの下、戦略的・効率的な管理運営体制を構築している(資料 9-2-①-A、9-2-①-B)。また、役員会、経営協議会、教育研究評議会に審議を集約することにより、学内の委員会は必要不可欠なもののみ設置することとし、効率的な運用を図っている。

事務組織については、平成 22 年度に学長のリーダーシップの下、各理事等が適切に法人業務を掌理するため、従来の事務局を廃止し、理事及び副学長の所掌に応じて事務組織等を編成する機構体制に改め、教育研究戦略機構、教育機構、研究機構、管理機構、監査室等の４機構 13 課２室の体制とし、平成 25 年５月１日現在、常勤職員 126 名、非常勤職員 85 名を配置している（資料 9-2-①-C、P26 資料 3-3-①-A 参照）。また、各理事の下に、当該機構を担当する理事を補佐し監督者として当該機構の業務を整理する副理事(部長級の事務職員)を配置し、その下に既存の課等の組織を再編することにより、責任の所在がより一層明確な体制となっている。

危機管理に係る規則、主な体制等については資料 9-2-①-D 及び下記のとおりである。

・平成22年度にリスクマネジメントに関する規則を制定するとともに、全学のリスクマネジメントを総括・調整する「リスクマネジメント会議」を設置し、全学的な危機管理体制を整備している（資料9-2-①-E）。

・災害・テロ等の緊急事態が発生した際の対応策として危機対応マニュアルを策定している。

・コンプライアンスに関する規則を定め、構成員の責務を明確化しているほか、公益通報者の保護等に関する規則を定め、法令遵守体制の強化を図っている。

・研究者倫理等については、研究者の行動規範及び研究活動の不正行為への対応に関する規則で規定している。また、研究費不正使用防止に関しては、学内の責任体制、不正の際の通報窓口、不正に係る調査・処分に関する取扱い等を定めた公的研究費取扱要項を制定するとともに、不正防止推進委員会において、公的研究費不正防止計画を策定・公表し、毎年度見直しを行っている。さらに、平成19年度以降、毎年度、研究費の不正使用防止に関する学内説明会を開催し、公的研究費の取扱いの説明や不正使用事例の提示を行うなど、教職員に対する注意喚起と周知徹底を行っている（別添資料9-2-①-1、9-2-①-2)。

・生命倫理への取組として、遺伝子組換え実験安全管理規則 、動物実験規則及びヒトを対象とした研究の実施に関する規則を規定するとともに、遺伝子組換え実験専門部会、動物実験等専門部会及びヒトを対象とした研究倫理審査専門部会で構成するライフサイエンス委員会を設置し、研究計画の関係法令、学内規則等に対する適合性等について審議している（別添資料 9-2-①-3)。

・安全衛生については、安全衛生管理規則に基づき、総括安全衛生管理者を議長とする安全衛生委員会を設置し、危険や健康障害を防止するための対策等を検討しているほか、作業方法や薬品の保管方法及び衛生状態について定期的に産業医・衛生管理者による巡視を実施している。このほか、安全意識の向上及び安全の確保のため、毎年６月に安全講習会を実施し、「薬品の取扱い」等について記載した安全手帳（日本語版及び英語版）を配付している（別添資料 9-2-①-4)。

・個人情報保護については、個人情報管理規則及び情報セキュリティポリシーによって徹底している（別添資料 7-1-②-1、7-1-②-3 参照)。

・研究留学や国際学会発表のために海外に派遣した全ての学生が、急病、怪我、災害、犯罪被害等、不測の事態に遭遇した場合に備え、24 時間体制でサポートを行う危機管理業者と契約している。

資料9-2-①-A　運営企画会議の設置に関する申合せ

○国立大学法人北陸先端科学技術大学院大学運営企画会議の設置に関する申合せ(平成１６年９月制定)

１　設　置

国立大学法人北陸先端科学技術大学院大学の運営に関する企画検討及び意見調整を行うため、運営企画会議を置く。

２　組　織

(1)運営企画会議は、次に掲げる者をもって組織する。

①学長
②理事（非常勤を除く。）
③副学長
④研究科長
⑤企画調整役
⑥その他学長が必要と認める者

３　運　営

(1)運営企画会議の座長は学長がつとめる。
(2)運営企画会議は学長が必要と認めたときに開催する。

４　その他

この申合せに定めるもののほか、運営企画会議に関し必要な事項は、別に定める。

（出典：国立大学法人北陸先端科学技術大学院大学運営企画会議の設置に関する申合せ）

資料9-2-①-B　教育研究戦略会議設置要項

○教育研究戦略会議設置要項（平成22年4月学長裁定）

(趣旨)

平成22年度における組織機構改革を踏まえ，法人の戦略的な運営を進めるとともに，各機構間の情報共有及び連絡調整を図るため，教育研究戦略会議を設置する。

(会議の開催)

教育研究戦略会議は，次のとおり開催する。

(1) 開催日時：　原則として毎週火曜日午前１０時から１時間以内
(2) 開催場所：　小会議室（機構棟２階）
(3) メンバー：　学長，常勤理事，副学長，特別学長補佐，企画調整役，副理事（事務担当）
(4) 主な話題：　①法人の将来構想，戦略に関すること
②常勤理事，副学長からの業務報告等

(話題)

教育研究戦略会議の話題は，次のとおりとする。

(1) 定例事項

各理事，副学長担当業務に関する「主な行事予定」等の週報により，学長懇談会開催日の前後一週間を中心として向こう１ヶ月の行事予定等について報告するとともに，中長期的な課題の進捗状況を「課題事項工程表」により報告する。

(2) 提案事項等

各理事，副学長担当業務に関連する事業計画等の提案等（様式任意）について，各理事及び副学長が説明する。なお，必要に応じて担当課長等を出席させることができるものとする。

(運営企画会議との連絡調整)

上記（2）については，必要に応じ運営企画会議に対して適時適切に連絡調整を図る。

(理事室懇談会の設置)

教育研究戦略会議及び各機構との連携を図るとともに，各機構内における施策・事業の戦略的な遂行に資するため，各理事の定めるところにより，理事室懇談会を設置する。

(その他)

教育研究戦略会議の庶務は，企画調整役が担当する。

（出典：教育研究戦略会議設置要項）

資料 9-2-①-C　管理運営組織図（平成 25 年５月１日現在）

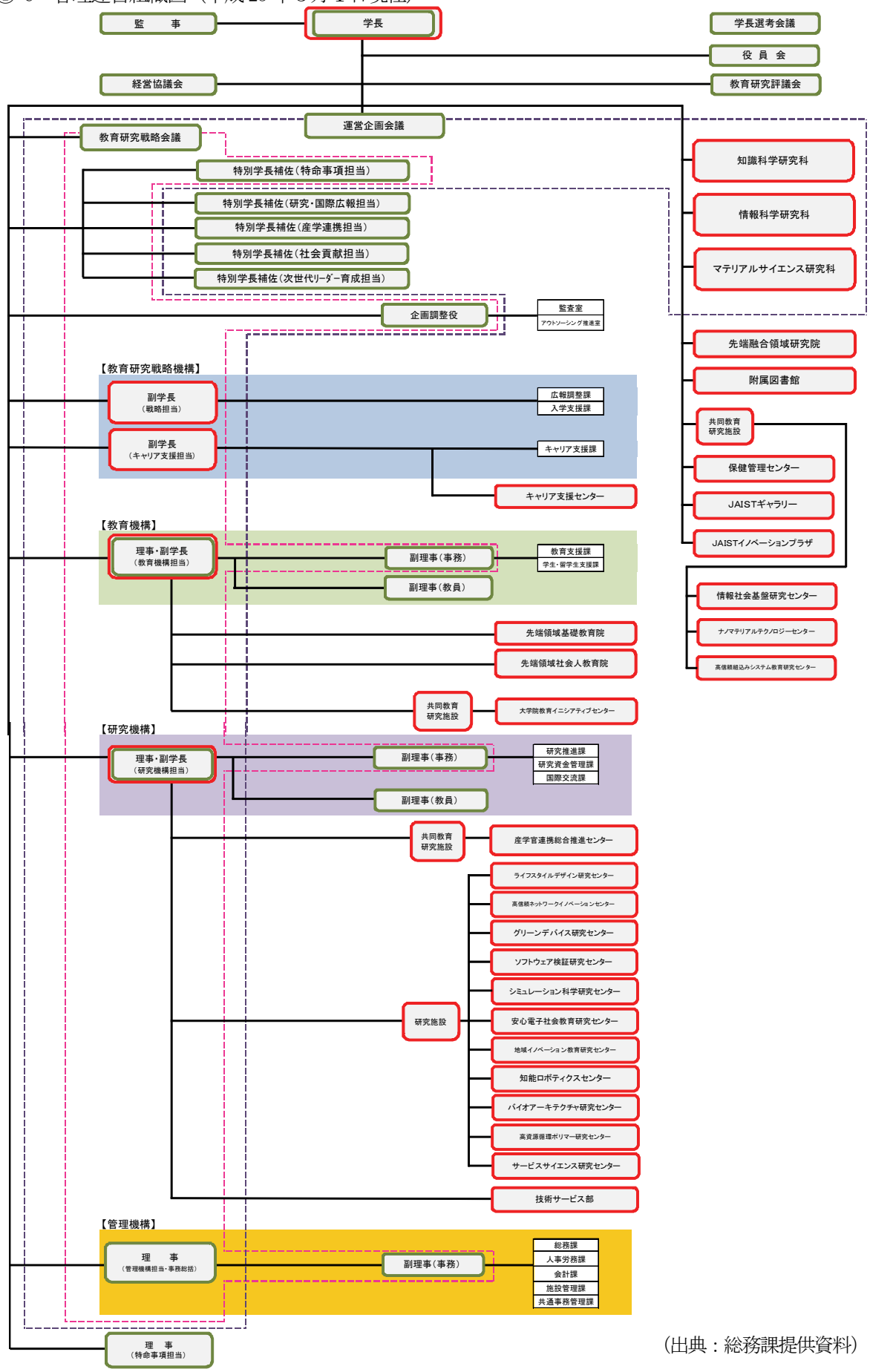

（出典：総務課提供資料）

資料9-2-①-D　危機管理等に係る規則一覧

分類	規則等名称
総括・調整	リスクマネジメントに関する規則
火災・自然災害	防災管理規則
情報管理	情報公開取扱規則
	個人情報管理規則
	情報セキュリティポリシー
人権擁護	ハラスメントの防止等に関する規則
安全管理	安全衛生管理規則
	毒物及び劇物管理規則
	高圧ガス危害予防規則
	特定高圧ガス危害予防規則
	冷凍ガス危害予防規則
	エックス線障害防止管理規則
	廃棄物の管理及び処理に関する規則
研究不正防止	研究活動の不正行為への対応に関する規則
	公的研究費取扱要項
生命実験管理	遺伝子組換え実験安全管理規則
	動物実験規則
	ヒトを対象とした研究の実施に関する規則
輸出等管理	安全保障輸出管理規則
法令遵守	コンプライアンス規則
	公益通報者の保護等に関する規則

（出典：総務課提供資料）

資料9-2-①-E　リスクマネジメントに関する規則（第１条～６条）

○国立大学法人北陸先端科学技術大学院大学リスクマネジメントに関する規則(平成２２年７月制定)　(抄)

（目的）

第１条　この規則は、国立大学法人北陸先端科学技術大学院大学（以下「本学」という。）において発生する様々なリスク（別表に掲げる規則等に定めるものを含む。以下同じ。）のマネジメントに関し必要な事項を定めることにより、本学の学生、役員及び職員並びに近隣住民の安全確保を図るとともに、本学の社会的な責任を果たすことを目的とする。

（他の規則等との関係）

第２条　本学におけるリスクマネジメントについては、別表に掲げる規則等に特別の定めがある場合を除くほか、この規則の定めるところによる。

（定義）

第３条　この規則において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

一　リスク　ある事象について発生の不確実性があり、発生すると本学及び本学の関係者が不利益を被るものをいう。

二　リスクマネジメント　リスクを発生させないための諸施策及びリスクが発生した場合の不利益を最小限に抑えるための諸施策をいう。

（学長等の責務）

第４条　学長は、本学におけるリスクマネジメントを統括する。

２　職員は、その職務の遂行に当たり、適切なリスクマネジメントへの対応に努める。

（リスクマネジメント会議）

第５条　本学に、リスクマネジメント会議（以下「会議」という。）を置く。

２　会議は、次の各号に掲げる委員をもって組織する。

一　学長

二　理事（非常勤を除く。）

三　副学長

四　企画調整役

五　学長が指名する副理事

３　前項各号に定めるもののほか、学長が必要と認める者を委員に加えることができる。

第６条　会議は、次の各号に掲げる事項を審議し、及び他の規則等の規定によりその権限に属させられた事項を行う。

一　リスクマネジメントに関し、総括し、及び調整すること。

二　リスクマネジメントに関する改善を提言すること。

三　その他リスクマネジメントに関すること。

２　会議は、別表に掲げる規則等に基づくリスクマネジメントの状況について、当該リスクマネジメントを担当する者から必要に応じて報告を求めることができる。

（出典：国立大学法人北陸先端科学技術大学院大学リスクマネジメントに関する規則）

別添資料 9-2-①-1　研究活動の不正行為への対応について 別添資料 9-2-①-2　不正防止推進委員会における取組 別添資料 9-2-①-3　ライフサイエンス委員会における取組 別添資料 9-2-①-4　安全衛生委員会における取組 （再掲資料） 別添資料 7-1-②-1　情報セキュリティポリシー 別添資料 7-1-②-3　個人情報管理規則（第４条～８条）

【分析結果とその根拠理由】

観点で求める内容を満たしていると判断する。根拠理由は以下のとおり。

① 管理運営組織として、役員会、経営協議会、教育研究評議会、運営企画会議、教育研究戦略会議等を設置し、学長のリーダーシップの下、戦略的・効率的な管理運営体制を構築している。

② 事務組織については、理事及び副学長の所掌に応じて編成する機構体制とし、４機構 13 課２室（平成 25 年５月１日現在、常勤職員 126 名、非常勤職員 85 名）を配置し、理事及び副学長の権限と責任、業務処理のラインを明確化している。

③ 危機管理に係る体制として、全学のリスクマネジメントを総括・調整する「リスクマネジメント会議」を設置し、全学的な危機管理体制を整備しているほか、安全管理、研究費不正使用防止、生命倫理等への対応、個人情報保護等について、必要な規則及び体制を整備している。

観点９－２－②：　大学の構成員（教職員及び学生）、その他学外関係者の管理運営に関する意見やニーズが把握され、適切な形で管理運営に反映されているか。

【観点に係る状況】

構成員の意見やニーズについては、学内ウェブサイト上から自由に意見や要望を投稿できる「ｅ-ＢＯＸ」制度によって把握している。投稿があった場合には、その対応について速やかに学内ウェブサイトに掲載し、構成員と情報共有を図っている（P109 資料 7-1-①-C 参照）。また、教員等から規則、要項等について改正等の要望があった場合の対応について体系化し、「規則等の改正等要望窓口」を設置している（別添資料 9-2-②-1）。

このほか、学生の意見やニーズについては、毎年度実施している授業及び学生生活に関する懇談会や修了確定者アンケート等によって把握しており、アンケート結果は教育研究専門委員会で報告の上、教員に配付している（P123 資料 7-2-②-A、別添資料 7-2-②-1 参照）。

学外関係者からの意見やニーズについては、修了生、就職先企業等に対するアンケートを実施して把握しているほか（別添資料 8-1-③-1、8-1-③-2 参照）、教育研究に関する学識が優れた者をアカデミックアドバイザーとして、また、産業界との研究協力に関する高い識見を有する者をインダストリアルアドバイザーとして学長が委嘱し、教育研究に係る施策や産学官連携等に関して意見・助言を得ている（資料 9-2-②-A、9-2-②-B、別添資料 9-2-②-2、8-1-③-4、8-1-③-5 参照）。

このほか、経営協議会において、学外委員との意見交換会を実施し積極的に外部有識者からの意見を聴取しており、意見を踏まえ管理運営の改善に努めている（別添資料 8-1-③-3 参照）。具体的には、本学の特徴や育成す

る人材像、修了生の活躍等について広くＰＲすべきとの意見を受け、ウェブサイトに特色ある研究を紹介するページを設けたほか、パンフレット「一目でわかるＪＡＩＳＴの魅力」（資料 9-2-②-C）や「活躍する修了生」（P104 資料 6-2-①-B 参照）を新たに作成するなどの事例がある。

資料 9-2-②-A　アカデミックアドバイザー、インダストリアルアドバイザー（平成 25 年度）

名称	目的	所属機関	人数
アカデミックアドバイザー	本学における教育研究に関し、学長の求めに応じ学術的見地から助言を与えることを目的とする。（任期：２年）	東京大学、東京工業大学、電気通信大学、京都大学、名古屋大学、筑波大学、理化学研究所、産業技術総合研究所、北九州産業学術推進機構等	29 名
インダストリアルアドバイザー	本学における産業界との研究協力に関し、学長の求めに応じ助言を与えることを目的とする。（任期：２年）	NTT、リコーIT ソリューションズ、三井化学、有機合成薬品工業、日立製作所、日本無線、三菱電機、住友化学、能美市商工会、北陸経済連合会等	23 名

（出典：研究資金管理課提供資料）

資料 9-2-②-B　インダストリアルアドバイザーと学長との懇談会実施状況

年度	日付	内容	アドバイザー参加者数
平成 21 年度	H21.6.5	本学にて、学長との懇談会を実施	13 名
平成 23 年度	H23.6.10	東京サテライトにて、学長との懇談会を実施	14 名
平成 24 年度	H24.6.29	本学にて、学長との懇談会を実施	12 名
	H24.11.28	本学にて、学長との懇談会を実施	9 名
	H25.2.22	本学にて、学長との懇談会を実施	9 名

（出典：研究資金管理課提供資料）

資料9-2-②-C　「一目でわかるＪＡＩＳＴの魅力」
本学ウェブサイト　http://www.jaist.ac.jp/general_info/guide/miryoku2.pdf

別添資料 9-2-②-1　規則等の改正等要望窓口の設置について
別添資料 9-2-②-2　平成 24 年度インダストリアルアドバイザーと学長との懇談会におけるアドバイザーからの意見

（再掲資料）
別添資料 7-2-②-1　平成 25 年３月期修了確定者アンケート項目
別添資料 8-1-③-1　合同企業セミナー　企業アンケート集計結果（抜粋）
別添資料 8-1-③-2　平成 24 年度実施ＪＡＩＳＴ修了者アンケート項目
別添資料 8-1-③-4　アカデミックアドバイザーとの交流会実施状況
別添資料 8-1-③-5　アカデミックアドバイザーとの交流会実施報告書
別添資料 8-1-③-3　経営協議会学外委員等からの意見と対応状況

【分析結果とその根拠理由】
観点で求める内容を満たしていると判断する。根拠理由は以下のとおり。

① 構成員の意見やニーズについては、学内ウェブサイト上から自由に意見や要望を投稿できる「ｅ-ＢＯＸ」制度によって把握するとともに、その対応について速やかにウェブサイトに掲載し、構成員と情報共有を図って

いる。

② 学生の意見やニーズについては、授業及び学生生活に関する懇談会、修了確定者アンケート等によって把握している。

③ 学外者からの意見やニーズについては、修了者や就職先へのアンケート、アカデミックアドバイザーやインダストリアルアドバイザーとの交流会、経営協議会における学外委員との意見交換会等によって把握し、意見を踏まえ改善に努めている。

観点９－２－③：　監事が置かれている場合には、監事が適切な役割を果たしているか。

【観点に係る状況】

本学では、監事を２名（非常勤）置いている。監事は、監事監査規則に基づき、監事監査計画を作成し、業務運営の合理化・効率化と会計経理の適正化を図ることを目的として書面監査及び実地監査を実施している（資料9-2-③-A、P172 資料 9-1-⑥-A 参照）。監事は、監査結果に基づき監事監査報告書を作成し、学長に提出するとともに、監査結果を経営協議会・役員会において報告している（別添資料 9-2-③-1）。

このほか、監事は経営協議会、役員会その他重要な会議にオブザーバーとして出席し、本学の事業等の状況を聴取し、必要に応じ意見を述べている 。

資料 9-2-③-A　平成 24 年度監事監査計画

平成２４年度国立大学法人北陸先端科学技術大学院大学監事監査計画

１　監査の基本方針

国立大学法人北陸先端科学技術大学院大学監事監査規則（以下「規則」という。）及び国立大学法人北陸先端科学技術大学院大学監事監査実施細則に基づき、本学の業務の適正かつ円滑な運営を確保するとともに、会計経理の適正を期することを目的として、下記により実施する。

２　監査の重点項目及び実施項目

（１）重点項目

１）教育分野における取組状況

①教育システムにかかる取組

ａ．教育内容の充実及び向上に向けた取組

ｂ．授業評価等学生からの意見に対する対応

ｃ．ＦＤ・ＳＤへの取組

ｄ．社会人教育コースの取組

②入学支援の取組

ａ．入学状況

ｂ．入学支援の取組

③奨学支援の取組

ａ．学修支援

ｂ．生活支援

④キャリア支援の取組

ａ．就職状況

ｂ．キャリア支援の取組

⑤①～④の各取組における展望（大学改革実行プラン等※を見据えて）

※「等」は中教審答申等

２）研究分野における取組状況

①研究力強化の取組

ａ．研究推進実施体制の整備状況

ｂ．外部資金受入状況等
ｃ．研究成果の公表・還元
②国際化の取組
ａ．国際化に向けた教育体制・内容の取組
ｂ．国際交流、海外学術交流の実施状況
ｃ．外国人研究者、留学生等の受入及び支援状況
③産学官連携の取組
ａ．産業界等との連携状況とその支援体制
ｂ．社会貢献の状況（地域連携を含む）
④①～③の各取組における展望（大学改革実行プラン等※を見据えて）
※「等」は中教審答申等

（２）実施項目
１）組織・管理運営に関する状況について
①運営体制の改善に関する取組

２）広報に関する状況について
①広報活動状況

３）安全衛生管理に関する実施状況について
①危機管理の実施状況
②労働安全の管理状況

４）中期計画及び年度計画に関する実施状況について
①中期計画及び年度計画に関する実施状況

５）予算の執行及び資金運用の状況について
①予算の配分、執行状況
②資金の運用状況

６）収入及び支出の状況について
①収納及び支払いの内訳、状況

７）財務諸表、事業報告書及び決算報告書について
①財務諸表、事業報告書及び決算報告書の作成状況
②財務分析、評価

８）その他監査の目的を達成するために必要な事項について
①個人情報保護の実施状況
②公的研究費の不正防止に向けた取組

３　監査の対象部署等
全ての部署を対象とする。

４　監査の実施期間及び方法
（１）業務監査
年度中又は年度終了後、書面監査、実地監査、その他の適切な方法により実施する。
（２）会計監査
年度中又は年度終了後、書面監査、実地監査、その他の適切な方法により
実施する。

５　監査の補助者
監査は、規則第７条に規定する職員の補助を得て実施する。

（出典：平成 24 年度監事監査計画）

別添資料 9-2-③-1　平成 24 年度監事監査報告書

【分析結果とその根拠理由】

観点で求める内容を満たしていると判断する。根拠理由は以下のとおり。

① 監事は、監事監査規則に基づき監査計画書を作成し、書面監査及び実地監査を実施するとともに、監査結果を監事監査報告書としてとりまとめ学長に提出し、経営協議会及び役員会に報告している。

② 監事は、役員会、経営協議会等にオブサーバーとして出席し、業務運営等について意見を述べている。

観点９－２－④：　管理運営のための組織及び事務組織が十分に任務を果たすことができるよう、研修等、管理運営に関わる職員の資質の向上のための取組が組織的に行われているか。

【観点に係る状況】

事務系職員に対する研修は各年度の研修計画に沿って実施している（別添資料 9-2-④-1）。

学内での一般研修として、全学生の 30%以上を占める留学生やデュアルディグリープログラム等の国際交流業務に対応するため、英語能力に応じた語学研修を実施しているほか（P160 資料 8-2-②-B 参照）、職員のプレゼンテーション能力向上を目的とする研修、勤務時間管理に関する研修、個人情報保護に関する研修、男女共同参画推進セミナー等を実施している。また、北陸地区、東海・北陸地区等で合同に実施される特定業務従事者を対象とする専門研修や職階に応じた階層別研修のほか、北國銀行等の民間企業主催の研修等に積極的に職員を派遣し、職員の資質向上に努めている（別添資料 8-2-②-1 参照）。また、国立大学協会主催の大学マネジメントセミナー等にも引き続き幹部職員を積極的に派遣し、管理運営体制の強化に努めている。

別添資料 9-2-④-1　平成 25 年度職員研修計画 （再掲資料） 別添資料 8-2-②-1　職員研修実施状況

【分析結果とその根拠理由】

観点で求める内容を満たしていると判断する。根拠理由は以下のとおり。

① 毎年度の研修計画に沿って、語学研修、プレゼンテーション研修及び個人情報保護研修等の一般研修を実施しているほか、北陸地区、東海・北陸地区等で合同に実施される特定業務従事者を対象とする専門研修や職階に応じた階層別研修等に積極的に職員を派遣し、職員の資質向上に努めている。

② 国立大学協会主催の大学マネジメントセミナー等に幹部職員を派遣し、管理運営体制の強化に努めている。

観点９－３－①：　大学の活動の総合的な状況について、根拠となる資料やデータ等に基づいて、自己点検・評価が行われているか。

【観点に係る状況】

自己点検・評価については、学則、大学評価に関する規則、自己点検・評価に関する細則で規定しているほか、

中期目標・中期計画で実施することを明記しており、大学評価委員会が実施主体として、評価計画の立案、実施及び報告書の作成等を行っている（資料9-3-①-A、P152 資料8-1-①-C 参照、資料9-3-①-B、9-3-①-C、9-3-①-D)。

平成22年度には、第２期中期目標・中期計画に定めた自己点検・評価を計画的に行うため、大学評価委員会において平成22～27年度における「自己点検・評価」、「自己点検・評価結果の学外者検証」等の実施方針、実施時期等を定めた大学評価の実施計画を策定し、計画的に自己点検・評価を実施している（別添資料9-3-①-1)。

平成23年度の自己点検・評価については、大学評価委員会に置かれている大学評価ワーキンググループを中心に認証評価機関の定める大学評価基準に沿って本学の現状に関する情報収集・分析及び自己点検・評価報告書素案の作成を行い、大学評価委員会で報告書として取りまとめている(P153 資料8-1-①-D 参照、資料9-3-①-E)。

国立大学法人法に基づく中期計画・年度計画については、毎週、各理事等が教育研究戦略会議において、中期計画の進捗状況の報告を行っている。また、毎年度、大学評価担当部署が各担当組織へヒアリングを行い、中期計画及び年度計画の進捗状況の点検を行うとともに、各担当組織では、資料・データ等に基づき年度計画の実施状況について自己点検・評価を行っている。

資料9-3-①-A　学則（第１条の２）

○北陸先端科学技術大学院大学学則（平成４年２月制定）（抄）
（自己点検・評価等）
第１条の２　本学は,その教育研究水準の向上を図り,前条第１項に掲げる目的及び社会的使命を達成するため,学校教育法（昭和２２年法律第２６号。以下「法」という。）第１０９条第１項の規定により,本学における教育及び研究,組織及び運営並びに施設及び設備（以下第３項において「教育研究等」という。）の状況について自ら点検及び評価を行い,その結果を公表する。
２　本学は,前項の点検及び評価の結果について,国立大学法人北陸先端科学技術大学院大学の役員及び職員以外の者による検証を行う。
３　本学は,前２項の措置に加え,教育研究等の総合的な状況について,法第１０９条第２項に規定する文部科学大臣の認証を受けた者による評価を受ける。
４　第１項の点検及び評価,第２項の検証並びに前項の評価に関する事項は,別に定める。

（出典：北陸先端科学技術大学院大学学則）

資料9-3-①-B　自己点検・評価に関する細則（第２条）

○国立大学法人北陸先端科学技術大学院大学における自己点検・評価に関する細則（平成１６年４月制定）（抄）

第２条　自己点検・評価は,次に掲げる事項について行う。
一　教育目的等に関する事項
二　教育活動に関する事項
三　研究活動に関する事項
四　教員組織に関する事項
五　施設設備に関する事項
六　国際交流に関する事項
七　社会との連携に関する事項
八　管理運営に関する事項
九　自己点検・評価体制に関する事項
十　その他必要と認められる事項

（出典：国立大学法人北陸先端科学技術大学院大学における自己点検・評価に関する細則）

資料 9-3-①-C　第２期中期目標・中期計画（自己点検・評価該当部分抜粋）

（中期目標）
教育, 研究, 社会貢献, 管理運営等の諸活動について, 定期的に自己点検・評価を実施する。さらに, これを基に外部評価を積極的に受け, これらの結果を大学運営の改善に活用する。

（中期計画）
【68】教育研究の質の向上に取り組むとともに, 大学運営の改善に資するため, 全学的な自己点検･評価, 外部評価を実施する。
特に自己点検･評価では, 専門分野ごとに本学が有する教育研究上の実績等について検証を行い, 資源配分や組織の見直し･再編などの戦略的な意思決定に反映させる。

（出典：国立大学法人北陸先端科学技術大学院大学第２期中期目標・中期計画）

資料 9-3-①-D　平成 23 年度自己点検・評価の実施について

平成２３年度自己点検・評価の実施について

全学的な教育活動を中心とする自己点検・評価の実施については、①平成 23 年度に、平成 25 年度に受審する認証評価機関の定める大学評価基準に沿って実施すること、②平成 24 年度に学外者検証を実施すること、が平成 22 年 12 月開催の教育研究評議会、経営協議会、役員会において、決定している。

１．目的
本学の使命に基づき、教育理念・目標を再確認し、全学的な人材養成機能の強みと課題を明確化することにより、全学的な改善・改革を進め、本学の教育活動の質の向上を図る。

２．実施体制
(1) 大学評価委員会の下に置かれた大学評価WGを中心に自己点検・評価報告書（素案）を検討、作成する。
(2) 大学評価委員会において素案の検討を行い、原案とする。
(3) 学長は、教育研究評議会、経営協議会及び役員会の審議を経て、自己点検・評価報告書として策定する。

３．今後のスケジュール（予定）

時 期	事　　項
H23 年 1 月	実施方針の決定（大学評価委員会）
1 月～3 月	実施方法等の検討（大学評価WG）
4 月～6 月	調査票による状況調査、資料・データ等の収集・取りまとめ（大学評価WG）
7 月～8 月	大学評価基準の観点に従って状況を分析（大学評価WG）
8 月～10 月	自己点検・評価報告書（素案）の作成（大学評価WG）
10 月～11 月	自己点検・評価報告書（素案）の検討（大学評価委員会）
12 月～ H24 年 2 月	自己点検・評価報告書（案）の審議 （教育研究戦略会議、運営企画会議、教育研究評議会）
3 月	自己点検・評価報告書（案）の審議（教育研究評議会、経営協議会、役員会） 自己点検・評価報告書の公表

（出典：平成 23 年１月 18 日大学評価委員会資料）

資料9-3-①-E　自己点検・評価報告書

本学ウェブサイト　http://www.jaist.ac.jp/general_info/hyouka/pdf/h23_hyouka.pdf

別添資料 9-3-①-1　大学評価実施計画

【分析結果とその根拠理由】

観点で求める内容を満たしていると判断する。根拠理由は以下のとおり。

① 自己点検・評価の実施について学則等で規定し、実施体制として大学評価委員会を設置している。

② 自己点検・評価、その学外者検証等の実施方針、実施時期等を定めた大学評価の実施計画を策定し、計画的に自己点検・評価を実施している。

観点９－３－②：　大学の活動の状況について、外部者（当該大学の教職員以外の者）による評価が行われているか。

【観点に係る状況】

学外有識者による評価については、学則及び自己点検・評価に関する細則に基づき、実施している（P184 資料 9-3-①-A 参照、資料 9-3-②-A ）。

平成 24 年度の外部評価では、７名の学外有識者を検証委員として委嘱し、書面審査、大学構成員からの意見聴取、学内視察等を通じて前年度に実施した自己点検・評価の検証を実施するとともに、その結果を、「自己点検・評価の検証結果報告書」として取りまとめ、ウェブサイト上で公表している（資料 9-3-②-B、9-3-②-C）。

学校教育法に基づく大学機関別認証評価については、平成 19 年度に大学評価・学位授与機構による評価を受審している。

国立大学法人法に基づく中期目標・中期計画については、各年度の業務の実績及び中期目標・中期計画の達成状況を毎年度及び中期目標期間ごとに国立大学法人評価委員会に提出し、評価を受けている。

資料 9-3-②-A　自己点検・評価に関する細則（第３～６条）（外部評価該当部分）

○国立大学法人北陸先端科学技術大学院大学における自己点検・評価に関する細則（平成１６年４月制定）（抄） （検証委員） 第３条　国立大学法人北陸先端科学技術大学院大学（以下「本学」という。）に，学外検証を行うため，検証委員を置く。 （委嘱等） 第４条　検証委員は，本学の役員及び職員以外の者であって，学識が優れたもののうちから，学長が委嘱する。 ２　検証委員は，第６条第２項の規定による報告を終えたときは，前項の委嘱を解かれるものとする。 （検証委員の人数） 第５条　検証委員の人数は，若干人とする。 （検証の方法等） 第６条　学外検証の方法は，書面審査，意見聴取，実地視察その他の適切な方法とする。 ２　学長は，検証委員から，検証の結果について，書面により報告を受けるものとする。

（出典：国立大学法人北陸先端科学技術大学院大学における自己点検・評価に関する細則）

資料9-3-②-B　自己点検・評価の学外者による検証について

第32回大学評価委員会（H24.2.9）決定

自己点検・評価の学外者による検証について

1　趣旨（参考１参照）

学則第１条の２第２項の規定に基づき、平成２３年度に実施した教育活動を中心とする自己点検・評価の結果について、学外有識者による検証を行うことにより、本学の教育研究活動の改善・充実を図る。

2　検証委員（参考２参照）

専門分野別の評価ではなく、大学全体の教育活動を対象とする評価であることから、広い視野を持つ研究者、教育に関する専門家、アカデミア以外の有識者等から５～７名程度選出し、うち１名を座長とする。

3　検証方法（参考２参照）

(1)　書面審査

資料の送付・・自己点検・評価報告書及び大学概要等

(2)　実地視察・意見聴取

①検証委員による学内視察及び大学側との意見交換会

②検証委員による意見交換会及び学生との面談

(3)　検証結果の報告

①個々の検証委員からのコメントの提出

②検証委員全体としての報告書（座長集約）の作成・提出

4　学内の実施体制（参考３参照）

大学評価委員会（大学評価WGを含む）が計画を立案し、実施する。

検証委員からの追加的な資料要求や実地視察等に対しては、理事、副学長、研究科長、各機構等の協力を得て連絡調整等を行い、対応するものとする。

5　スケジュール

時 期	事　　項
平成24年２月	検証方法、検証委員の選考方法の検討
３月	検証委員の決定、委嘱手続き
５月～６月	送付資料の確定、検証委員へ資料送付
７月上旬	検証委員の来学１（本学の概要説明、学外者検証の説明、学内視察等）
８月上旬	検証委員から第一次コメントの提出
９月上旬	検証委員の来学２（委員のミーティング、学生との面談、大学側との質疑応答等）
９月末	検証委員から第二次コメントの提出
10月	検証結果報告書（座長集約）の作成
11月	検証結果報告書（座長集約）の調整→確定
12月	検証委員から報告書を学長に提出

（参考１）学則（抄）

（自己点検・評価等）

第１条の２　本学は、その教育研究水準の向上を図り、前条第１項に掲げる目的及び社会的使命を達成するため、学校教育法（昭和２２年法律第２６号。以下「法」という。）第１０９条第１項の規定により、本学における教育及び研究、組織及び運営並びに施設及び設備（以下第３項において「教育研究等」という。）の状況について自ら点検及び評価を行い、その結果を公表する。

２　本学は、前項の点検及び評価の結果について、国立大学法人北陸先端科学技術大学院大学の役員及び職員以外の者による検証を行う。

（参考２）自己点検・評価に関する細則（抄）

（検証委員）
第３条　国立大学法人北陸先端科学技術大学院大学（以下「本学」という。）に、学外検証を行うため、検証委員を置く。
（委嘱等）
第４条　検証委員は、本学の役員及び職員以外の者であって、学識が優れたもののうちから、学長が委嘱する。
２　検証委員は、第６条第２項の規定による報告を終えたときは、前項の委嘱を解かれるものとする。
（検証委員の人数）
第５条　検証委員の人数は、若干人とする。
（検証の方法等）
第６条　学外検証の方法は、書面審査、意見聴取、実地視察その他の適切な方法とする。
２　学長は、検証委員から、検証の結果について、書面により報告を受けるものとする。

（参考３）大学評価に関する規則（抄）

第３条　大学評価の種類は、次のとおりとする。
一　自己点検・評価（学則第１条の２第１項に規定する自ら行う点検及び評価をいう。）
二　学外検証（学則第１条の２第２項に規定する検証をいう。）
三　第三者評価（国立大学法人評価委員会及び独立行政法人大学評価・学位授与機構による評価、学則第１条の２第３項に規定する評価その他大学評価機関が行う大学評価事業による評価をいう。）
（大学評価委員会）
第６条　委員会は、次の各号に掲げる事項をつかさどる。
一　大学評価に関する計画を立案し、及び実施すること。
二　大学評価に関する報告書を作成すること。
三　大学評価の結果に対する改善を提言すること。
四　その他大学評価に関する業務について企画し、審議し、及び実施すること。

（出典：総務課提供資料）

資料9-3-②-C　自己点検･評価の検証結果報告書
本学ウェブサイト　http://www.jaist.ac.jp/general_info/hyouka/pdf/h24_hyouka.pdf

【分析結果とその根拠理由】
観点で求める内容を満たしていると判断する。根拠理由は以下のとおり。
① 学則及び自己点検・評価に関する細則に基づき、自己点検・評価の結果について、学外者による検証を実施し、その結果を取りまとめ、ウェブサイト上で公表している。
② 平成19年度に大学評価･学位授与機構において認証評価を受審しているほか､中期目標･中期計画について、各年度の業務の実績及び中期目標・中期計画の達成状況を毎年度及び中期目標期間ごとに国立大学法人評価委員会に提出し、評価を受けている。

観点９－３－③：　評価結果がフィードバックされ、改善のための取組が行われているか。

【観点に係る状況】
自己点検・評価の結果については、大学評価に関する規則第６条第３号で「大学評価の結果に対する改善を提言すること」を大学評価委員会の任務としている。さらに、同規則第12条で「学長は、大学評価の結果に基づき、改善等が必要なものについては、これに努めなければならない」と規定しており、評価結果については、学長のリーダーシップによって関係者へ適切にフィードバックし、改善に努めることを制度上明確にしている（P152資

料 8-1-①-C 参照)。

平成 23 年度に実施した自己点検・評価においては、その実施過程において速やかに大学評価委員会で改善を要する点をまとめ、学長から関係者へ改善を指示し、カリキュラム・ポリシー、ディプロマ・ポリシーの制定等の改善・向上を図っている。また、平成 24 年度の大学評価委員会においても、改善を要する点をまとめ、学長から関係者へ改善を指示し、シラバスの改定等の改善・向上を図っている（別添資料 8-1-①-3 参照)。

平成 24 年度の自己点検・評価の学外者検証における指摘事項についても同様に、学長から関係者へ改善を指示し、新任教職員研修や新入生オリエンテーションにおいて大学の理念・目標について説明を行ったほか、修了生の動向調査を基に、活躍状況を取りまとめたリーフレット「活躍する修了生」（P104 資料 6-2-①-B 参照）を作成するなど、改善に結び付けている（別添資料 8-1-①-3 参照)。国立大学法人法に基づく年度評価及び中期目標期間評価の結果については、教育研究評議会、経営協議会及び役員会に報告するとともに、指摘事項については関連部署で速やかに改善を行っている（別添資料 9-3-③-1)。

別添資料 9-3-③-1　各年度評価で課題として指摘された事項と対応状況 （再掲資料） 別添資料 8-1-①-3　平成 23 年度自己点検・評価及びその学外者検証(平成 24 年度実施)での主な指摘事項と対応状況

【分析結果とその根拠理由】

観点で求める内容を満たしていると判断する。根拠理由は以下のとおり。

① 大学評価に関する規則において「学長は、大学評価の結果に基づき改善等が必要なものについては、これに努めなければならない」と規定し、評価結果は学長のリーダーシップによって関係者へ適切にフィードバックし、改善に努めることを制度上明確にしている。

② 自己点検・評価及び学外者検証の結果について、改善を要する点をまとめ関係者へフィードバックし、カリキュラム・ポリシー及びディプロマ・ポリシーの制定や、シラバスの改訂等、改善に結び付けている

③ 国立大学法人法に基づく年度評価及び中期目標期間評価の結果について、教育研究評議会、経営協議会及び役員会に報告するとともに、指摘事項については関連部署で速やかに改善を行っている。

（２）優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

・ 管理運営組織として法定会議以外に、全学的課題等についての検討や情報共有を目的として運営企画会議、教育研究戦略会議等を設置し、学長のリーダーシップの下、戦略的・効率的な管理運営体制を構築している。また、役員会、経営協議会、教育研究評議会に審議を集約することにより、学内の委員会は必要不可欠なもののみ設置することとし、効率的な運用を図っている。

・ 理事及び副学長の所掌に応じて事務組織を編成する機構体制とし、理事及び副学長の権限と責任、業務処理のラインを明確化している。

・ 構成員及び学外関係者からの意見やニーズを把握するため、「ｅ－ＢＯＸ」制度、「授業及び学生生活に関する懇談会」、修了者や就職先へのアンケート、アカデミックアドバイザーとの交流会、経営協議会での学外委員と

の意見交換会等の取組を実施し、意見を踏まえ管理運営の改善に努めている。

・　自己点検・評価の結果について、学外者による検証を行うことを学則で規定しているほか、検証結果を取りまとめ、ウェブサイト上で公表している。

・　自己点検・評価及び自己点検・評価の学外者検証の結果について、改善を要する点をまとめ関係者へフィードバックし、カリキュラム・ポリシー及びディプロマ・ポリシーの制定や、シラバスの改訂等、改善に結び付けている。

【改善を要する点】

該当なし

基準 10　教育情報等の公表

（1）観点ごとの分析

観点 10－１－①：　大学の目的（学士課程であれば学部、学科又は課程等ごと、大学院課程であれば研究科又は専攻等ごとを含む。）が、適切に公表されるとともに、構成員（教職員及び学生）に周知されているか。

【観点に係る状況】

社会一般に対して、本学の目的を広く公表するため、ウェブサイトに「理念と目標」のページを設けているほか、各研究科の目的についても「教育情報の公開」のページに各研究科の「教育研究上の目的に関する情報」のページを設け、広く公表している（資料 10-1-①-A、10-1-①-B）。また、本学の「理念と目標」を掲載した大学概要を、受験希望者、全国の国公私立大学、企業、各種イベント参加者、一般の来訪者・見学者等に広く配布し、周知を図っている。

教職員に対しては、新任教職員研修において学長が理念及び目標について説明を行っているほか、上記ウェブサイトや、大学概要を構成員に配付することによって、周知している（資料 10-1-①-C）。また、学生に対しては、入学時のオリエンテーションの際に履修案内を全員に配付し説明しているほか、履修案内をウェブサイトに掲載し周知している（資料 10-1-①-1）。

資料 10-1-①-A　理念と目標のウェブサイトでの公表

（出典：本学ウェブサイト　http://www.jaist.ac.jp/general_info/mokuhyou.html）

資料 10-1-①-B　研究科の目的のウェブサイトでの公表

JAIST 国立大学法人 北陸先端科学技術大学院大学　科学技術のフロンティアを拓く

検索　HOME　ENGLISH

大学案内 | 研究科・センター等 | 入学案内 | 教育・学生生活 | 研究・連携・交流

教育・学生生活

- 教育上のシステム・組織
- 教育／教務
- 福利厚生等
- 学生・留学生支援
- 各種制度等
- 就職・キャリア支援
- 教育情報の公開
  - 教育研究上の目的に関する情報
  - 教育研究上の基本組織に関する情報
  - 教員組織及び教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関する情報
  - 学生に関する情報
  - 教育課程に関する情報
  - 学修成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関する情報
  - 学習環境に関する情報
  - 学生納付金に関する情報
  - 学生支援と奨学金に関する情報

HOME > 教育・学生生活 > 教育情報の公開 > 教育研究上の目的に関する情報(第1号関係)

教育情報の公開

教育研究上の目的に関する情報(第1号関係)

人材養成に関する目的その他の教育研究上の目的

知識科学研究科　情報科学研究科　マテリアルサイエンス研究科

知識科学研究科

教育研究上の目的は、次のとおりとする。

自然、個人、組織および社会の営みとしての知識創造という視点に立って、文理融合型の学問分野を創成しつつ、優れた教育研究環境の下で知識の創造、蓄積および活用のメカニズムを探究する教育研究を行い、将来の知識社会を担う高度な知識と応用力、幅広い視野と的確な判断力、高度のコミュニケーション能力を備えた研究者および高度職業人を養成すること。

上記の目的を達成するため、次の4つの領域により教育研究を行う。

領域名	教育研究内容
社会知識領域	知識経営(経営戦略論など)、技術経営(産学連携マネジメント論など)、社会経営(地域再生システム論など)および知識社会(知識社会論など)に関する教育研究
知識メディア領域	知識創造(知識創発論、知識デザイン論など)、知識処理(知識ベース方法論など)、知識構造化(知識表現論など)および知識メディア(知識創造システム方法論、創発メディア特論など)に関する教育研究
システム知識領域	社会システム(環境経済システム論、地域再生システム論など)、数理システム(システム科学方法論など)および複雑システム(複雑系解析論など)に関する教育研究
サービス知識領域	サービス経営(サービスマネジメント論、サービスイノベーション論など)、サービスシステム(ビジネスとエスノグラフィーなど)およびITサービス技術(インターネットサービスシステム論、情報産業のサービス化論など)に関する教育研究

情報科学研究科

教育研究上の目的は、次のとおりとする。

情報科学の広範囲の研究分野を備え、各研究分野の将来の発展を見据えて基礎研究に重点を置きつつ、優れた教育研究環境の下で最先端の教育研究を行い、情報を基礎としたこれからの社会の中核を担う高度な知識と応用力、幅広い視野と的確な判断力、高度のコミュニケーション能力を備えた研究者および専門技術者を養成すること。

上記の目的を達成するため、次の5つの領域により教育研究を行う。

領域名	教育研究内容
理論情報科学領域	情報科学の各分野を支える数理論理学、アルゴリズム、システム理論、情報セキュリティ等に関する教育研究
人間情報処理領域	人間の視覚と聴覚を含む知覚系の解明、発話運動を含む人間の運動制御の解明とロボットまたは計算モデルによる実現、およびその応用に関する教育研究
人工知能領域	推論、言語処理等の人間の知能情報処理のモデル化と応用に関する教育研究
計算機システム・ネットワーク領域	ユビキタス・コンピュータ社会のインフラストラクチャを形成する計算機アーキテクチャ、並列処理、情報ネットワーク等に関する教育研究
ソフトウェア科学領域	安全で安心な社会基盤および産業基盤を実現するためのソフトウェアのモデル化・設計・解析・検証技術に関する教育研究

マテリアルサイエンス研究科

教育研究上の目的は、次のとおりとする。

物理学、化学、生物学という広範囲な学問分野を統合し、優れた教育研究環境の下で基礎から応用までを包括する最先端の教育研究を行い、マテリアル科学技術の発展を支える高度の知識と応用力、幅広い視野と的確な判断力、高度のコミュニケーション能力を備えた研究者および専門技術者を養成すること。

上記の目的を達成するため、次の3つの領域により教育研究を行う。

領域名	教育研究内容
物性解析・デバイス領域	材料の結晶構造および微細構造の解明と、分子形態および分子集合状態と諸物性との相関に関する体系的理解に重点を置き、新材料の物性解析とそれに基づいたデバイスへの応用に関する教育研究
物質デザイン・創出領域	材料の化学組成および化学構造の解明と、新しい機能を示す物質の基本構造のデザインとその創出に関する体系的理解に重点を置き、新材料の分子・原子レベルでの設計とその創製に関する教育研究
バイオ機能・組織化領域	生体材料の動的な分子構造の解明と、多様な生体機能発現原理とその応用に関する体系的理解に重点を置き、革新的な機能を創出しうる新材料の組織化、さらには機能制御技術の構築に関する教育研究

(出典：本学ウェブサイト　http://www.jaist.ac.jp/general_info/education/mokuteki.html)

資料 10-1-①-C　新任教職員研修のプログラム

平成２５年度新任教職員研修日程
(New Faculty and Staff Orientation 2013)

日　時：平成２５年４月３日（水）　April 3, 2013　10：00～14：30
場　所：産学官連携総合推進ｾﾝﾀｰ3階中会議室
Industrial Collaboration Promotion Center 3rd Floor Meeting Room

時　間	所要時間	講　義　内　容
10：00～10：20	20	**「本学の教育研究の理念について」** Mission of Education and Research of JAIST 学　　長　　片　山　卓　也 (President, Katayama)
10：20～10：50	30	**「本学における教育活動について」** Educational Activities in JAIST 理事（教育機構担当）　日 比 野　靖 (Trustee, Hibino)
10：50～11：20	30	**「本学における研究活動について」** Research Activities in JAIST 理事（研究機構担当）　川　上　雄　資 (Trustee, Kawakami)
11：20～12：00	40	**「情報環境の利用について」** Using JAIST Information Environment 情報社会基盤研究センター長　金　子　峰　雄 (Director, Research Center for Advanced Computing Infrastructure, Prof. Kaneko) 情報社会基盤研究センター　井　口　　寧 (Research Center for Advanced Computing Infrastructure, Prof. Inoguchi)
12：00～12：50	50	JAIST-Family Welcome Meeting　研修受講対象者及び運営企画会議ﾒﾝﾊﾞｰ
12：50～13：30	40	----------休憩----------
13：30～14：00	30	**「公的研究費の適正な管理と不正防止に対する取り組みについて」** Approach to Management and Prevention of Illegal Conduct and Public Research Expenses 会計課長　幸　田　好　史 (Head, Accounting Department, Kohda)
14：00～14：30	30	**「メンタルヘルスの維持及びハラスメントの防止について」** Maintenance of Mental Health and Prevention of Harassment 保健管理センター長　林　多喜王 (Director, Health Care Center, Prof. Hayashi)

（出典：新任教職員研修資料）

別添資料 10-1-①-1　履修案内（JAIST の創設理念と教育）

【分析結果とその根拠理由】

観点で求める内容を満たしていると判断する。根拠理由は以下のとおり。

① 社会一般に対しては、ウェブサイトに大学の「理念と目標」及び研究科ごとの「教育研究上の目的」を掲載し、本学の目的を広く公表、周知しているほか、 同様の内容を大学概要に掲載し、広く配布している。

② 教職員に対しては、 新任教職員研修で理念及び目標について説明を行っているほか、ウェブサイトや、大学

概要を配付することによって、周知している。

③　学生に対しては、入学時のオリエンテーションの際に履修案内を全員に配付し説明しているほか、履修案内をウェブサイトに掲載し周知している。

観点 10－１－②：　入学者受入方針、教育課程の編成・実施方針及び学位授与方針が適切に公表、周知されているか。

【観点に係る状況】

アドミッション・ポリシーについては、課程別、研究科別のアドミッション・ポリシーを学生募集要項に明記し、受験希望者・関係大学・研究機関・企業等に配布するとともに、ウェブサイトに掲載し、公表、周知を図っている（資料 10-1-②-A）。また、大学院説明会を全国各地において実施し、アドミッション・ポリシーに沿って受験希望者に説明をしている（P43 資料 4-2-①-A 参照）。

カリキュラム・ポリシー、研究室教育・ポリシー及びディプロマ・ポリシーについては、履修案内に明記し、学生、教員等へ配付するとともに、ウェブサイトに掲載し、公表、周知を図っている（別添資料 10-1-②-1、資料 10-1-②-B、10-1-②-C、10-1-②-D）。

資料 10-1-②-A　アドミッション・ポリシーのウェブサイトでの公表
本学ウェブサイト　http://www.jaist.ac.jp/general_info/education/ad_policy.html

資料 10-1-②-B　カリキュラム・ポリシーのウェブサイトでの公表
本学ウェブサイト　http://www.jaist.ac.jp/general_info/education/cu_policy.html

資料 10-1-②-C　研究室教育・ポリシーのウェブサイトでの公表
本学ウェブサイト　http://www.jaist.ac.jp/general_info/education/lab_policy.html

資料 10-1-②-D　ディプロマ・ポリシーのウェブサイトでの公表
本学ウェブサイト　http://www.jaist.ac.jp/general_info/education/de_policy.html

別添資料 10-1-②-1　履修案内（カリキュラム・ポリシー、研究室教育・ポリシー、ディプロマ・ポリシー）

【分析結果とその根拠理由】

観点で求める内容を満たしていると判断する。根拠理由は以下のとおり。

①　アドミッション・ポリシーは、学生募集要項に明記し広く配布するとともに、ウェブサイトに掲載し、公表、周知している。

②　カリキュラム・ポリシー、研究室教育・ポリシー及びディプロマ・ポリシーについては、履修案内に明記し学生、教員等へ配付するとともに、ウェブサイトに掲載し、公表、周知している。

観点 10－１－③：　教育研究活動等についての情報（学校教育法施行規則第 172 条の２に規定される事項を含む。）が公表されているか。

【観点に係る状況】

学校教育法施行規則第 172 条の２に規定されている教育情報、決算、財務諸表、事業報告書、認証評価自己評価書、自己点検・評価報告書及びその外部評価報告書、法人の業務実績報告書等の教育研究活動等についての情報をウェブサイトを通じて広く社会へ公表している（資料 10-1-③-A、10-1-③-B、P166 資料 9-1-③-A、P185 資料 9-3-①-E、P188 資料 9-3-②-C 参照）。特に教育情報については、トップページに専用のバナーを置いて一元的に掲載することにより、容易にアクセスできるようにしている（資料 10-1-③-C）。また、教員の業績等については「研究者総覧」や「特色ある研究」として日本語版、英語版共にウェブサイトに掲載し、公表している。さらに、ソーシャルメディアの一部である Facebook を活用し、日々の教育研究活動等について情報発信している（資料 10-1-③-D、10-1-③-E、10-1-③-F）。

資料 10-1-③-A　教育情報のウェブサイトでの公表

JAIST 国立大学法人 北陸先端科学技術大学院大学 科学技術のフロンティアを拓く

検索 HOME ENGLISH

大学案内 | 研究科・センター等 | 入学案内 | 教育・学生生活 | 研究・連携・交流

教育・学生生活

- 教育上のシステム・組織
- 教育／教務
- 福利厚生等
- 学生・留学生支援
- 各種制度等
- 就職・キャリア支援
- 教育情報の公開
  - 教育研究上の目的に関する情報
  - 教育研究上の基本組織に関する情報
  - 教員組織及び教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関する情報
  - 学生に関する情報
  - 教育課程に関する情報
  - 学修成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関する情報
  - 学習環境に関する情報
  - 学生納付金に関する情報
  - 学生支援と奨学金に関する情報

HOME > 教育・学生生活 > 教育情報の公開

教育情報の公開

教育研究上の目的に関する情報（第1号関係）

- 人材養成に関する目的その他の教育研究上の目的

教育研究上の基本組織に関する情報（第2号関係）

- 研究科・専攻等の名称

教員組織及び教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関する情報（第3号関係）

- 組織図
- 役職員
- 教員数
- 教員の保有学位、職務上の実績等

学生に関する情報（第4号関係）

- アドミッション・ポリシー
- 平成24年度入学者
- 学生定員・現員
- 修了者数、修了後の進路

教育課程に関する情報（第5号関係）

- カリキュラム・ポリシー
- 研究室教育ポリシー
- シラバス
- 授業時間割
- 修了までのスケジュール
  - 知識科学研究科
    博士前期課程 ｜ 博士後期課程
  - 情報科学研究科
    博士前期課程 ｜ 博士後期課程
  - マテリアルサイエンス研究科
    博士前期課程 ｜ 博士後期課程
  - 【参考】学生生活の手引き「JAIST LIFE」p9-p12をご覧ください。
- 教育体系
  - 知識科学研究科
  - 情報科学研究科
  - マテリアルサイエンス研究科

学修成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関する情報（第6号関係）

- ディプロマ・ポリシー
- 学修の成果に係る評価
  - 履修規則
  - 共同教育研究施設授業科目規則
- 修了認定基準
  - 学則
  - 学位規則
  - 修士の学位の授与に係る審査に関する細則
  - 博士の学位の授与に係る審査に関する細則

学習環境に関する情報（第7号関係）

- 施設配置図
- 運動施設の概要
- 課外活動団体
- スポーツ用品の貸出等
- 交通案内

学生納付金に関する情報（第8号関係）

- 入学料及び授業料
- 学生寄宿舎等

学生支援と奨学金に関する情報（第9号関係）

- 学生・留学生支援
- 奨学制度・奨学金
- 就職・キャリア支援
- 福利厚生施設等

▲このページの先頭へ

（出典：本学ウェブサイト　http://www.jaist.ac.jp/general_info/education/index.html）

資料 10-1-③-B　決算、財務諸表、事業報告書のウェブサイトでの公表

（出典：本学ウェブサイト　http://www.jaist.ac.jp/general_info/kessan/index.html）

資料 10-1-③-C ウェブサイトのトップページ（「教育情報の公開」のバナー）

（出典:本学ウェブサイト　http://www.jaist.ac.jp/index-j2.shtml）

資料 10-1-③-D　研究者総覧のウェブサイトでの公表

（日本語版）

（英語版）

（出典：本学ウェブサイト　http://www.jaist.ac.jp/profiles/
http://www.jaist.ac.jp/profiles/index_e.html）

資料 10-1-③-E　特色ある研究のウェブサイトでの公表

（日本語版）

国立大学法人
北陸先端科学技術大学院大学　科学技術のフロンティアを拓く

検索　HOME　ENGLISH

大学案内　研究科・センター等　入学案内　教育・学生生活　研究・連携・交流

研究・連携・交流

- 外部資金プロジェクト
- 特色ある研究
- 研究者総覧
- 共同研究のご相談
- 国際交流
- 生涯学習等
- 産学連携関連リンク先
- 地域社会との交流
- 見学について
- 大学間連携等

HOME > 研究・連携・交流 > 特色ある研究

特色ある研究

JAISTでは、先端的な研究が活発に行われています。その研究の一端を紹介します。

› 知識科学研究科　› 情報科学研究科　› マテリアルサイエンス研究科

知識科学研究科

- サービスを科学的に取り扱う
  教授　神田　陽治
- システミックな知識の創造や伝達に対するシステマティックなアプローチ
  教授　中森　義輝
- 知識創造する人間の本質に、言語とコミュニケーションの起源・進化から迫る
  教授　橋本　敬
- 表面筋電図を用いた柔道の崩し動作の分析
  准教授　藤波　努
- 開かれた社会のための知識協創メディア
  准教授　由井薗　隆也

情報科学研究科

- 音声新業処理～機械の耳と口を賢くする～
  教授　赤木　正人
- 折りたたみのアルゴリズムと計算量の研究
  教授　上原　隆平
- 操縦装置を持たない高齢者用アクティブ型歩行支援機の開発
  教授　チョン・ナクヨン
- 法律文の論理表現と無矛盾性の検証
  教授　東条　敏
- 情報通信の本質に迫り、不可能を可能に変え続ける情報通信理論のトップランナー
  教授　松本　正
- 形式手法によるリアルタイムオペレーティングシステムの検証
  准教授　青木　利晃

マテリアルサイエンス研究科

- 世界初、液体シリコン塗布プロセスで高性能太陽電池の作製に成功
  教授　下田　達也
- 次世代型高機能ポリオレフィン材料の創製を通して資源循環型社会に貢献
  教授　寺野　稔
- 精密有機合成に基づく光バイオ分子操作法の開発
  教授　藤本　健造
- 高分子により液体分子を配向させる新技術を開発
  －液晶ディスプレイなどの高性能位相差フィルムに応用可能－
  教授　山口　政之
- 秩序構造を有する超巨大バイオ高分子の開発
  准教授　金子　達雄

(英語版)

(出典：本学ウェブサイト http://www.jaist.ac.jp/general_info/research/index.html
http://www.jaist.ac.jp/english/exchange/unique/index.html)

資料 10-1-③-F　Facebook を活用した情報発信

【分析結果とその根拠理由】

観点で求める内容を満たしていると判断する。根拠理由は以下のとおり。

① 学校教育法施行規則 172 条の２に規定されている教育情報の公開については、ウェブサイトのトップページからアクセスしやすい形で公表している。

② 業務実績報告書、自己点検・評価報告書、財務諸表等については、ウェブサイトに掲載し、公表している。

③ 教員の業績等については、「研究者総覧」や「特色ある研究」として日本語版、英語版を共にウェブサイトに掲載し、公表している。

④ ソーシャルメディアの一部である Facebook を活用し、日々の教育研究活動等について情報発信している。

（２）優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

該当なし

【改善を要する点】

・ 大学の理念・目標の構成員への周知については、ウェブサイトへの掲載や印刷物の配付だけでなく、新任教

職員研修や新入生オリエンテーションで説明するなど周知徹底を図っているが、社会情勢や時代の変化に即して大学の理念・目標を見直していることから、更なる取組が必要である。

・　教員の業績等については、「研究者総覧」や「特色ある研究」としてウェブサイトに掲載し、公表しているが、最新のソーシャルメディア技術を駆使して、研究内容や研究成果の情報発信を更に進めるよう検討している。